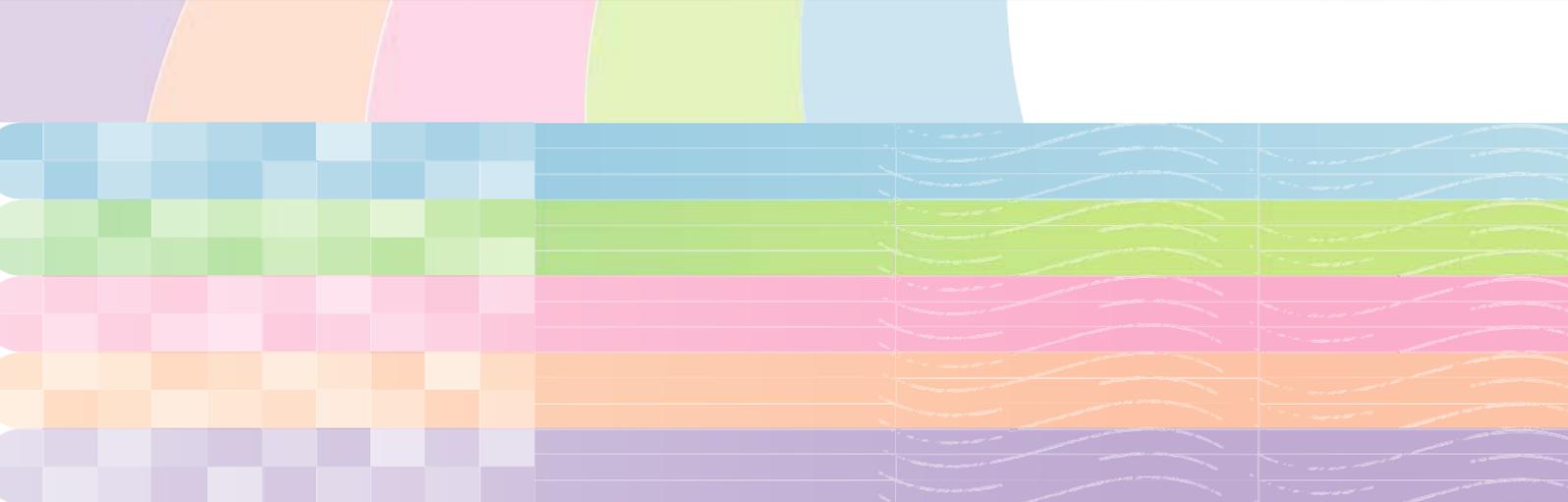


(素案)

2014 高知市都市計画マスタープラン (2021 改訂版)



目次

都市計画マスタープラン

序章 都市計画マスタープランの概要

- 1 計画策定の背景と目的 1
- 2 計画の見直し 1
- 3 SDGsの推進と都市計画マスタープランの関係 5
- 4 都市計画マスタープランの役割と位置付け 5
- 5 2011 高知市総合計画 7
- 6 計画の目標年次等 8
- 7 計画の対象範囲 10
- 8 都市計画マスタープランの構成 11

第1章 都市の現状と課題

- 1 都市のなりたちと概況 12
- 2 社会経済情勢からみた都市課題 28

第2章 全体構想

- 1 全体構想の構成 35
- 2 都市計画の基本理念 36
- 3 都市づくりのビジョン 37
- 4 都市づくりの基本方針 38
- 5 将来都市構造 41
- 6 都市計画の部門別方針 47
 - 6-1 都市防災の方針 48
 - 6-2 土地利用の方針 56
 - 6-3 交通体系の方針 60
 - 6-4 市街地整備の方針 67
 - 6-5 都市美の方針 74
 - 6-6 地域環境の保全と活用の方針 79

■ 地域別構想の構成	86
■ 中央地域のまちづくり構想	89
1 地域カルテ	89
2 中央地域のまちづくりの主要課題	98
3 中央地域のまちづくり構想	99
4 部門別方針と主要施策	100
■ 潮江地域のまちづくり構想	106
1 地域カルテ	106
2 潮江地域のまちづくりの主要課題	114
3 潮江地域のまちづくり構想	115
4 部門別方針と主要施策	116
■ 長浜地域のまちづくり構想	121
1 地域カルテ	121
2 長浜地域のまちづくりの主要課題	130
3 長浜地域のまちづくり構想	131
4 部門別方針と主要施策	132
■ 鴨田地域のまちづくり構想	137
1 地域カルテ	137
2 鴨田地域のまちづくりの主要課題	145
3 鴨田地域のまちづくり構想	146
4 部門別方針と主要施策	147
■ 朝倉地域のまちづくり構想	151
1 地域カルテ	151
2 朝倉地域のまちづくりの主要課題	158
3 朝倉地域のまちづくり構想	159
4 部門別方針と主要施策	160
■ 旭地域のまちづくり構想	165
1 地域カルテ	165
2 旭地域のまちづくりの主要課題	173
3 旭地域のまちづくり構想	174
4 部門別方針と主要施策	175

■ 秦・初月地域のまちづくり構想	180
1 地域カルテ	180
2 秦・初月地域のまちづくりの主要課題	189
3 秦・初月地域のまちづくり構想	190
4 部門別方針と主要施策	191
■ 布師田・一宮地域のまちづくり構想	196
1 地域カルテ	196
2 布師田・一宮地域のまちづくりの主要課題	204
3 布師田・一宮地域のまちづくり構想	205
4 部門別方針と主要施策	206
■ 大津・介良地域のまちづくり構想	211
1 地域カルテ	211
2 大津・介良地域のまちづくりの主要課題	220
3 大津・介良地域のまちづくり構想	221
4 部門別方針と主要施策	222
■ 五台山・高須地域のまちづくり構想	227
1 地域カルテ	227
2 五台山・高須地域のまちづくりの主要課題	236
3 五台山・高須地域のまちづくり構想	237
4 部門別方針と主要施策	238
■ 三里地域のまちづくり構想	242
1 地域カルテ	242
2 三里地域のまちづくりの主要課題	251
3 三里地域のまちづくり構想	252
4 部門別方針と主要施策	253
■ 春野地域のまちづくり構想	259
1 地域カルテ	259
2 春野地域のまちづくりの主要課題	270
3 春野地域のまちづくり構想	271
4 部門別方針と主要施策	272

■ 鏡地域のまちづくり構想	278
1 地域カルテ	278
2 鏡地域のまちづくりの主要課題	287
3 鏡地域のまちづくり構想	288
4 部門別方針と主要施策	289
■ 土佐山地域のまちづくり構想	297
1 地域カルテ	297
2 土佐山地域のまちづくりの主要課題	305
3 土佐山地域のまちづくり構想	306
4 部門別方針と主要施策	307

第4章 計画推進に向けて

1 計画実現のための基本的な取り組み	316
2 まちづくりの推進体制	317
3 都市計画マスタープランの見直し	318

資料集

■ 用語解説	319
--------	-----

序章 都市計画マスタープランの概要

1 計画策定の背景と目的

本市では、2003（平成 15）年 5 月に 2020（令和 2）年を計画年次とする「高知市都市計画マスタープラン」を策定し、計画的なまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、その後、人口減少・少子高齢化の進行、地球温暖化による市民の環境問題への関心の高まり、市町村合併など本市を取り巻く社会経済情勢は大きな変化が生じてきました。

また、南海トラフ地震に対する安全・安心のまちづくりの速やかな実現が望まれるなど、本市の都市計画を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうしたなか、2011（平成 23 年）に本市の最上位計画である「2011 高知市総合計画」を策定し、高知広域都市計画区域においても「高知広域都市計画区域マスタープラン」の改定が進められていたことから、2014（平成 26）年に将来の都市づくりの指針となる「高知市都市計画マスタープラン」を改定し、20 年後のまちづくりの目標を示し、実現に向けて取り組んでまいりました。

2 計画の見直し

2014（平成 26）年の計画改定後、2018（平成 30）年に「高知広域都市計画区域マスタープラン」が改定され、2021（令和 3）年には「高知市総合計画後期基本計画」が策定されたことや人口減少・少子高齢化の急速な進展、自然災害への備えへの意識の高まりなど、本市を取り巻く状況に変化が生じてきています。

また、経済発展が進む中で、デジタル技術の急速な進展により、個人の生活や産業構造、雇用などを含めて社会のあり方が大きく変わろうとしています。一方で、世界人口の増加と人口動態の激変が世界経済に大きな影響を与えており、地球環境や社会格差などの問題も深刻化しています。経済のグローバル化が進んだことで、一国の経済危機が瞬時に他国に連鎖するのと同様に、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題もグローバルに連鎖して発生するようになりました。

こうした中、わが国は、高度な先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会（Society5.0）の実現に向けて取り組むとともに、「経済」「社会」「環境」の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざし、SDGs（持続可能な開発目標）を強力に推進しています。

こうした社会情勢等の変化に柔軟に対応したまちづくりを進めるため、前回の改定から概ね 5 年が経過した現在において、高知市都市計画マスタープランの見直しを行いました。

(コラム : SDGs (持続可能な開発目標))

SDGs (Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略)とは、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標です。

持続可能な社会実現のため、産業やエネルギー、福祉、教育、平和などそれぞれの分野で達成すべき17の目標を掲出、経済・社会・環境に関わる諸課題の解決に統合的に取り組むことで、持続可能な発展をもたらし、誰一人取り残さない社会を推進しています。

<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本は、豊かで活力のある「誰一人取り残さない社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献。SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。 ■ 『SDGsアクションプラン2020』では、改定されたSDGs実施指針の下、今後の10年を2030年の目標達成に向けた「行動の10年」とすべく、2020年に実施する政府の具体的な取組を盛り込んだ。 ■ 国内実施・国際協力の両面において、次の3本柱を中核とする「日本のSDGsモデル」の展開を加速化していく。 		
令和2年度当初予算政府案及び令和元年度補正予算政府案の総額は1.7兆円		
I. ビジネスとイノベーション ～SDGsと連動する「Society5.0」の推進～	II. SDGsを原動力とした地方創生、 強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり	III. SDGsの担い手としての 次世代・女性のエンパワーメント
ビジネス <ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業経営へのSDGsの取り込み及びESG投資を後押し。 ▶ 「Connected Industries」の推進。 ▶ 中小企業のSDGs取組強化のための関係団体・地域、金融機関との連携を強化。 科学技術イノベーション (STI) <ul style="list-style-type: none"> ▶ STI for SDGsロードマップ策定と、各国のロードマップ策定支援。 ▶ STI for SDGsプラットフォームの構築。 ▶ 研究開発成果の社会実装化促進。 ▶ バイオ戦略の推進による持続可能な循環型社会の実現 (バイオエコノミー)。 ▶ スマート農林水産業の推進。 ▶ 「Society5.0」を支えるICT分野の研究開発、AI、ビッグデータの活用。 	地方創生の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶ SDGs未来都市、地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じた民間参画の促進、地方創生SDGs国際フォーラムを通じた普及展開。 ▶ 「地方創生SDGs金融」を通じた「自律的好循環」の形成に向け、SDGsに取り組む地域事業者等の登録・認証制度等を推進。 強靱なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災・減災、国土強靱化の推進、エネルギーインフラ強化やグリーンインフラの推進。 ▶ 質の高いインフラの推進。 循環共生型社会の構築 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた持続可能性の配慮 ▶ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実現に向けた海洋プラスチックごみ対策の推進。 ▶ 地域循環共生圏づくりの促進。 ▶ 「パリ協定長期成長戦略」に基づく施策の実施。 	次世代・女性のエンパワーメント <ul style="list-style-type: none"> ▶ 働き方改革の着実な実施。 ▶ あらゆる分野における女性の活躍推進 ▶ ダイバーシティ・バリアフリーの推進 ▶ 「次世代のSDGs推進プラットフォーム」の内外での活動を支援。 「人づくり」の中核としての保健、教育 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京オリンピック・パラリンピックを通じたスポーツSDGsの推進。 ▶ 新学習指導要領を踏まえた持続可能な開発のための教育(ESD)の推進。 ▶ ユニバーサル・ヘルス・カレッジ(UHC)の推進 ▶ 東京栄養サミット2020の開催、食育の推進。

(資料：外務省資料)

■SDGs 17のゴール



(資料：国際連合広報センターWEBサイトより)

(コラム : Society 5.0))

Society 5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）のことです。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

我が国そして世界を取り巻く環境は大きな変革期にあるといえます。経済発展が進む中、人々の生活は便利で豊かになり、エネルギーや食料の需要が増加し、寿命の延伸が達成され、高齢化が進んでいます。また、経済のグローバル化が進み、国際的な競争も激化し、富の集中や地域間の不平等といった面も生じてきています。これら経済発展に相反（トレードオフ）して解決すべき社会的課題は複雑化してきており、温室効果ガス（GHG）排出の削減、食料の増産やロスの削減、高齢化などに伴う社会コストの抑制、持続可能な産業化の推進、富の再配分や地域間の格差是正といった対策が必要になってきています。しかしながら、現在の社会システムでは経済発展と社会的課題の解決を両立することは困難な状況になってきています。

このように世界が大きく変化する一方で、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできており、我が国は、課題先進国として、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety 5.0の実現を目指しています。



(資料 : 内閣府HP「Society 5.0」より)

(コラム：新型コロナ危機を契機としたまちづくり)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、人々の生命や健康を脅かし、日常生活のみならず、経済・社会全体のあり方、さらには人々の行動様式・意識など多方面に波及しつつあります。

新型コロナ危機では、「三つの密」(密閉・密集・密接)を回避することが求められ、大都市中心部への通勤の集中による満員電車の発生など、都市における過密という課題が改めて顕在化し、これまでの都市における働き方や住まい方を問い直すことが求められています。

また、テレワークの進展によって自宅近くで過ごす時間が増え、近所の公園の価値が再評価されたことや、職住近接のニーズが高まり、働く場と居住の場の融合が起こる可能性が出てくるなど、人々のライフスタイルや価値観を大きく変えることとなりました。

国土交通省では、こうした状況を踏まえ、新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性を検討するため、今後、都市のあり方はどう変化するのか、そうした変化を踏まえ都市政策はどうあるべきかについて、論点の整理を行っています。

■新型コロナ危機を契機とした変化



都市の持つ集積のメリットは活かしつつ、「三つの密」の回避、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しいまちづくりが必要

■今後の都市政策の方向性

ヒアリングを踏まえれば、人や機能等を集積させる都市そのものの重要性に変わりはなく、国際競争力強化やウォークアブルなまちづくり、コンパクトシティ、スマートシティの推進は引き続き重要。こうした都市政策の推進に当たっては、新型コロナ危機を契機として生じた変化に対応していくことが必要。

- 大都市は、**クリエイティブ人材を惹きつける良質なオフィス、住環境**(住宅、オープンスペース、インターナショナルスクール等)、文化・エンタメ機能等を、郊外、地方都市は、**住む、働く、憩い**といった様々な機能を備えた**地元生活圏の形成**を推進
- 大都市、郊外、地方都市それぞれのメリットを活かして魅力を高めていくことが重要
- 様々なニーズ、変化、リスクに対応できる**柔軟性・冗長性を備えた都市**が求められる
- 老朽ストックを更新し、ニューノーマルに対応した機能**(住宅、サテライトオフィス等)が提供されるリニューアルを促進
- 郊外や地方都市でも必要な公共交通サービスが提供されるよう、**まちづくりと一体となった総合的な交通戦略**を推進
- 自転車を利用しやすい環境の一層の整備**が必要
- 街路空間、公園、緑地、都市農地、民間空地**などまちに存在する**様々な緑やオープンスペースを柔軟に活用**
- リアルタイムデータ等を活用し**、ミクロな空間単位で人の動きを把握して、平時・災害時ともに過密を避けるよう**人の行動を誘導**
- 避難所の過密を避けるための**多様な避難環境の整備**



(資料：国土交通省HP「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性(論点整理)(令和2年8月31日発表)」より)

3 SDGsの推進と都市計画マスタープランの関係

SDGsが目指す国際社会の姿は、本市の総合計画が掲げる将来の都市像と重なっており、また都市計画マスタープランの将来都市構造として目指してきた「持続可能な集約型都市構造」と一致する目標です。このことから、SDGsを推進することが、都市が抱える様々な問題を解決することにつながり、相互の課題を解決することになると考えます。

そこで、本計画ではSDGsの推進や活用を検討していくことで、都市づくりを推進していくこととします。

4 都市計画マスタープランの役割と位置付け

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、住民に最も近い立場にある市町村が、長期的、総合的な視点から、地域特性を踏まえ、住民の意見を反映しながら都市の将来像とその実現に向けての道筋を明らかにするとともに、市町村の定める具体の都市計画についての指針となるものです。

都市計画マスタープランの役割

- 1 土地利用、都市施設、市街地開発事業など、都市計画を定める際の体系的な指針となるものです。
- 2 土地利用、都市防災、交通体系、市街地開発事業など都市計画に関する情報をわかりやすく提供するものです。
- 3 まちづくりについて市民とともに考え、将来の姿を共有する市民協働のまちづくりを推進するものです。

高知市都市計画マスタープランの位置付け

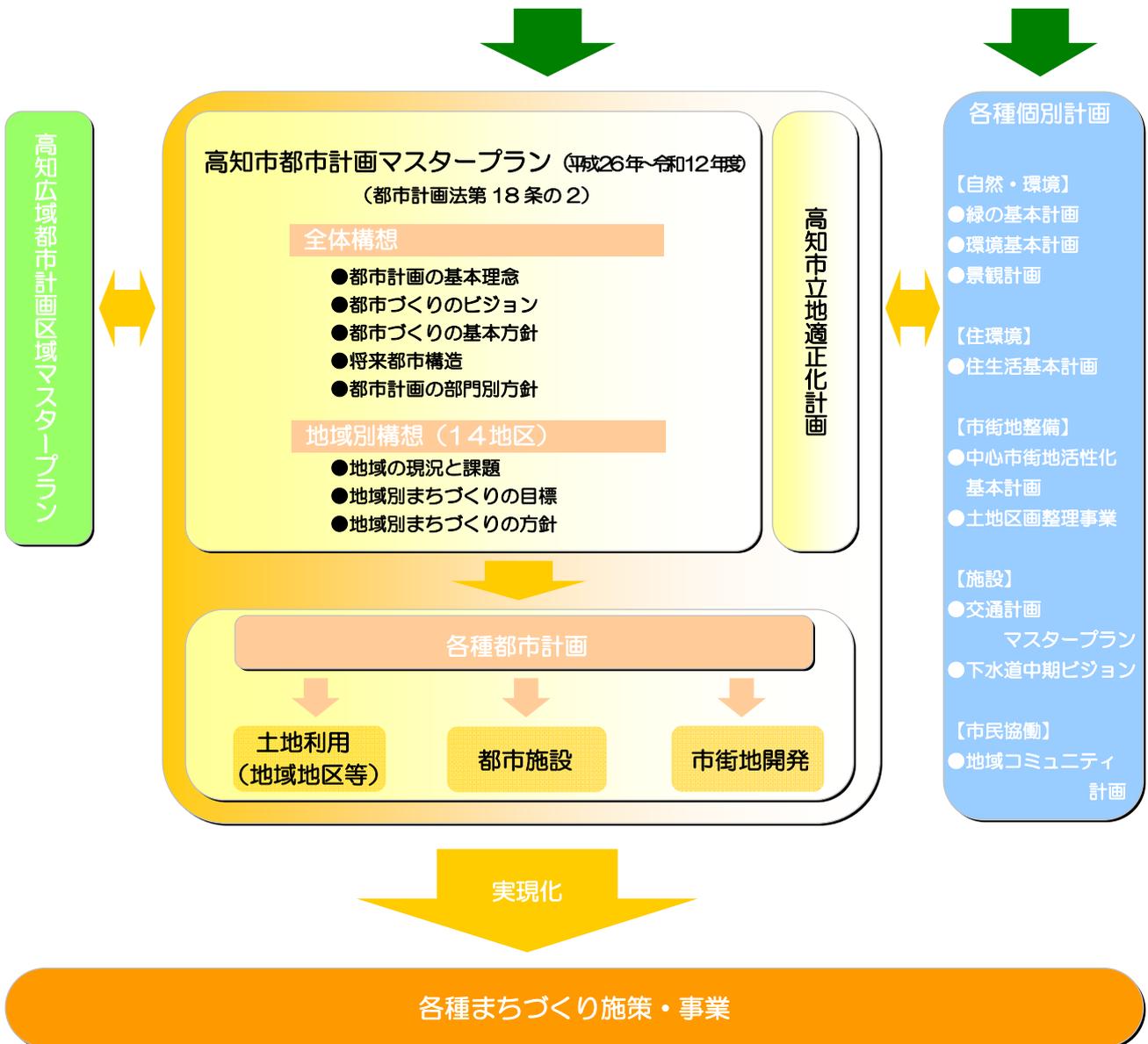
高知市強靱化計画

指針となる

※強靱化に係る部分について他の計画の上位計画に位置付けられる

2011 高知市総合計画（平成 23 年～令和 12 年度）

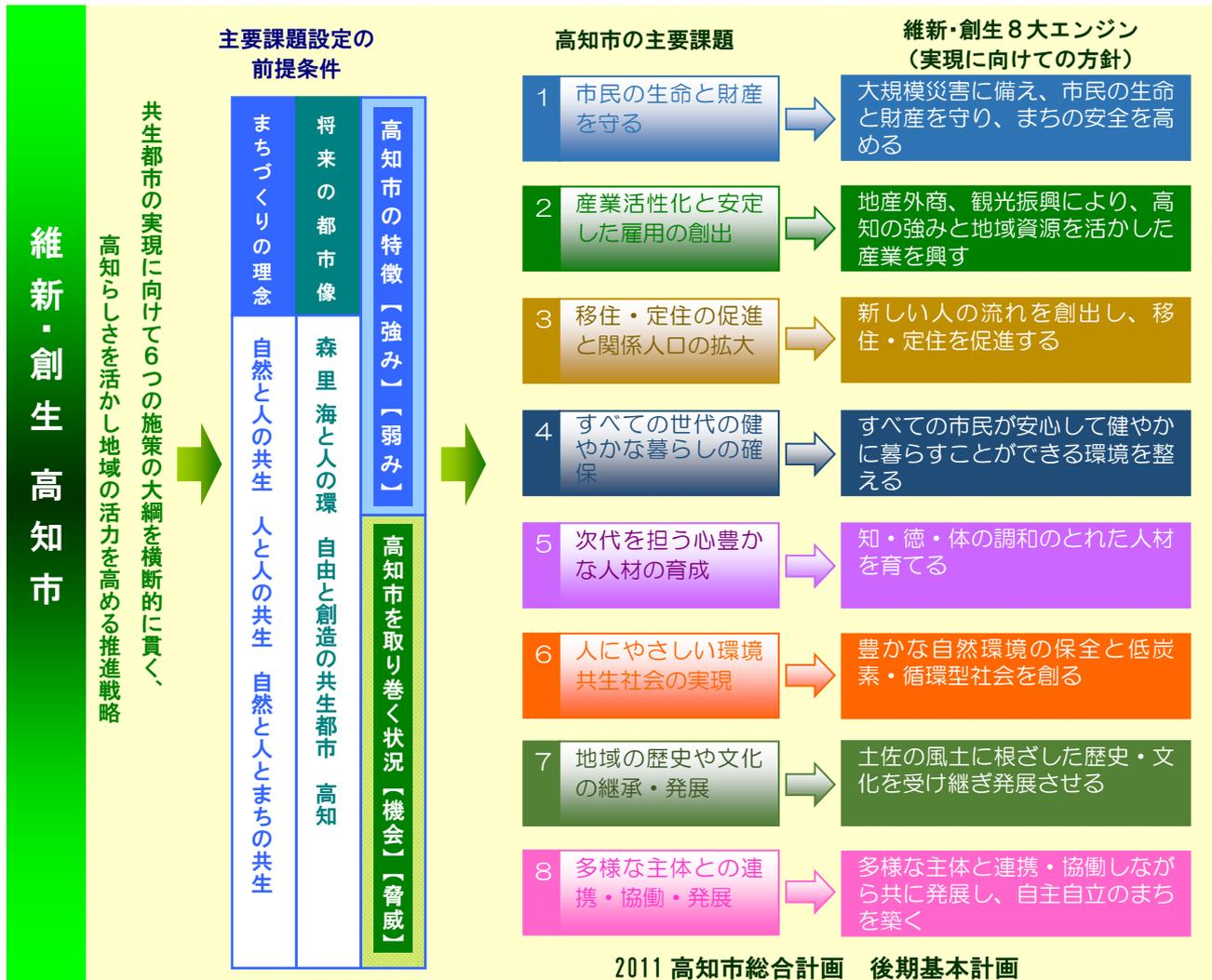
- まちづくりの理念 ①自然と人の共生 ②人と人との共生 ③自然と人とまちの共生
- 将来の都市像 森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知
- 施策の大綱 ①共生の環 ②安心の環 ③育みの環 ④地産の環 ⑤まちの環 ⑥自立の環



5 2011高知市総合計画

2011 高知市総合計画は、地域社会の人々が将来に向けて夢と希望を持てる地域の将来ビジョンを示すとともに、そこに至る道筋を明らかにし、その実現に向けた指針となる本市の最上位計画です。

都市計画マスタープランにおいても、2011 高知市総合計画に掲げる都市づくりの実現を目指します。

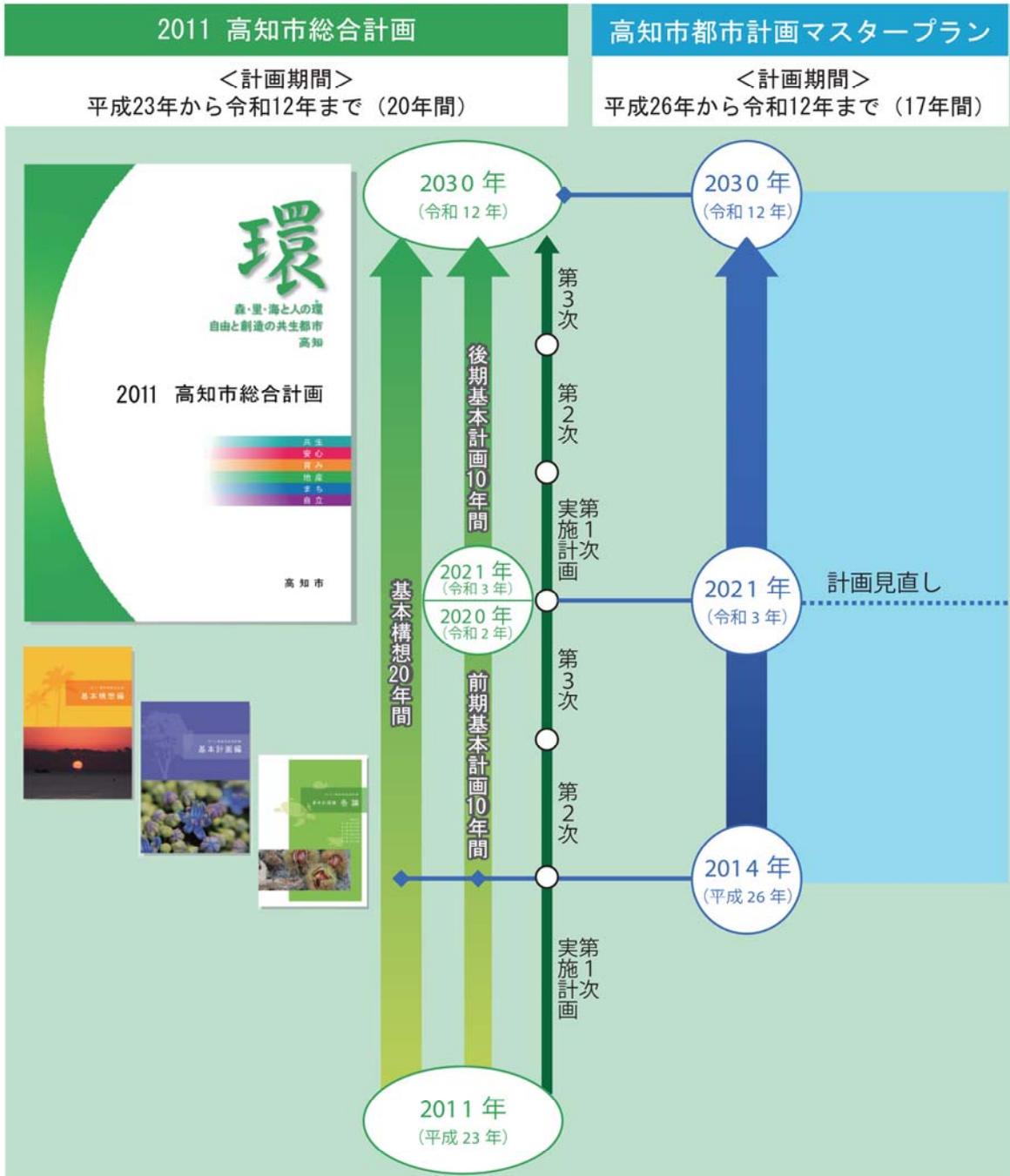


6 計画の目標年次等

(1) 計画目標年次

都市計画マスタープランの計画目標年次は、概ね 20 年後の 2030 (令和 12) 年とします。なお、社会経済情勢の変化や、上位関連計画の改正等に対応して、必要に応じて見直しを行なっていきます。

計画期間



(2) 人口の将来フレーム

高知市の総人口は、少子化の進行や、転出者が転入者を上回る社会移動により、今後、人口が減少することが見込まれています。

国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、本市の人口は、2060(令和 42)年には、2015(平成 27)年の 337,444 人から 204,121 人まで、急速に減少すると予想されており、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、産業振興や新たな人の流れの創出、少子化対策といった地方創生の推進により、2060(令和 42)年の目標人口を 28 万人に定め、人口減少の克服に取り組むこととしています。

また、同ビジョンの年齢 3 区分別人口では、年少人口は 2020(令和 2)年までは微減傾向ですが、2025(令和 7)年を境に微増へと転じます。また、老年人口は、増加傾向が続き、2035(令和 17)年には 3 人に 1 人が高齢者となり、2045(令和 27)年まで引き続き増加傾向となることが予測されています。

わが国全体で人口の減少が予測される中で、高知市においても人口減少は避けることのできない課題であることから、国の政策の動向を注視するとともに、施策展開にあたっては、地方中核都市としての都市の活力とにぎわいを維持するため、少子化、高齢化への対応を進めます。同時に、産業振興による地域での雇用の維持・拡大等や定住施策を進めるなど、社会移動により生じる人口減少の抑制をめざすこととします。

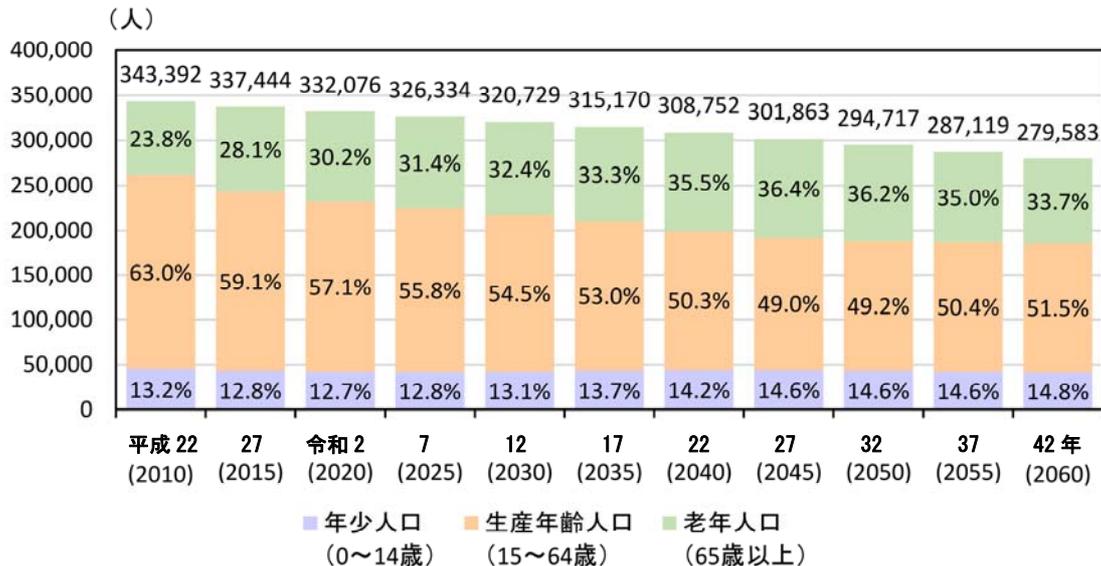


図 高知市の将来人口推計

(資料：平成 22 (2010) 年は、国勢調査)

(資料：平成 27 (2015) 年以降は、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)

7 計画の対象範囲

都市計画マスタープランは、都市計画の総合的な指針となることから、都市計画区域 16,805ha を対象としますが、都市計画区域外の鏡・土佐山などの地域拠点との交流や、環境面での連携など都市づくりに必要となる事項についても対象としております。

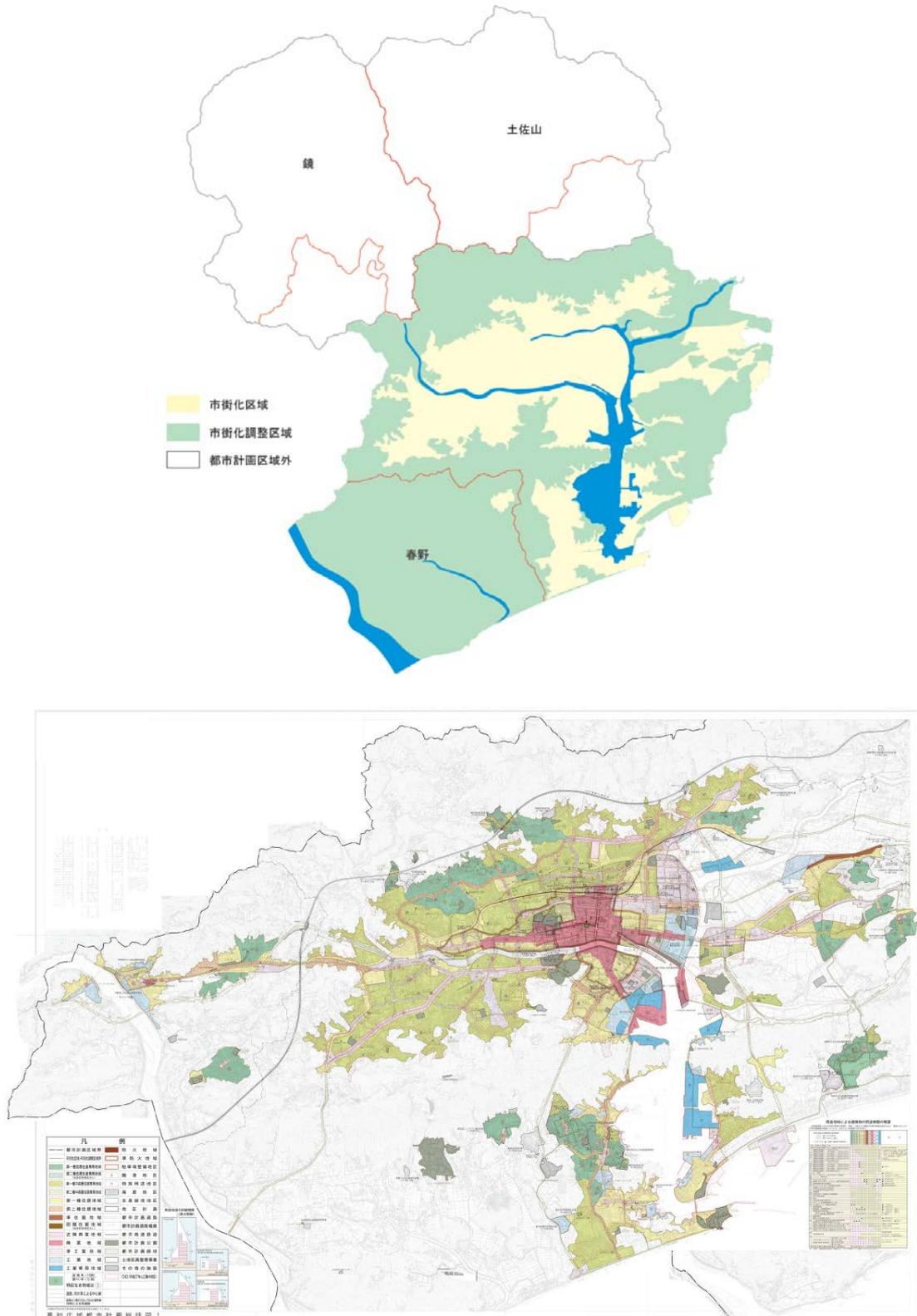


図 高知広域都市計画総括図(令和2年3月)

8 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランの内容は、本市全体の都市づくりのあり方と目標や土地利用、都市防災、交通体系、市街地環境整備等の部門別方針を広域的視点から明らかにする「全体構想」と、全体構想に基づき市内の14地区ごとに地域の特性を踏まえ地域整備の方針を位置づける「地域別構想」から構成されます。

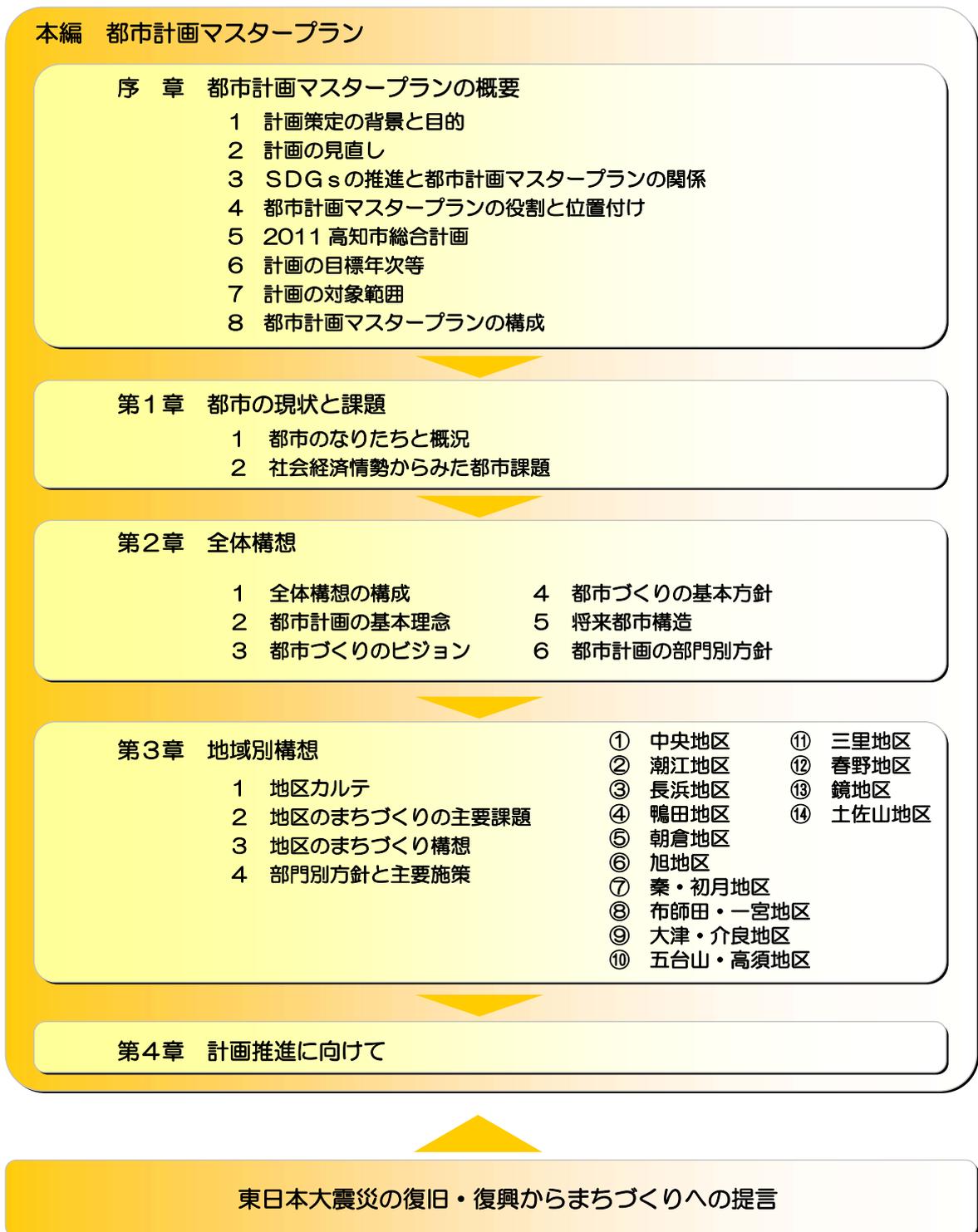


図 都市計画マスタープランの構成

第1章 都市の現状と課題

1 都市のなりたちと概況

1-1 歴史的発展

■江戸時代以前の高知

現在の市域は、10世紀のころ、浦戸湾の浅海で、洞ヶ島、比島、葛島、竹島、田辺島、大島（五台山）などは湾内に浮かぶ小島で、935（承平5）年に紀貫之が編纂した土佐日記にも、今は陸地となっている“大津泊地”からの舟出のことが記述されています。

まちの誕生は、戦国時代末1574（天正2年）年、土佐を統一した長宗我部元親による「大高坂城」に始まります。しかし、たび重なる潮江川（のちの鏡川）の洪水に悩まされ、城は1591（天正19）年に浦戸に移されました。



図 浦戸湾古代之図（承平4年：934年）
（高知県立図書館所蔵）

■江戸時代の高知

現在の本市の中心市街地のまちなみの基礎といえる計画的な城下町づくりを行ったのは、1603（慶長8）年土佐国守として高知城に入城した遠州掛川城主山内一豊でした。一豊は、高知城下町を構想するにあたり周囲の郷村との区別を堀や堤防で明確に区分する近世の典型的な都市計画を考えました。それは、新しい領主の治政上の権威をみせるためと同時に、水防の役割を果たすためのものでした。

江戸時代の城下町建設にあたって、高知の町は城を中心とする郭中と東の下町、西の上町と大きく分けられ、以後町域は拡大していきました。

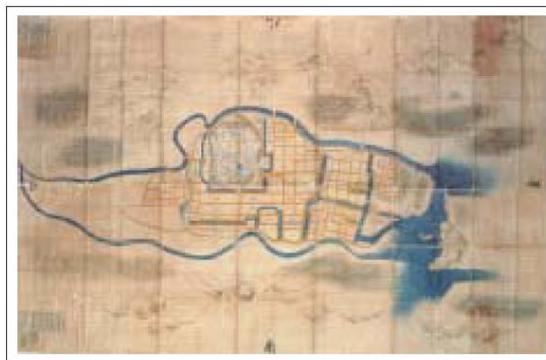


図 高知郭中絵図（慶安5年：1652年）
（高知市民図書館所蔵）

■明治時代の高知

明治維新（1868年）によりわが国に近代国家が成立すると、城下町は高知市（明治22年4月）となり、郭中と下町・上町との境界がなくなり、武士の多くが東京などへ移住しました。中心商店街は次第に西の帯屋町の方へ移動し、下町の方も市街がさらに東へ延びました。

また、1894（明治27）年に多度津から松山まで四国街道（国道32・33号）が開通し、貨客バスが通うようになりました。

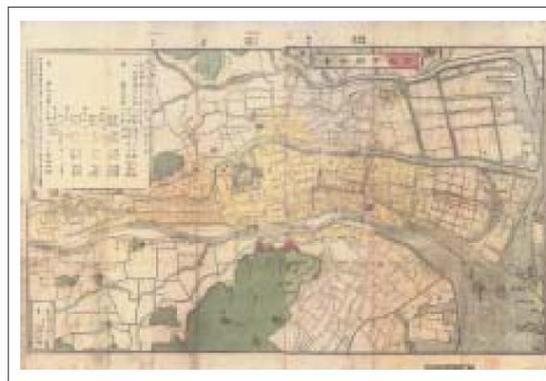


図 高知市街全図（明治11年：1878年）
（高知市民図書館所蔵）

■大正・昭和時代の高知

大正時代になると、産業は、海運を利用したセメント・石灰・製材・製紙・製糸・鯉節・珊瑚加工などの地場産業が興り、さらに県営平山発電所1909（明治42）年により近代産業が誘発されました。

大正から昭和の初めにかけて、街は活況を呈し、特に四ツ橋から種崎町・浦戸町・堺町・京町・新京橋界限は大いに栄えました。

1935（昭和10）年には待望の国有鉄道土讃線が開通し、これを機会に高知駅前からはりまや橋方面への幹線道路ができ、中心市街は、東西方向のみの形態から南北方向との十字型に変化しました。

1945（昭和20）年7月の大空襲により、中心部の建物の大半（420ha）は焼失しましたが、高知城の建物は焼失を免れました。また、翌年12月の南海地震では1.2mの地盤沈下と津波により建物の倒壊や浸水の被害を受けました。

その後、市民と行政の復興へのめざましい取り組みによって、高知県の中核都市として発展しました。

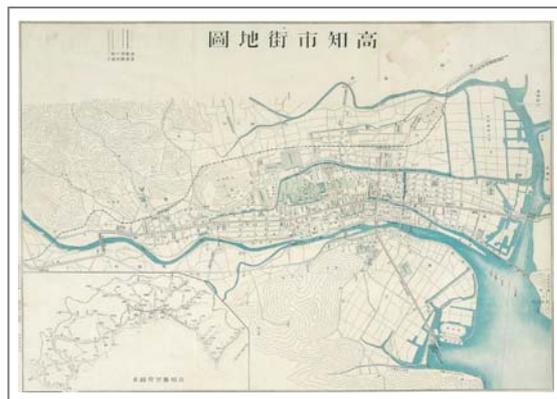


図 高知市市街地図（昭和4年：1929年）
（高知市民図書館所蔵）

■平成・令和時代の高知

高速道路の市内乗り入れ、高知新港の一部供用開始など、高度開放化時代への幕開けとなり、1998（平成10）年には四国初の中核市に移行しました。また、1998（平成10）年9月の集中豪雨災害では、東部地区一体が広範囲に浸水するとともに、市街地縁辺部の山際で129ヶ所の崖崩れが発生し、市街地の外延的拡大を抑制するきっかけとなりました。

2008（平成20）年には、JR土讃線連続立体交差事業並びに弥右衛門、潮江西部、及び高知駅周辺の3土地区画整理事業が概成するなど、南北交通の円滑化や都市機能の向上に努めてきました。

さらに、2021（令和3）年には、東部自動車道のうち高知南国道路が全線開通し、広域的なネットワークの強化が図られました。

現在、鏡・土佐山村、春野町との合併などによって県人口の約47%が集中する都市となっており、市域を構成する都市部、田園地域、中山間地域が持つ多様な特性を活かした、バランスのとれた発展を目指しています。



図 JR土讃線連続立体交差事業

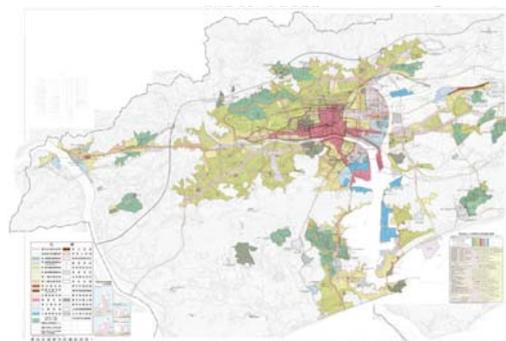


図 高知広域都市計画総括図（令和2年3月）

1-2 市域等の変遷

(1) 市域の変遷

本市は1889（明治22）年に市制を施行し、その後の町村合併を経て現在に至っています。

表 市域の変遷

編入年月日		編入地域	面積(km ²)		人口(人)	
			編入地域	累計	編入地域	累計
明治22年(1889)	4月1日	市制施行	—	2,810	—	21,823
大正6年(1917)	3月15日	江ノ口町	2,962	5,772	3,597	43,220
大正14年(1925)	1月1日	旭村	10,737	16,509	7,861	62,998
大正14年(1925)	8月1日	鴨田村の一部	0,317	16,826	2,950	65,948
大正15年(1926)	1月25日	下知町、潮江村	12,893	29,719	13,200	78,225
昭和2年(1927)	5月1日	小高坂村	0,912	30,631	4,954	87,173
昭和10年(1935)	9月1日	秦、初月村	18,660	49,291	3,349	108,869
昭和17年(1942)	6月1日	長浜町、御雲瀬、高須、一宮、浦戸、三里、五台山、布師田、朝倉、鴨田村	86,060	135,351	33,894	141,094
		(45年10月1日の国土地理院面積調を基に修正)	—	133,120	—	—
昭和47年(1972)	2月1日	大津、介良村	10,000	143,120	8,309	256,801
		(50年10月1日の国土地理院面積調を基に修正)	—	143,235	—	—
		(63年10月1日の国土地理院面積調を基に修正)	—	144,520	—	—
昭和63年(1988)	12月1日	南国市の一部	0,159	144,68	—	—
平成9年(1997)	10月13日	三里(公有水面埋立地造成)	0,013	144,69	—	—
平成10年(1998)	7月17日	三里(公有水面埋立地造成)	0,258	144,95	—	—
平成13年(2001)	10月30日	三里(公有水面埋立地造成)	0,02	144,97	—	—
平成16年(2004)	2月3日	三里(公有水面埋立地造成)	0,03	145,00	—	—
平成17年(2005)	1月1日	鏡、土佐山村	119,28	264,28	2,909	330,705
平成20年(2008)	1月1日	春野町	44,94	309,22	16,512	343,199
		(26年10月1日の国土地理院面積調を基に修正)	—	308,99	—	—
		(28年10月1日の国土地理院面積調を基に修正)	—	309,00	—	—

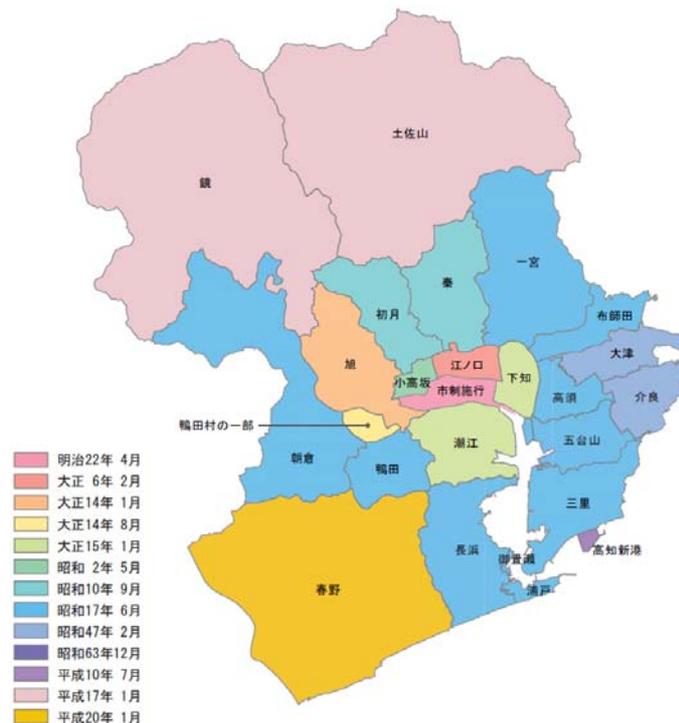


図 市域の変遷

(2) 都市計画区域の変遷

本市の都市計画事業は、1925（大正14）年都市計画適用都市の指定を受け、翌年6月、市街地建築物法適用都市の指定を受けて始まりました。その後1970（昭和45）年に、本市を中核とした周辺市町（南国市、土佐山田町、春野町、伊野町）とともに高知広域都市計画区域（現在は合併により高知市、南国市、香美市、いの町の三市一町）の指定を受けています。

現在、本市の都市計画区域は、鏡地区、土佐山地区、北山地区（重倉、久礼野、七ツ淵）、朝倉地区（行川、針原、上里、領家、唐岩）を除く市域の約54%が指定されています。都市計画区域は都市的活動の中心となる市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域に区分されており、無秩序に市街地が広がらないように、一定のルールに基づいて土地利用などの制限を行っています。現在、市街化区域の都市計画区域に占める比率は約30%となっています。

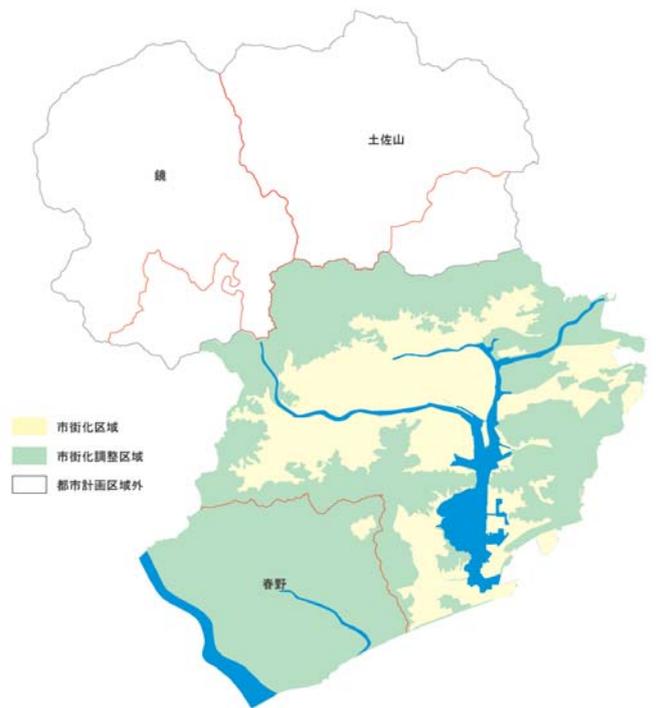


表 都市計画区域の変遷

(単位:ha)

都市計画 決定年月日	告示 番号	行政 区域	都 市 計画区域	市街化 区 域	市街化 調整区域	備 考
S.45.10.16	高知県公告 第482号		12,060			都市計画区域の指定
S.45.10.31	高知県公告 第515号	13,535	〃	4,670	7,390	当初線引き
S.54.9.14	高知県公告 第510号	14,323	〃	7,730	7,330	第1回線引き見直し
S.61.2.28	高知県公告 第124号	〃	〃	4,797	7,263	第2回線引き見直し
S.63.5.2	高知県公告 第296号	〃	〃	4,832	7,228	湖見台編入
S.63.10.1	地理院による 行政圏境修正	14,452	〃	〃	〃	
S.63.12.1	行政界変更	14,468	〃	〃	〃	(湖見台を南国市より編入)
H.1.6.16	高知県公告 第415号	〃	12,076	4,847	7,229	薊野・湖見台(編入分)を編入
H.2.7.27	高知県公告 第362号	〃	〃	4,850	7,226	鳥越を編入
H.3.9.27	高知県公告 第462号の2	〃	〃	4,856	7,220	仁井田・横内を編入
H.4.12.24	高知県公告 第616号	〃	12,267	4,928	7,339	第3回線引き見直し
H.5.8.10	高知県公告 第370号	〃	〃	4,932	7,335	福井町・神田を編入
H.6.9.8	高知県公告 第490号の3	〃	〃	4,933	7,334	仁井田を編入
H.8.6.21	高知県公告 第421号	〃	〃	〃	〃	介良を編入
H.9.10.13 (地方自治法)	高知県公告 第694号	14,469	〃	〃	〃	公有水面埋め立て(高知新港)
H.10.7.17 (地方自治法)	高知県公告 第452号	14,495	〃	〃	〃	〃
H.11.5.18	高知県公告 第331号	〃	〃	4,937	7,330	長浜を編入
H.12.7.4	高知県公告 第438号	〃	12,311	4,987	7,324	第4回線引き見直し
H.13.10.30 (地方自治法)	高知県公告 第606号	14,497	〃	〃	〃	公有水面埋め立て(高知新港)
H.14.11.1	高知県公告 第594号	〃	〃	5,029	7,282	池・長浜を編入
H.16.2.3 (地方自治法)	高知県公告 第84号	14,500	〃	〃	〃	公有水面埋め立て(高知新港)
H.17.1.1	高知県公告 第656号	26,428	〃	〃	〃	鏡・土佐山村編入
H.20.1.1	高知県公告 第246号	30,922	16,805	5,071	11,734	香野町を編入
H.24.5.29	高知県公告 第364号	〃	〃	5,072	11,733	第5回線引き見直し
H.26.10.1	地理院による 行政圏境修正	30,899	〃	〃	〃	
H.28.10.1	地理院による 行政圏境修正	30,900	〃	〃	〃	

1-3 地勢

本市は四国南部の中央付近、東経 133 度 31 分 53 秒、北緯 33 度 33 分 32 秒に位置し、東西最長 21.49km、南北最長 24.83km であり、市域面積は 309.00km² となっています。

市の北部には急峻な四国山地があり、標高 1,176m の工石山を有する山地が東西に連なっています。また、南部では丘陵地帯が浦戸湾を挟んで東西に連なっています。これらの山地、丘陵部は市の西端部でつながり、三方を山地、丘陵部に囲まれた形で高知平野が開けています。

本市を流れる代表的な河川としては、一級河川の仁淀川、二級河川の鏡川、江ノ口川、久万川、国分川、舟入川、下田川、長浜川などがあります。

中央の平地部は、鏡川、国分川等により形成された沖積平野となっており、標高が低く、高知駅付近で海拔 1.0m、県庁前で 3.0m であり、河口付近には 7km² の海拔ゼロメートル地帯が広がっていることから、過去において幾多の水害を経験しています。

南西部は、市域の西端を流れる清流仁淀川の堆積作用によって形成された低地に田園が広がるとともに、太平洋に面した長い海岸線を擁しています。

また、これまでに土佐湾沖約 100km にある南海トラフを震源とした南海地震により大きな被害を受けています。



図 高知市の位置

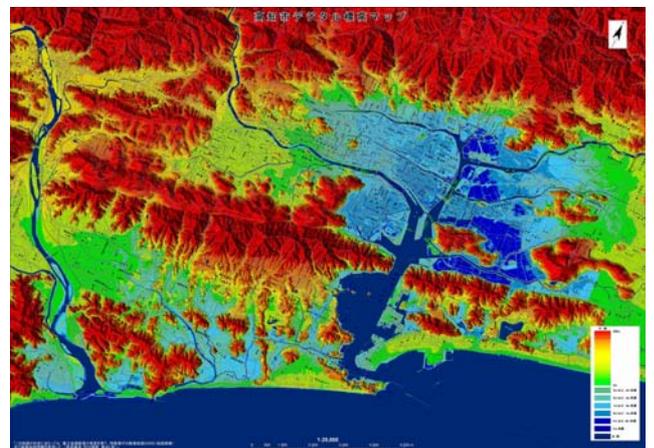


図 高知市の標高図

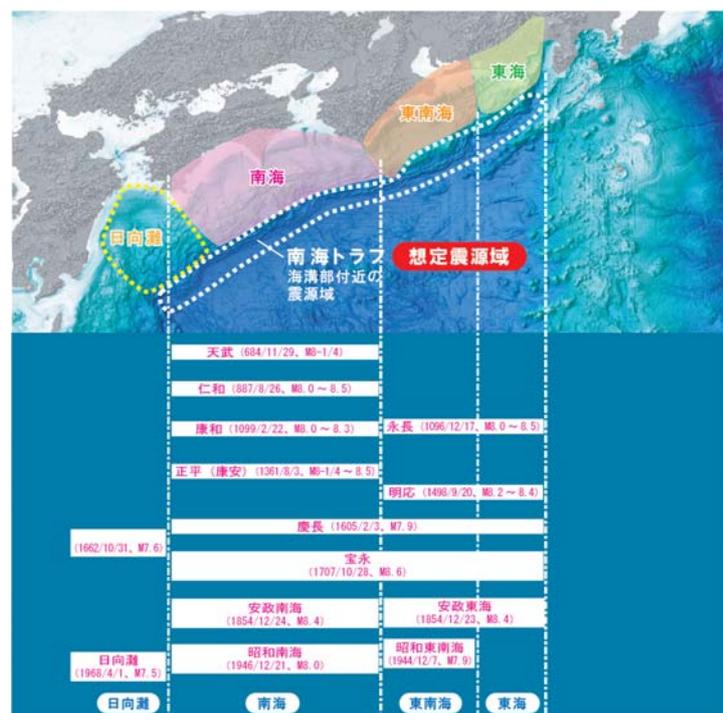


図 過去の南海地震と想定震源域

1-4 気候

本市は、年間を通じて降水量が多く、特に夏から秋にかけては台風の進路に当たることから、年によっては、3,000mm を超す有数の降水量があります。また、年間 2,000 時間を超える日照時間は、都道府県庁所在都市で上位に位置しています。

年平均気温については、都道府県庁所在都市の平均値と比較して1~2度ほど高く、総じて温暖です。なお、戦後は全国的に気温が上昇傾向にあり、本市の年平均気温も2度以上上昇しています。

表 年平均気温、降水量、日照時間の推

	平均気温(°C)	降水量(mm)	日照時間(h)
2008(平成20)年	17.3 (15.5)	2230.5 (1545.5)	2182.7 (1921.9)
2009(平成21)年	17.5 (15.6)	2062.5 (1552.3)	2137.4 (1862.9)
2010(平成22)年	17.6 (15.8)	3093.0 (1813.2)	2118.4 (1871.3)
2011(平成23)年	17.2 (15.4)	2686.0 (1734.6)	2126.3 (1924.1)
2012(平成24)年	16.8 (15.2)	2985.0 (1702.2)	2066.4 (1923.8)
2013(平成25)年	17.3 (15.2)	2327.0 (1736.4)	2372.9 (1926.6)
2014(平成26)年	17.0 (15.6)	3658.5 (1715.0)	2095.0 (2075.1)
2015(平成27)年	17.5 (15.3)	2966.5 (1756.3)	2098.4 (1977.5)
2016(平成28)年	18.1 (15.9)	2823.0 (1775.1)	2096.7 (1924.3)
2017(平成29)年	17.1 (15.2)	2022.0 (1821.7)	2218.3 (1921.2)
2018(平成30)年	17.4 (15.4)	3092.5 (1702.2)	2265.0 (2003.7)
2019(平成31)年	17.8 (-)	2538.5 (-)	2134.7 (-)

※ () は全国都道府県庁所在都市の平均値

(資料：気象庁ホームページ)

1-5 人口構造

(1) 総人口の推移

本市の総人口は2005(平成17)年まで増加傾向にありましたが、2006(平成18)年以降は減少しており、2019(令和元)年においては328,937人となっています。

世帯数は増加傾向が続いていきましたが、2015(平成27)年以降は横ばいとなっています。総世帯数は2019(令和元)年においては154,703世帯、1世帯あたりの人員は2.13人となっています。なお、高知市では単独世帯の割合が高く、2015(平成27)年で40.2%と高知県や全国平均を上回っています。

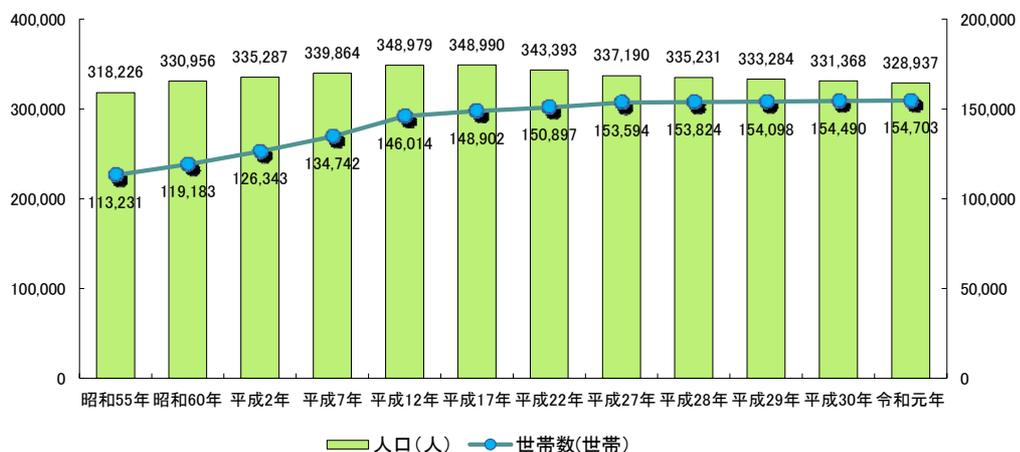


図 総人口の推移

(資料：高知市統計書)

表 人口・世帯数・世帯人員の推移

	人口(人)	世帯数(世帯) (世帯)	世帯人員 (人/世帯)	備考
昭和 55 年	318,226	113,231	2.81	
昭和 60 年	330,956	119,183	2.78	
平成 2 年	335,287	126,343	2.65	
平成 7 年	339,864	134,742	2.52	
平成 12 年	348,979	146,014	2.39	
平成 17 年	348,990	148,902	2.34	平成 17 年鏡村、土佐山村 合併
平成 22 年	343,393	150,897	2.28	平成 20 年春野町 合併
平成 27 年	337,190	153,594	2.20	
平成 28 年	335,231	153,824	2.18	
平成 29 年	333,284	154,098	2.16	
平成 30 年	331,368	154,490	2.14	
令和元年	328,937	154,703	2.13	

注：人口、世帯数には旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の人口を含む
(資料：高知市統計書)

表 単独世帯の割合

	総世帯数			
		うち一般世帯数		単独世帯の割合
		うち単独世帯		
高知市	153,594	153,246	61,584	40.2
高知県	319,011	318,086	115,865	36.5
全 国	53,448,685	53,331,797	18,417,922	34.6

(資料：2015 (平成 27) 国勢調査)

(2) 人口動態

・概況

本市の人口動態 (出生・死亡) は 2005 (平成 17) 年以降一貫してマイナスとなっています。

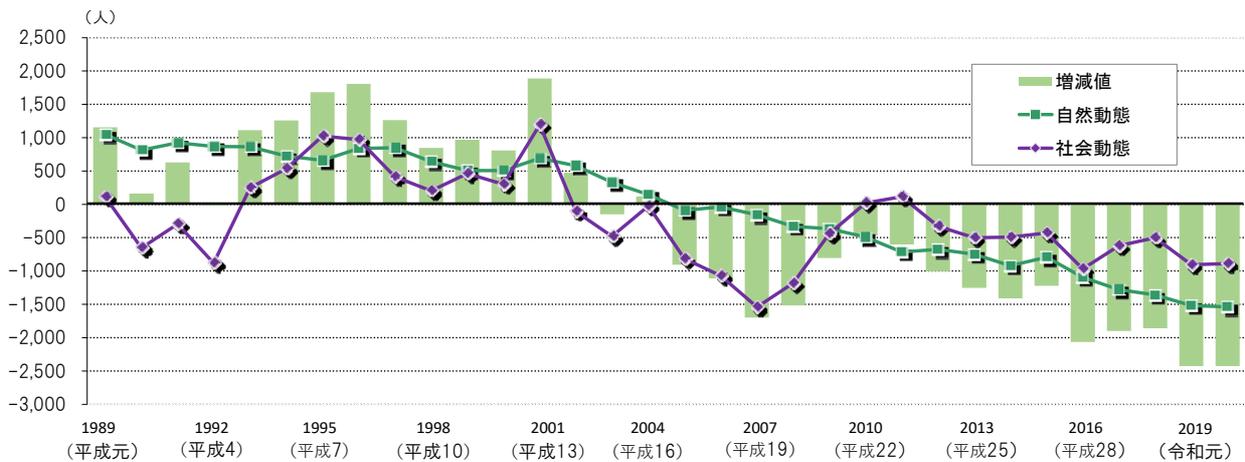


図 人口動態の推移及びその内訳

(資料：高知県人口動態調査、高知市住民基本台帳)

※旧高知市・旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町の合計値。各年次は前年 10 月から当年 9 月までの数値。

・自然動態

自然動態の推移をみると、出生数は減少傾向にあり、逆に、死亡数は増加傾向を示しています。全国
の状況と同様に、2005（平成 17）年に初めて出生数が死亡数を下回り、これ以降、本市の人口は減少
しています。

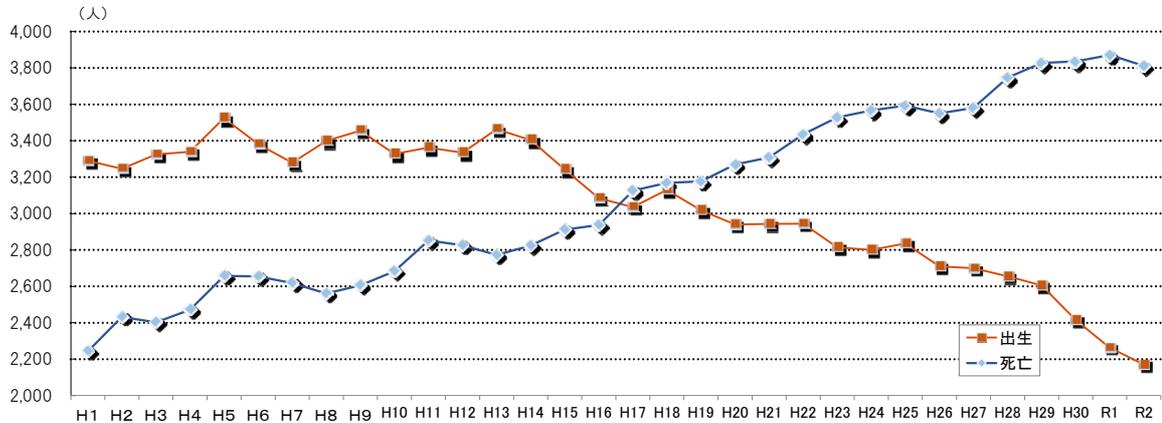


図 自然動態の状況 (高知市)

(資料：高知市人口動態調査、高知市住民基本台帳)

※旧高知市・旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町の合計値。各年次は前年10月から当年9月までの数値。

・社会動態

社会動態の推移をみると、2019（令和元）年では、転出者数が転入者数を上回っています。また、2005
（平成 17）年から2019（令和元年）年にかけて、転出が転入を大きく上回っており、近年の本市の人口
減少拡大の大きな要因となっています。

転入者・転出者の内訳をみると、県内での厳しい雇用情勢などを背景として、本市から県外へ転出す
る割合が微増傾向にあります。

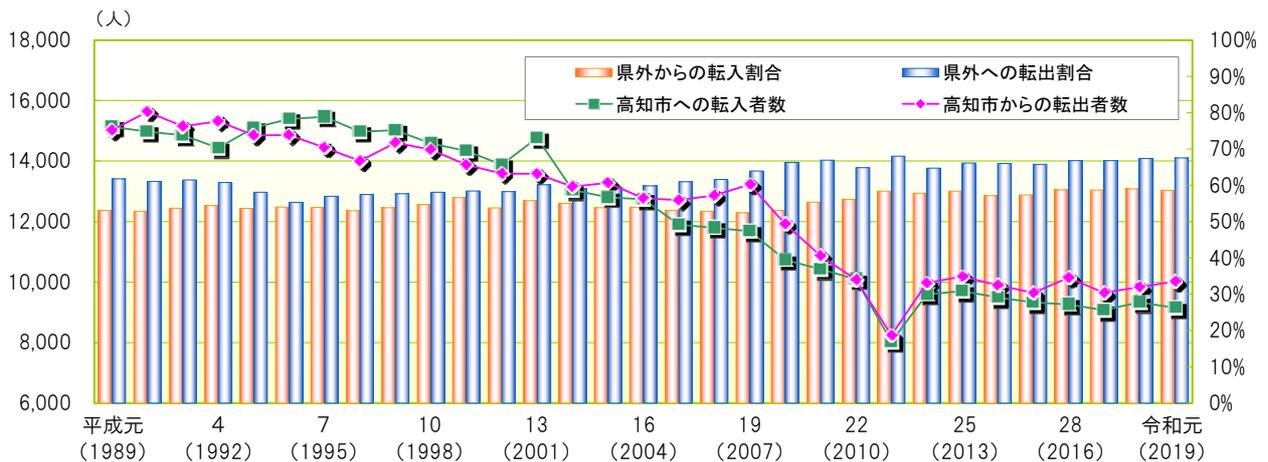


図 社会動態の状況

(資料：高知市住民基本台帳)

※旧高知市・旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町の合計値。各年次は前年10月から当年9月までの数値。

※2011（平成 23）年のみ1～9月データ

(3) 年齢構成別人口の推移

65歳以上の人口の割合を示す高齢化率は、1980（昭和55）年には10.0%程度でしたが、2015（平成27）年には27.7%まで増加し、既に超高齢社会になっています。また、生産年齢人及び年少人口が減少傾向にある等、少子高齢化が進んでいます。

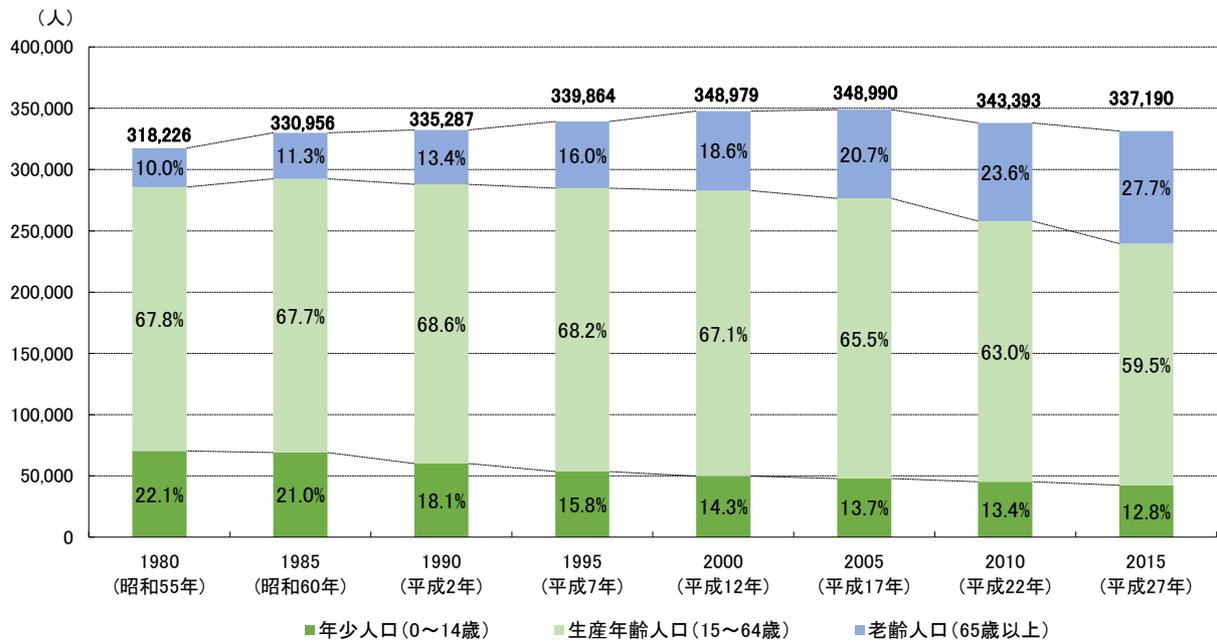


図 年齢3区分別人口構成の推移

(資料：国勢調査)

※人口構成率に年齢不詳は含まない。総数には年齢不詳を含む。

1-6 産業構造

(1) 就業構造

2015(平成27)年現在で総就業者数は142,559人となっています。産業分類別の就業割合は、第1次産業が2.9%、第2次産業が15.1%、第3次産業が76.4%と、第3次産業が最も高くなっています。

また、製造業への就業割合が特に低く、全国平均と10ポイント程度の差が生じています。高知県との比較では、就業者数は高知県全体の約44%であるにもかかわらず、第1次産業への就業割合が低く、一方で、第3次産業のうち情報通信業や不動産業、金融・保険業などへの就業割合が特に高くなっています。

表 産業別15歳以上就業者の状況

	高知市			高知県		全国	
	人数	構成比	県全体に占める割合	人数	構成比	人数	構成比
第1次産業	4,176	2.9%	11.3%	36,923	11.4%	2,221,699	3.8%
農業	3,735	2.6%	12.3%	30,337	9.4%	2,004,289	3.4%
林業	249	0.2%	8.4%	2,951	0.9%	63,663	0.1%
漁業	192	0.1%	5.3%	3,635	1.1%	153,747	0.3%
第2次産業	21,559	15.1%	40.1%	53,755	16.6%	13,920,834	23.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	89	0.1%	22.1%	403	0.1%	22,281	0.0%
建設業	11,143	7.8%	42.3%	26,321	8.1%	4,341,338	7.4%
製造業	10,327	7.2%	38.2%	27,031	8.4%	9,557,215	16.2%
第3次産業	108,937	76.4%	49.1%	222,070	68.7%	39,614,567	67.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	773	0.5%	51.0%	1,515	0.5%	283,193	0.5%
情報通信業	2,504	1.8%	71.6%	3,497	1.1%	1,680,205	2.9%
運輸業	5,374	3.8%	47.8%	11,245	3.5%	3,044,741	5.2%
卸売・小売業	24,798	17.4%	49.3%	50,345	15.6%	9,001,414	15.3%
金融・保険業	4,505	3.2%	63.6%	7,079	2.2%	1,428,710	2.4%
不動産業	2,690	1.9%	68.0%	3,955	1.2%	1,197,560	2.0%
飲食店、宿泊業	9,021	6.3%	48.5%	18,595	5.7%	3,249,190	5.5%
医療、福祉	25,408	17.8%	46.7%	54,377	16.8%	7,023,950	11.9%
教育、学習支援業	8,193	5.7%	50.0%	16,388	5.1%	2,661,560	4.5%
複合サービス事業	1,294	0.9%	24.7%	5,230	1.6%	483,014	0.8%
サービス業(他に分類されないもの)	17,670	12.4%	51.4%	34,385	10.6%	7,535,042	12.8%
公務(他に分類されないもの)	6,707	4.7%	43.4%	15,459	4.8%	2,025,988	3.4%
分類不能の産業	7,887	5.5%	74.0%	10,660	3.3%	3,161,936	5.4%
総計	142,559	100.0%	44.1%	323,408	100.0%	58,919,036	100.0%

(資料：2015(平成27)年国勢調査)

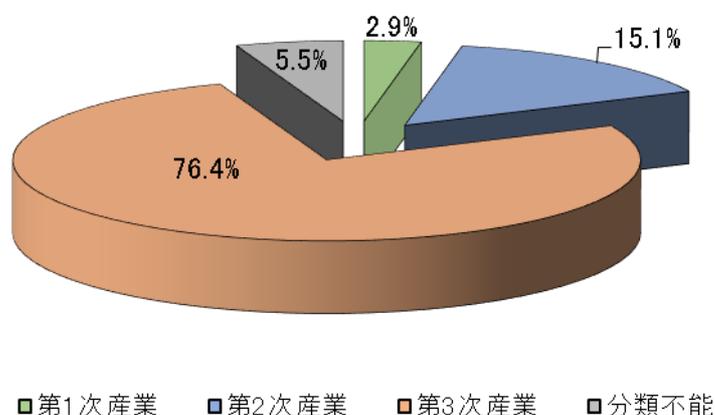


図 高知市の産業別就業者割合

(2) 農業

1985（昭和60）年から2000（平成12）年にかけて農家総数，経営耕地面積ともに減少しています。なお，2005（平成17）年には鏡村，土佐山村の合併，2008（平成20）年には県内屈指の園芸地域である春野町との合併があり，2005（平成17）年降は一時的に増加しており，地域の特性を活かしたさまざまな形態の農業が行われています。

しかし，農業者の担い手不足，また過疎化や高齢化など農業を取り巻く環境は厳しくなっており，2015（平成27）年には再び減少傾向となっています。

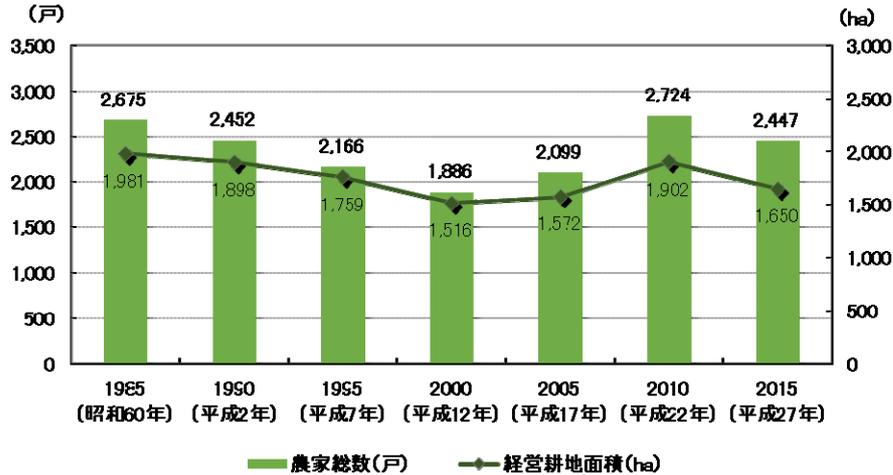


図 農家数、経営耕地面積の推移

(資料：農林業センサス及び高知市統計書)

(3) 工業

1985（昭和60）年に約2,183億円あった製造品出荷額は，2010（平成22）年には，約1,320億円と大きく減少しています。また1985（昭和60）年に628あった事業所数(従業者4人以上)は2010（平成22）年には312事業所へと大きく減少しています。

これらは，製造業の操業環境悪化等による市外への移転や撤退，また産業構造の変化等による事業の縮小や廃止等によるものです。2016（平成28）年には回復傾向がみられますが，依然として高い水準とはいえ，産業団地の整備や産業基盤整備等によって，事業所の良い操業環境の維持・創出を図り経済波及効果の高いとされる製造業の定着や新たな立地をさらに生み出す必要があります。



図 事業所数、製造品出荷額等の推移

(資料：高知市統計書)

(4) 商業

商品販売額は、1997（平成9）年まで1兆2千億円～1兆4千億円の間で推移していましたが、2002（平成14）年以降は減少傾向となっています。2016（平成28）年の商品販売額は1兆359億円となり、1997（平成9）年の1兆3069億円と比べると20.4%減少しています。

また、事業所数は、1991（平成3）年の7,160から2016（平成28）年の3,580へと減少（50.0%減）しています。

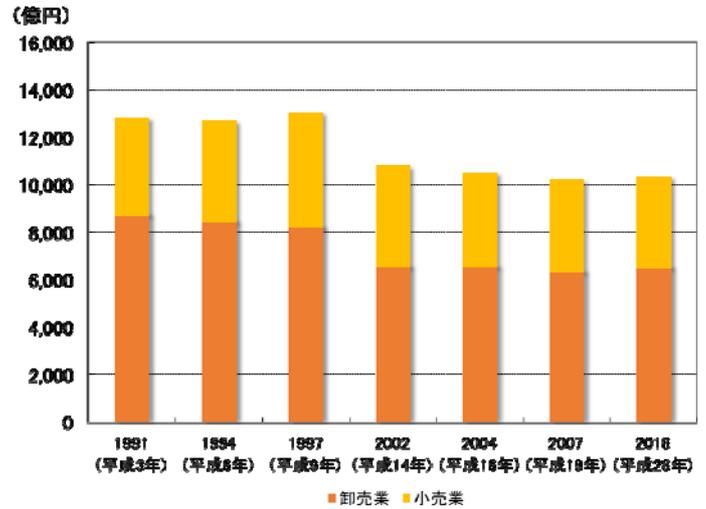


図 商品販売額の推移

(資料：高知市統計書)

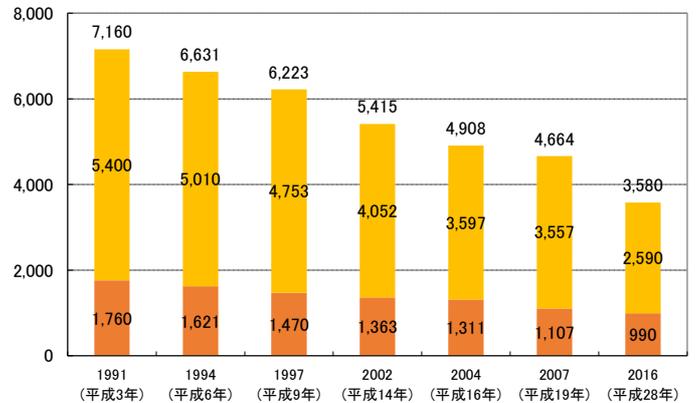


図 事業所数の推移

(資料：高知市統計書)

(5) 観光

本市は、「高知城」や「桂浜」、「坂本龍馬や板垣退助のゆかりの地」や「日曜日」など、多くの歴史的な史跡や観光資源が存在し、市内の観光ルートを形成しています。また、毎年8月に行われる「よさこい祭り」は、第59回大会では経済波及効果が85億円を超えるなど、重要な観光資源となっています。

2014（平成26）年の県外観光客数は年間300万人程度でしたが、その後増加傾向にあり、2018（平成30）年では年間330万人まで増加しています。

近年は、情報化社会の進展等により観光客のニーズが多様化してきており、まち歩き等の滞在型・体験型観光をはじめとして、ニーズに即した対応が求められています。

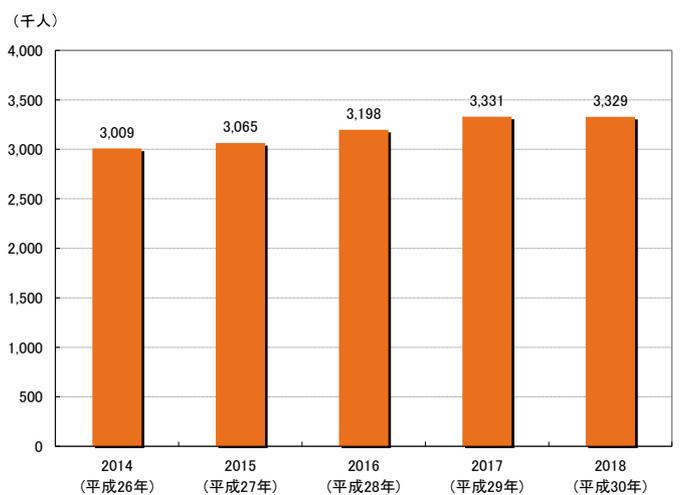


図 県外観光客の推移

(資料：2019（令和元）年高知市統計書)

1-7 土地利用

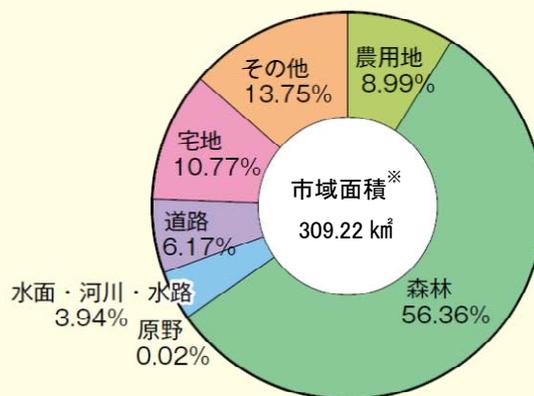
(1) 市域の土地利用

本市の面積は 309.00 km²*であり、このうち森林面積が 2006（平成 18）年現在で 174.27 km²と、市域面積の約 56%を占めています。

鏡村、土佐山村、春野町との合併により、農用地面積は約 2 倍に、また、森林面積は約 3 倍となっており、合併前と比較して、自然的な土地利用の割合が大きく増加しています。

※国土地理院による行政面積の修正により、平成 28 年 10 月 1 日以降の高知市の面積は 309,00 km²。

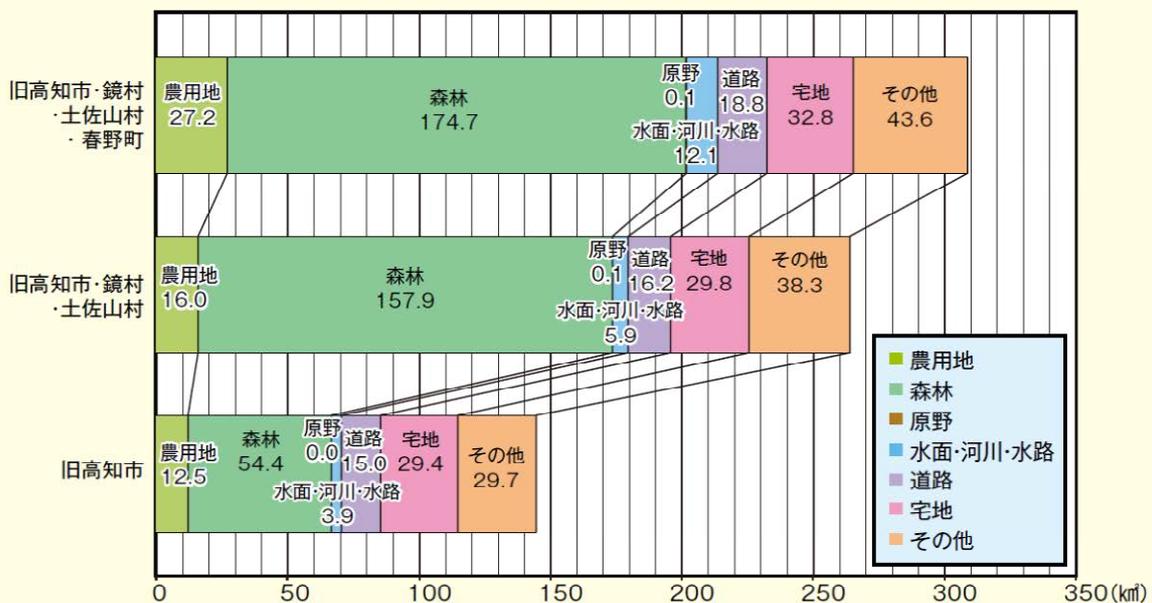
高知市の土地利用状況



資料：土地利用現況把握調査（高知県）

※ 2006（平成 18）年現在。旧高知市・旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町の合計値である。

合併による土地利用状況の変化



資料：土地利用現況把握調査（高知県）

※ 2004（平成 16）年現在の面積による比較。

※ 上下グラフの合計値は、端数処理等の関係で一致しない。

(2) 都市計画区域内の土地利用

本市の都市計画区域面積は 16,805ha であり、このうち森林面積が 2019（令和元）年で 6,282ha と、都市計画区域面積の約 37%を占めています。

都市計画区域内の土地利用は、2008（平成 20）年の春野町との合併により一時的な変化はありますが、農用地や山林・原野などの自然的土地利用が減少し、宅地等の都市的な土地利用が増加傾向にあります。

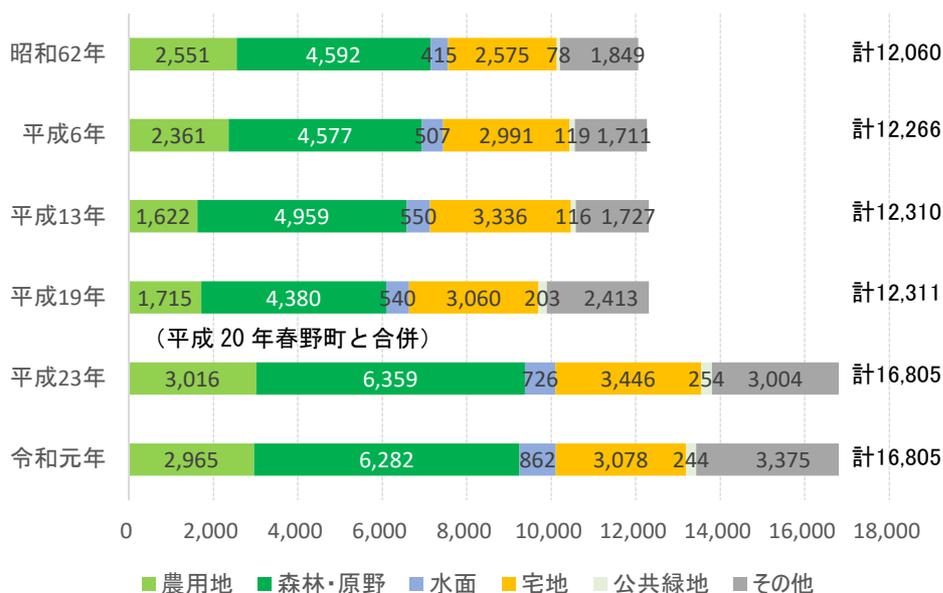


図 都市計画区域内の土地利用の変遷

(資料：都市計画基礎調査)

1-8 財政状況

過去17年間の歳出割合の推移をみると、社会福祉等の民生費が2003（平成15）年度32.9%から2019（令和元）年度45.8%と増加傾向にあります。また、まちづくりに関する土木費は23.3%から8.6%と大きく減少しています。

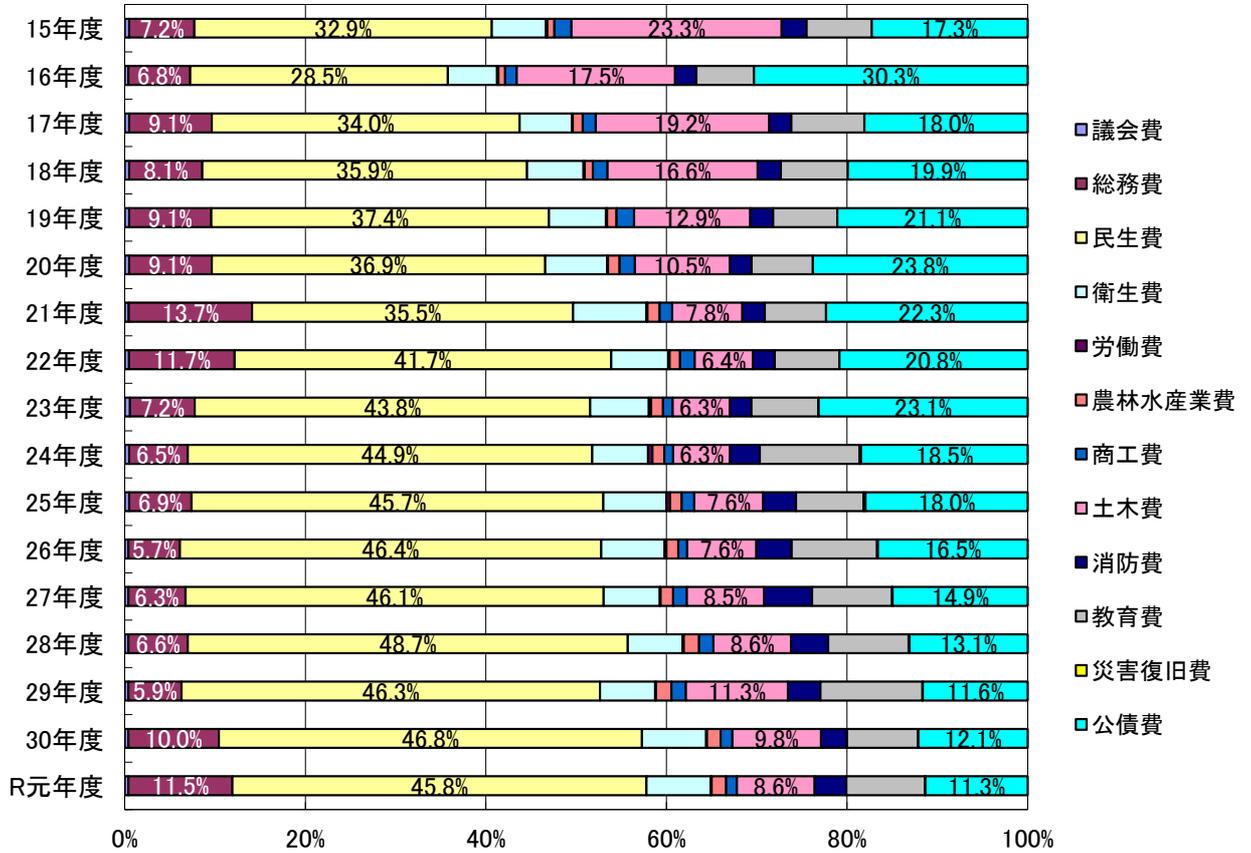


図 歳出割合の推移

民生費：障害者や高齢者の福祉サービス、子育て支援、保育所、生活保護等の経費

土木費：道路、公園、河川など都市基盤整備等の経費

公債費：公債などの債務償還費、利払費、事務取扱費から構成される経費

（資料：高知市統計書、高知市財務課ホームページ）

1-9 都市圏

高速交通網の整備などによって、すでに地域住民の生活や経済活動は市町村の枠組みにとられずに行われています。高知県の県都である高知市には周辺市町村からの通勤・通学者も多く、県中央部には、高知市を中心とした都市圏が形成されています。

その中であって高知市は、教育、医療等の都市機能の提供をはじめ、消費活動における市場の提供など、地域社会における需給の完結性を支える核となっており、交流空間や滞在機能の提供など交流拠点としての役割を果たしています。

また、2018（平成30）年から、県内33市町村それぞれと地方自治法に基づく連携協約を締結して、県全域で「れんけいこうち広域都市圏」を形成し、高知県とも連携協約を締結して強力な後押しを受けながら、一丸となって圏域の活性化及び人口減少の克服に取り組んでいます。

このように高知市は、都市機能が集積し広域的な拠点性を持つ都市として、地域の自立と発展の中核的役割を担っています。

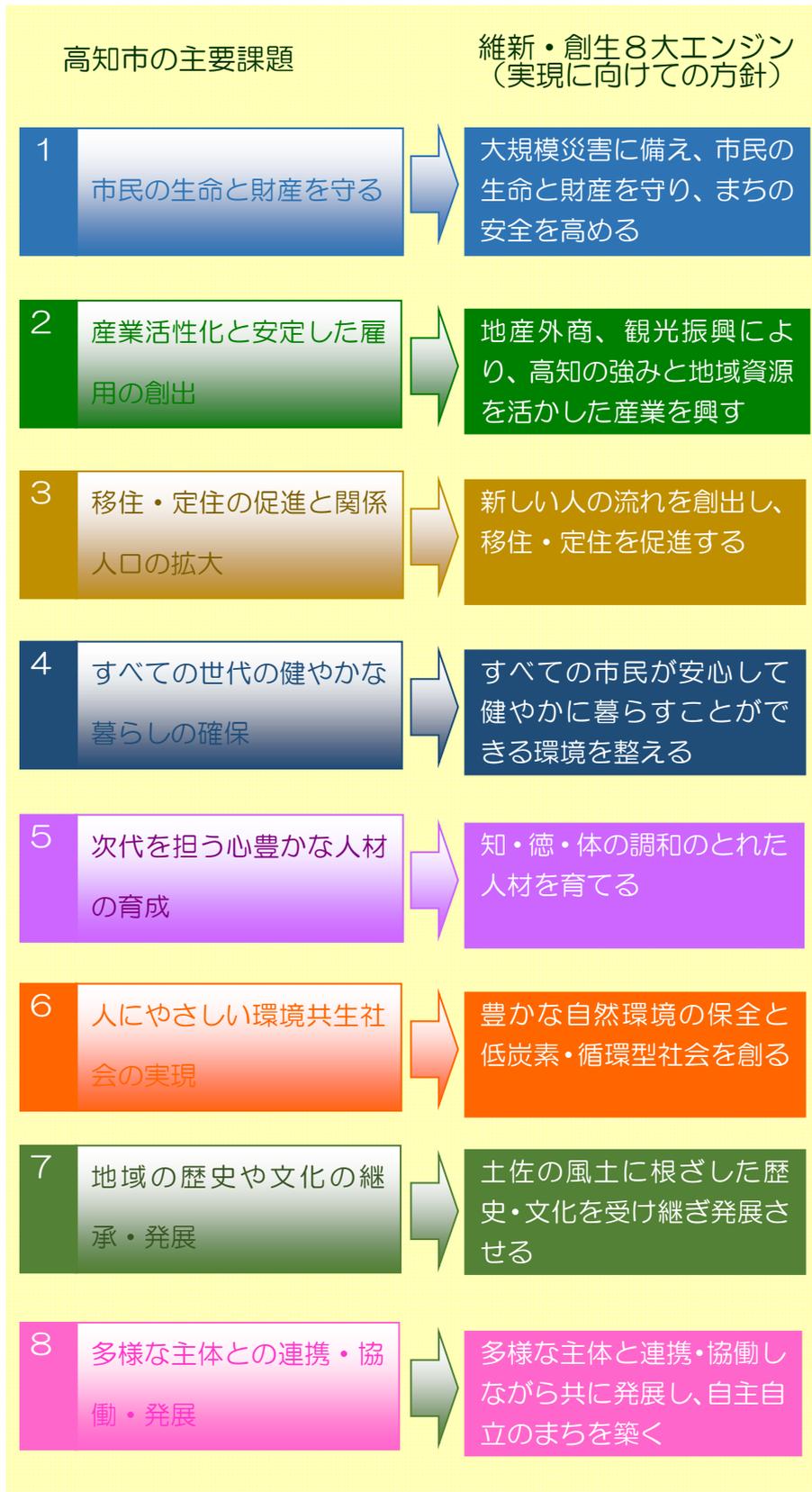


図 「れんけいこうち広域都市圏」のロゴマーク

2 社会経済情勢の変化からみた都市課題

2-1 社会経済情勢の変化と都市課題

2011 高知市総合計画



関連計画の改定等

■【高知広域都市計画区域マスタープラン（平成30年3月）】
(取り組むべきまちづくりの課題)

- 人口の減少
⇒ 持続可能な都市の実現
- 高齢化の進展
⇒ 暮らしやすいまちの実現
- 中心市街地の衰退
⇒ にぎわいのあるまちの実現
- 災害への不安
⇒ 災害に強いまちの実現

【その他の社会情勢の変化】

■国土を取り巻く時代の潮流と課題【国土形成計画（全国計画：平成27年8月）】

- 急激な人口減少、少子化
- 変化する国際社会の中で競争の激化
- 異次元の高齢化の進展
- 巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
- ICTの劇的な進歩等技術革新の進展

■社会資本整備、交通政策を巡る課題【社会資本整備審議会総会・交通政策審議会総会（平成31年2月）】

- 人口減少・急速な少子高齢化等社会の変化に合わせた取組
- 常識を超えて頻発、激甚化する災害への対応
- インフラ老朽化対策のより一層の徹底
- 生産性を向上させるインフラの整備・運営
- 訪日外国人旅行者6,000万人を見据えた取組
- 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

高知市都市計画マスタープラン

関連計画の改定等

■【高知市立地適正化計画（平成 29 年 3 月）】

（高知市の課題）

- 人口減少・少子高齢化の進展による都市の空洞化
- 都市の膨張による都市の効率化の低下
- 人口減少と都市の膨張による県都・市の都心としての魅力低下
- 利用者減少による公共交通の維持継続
- 自然災害に対する安全・安心の確保
- 厳しい財政状況

社会経済情勢の変化と都市課題

(1) 南海トラフ地震など
防災への対応

(2) 人口減少と少子高齢化への
対応

(3) 都市の発展を支える総合的
な交通体系

(4) 中心市街地の空洞化と産業
構造の変化

(5) ライフスタイルや価値観の
多様化

(6) エネルギー問題など環境意
識の高まり

【その他の社会情勢の変化】

■法改正等の動き

- 都市の低炭素化の促進に関する法律の制定
（2012 年 都市や交通の低炭素化の施策を総合的に推進）
- 都市再生特別措置法の改正
（2014 年 立地適正化計画制度の創設）
- まち・ひと・しごと創生法の制定
（2014 年 少子高齢化への対応）
- 空家等対策特別措置法
（2015 年 空家対策）
- 都市農業振興基本法の制定
（2016 年 都市農地を都市に「あるべきもの」と位置づけ）
- 土砂災害防止法の改正（2017 年 迅速な避難の確保）
- 気候変動適応法の制定（2018 年 気候変動への対応）

■その他、社会情勢の変化

- 持続可能な開発目標（SDGs）
（2015 年 2030 年までの国際目標を 17 種設定）
- 社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展
（Society5.0 の推進等）
- 新型コロナウイルス感染症を契機とした行動様式・
意識の変化

(1) 南海トラフ地震など防災への対応

2011（平成23）年3月11日の東日本大震災は、これまでの想定をはるかに超えたM9.0の巨大な地震・津波が発生し、甚大な被害をもたらしました。近年では、全国各地で豪雨等による河川の氾濫や土砂災害等が発生し、水災害リスクの激甚化や頻発化が懸念されています。

本市では、今後30年以内の発生確率が70%～80%といわれている南海トラフ地震や地震に伴う津波被害、大型台風や集中豪雨等による水災害への備えが喫緊の課題となっており、様々な災害に対応したまちづくりが求められています。

これらの大規模自然災害への備えとして、市民の命を守ることを最優先課題とし、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を併せ持つ「強靱な高知市」の構築に向け、ハード対策とソフト施策を適切に組み合わせながら、災害に強い都市構造の構築を効果的に取り組んでいくとともに、万が一被災した場合でも地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する必要があります。

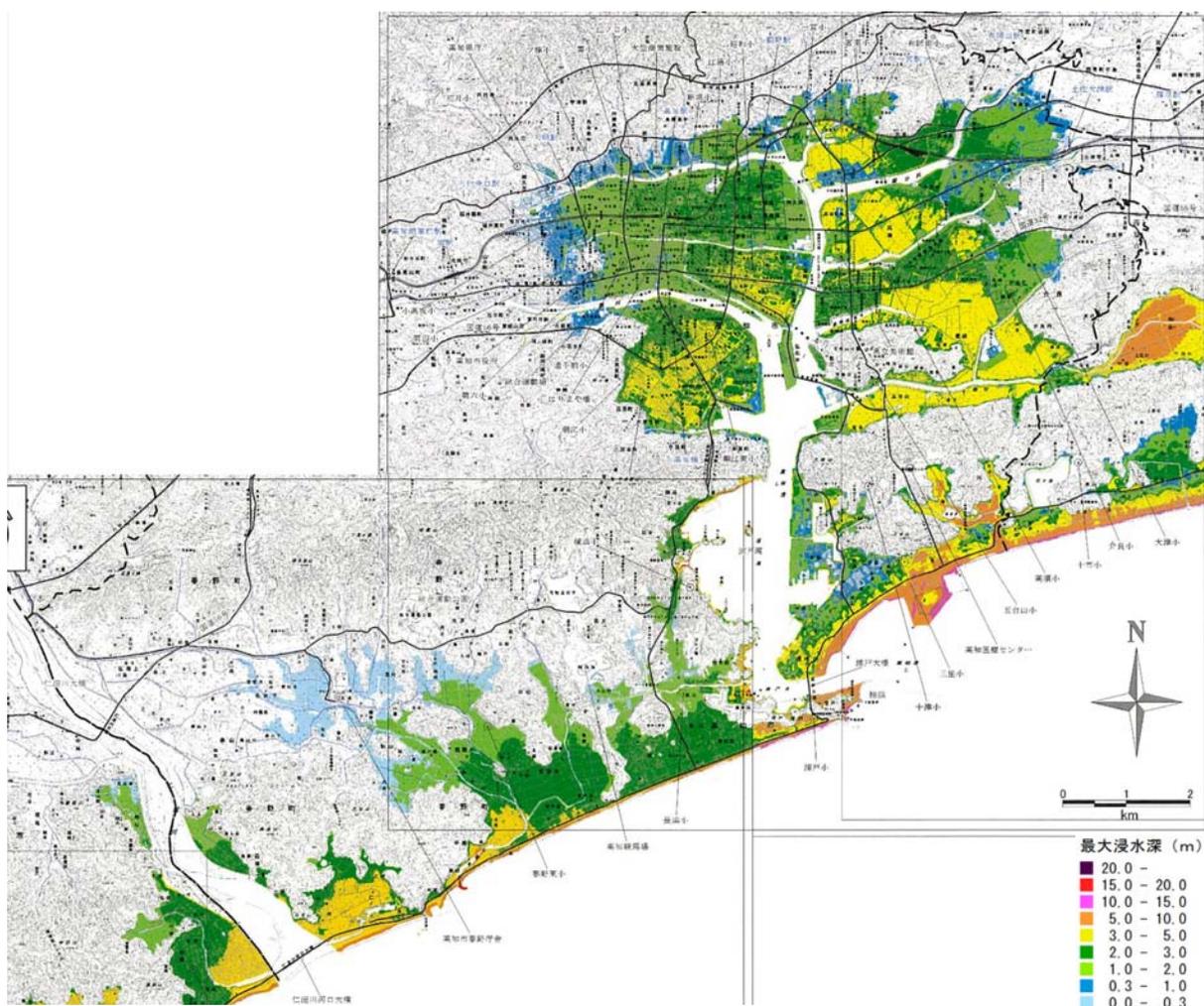


図 高知市の津波浸水予測図（高知県）

(2) 人口減少と少子高齢化への対応

本市人口は、少子化の進展や転出超過の社会移動等を要因として2005(平成17)年から減少し、2015(平成27)年337,190人となっています。また、老年人口は2015(平成27)年で27.2%まで増加しており、既に超高齢社会になっています。国立社会保障人口問題研究所の推計によると、都市計画マスタープランの目標年次である2030(令和12)年度で、人口は約30.9万人に減少する一方、老年人口は約33%まで増加すると推計されています。

このような人口構造の変化により、鏡・土佐山などの中山間地域からは人口が流出するとともに、都市中心部においては居住人口が都市周辺へ移動し、住宅用地としての土地利用が減少すると予想されます。

このため、観光都市として地域の個性と魅力の向上を図り交流人口の拡大によって、都市機能の集約を図り活力を高めていく必要があります。また、都市や地域拠点などには、それぞれの特性に応じた都市機能を適正に配置、誘導していく必要があります。

今後、高齢化の進展とともに、元気な高齢者層の増加が予測されています。若者たちとの交流や、国内外との交流人口の拡大による都市の活力や魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

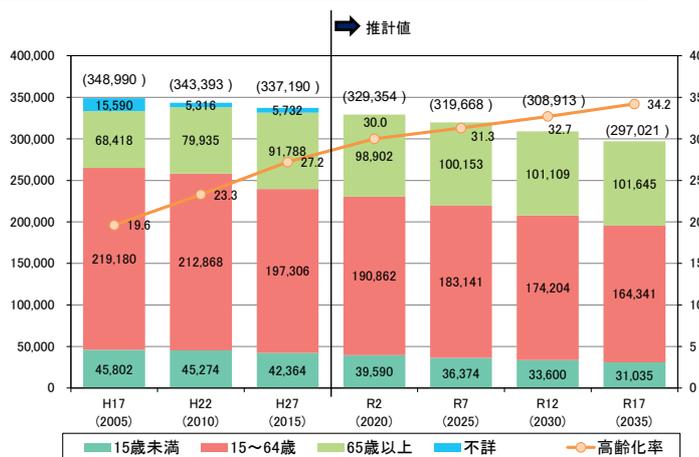


図 年齢3区分別の将来人口推計

(資料：2015(平成27)年までは国勢調査
2015(平成27)年以降は国立社会保障人口問題研究所
(2018(平成30)年集計))

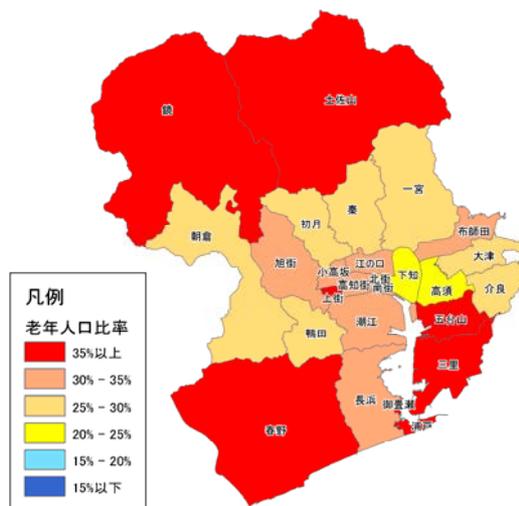


図 高知市の老年人口比率

(資料：2015(平成27)年国勢調査)

(3) 都市の発展を支える総合的な交通体系

陸・海・空の交通基盤は概ね整備が進んでおりますが、広域的な連携では四国8の字ネットワークなど地域高規格道路においてまだ開通していない区間(ミッシングリンク)があり、地域間の交流の促進、地域の活性化及び災害時の緊急救援活動等広域防災体制確立のためには、早期の完成が望まれています。

本市の道路の骨格を成す都市計画道路は令和元年度末で約202kmであり、整備率は約8割となっておりますが、引き続き市街地環状道路の整備などにより、通過交通の円滑化に取り組ん



図 ミッシングリンク

(資料：国土交通省(四国8の字ネットワーク30年のあゆみ))

でいかなければなりません。

今後、道路、橋、トンネルなど重要な都市基盤が50年を経過することとなり、架け替えや補修など効率的な維持管理・更新をしていく必要があります。

2020（令和2）年度に実施した市民意識調査においても「安全で円滑な交通体系の整備」のニーズが最も高く、交通体系等のインフラ整備の必要があります。



図 路面電車とバスの輸送人員の推移

このため、本市の交通体系については、安全で活力ある都市づくりを推進するため、広域連携と交流の活性化、物流効率や観光交流等の維持・向上などに必要な広域交通ネットワークの確立が求められています。

また、路面電車やバスなどの公共交通は、高齢者や障害者など交通弱者にとって重要な移動手段となっており、利便性の向上とともに、徒歩や自転車によって安全で快適に移動できる道路空間の形成が求められています。また、環境問題の解決の視点からも自動車交通に過度に依存しない誰もが移動しやすい交通環境を形成していく必要があります。

（４）中心市街地の空洞化と産業構造の変化

中心市街地は、市のみならず、県都の広域拠点として産業・経済の中心地としての役割を担っています。

1995（平成7）年から2015（平成27）年までの20年間の大街別の人口増加率の推移をみると、下知や初月、の郊外部においては約10%以上の人口が増加していますが、江の口や北街などの中心部では15%以上の人口が減少しています。

中心市街地では商店数や商業販売額が減少し、歩行者通行量の偏在化や居住人口の減少が想定されるなど空洞化が進んでおり、いわゆる文化・交流機能等の求心力が低下しています。

このため、中心市街地においては、その歴史性や役割を踏まえ、交流、にぎわい、文化など、まちの顔として都市機能を高め、定住化の拠点として都市の再生を図る必要があります。

また、企業や事業所においては、地震による液状化や津波被害等の不安から、市外や県外への移転が進むことが予想されることから、地域経済の安定した発展と新産業の創出などに対応していくため、災害リスクからの回避のための支援や産業拠点の確保が必要となっています。

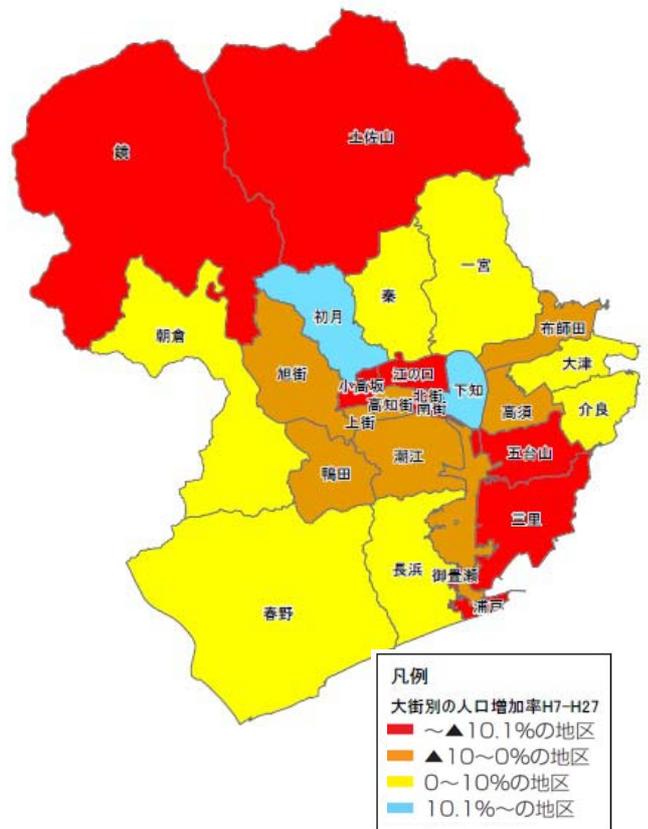


図 大街別の人口増減率
（資料：2015（平成27）年国勢調査）

(5) ライフスタイルや価値観の多様化

高齢化の進展とともに、元気な高齢者が増加する一方で女性の社会進出が進み、ライフスタイルや価値観が多様化しております。

また、経済成長とともに、物の豊かさから心の豊かさが重視され、地域の特性を活かした質の高いブランド力が求められております。

このため、市民の暮らしにおいては、城下町の歴史と文化と伝統を活かした風格ある都市景観の形成とともに、市民一人ひとりに潤いや安らぎ、恵みを与える豊かな田園や森林など自然環境を保全していく必要があります。

地域ごとの多様なニーズや課題に対してきめ細かく対応するとともに、防災活動などを通じて地域コミュニティの再構築を図り、市民協働によるまちづくりに取り組んでいく必要があります。



(6) エネルギー問題など環境意識の高まり

2007（平成 19）年の高知都市圏パーソントリップ調査では、1980（昭和 55）年と比較すると自動車利用率が約 20%増え、一方、バス、路面電車の公共交通の利用が 4%まで落ち込んでおります。自動車への過度な依存は環境への負荷を増大させることとなります。

また、東日本大震災による原子力発電の事故を契機にエネルギー問題への関心も高まりました。

このため、市街地の無秩序な拡大を防止するとともに、路面電車やバスなど公共交通の利用促進を図り、過度に自動車に依存しない都市構造への転換や、太陽光やバイオマス、小水力など、地域資源を活かした持続可能な新エネルギーを利用した低炭素都市の実現を目指していく必要があります。

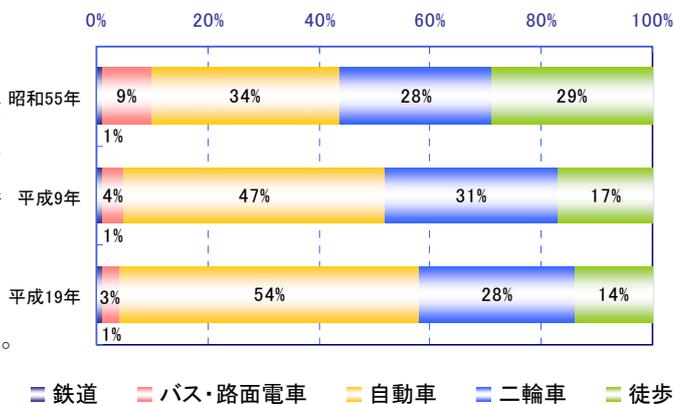


図 高知市の交通手段（P T調査）



図 第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）

2-2 まちづくりに関する住民意識

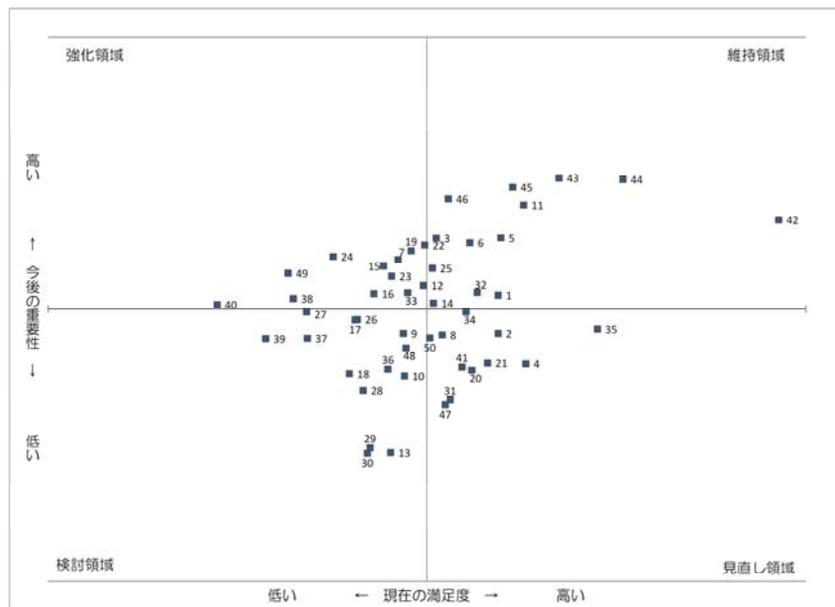
2011 高知市総合計画の実現を目指し、今後の市政へのさまざまな課題に対応することを目的として、令和 2 年度に高知市市民意識調査を行いました。

調査時期は東日本大震災から約 10 年が経ちますが、南海トラフ地震への意識の高まりを受け、災害対策の重要性が高いと考えている方が多いことが分かります。

また、環境汚染の防止や少子・高齢化に関する施策についての重要性も高く、自然環境豊かなまちづくりやおもてなし観光についての施策への満足度が高くなっています。

一方、生涯スポーツの推進や芸術・文化活動の推進、NPO・ボランティア活動の推進については、満足度・重要性ともに低い施策となりました。

このような調査結果や、社会経済情勢からみた都市課題から、これからの都市のあり方を導き出し、全体構想の 6 つの部門別方針（都市防災・土地利用・交通体系・市街地整備・都市美・地域環境の保全と活用）のもと、これからの都市づくりに向けた取り組みを進めてまいります。



< 相関図の数字について >

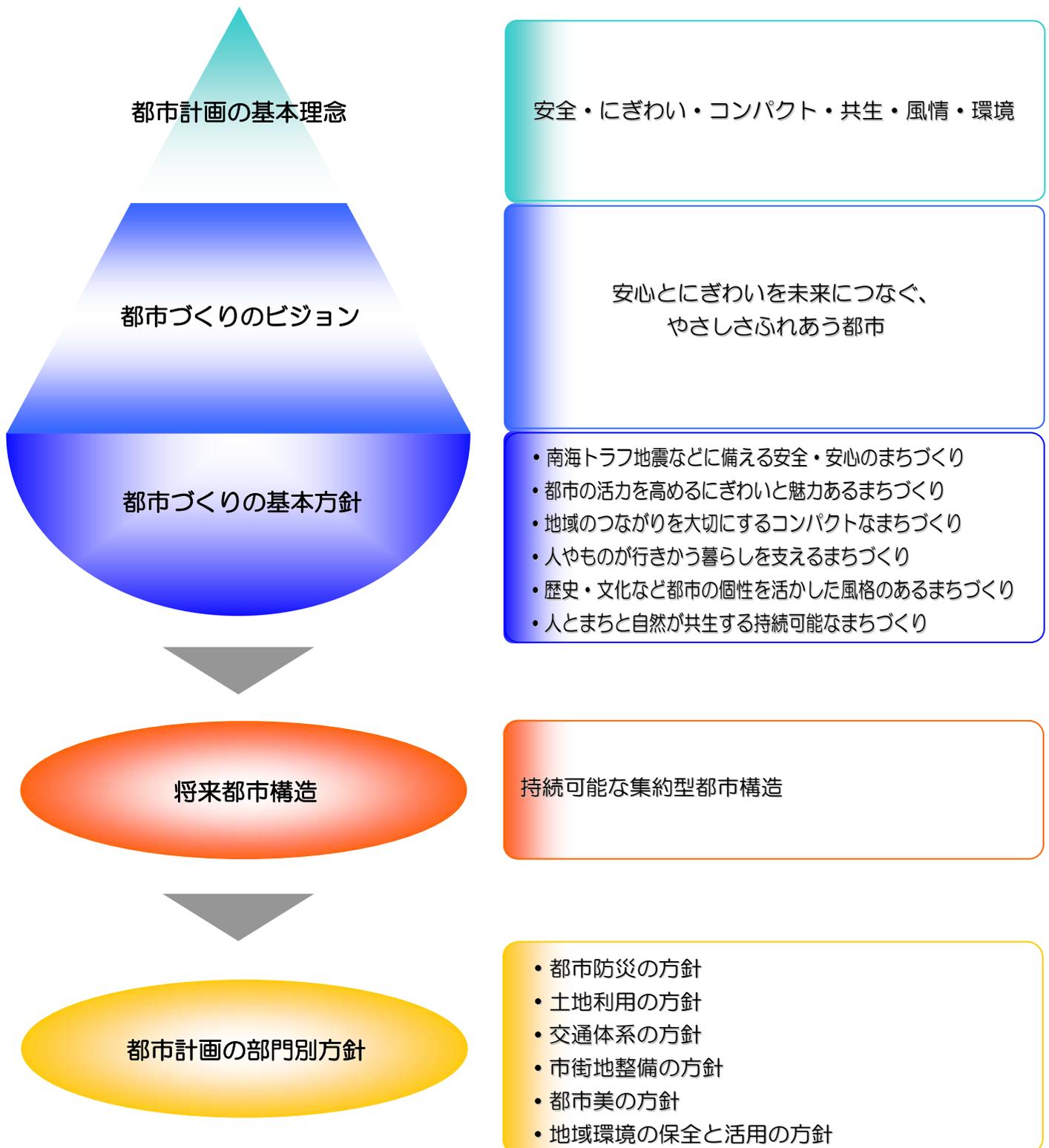
1.豊かな自然を育む緑と水辺の保全	21.生涯を通じた心身の健康づくり支援	41.魅力あふれる都市美・水と緑の整備
2.豊かな自然とのふれあい	22.子ども・子育て支援の充実	42.安全で安定した水道水の供給
3.地球にやさしい環境汚染の防止	23.心と体の健やかな成長への支援	43.命を守る対策の推進
4.地域文化の継承と発展	24.生きる力を育む学校教育の充実	44.消防・救急・医療体制の強化
5.資源循環型都市の構築	25.安全で安心な教育環境の整備	45.災害からの迅速な復旧
6.廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	26.青少年の健全な心と体の育成	46.復旧・復興体制の強化
7.環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進	27.高等学校教育の充実	47.多様な交流・連携の推進
8.平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	28.学びが広がる生涯学習の推進	48.新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進
9.男女が共に活躍できる社会づくり	29.ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	49.市民から信頼される行政改革・財政の健全化
10.地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	30.多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	50.持続可能な公共施設の提供
11.地域防災力の向上(命をつなぐ対策の推進)	31.先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	
12.地域住民の支え合いによる地域福祉の推進	32.大地の恵みを活かした農業の振興	
13.NPO・ボランティア活動の推進	33.山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	
14.生きがいづくりと介護予防の推進	34.地場企業の強みを活かした産業の振興	
15.高齢者の地域生活支援	35.観光魅力創造・まごころ観光の推進	
16.障がいのある人への支援	36.魅力あふれる商業の振興	
17.障がいのある人の社会参加の促進	37.新たな事業の創出と企業誘致	
18.生活困窮者の自立支援	38.いきいきと働ける環境づくり	
19.地域医療体制と健康危機管理体制の確立	39.地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成	
20.衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	40.安全で円滑な交通体系の整備	

2020（令和 2）年度高知市民意識調査の概要
 ○調査期間：2020（令和 2）年 6 月 17 日～7 月 7 日
 ○配布・回収状況：配布 3,000 人（20 歳以上）、
 ○回収数 1,412 人、回収率 47.1%

図 市の施策に対する満足度・重要性の相関図（全体）

第2章 全体構想

1 全体構想の構成



2 都市計画の基本理念

本市の都市づくりは、城下町の歴史・文化や地域の個性を継承するとともに温暖な気候と豊富な降水量など自然の恵みを活かし、都市と自然のバランスのとれた、活力のあるコンパクトな都市を形成しています。

今後の都市づくりにおいては、2011高知市総合計画で示された「森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知」を将来の都市像とし、時代時代の都市課題に対応し、いつでも市民が安全・安心で暮らしやすい都市の形成や新たな産業基盤の創出を図るとともに、多様な交流と連携などにより地域をリードする県都の発展に取り組んでいきます。

また、南海トラフ地震が予測されるなか、東日本大震災の教訓や課題に学び都市の防災力を一層高めるとともに、これまで構築してきた都市基盤は、適正な維持・管理を行い、後世に引き継ぎ、現在の都市の強みや特色を最大限活かす都市づくりを進めていきます。

現在、世界を取り巻く環境は大きな変革期にあり、個人の生活や産業構造、雇用などを含めて社会のあり方が大きく変わろうとしています。高度な先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会(Society 5.0)の実現、「経済」「社会」「環境」の統合的向上が実現された未来を目指すSDGs(持続可能な開発目標)の推進、さらに人々の働き方やコミュニケーション等に対する見方が変化し、東京一極集中であった人の流れが地方へと分散する傾向がみられる等、都市の在り方に対する変化に対応していくことが求められています。

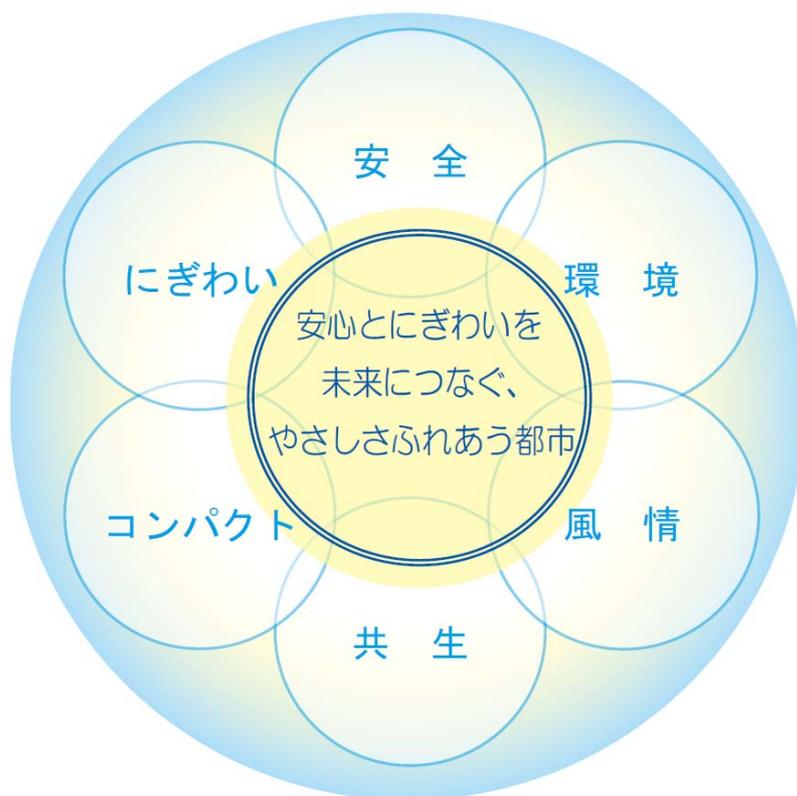
このような、本市の都市課題や社会情勢の変化を柔軟に捉え、市民が多様な生活や幸せを追求できる社会の実現を目指すため、本市の都市計画の基本理念を次のように定めます。

都市計画の基本理念

安全・にぎわい・コンパクト・共生・風情・環境

3 都市づくりのビジョン

都市計画の基本理念を踏まえ、城下町の歴史・文化など地域の個性を活かし、多様な交流を生み出し、にぎわいと都市の活力の向上を図るとともに、豊かな自然と調和し、市民一人ひとりの暮らしの充実と安全を守ることを目指し、都市づくりのビジョンを次のように定めます。

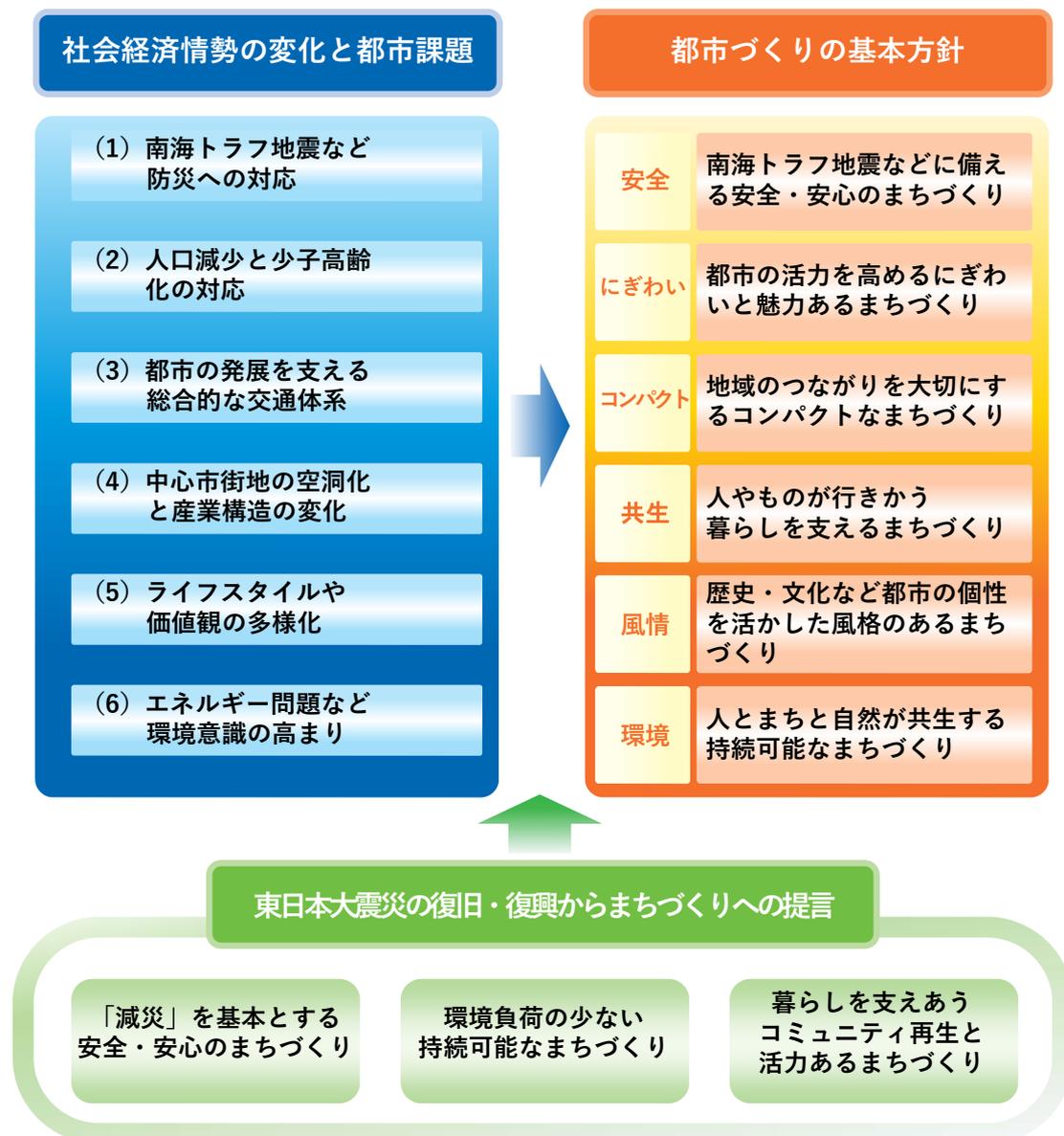


4 都市づくりの基本方針

高知市が中核都市として県域をリードしていくためには、都市づくりの基本理念で示したまちづくりの考え方を根幹として、都市づくりのビジョンの実現に向け取り組んでいきます。

そのためには、都市課題に対応する都市づくりの基本方針を示し、実効性と推進力を伴った施策を展開していかなければなりません。そこで、これまでの都市の分析や東日本大震災の復旧・復興からまちづくりへの提言を踏まえ、6つの方針を掲げ、都市計画の部門別施策を進めていきます。

さらに、都市づくりの基本方針ごとにSDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールと密接に関連するゴールを示すことにより、SDGsの達成に貢献するとともに持続可能な都市を目指します。



都市づくりの基本方針

●南海トラフ地震などに備える安全・安心のまちづくり

東日本大震災は、これまで取り組んできた防災対策や都市づくりの想定をはるかに超える大規模な災害であり、巨大な津波により多くの尊い命が失われ、都市機能が壊滅的な状況となっています。

本市では、1日も早い復旧・復興を支援するとともに「南海トラフ地震」に備える必要があります。

自然災害への備えを過信することなく、「減災」を基本とする多重防護の考え方にに基づき、地震・津波や集中豪雨など自然災害から市民の命と暮らしを守り、たとえ被災しても人命が失われることのない安全・安心のまちづくりに取り組みます。

また、防災対策とまちづくりとの連携をすすめ、地域の特性に応じた都市の防災機能の確保を図ります。



SDG s 関連するゴール



●都市の活力を高めるにぎわいと魅力あるまちづくり

江戸時代から 300 年続く日曜市やよさこい祭りなど、観光資源の活用や暮らしを支える機能の充実により、まちなかの交流や魅力を強化するとともに、高知特有の食文化など、自然豊かな地域資源を活かした産業振興により、活力とにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

また、大学、図書館など新たな知の拠点を利用した知的創造活動により、若い世代による新たな産業創出や地域の活性化を進めるなど、誰もがいつまでも住み続けることができるよう「高知で暮らす魅力」を高めていくとともに、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられ「居心地が良く歩きたくなるまちづくり」を目指します。



SDG s 関連するゴール



●地域のつながりを大切にするコンパクトなまちづくり

人口減少、少子高齢化が急速に進むなかで、市街地の拡大を抑え、商業、業務、居住など都市機能を集積し強化するとともに、地域の拠点を中心に地域特性や資源を活かし、市民主体のまちづくりを進めていきます。

また、利便性の高い公共交通ネットワークを軸に、地域産業や新たな産業などの都市機能と居住地の一体的な配置、誘導するとともに、都心と日常生活圏を連携するよう、公共交通の活性化を図り、地域交流を大切にするコンパクトな暮らしやすいまちづくりに取り組みます。



SDG s 関連するゴール



●人やものが行きかう暮らしを支えるまちづくり

地球環境にやさしい低炭素型都市の実現のため、過度な自動車交通への依存を抑制し、路面電車・バスなど公共交通や徒歩、自転車により誰もが円滑に移動できるまちづくりを進め、市民が健康で安心して暮らすことができる環境を整えます。

また、四国を8の字で結ぶ高規格道路や県内各地をつなぐ幹線道路、市街地環状道路からなる体系的な道路ネットワークの整備を進めることにより物流、交流機能や各都市との連携を強化し、暮らしを支えるまちづくりに取り組みます。



SDG s 関連するゴール



●歴史・文化など都市の個性を活かした風格のあるまちづくり

市民一人ひとりが、生活の豊かさを感じることができる成熟社会に向けて、本市独自の都市環境である高知城、はりまや橋などの歴史的建造物や史跡をまちづくりに活かします。

また、農山漁村固有の「山の文化」や「里の文化」などそれぞれの地域の伝統や文化、芸術活動を資産として再認識し活性化に努め、風格と魅力のあるまちづくりに取り組みます。



SDG s 関連するゴール



●人とまちと自然が共生する持続可能なまちづくり

都心を流れる清流鏡川、西部の田園地域を潤す水量豊かな仁淀川、市街地を取り囲む丘陵地や北部の山地、南に開ける太平洋、年間 2000 時間を超える日照時間による温暖な気候、豊富な降水量など、たくさんの自然の豊穡を受けています。

このような豊かな自然は、仕事もプライベートもより充実し、のびやかに子供が育つ環境を生み出しています。

そのため、これからも森・里・海の豊かな自然環境や、多様な生態系の保全に努めながら、太陽光やバイオマス、小水力など、地域資源を活かした新エネルギーを活用し、都市機能と自然環境の調和したエネルギー負荷の少ない持続可能なまちづくりに取り組みます。

また、良好な都市環境の形成を図るため、都市部においても農地等を適正に保全し、有効的な活用を図ります。



SDG s 関連するゴール



5 将来都市構造

(1) 将来都市構造「持続可能な集約型都市構造」の考え方

将来目指す都市構造としては、都市部には、人口規模・構成に見合った効率的な都市基盤の整備や機能集積を行うとともに、都市周辺においては地域の特性や課題に応じた生活環境や交通の利便性の改善を進めるなど「持続可能な集約型都市構造」とします。

- ・中心市街地ににぎわいを取り戻すため、まちなか居住を促進するとともに、都市機能を集積することによって子育て世代や高齢者の暮らしの利便性、防犯性の向上など暮らしやすさや安全性の向上を目指します。
- ・都市地域及び自然地域において日常生活圏を形成し、都心と日常生活圏が環境の負荷の少ない公共交通を交通軸として連携することにより都市経営の効率化に取り組むとともに、市域の約56%を占める森林や農用地等の自然環境の保全に努め、一次産業の推進に努めます。
- ・南海トラフ地震、水災害など災害に対しては、市民の命を守ることを最優先課題として、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を併せ持つ「強靱な高知市」の構築に取り組みます。また、現在の都市基盤を基本とし、市街地の外延的拡大を抑制することによって効率的な都市運営を行うとともに、企業や事業者においては災害リスクから回避のための視点も考慮した土地利用制度を検討することにより、持続可能な都市構造を目指します。

高知市は、江戸期の藩政時代から城下町として都市が広がり、現在の街並みが形成されるまで、慶長、宝永、安政、昭和の巨大地震や風水害などを経験し、人口34万人の中核都市として成長してきました。

そして、長い年月を経て都市ストックを構築するとともに、それぞれの地域ごとの特色や風情に歴史を刻みながら、都市の魅力を築いています。

このような都市の成り立ちやスケールを考えると、南海トラフ地震・津波などの災害に対して、事前に都市機能を移転させることは容易なものではなく、市民の合意形成はもとより、膨大な時間、費用が必要となります。

このため、今後20年先を目標とした本計画においては「市民の命を守る」ことを最優先として、減災対策や現在の都市基盤の機能強化を図り、粘り強い施設整備と確実な避難空間の確保により、現在のまちを基本とする安全・安心な都市づくりを目指します。

なお、新たな都市構造への転換については、社会情勢や市民意識の変化、土地利用制度の変更等を見極めながら、今後、市民の皆様の意向を踏まえ、幅広い検討を行っていきます。

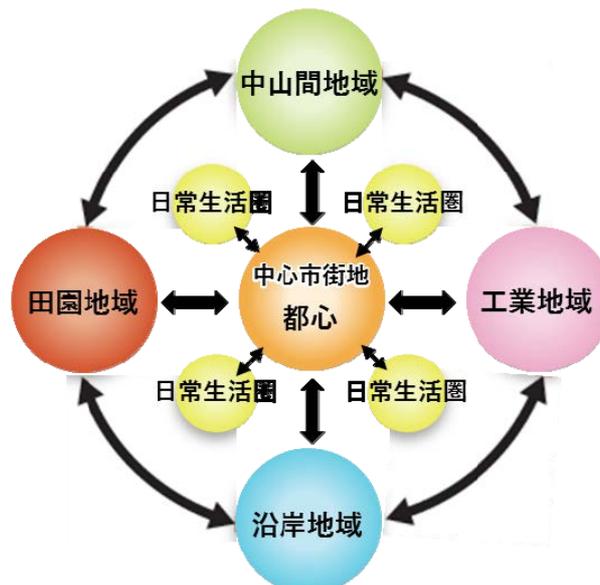
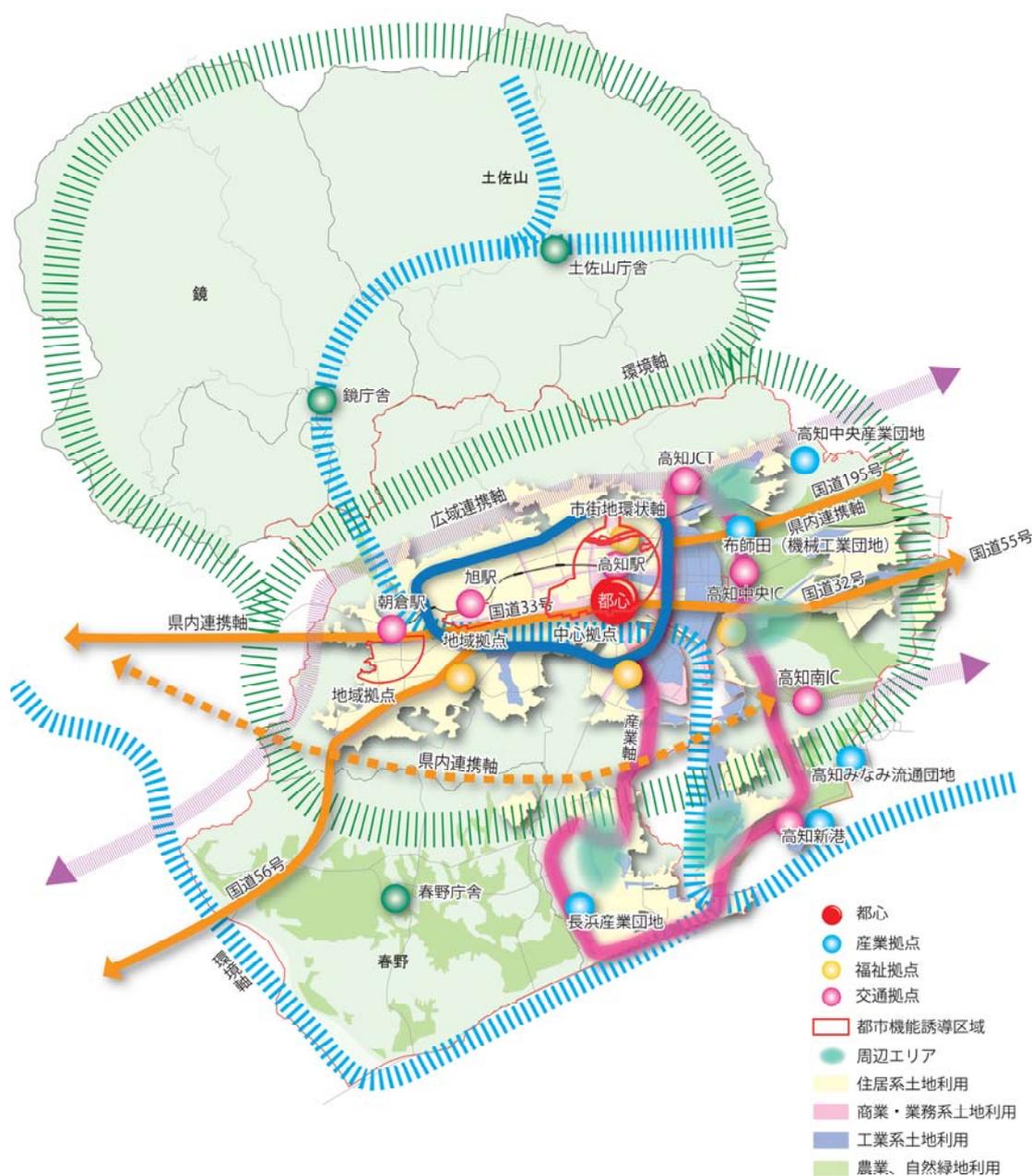


図 「持続可能な集約型都市構造」のイメージ

(2) 将来都市構造

将来型都市構造は、都市部、田園地域及び中山間地域のそれぞれのゾーンの多様な特性を活かした都市環境の形成を図りバランスのとれた発展を目指します。

都市の魅力と競争力を高め、質の高い都市づくりを行うため、都市機能を集積する拠点として、都心、産業拠点、福祉拠点、交通拠点などを設けるとともに、日常生活に必要なサービスの提供により生活利便性の向上などを図るため、立地適正化計画において中心拠点及び地域拠点（都市機能誘導区域）と周辺エリアを定めます。また、都市の各拠点を交通軸や産業軸で結び交流や連携を図るとともに、高知の自然を活かし、山・川・海を結ぶ環境軸により人と環境が共生する潤いのある都市づくりを目指します。



①都市ゾーニング

市域を構成する中山間地域、田園地域及び都市部が持つ多様な特性を活かした、バランスのとれた発展を目指すため、市域を都市地域と自然地域に大別し、さらに、都心ゾーン、既成市街地ゾーン、周辺市街地ゾーン、中山間地域ゾーン及び田園地域ゾーンに区分して、それぞれの地域の活力の向上を目指した都市づくりを目指します。

そして、地域の発展と都市の防災性を高めるため、ゾーン間の連携強化に取り組みます。

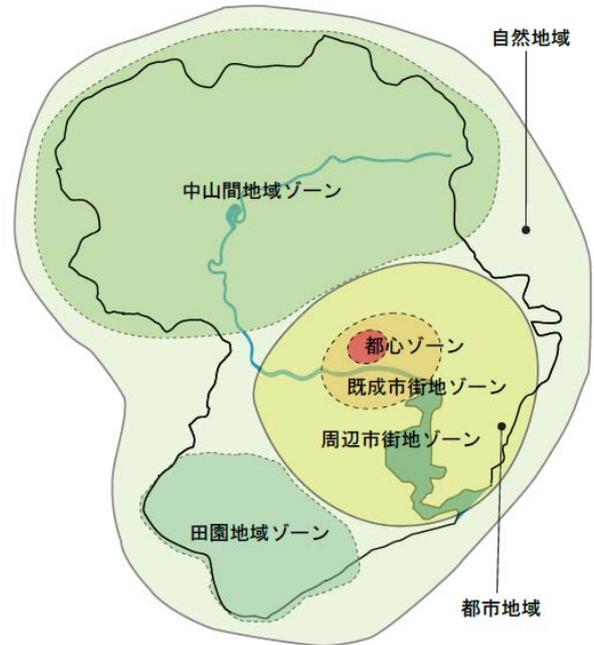


図 ゾーニング図

- 都心ゾーン**においては、魅力ある都心空間の形成を図るため、土地の高度利用の推進や都心居住を促進するとともに、中核市としてさまざまな機能を充実させます。また、都心の魅力と回遊性の向上、歴史・文化的資源の活用を図り、にぎわいと求心力の回復に取り組んでいきます。
- 田園地域ゾーン**では、緑の空間として自然環境との調和を図り、施設園芸など農業振興施策を推進していきます。土地地用については優良農地の遊休・荒廃化を防ぎ、農用地の保全に努めるとともに、集落における良好な居住環境の確保や、合理的かつ活力のある地域づくりに取り組んでいきます。
- 既成市街地ゾーン**では、低・未利用地の有効活用、密集市街地などの都市基盤整備が不十分な地区の改善など、住環境の再構築を進め、生活環境の向上に取り組むとともに、商工業などの産業活動を効果的に支える土地利用に取り組んでいきます。
- 中山間地域ゾーン**では、豊かな森林・水辺空間等の自然環境を保全し、観光交流資源としての整備、空き民家や公共施設を活用したU・J・Iターン希望者などの定住促進に努めます。また、ゆず、四方竹など地域の特産品を活かした農林業を振興し、森林や里山の保全・活用に取り組むとともに、自然と調和した環境重視型の新しい産業の育成を図ります。
- 周辺市街地ゾーン**では、良好な生活環境の形成と豊かな緑・水辺空間等の自然環境の確保・保全に努め、住環境の整備を図るとともに、地域特性や交通利便性等を活かした魅力ある就労環境の創出に資する産業基盤の充実を図り、周辺環境と調和の取れた有効な土地利用に取り組んでいきます。

②都市拠点

都市の拠点としては、それぞれの機能の集約化を目指し、都心、産業拠点、福祉拠点、交通拠点という4つの拠点を構築します。また、立地適正化計画において中心拠点及び地域拠点（都市機能誘導区域）と周辺エリアを定めます。

・都心

市民の暮らしを支え、都市の活力やにぎわいの創出拠点として、商業・業務・文化・行政など多様な都市機能の集積を図り城下町としての歴史・文化を継承する拠点として「都心」を形成します。

・産業拠点

高知中央産業団地、高知新港、長浜等、工業、製造業や流通業務など、産業振興に資する機能が集積する「産業拠点」を形成します。

・福祉拠点

これからの少子高齢化社会においても、誰もが地域でいきいきと暮らせる社会の実現に向けて、健康・福祉などの地域福祉を推進する「福祉拠点」を形成します。

・交通拠点

高知駅、はりまや橋周辺、旭駅、朝倉駅、高知 JCT、高知中央 IC、高知南 IC 及び高知新港を商業、流通業、観光レクリエーション等諸機能が結節する「交通拠点」として形成します。

立地適正化計画で定める拠点及びエリア

・中心拠点（都市機能誘導区域）

高次都市機能が集積し、にぎわいや活力を創出する拠点として、日常生活に必要なサービスを提供するとともに、更なる質の高い機能を誘導することにより、県都としての魅力向上を図るために JR 高知駅やはりまや橋周辺を「中心拠点」として設定します。

・地域拠点（都市機能誘導区域）

中心拠点と接続性の高い駅を核として、都市機能の集積や都市基盤の整備による拠点性が高い区域を「地域拠点」として設定します。

・周辺エリア

日常生活サービス施設の維持を図り、公共交通等で都市機能誘導区域と連携することで利便性の向上を図る区域を「周辺エリア」として設定します。



③都市軸

市内外を有機的に連携し都市機能を強化する軸として、交通軸、産業軸、環境軸という3つの軸を形成します。

・交通軸

中国・四国の各主要都市を連結する広域連携軸（西日本中央連携軸、中四国地域連携軸、四国8の字ネットワーク）、隣接市町村を連結する県内連携軸、既成市街地の外周辺を連結する市街地環状軸（国道西バイパス、県道高知北環状線、上町2丁目南城山町線等）を交通の骨格として、地域の拠点間を結ぶ交通ネットワークを形成します。

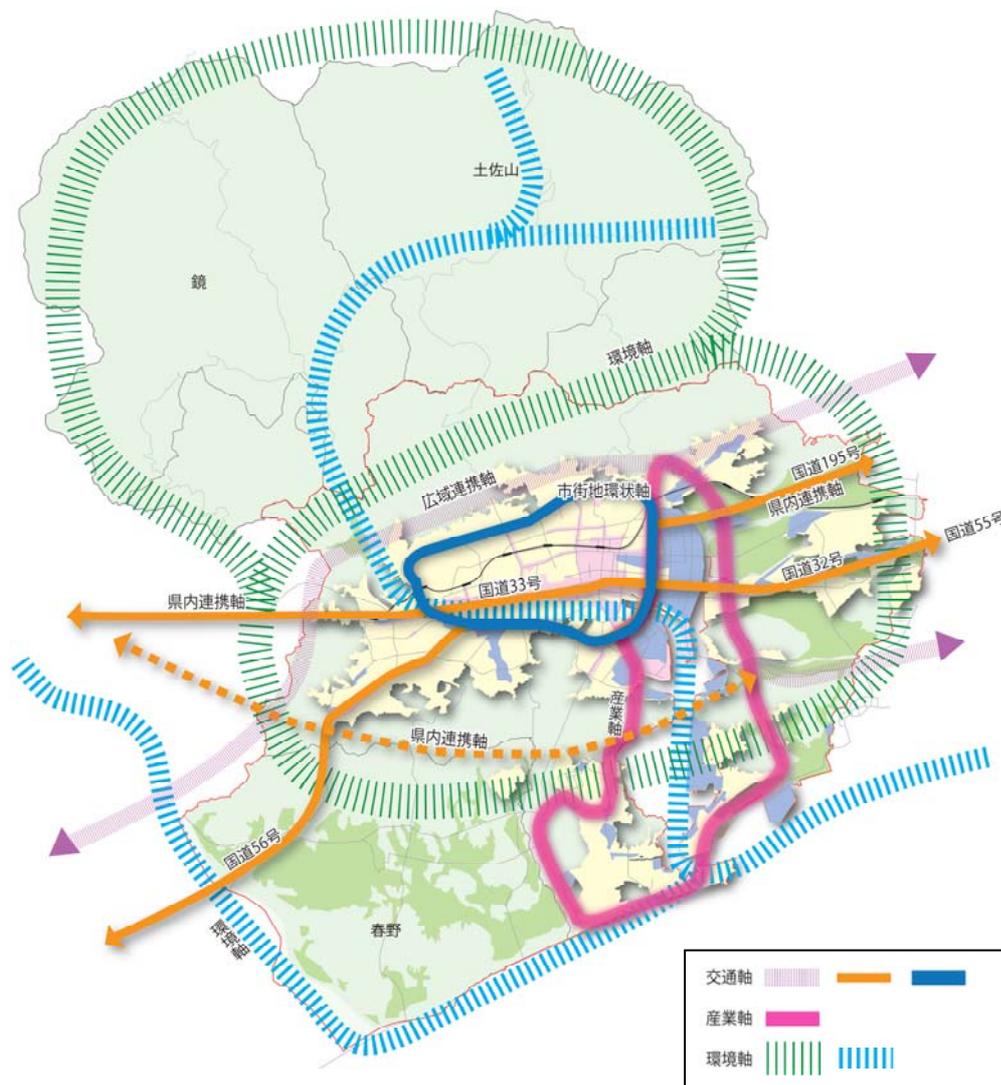
また、都心と生活エリアを公共交通機関で連携する公共交通軸を形成します。

・産業軸

既成市街地と産業拠点や交通拠点（駅・IC・港・空港など）を結ぶ「産業軸」を形成し、それぞれの交流、発展を誘導します。

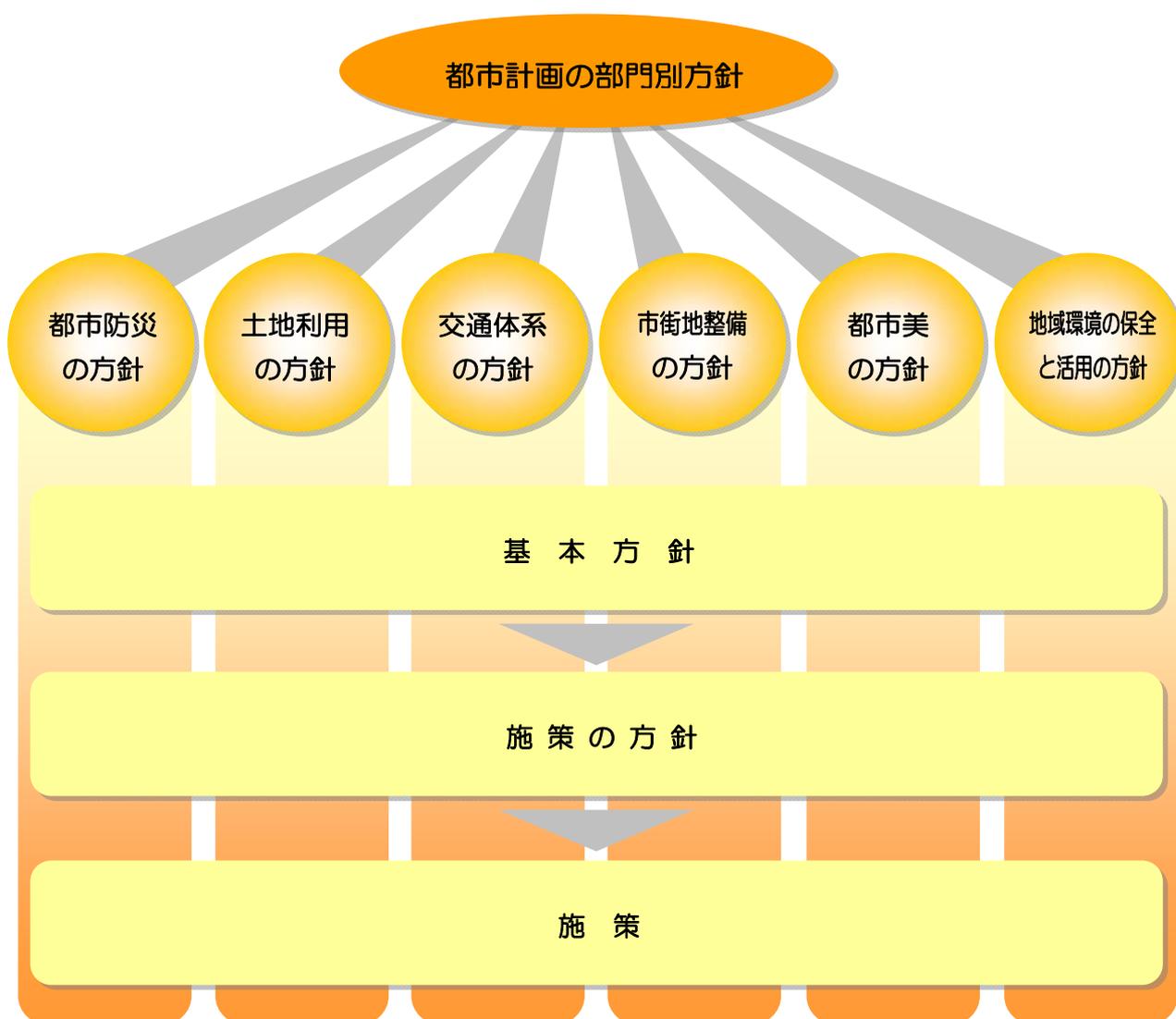
・環境軸

四国山地に連なる工石山・北山・鷲尾山、日本有数の清流である仁淀川・鏡川、太平洋を望む風光明媚な浦戸湾、土佐湾等を都市の「環境軸」として、山・川・海を保全し、潤いのある都市づくりを目指します。



6 都市計画の部門別方針

本市のまちづくりの目標像である「持続可能な集約型都市構造」の実現に向け、6つの部門において基本的な方針や具体的な施策を定め、計画的なまちづくりを行っていきます。



6-1 都市防災の方針

(1) 現状と課題

本市の市街化区域は浦戸湾に流入する鏡川や国分川の沖積平野に発展したため、下知、潮江、高須、五台山など約7km²にゼロメートル地帯が広がっております。このような地形や台風来襲地という地理的条件により、高潮や記録的な降雨による河川氾濫による浸水被害が発生し、特に1998（平成10）年の集中豪雨では、日最大1時間降水量129.5mmという記録的な雨に見舞われ東部地域一体が浸水するなど、水との闘いでありました。また、同時に都市周辺部では、急峻な地形のため崖崩れが市街地周辺部全域で発生しております。

東日本大震災を経験し、近い将来発生することが予測されている南海トラフ地震による大規模な災害や、地球温暖化に伴う気候変動による集中豪雨災害などに対して市民の命を守ることを最優先課題とし、ハード対策とソフト施策を適切に組み合わせながら、防災対策とまちづくりとの連携による災害に強い都市構造の構築が必要となっております。

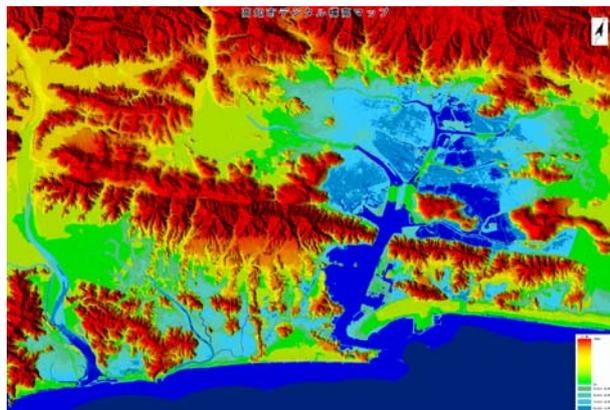


図 高知市の標高図

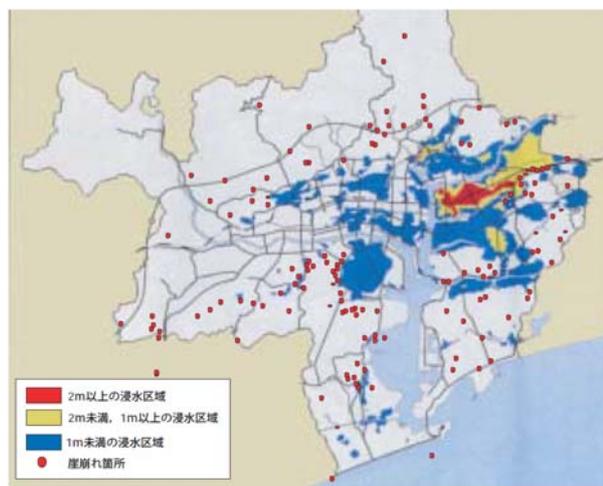


図 1998（平成10）年高知豪雨による
災害発生状況

表 過去の主な浸水被害

年月	名称	被害概要
S 7. 9	大雨	死傷者 39 人,床上・床下浸水 12,875 世帯
S 9. 9	暴風雨	死傷者 630 人
S20. 9	暴風雨	死傷者 20 人,家全半壊 2,291 戸
S21.12	南海道沖大地震	震度 5(M8),死傷者 2,506 人
S39. 9	台風 20 号	死傷者 52 人,家全半壊 2,413 戸
S45. 8	台風 10 号	死傷者 164 人,床上浸水 4,136 世帯
S47. 7	集中豪雨	死傷者 73 人,床上浸水 578 世帯
S47. 9	集中豪雨	死傷者 14 人,床上浸水 2,292 世帯
S49. 9	台風 16 号	死傷者 6 人,床上浸水 816 世帯
S50. 8	台風 5 号	死傷者 250 人,床上浸水 12,891 世帯
S51. 9	台風 17 号	死傷者 15 人,床上浸水 13,445 世帯
S53. 7	前線豪雨	死者 1 人,床上浸水 525 世帯
H10. 9	前線豪雨	死者 8 人,床上浸水 17,307 世帯
H13. 9	日本海低気圧, 停滞前線および湿舌	全半壊家屋 290 戸、床上下浸水 805 戸
H15. 8	台風 0310 号	死者 2 人、全半壊家屋 3 戸、床上下浸水 13 戸
H16. 7	台風 0410 号	全半壊家屋 9 戸、床上下浸水 600 戸
H16. 10	台風 0423 号	死者 8 人、全半壊家屋 11 戸、床上下浸水 1,113 戸
H17. 9	台風 0514 号	死者 1 人、全半壊家屋 41 戸、床上下浸水 555 戸
H18. 4	日本海低気圧及び温暖前線	死者 1 人、床上下浸水 5 戸
H18. 8	台風 0610 号	床上下浸水 1 戸
H18. 9	停滞前線及び暖気の移流	床上下浸水 12 戸
H18. 9	台風 0613 号及び停滞前線	全半壊家屋 2 戸、床上下浸水 6 戸
H18. 11	南岸低気圧及び暖気の移流	床上下浸水 61 戸
H19. 7	台風 0704 号及び梅雨前線	床上下浸水 105 戸
H20. 6	梅雨前線	床上下浸水 134 戸
H21. 8	台風 0909 号	床上下浸水 21 戸
H22. 10	日本海低気圧及び暖気の移流	床上下浸水 195 戸
H23. 9	台風 1115 号	床上下浸水 2 戸
H24. 6	南岸低気圧及び梅雨前線	床上下浸水 25 戸
H24. 7	梅雨前線及び暖気の移流	床上下浸水 25 戸
H25. 8	台風 1317 号及び停滞前線	床上下浸水 18 戸
H26. 6	低気圧	床上下浸水 96 戸
H26. 7	台風 1408 号及び竜巻	全半壊家屋 1 戸、床上下浸水 4 戸
H26. 8	台風 1412 号及び 1411 号	全半壊家屋 4 戸、床上下浸水 1,929 戸
H27. 7	台風 1511 号	床上下浸水 3 戸
H27. 9	停滞前線及び暖気の流入	床上下浸水 121 戸
H28. 9	台風 1616 号	全半壊家屋 1 戸、床上下浸水 244 戸
H29. 9	台風 1718 号及び停滞前線	死者 3 人、床上下浸水 4 戸
H29. 10	台風 1722 号及び停滞前線	床上下浸水 1 戸
H30. 6	台風 1807 号及び停滞前線	死者 3 人、全半壊家屋 56 戸、床上下浸水 708 戸
H30. 9	台風 1821 号	床上下浸水 1 戸
H30. 9	台風 1824 号	全半壊家屋 5 戸、床上下浸水 5 戸

資料：2018（平成 30）年高知市統計書



図 津波浸水想定区域図

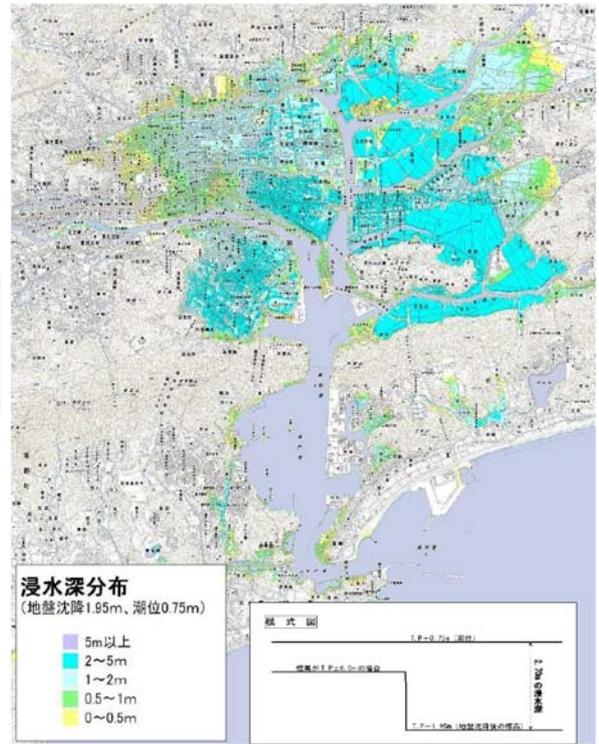


図 長期浸水予測図

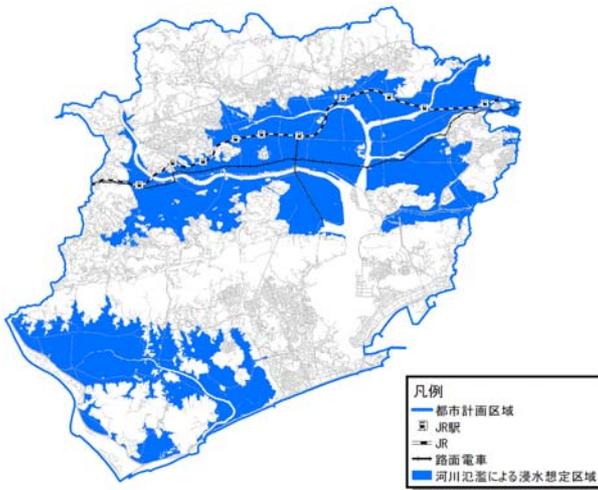
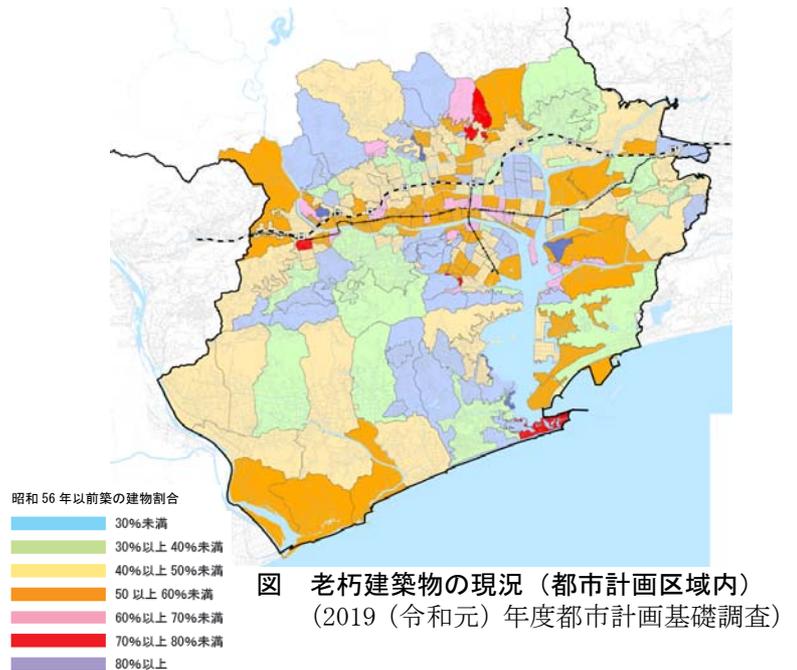
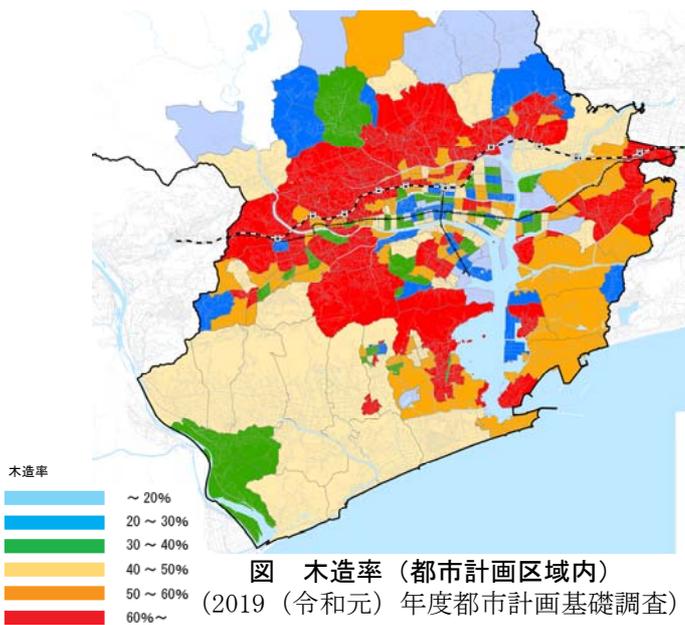
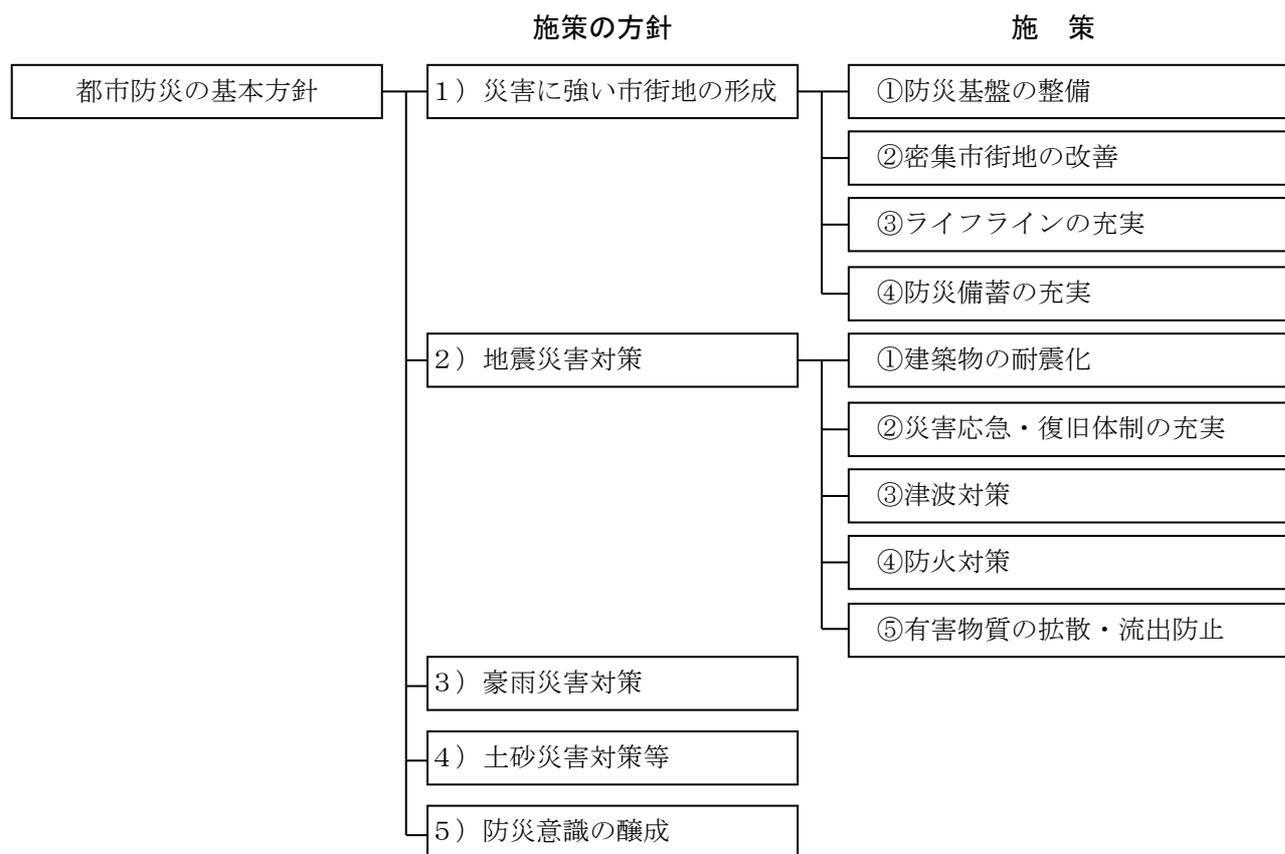


図 河川氾濫による浸水想定区域図



(2)方針の体系



(3)基本方針

- ◎ 地震・津波災害、台風災害、豪雨災害、土砂災害などに対する安全・安心なまちづくりを目指し、「高知市強靱化計画」「高知市地域防災計画」等により、地域ごとの特性に応じた災害対策を推進します。
- ◎ 南海トラフ地震対策として、比較的発生頻度の高い地震や津波には、建物の耐震化とともに、防潮堤や防波堤などの耐震補強や液状化対策により被害の最小化に努めます。最大クラスの地震・津波被害に対しては、「命を守る」ことを最優先として、被害の最小化と早期の復旧につながる「減災」の視点から、防災基盤の整備、災害応急・復旧体制の充実、地域防災力向上のための防災教育など、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な災害対応力の強化を「高知市南海トラフ地震防災対策推進計画」等により取り組みます。

(4)施策の方針

1)災害に強い市街地の形成

①防災基盤の整備

- ・「命を守る」視点から、避難することを前提に地域ごとに日常生活に活かせる避難路、避難施設の整備や、民間と協力した避難場所など避難空間の確保と分かりやすい案内誘導の表示に努めます。
- ・災害時の避難場所、防災拠点となるオープンスペース、避難路や緊急輸送路の確保・機能強化を図るため、都市公園や道路網の整備を進め、防災ネットワークを形成します。
- ・災害発生時の緊急避難場所や救助・救急活動等の拠点として利用できるよう、公園の防災機能

の強化に取り組みます。

- ・地震発生時の応急活動を迅速かつ安全に実施できる信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、緊急輸送路や交通量の多い幹線道路に架る橋梁から優先的に耐震化とともに補修・補強工事を行います。

②密集市街地の改善

- ・防災上危険な密集市街地を改善するため、地区の特性に応じた都市基盤整備を進めます。特に、旭駅周辺地区など「地震時等に著しく危険な密集市街地」では、住民の皆様とともに土地区画整理事業等により市街地の耐震性や火災に対する防災性の向上を目的とした都市基盤整備の推進や建物の更新を促進します。



③ライフラインの充実

- ・電気、ガス、水道、情報通信などのライフラインについては、安全性、信頼性を向上させるため耐震化を進めます。
- ・地震による市民生活への影響を最小限度に抑えるため、揺れ、津波、長期浸水、液状化等に対して、下水道施設の耐震化や耐津波化を進めます。
- ・長期浸水を早期に解消するため、国・県が進める浦戸湾三重防護による止水・排水対策と連携しながら、雨水ポンプ場の耐震・耐津波化を進めていきます。
- ・災害時の飲料水等を確保するため、耐震性非常用貯水槽や応急給水栓等の整備に努めます。
- ・断水区域の縮小のため、送水管ルート二重化を図るとともに、ブロック間の相互連絡を進めます。また、上水道施設の耐震化も着実に推進します。
- ・エネルギーの供給停止に備え、災害対応型給油所の整備を促進します。

④防災備蓄の充実

- ・自主防災活動の拠点となる防災倉庫を各地域に設置するとともに、水道施設の復旧に必要な資材などを保管する応急対策用保管施設の整備を進めます。また、復旧活動に必要な建設資材を把握します。
- ・指定避難所への生活必需物資の備蓄を推進するとともに、避難所での感染症対策を充実するため、マスクや消毒液などの備蓄を行います。

2)地震災害対策

①建築物の耐震化

- ・「高知市耐震改修促進計画」に基づき、防災拠点施設の耐震化を推進するとともに、特定既存耐震不適格建築物（耐震改修促進法第14条）のうち、特に、地震災害の発生時に災害応急対策の実施拠点や避難所となる学校、病院、庁舎などの耐震化を優先的に進めます。
- ・民間建築物については、老朽化建築物の撤去や、窓ガラス・屋外広告物の落下防止対策とともに耐震診断及び耐震改修の必要性等についての積極的な普及・啓発を行います。

特に、木造住宅については、耐震改修補助制度を活用しながら、耐震改修を促進します。

また、高知市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに定める戸別訪問や広報等による啓発を行い、耐震化の加速化を図ります。

②災害応急・復旧体制の充実

- ・災害時における迅速な応急対策や復旧・支援活動などの広域連携軸となる、四国8の字ネットワークの整備を促進します。
- ・発災後のすみやかな暮らしの安定に向け、住民ニーズを反映した仮設住宅や復興住宅の建設や、廃棄物仮置場など、災害復旧・復興に係る用地等の確保に向け、応急期機能配置計画に基づき取り組みます。また、みなし仮設住宅などの計画については民間との連携を検討します。
- ・南海地震による津波や長期浸水に対する事前の被害軽減対策、被災後の早期の復旧・復興に向けた対策を、国・県と連携して推進します。また、各種団体などとも防災協定を締結し迅速な応援体制を図ります。
- ・万が一被災した場合でも、速やかに復興できるようにあらかじめ復興計画の方針を示すなど事前復興計画策定に向けた取り組みや体制づくりを進めます。

③津波対策

- ・津波等に対する減災機能を強化するため、国・県とともに防波堤・防潮堤の液状化対策や河川堤防の耐震化を推進します。
- ・地域の実情に応じて、津波から命と暮らしを守る方策について、自主防災組織などを通じて地域住民とともに検討を進めます。
- ・下水施設のポンプ場・処理場や管渠の耐震化や防水化を推進するとともに、下水道BCP計画を策定し被災後の早期復旧を目指します。
- ・津波避難ビルの指定を推進し、安全で確実な避難ができるよう避難場所・避難所の多重化に取り組みます。

④防火対策

- ・地震火災に対しては、土地区画整理事業や、狭あい道路の拡幅による密集市街地の改善、公園・緑地の整備による延焼防止、建築物の耐火構造化などの対策に取り組みます。
- ・大規模災害時の円滑な消防活動を確保するため、消火栓の耐震化や耐震性防火水槽の設置及び耐震補強による非耐震防火水槽の耐震化を加速させるとともに、消防水利の強靱化に取り組みます。

⑤有害物質の拡散・流出防止

- ・石油や化学薬品などの有害物質の拡散・流出を防止するため、関係事業者による石油タンクや農業・漁業用燃料タンクの地震・津波対策や、化学薬品の流出防止措置の徹底などを促進します。
- ・地震や津波による燃料タンク・高圧ガス施設等の転倒・流出による、火災発生などの二次被害を防止するため、県や事業者と連携して、浸水区域外への移転も含めた石油基地の安全対策を進めます。

3)豪雨災害対策

- ・下水道整備による浸水対策が未着手の地区や、整備時期が早く現在の整備水準より排水能力が低い地区の対策を進めるとともに、県が進める河川事業に併せて、補完ポンプの設置や施設の運用方法の見直しなど、水路や排水機場などの既存ストックを最大限活用した早期に効果を発現できる効率的な対策を進めていきます。
- ・農地の湛水被害を防止するため、長寿命化計画に基づく効率的な施設更新により湛水防除を図ります。

4)土砂災害対策等

- ・土砂災害危険箇所の情報提供と、急傾斜地崩壊対策事業等により、災害リスクの低減に努めます。
- ・自然と人の共生を目指す里山保全活動支援事業により、里山の荒廃を防ぐとともに、災害避難場所としても活用できるよう、里山の保全・再生に努めます。
- ・『高知県「がけくずれ」住家防災対策事業』に基づき、住家の崖崩れ対策を実施します。
- ・崖崩れや土砂流出などの災害発生の恐れのある地域については、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域等における建築物の立地を制限するとともに、既住宅等の移転を促進します。
- ・地震時による大規模団地の滑動崩壊を警戒するため大規模盛土造成地マップを作成し、市民への情報提供に努め、災害リスクの周知を図ります。
- ・中山間地域の孤立を防止するため、中山間防災計画に基づき、災害時の輸送手段としてのヘリポート整備や衛星携帯電話等の整備、防災拠点施設の耐震化や狭あい道路の改良などの孤立化対策に取り組みます。

5)防災意識の醸成

- ・災害についての正しい理解と安全な避難につながる知識の普及向上を図るため、津波ハザードマップ等の防災情報の提供に努めるとともに、地区別津波避難計画の策定や防災人づくり塾の開催など市民協働の取り組みを行います。
- ・災害時の迅速かつ的確な対応は、「事前に訓練をしていないことは災害時にはできない」という考えのもと、防災研修や防災訓練の実施を推進します。

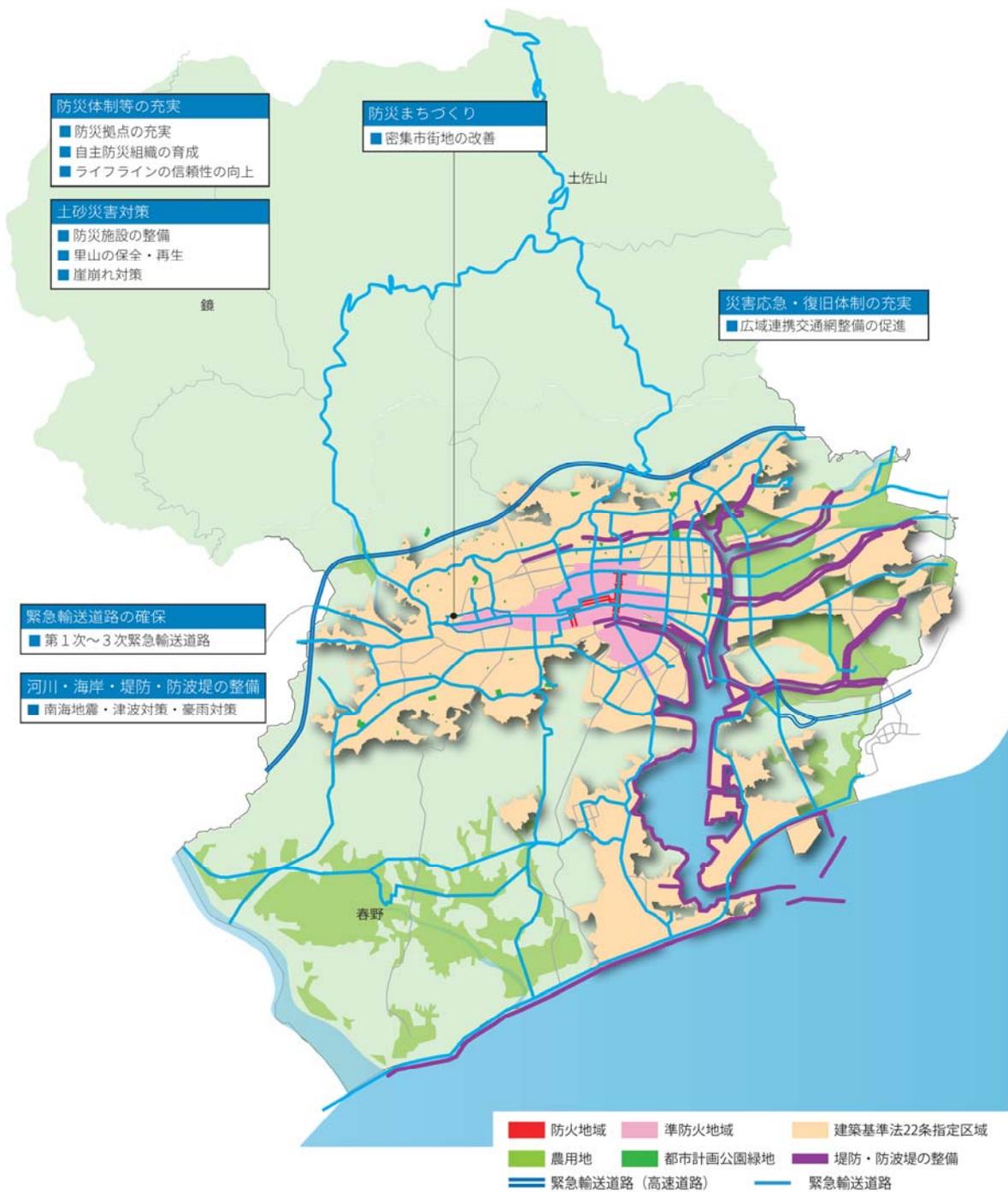


図 都市防災の方針

6-2 土地利用の方針

(1)現状と課題

本市の土地利用は、中心部に高度な都市機能が集積し、都市周辺部には、モータリゼーションの進展により大規模団地などが造成され住居系土地利用が広がっております。この結果、都市中心部の人口が大幅に減少する一方、都市周辺部においても高齢化の進行や若年層の転入の減少、生活利便施設の撤退などにより、活力の低下が懸念されております。このため、都心部では活力の維持、郊外部では高齢化への対応などが必要となっております。

今後、人口減少や少子高齢化が進行するなかで、都市の集約化により効率的な都市経営を行なっていくことが重要です。都心部への高度都市機能の集積、まちなか居住の推進、都市周辺の日常生活圏への利便施設の集積とともに、公共交通網による連携強化が必要です。

一方、都市周辺の田園地域では、農業従事者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増え、また、中山間地域においては、手入れの行き届かない森林も見られます。このため、恵まれた自然環境を活かし、森林や農地の保全を図りつつ、集落の活力やコミュニティの維持・向上につながる土地利用の検討が必要となっております。

また、災害については、豪雨時の浸水や山崩れ対策とともに、特に、地震災害において大規模な津波や長期浸水被害が想定されており、災害から「命と暮らしを守る」ために、災害リスクから回避のための視点を考慮した土地利用の検討が必要です。

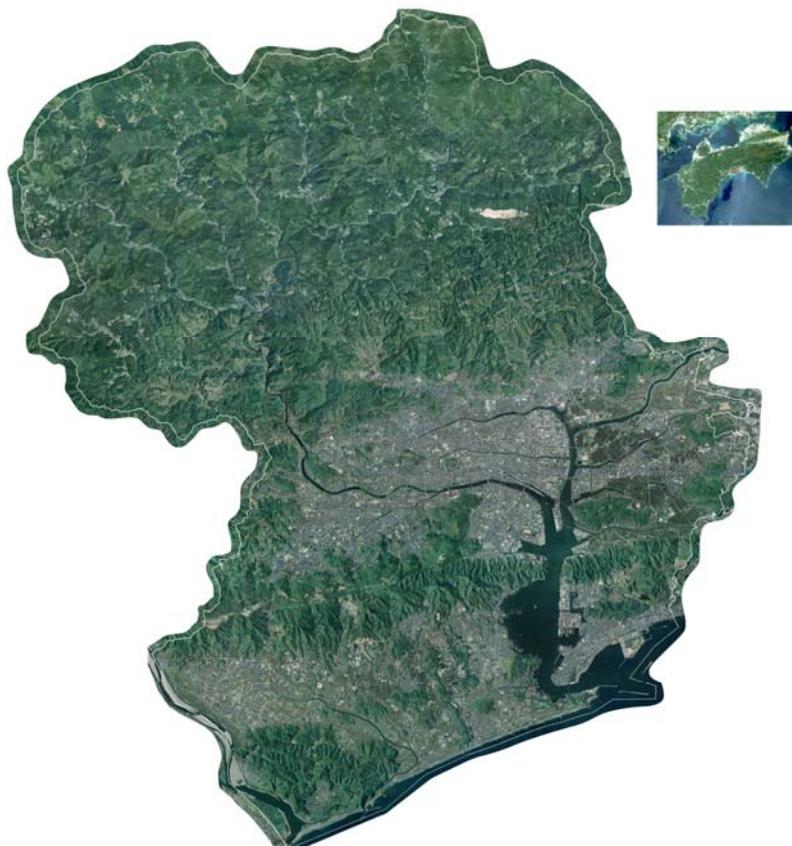


図 高知市の航空写真

(2)基本方針

- ◎ 人口減少や少子高齢化の進展を見据えて、今後も現在の都市構造を堅持しながら、市街地の外延的拡大の抑制、既成市街地の土地の有効活用など公共投資を効果的に・効率的に行うことにより「持続可能な集約型都市構造」を目指します。
- ◎ 市域を構成するそれぞれの地域がその特性を活かしながら、地域の拠点性を強化しつつ、都市部と周辺部が連携する中でバランスのとれた土地利用を図ります。
- ◎ 南海トラフ地震では地震・津波被害や液状化、地盤沈下による長期間の浸水が予測され、また、大型台風や集中豪雨等による水災害も懸念されており、新たな土地利用については災害リスクをあらかじめ示すとともに、災害リスクからの回避の視点も考慮して、適切な土地利用を図っていきます。

(3)市街化区域の方針

市街化区域の土地利用は、昭和46年の用途地域指定以降、用途地域の基本的配置は継承し、概ね5年ごとの都市計画基礎調査を踏まえ適宜見直しを行いながら、合理的な土地利用を誘導してきました。

今後も人口減少や少子高齢化が進むなか各種都市計画の課題解決とともに、災害に強い都市構造を実現するための、土地の有効利用に向けた柔軟な用途地域の見直しを行い、都市の健全な発展を目指します。

(4)市街化調整区域の方針

市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域であるため、法令に基づく土地利用規制を適正に運用した無秩序な市街化の抑制とともに、環境及び農林地の保全に留意しつつ、農林業との計画的な調整を図ることが基本となっています。

しかし、宅地的な造成が行われた区域、地域の活力維持が求められている区域、地域の核となる幹線道路周辺などについては、地域の産業振興・活力の向上、災害リスクの回避などの視点から地区計画制度の積極的な活用と適切な運用により、地域の実情や特性に応じた土地利用の検討を進めていきます。

(5)都市計画区域外の方針

都市としての一体性や市域全体での土地利用のバランスから、既存集落と調和し地域の強みを活かした農林業的土地利用を推進します。

また、人口減少に対応するため、既存インフラや住宅ストックの有効活用を図るとともに、情報網の整備などにより、若者の移住など地域の活性化を促進します。

(6)地域ごとの土地利用方針

地域	ゾーニング	区分	方 針
都市地域	都心	住居系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 市街地開発事業の導入などにより土地の高度利用や有効利用を促進し、住宅機能と医療・福祉・商業機能などが一体となった、生活利便性の高い魅力ある居住環境を形成し、幅広い世代の居住を促進します。
		商業・業務系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 県都の広域拠点であるとともに、本市の中心的な商業・業務地であることから、城下町の景観に配慮しつつ、土地の有効利用・高度利用を進め、既存機能の更新やさらなる商業・業務機能の集積・誘導を促進します。また、都市緑化の推進や観光との連携により、集客交流機能の強化によるにぎわいの再生を図ります。
	既成市街地	住居系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に必要な便利施設などの集積や低未利用地の有効活用などを促進し、良好な住環境の形成を図り、人口の定着や集積を進めます。 防災上危険な密集住宅地については、土地区画整理事業などにより都市基盤の整備を推進し、安全で快適な住環境の創出に努めます。 多様な機能を有する都市農地については、生産緑地地区の指定等により、有効的な活用及び適正な保全を図ります。
		商業・業務系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活に対応した商業・業務圏の拠点として、商業・業務機能の集積と拡大強化を図るため都市機能の更新・活性化を図り、利便性の向上に努めます。
		工業系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 住宅や工場など用途が混在しているなかで、良好な住環境が保全されている地区については、職住近接地として利便性の維持・向上に努めます。
	周辺市街地	住居系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏に必要な便利施設の集積などにより、居住環境の維持に努めます。 農業集落地域や市街地近郊の自然環境に恵まれた地区では、地区計画を活用し、環境に配慮したゆとりのある住環境の形成を図ります。 地震・津波災害や山崩れが予想される地区については、ハザードマップ等によりあらかじめ災害リスクの情報を周知します。 多様な機能を有する都市農地については、生産緑地地区の指定等により、有効的な活用及び適正な保全を図ります。
		商業・業務系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に必要な便利施設の集積などにより、日常生活圏の維持に努めます。 物流や交流の拠点となり安全・安心が確保できる幹線道路の沿道においては、広域的な産業振興につながる施設の立地について検討します。 既存の流通業務団地や弘化台、高知新港などの産業拠点については、陸・海・空の交通ネットワークを有効に活用しながら、流通機能の強化を図ります。
		工業系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 工業集積の高い地区では工業生産基盤の整備を推進するとともに、陸・海・空の交通ネットワークを有効活用することで、工業施設の集積、産業構造の変化に対応した工業の高度化や多様化、産業活動の効率化などの機能強化を図ります。 今後の工業地需要の増加に対しては、既存の工業団地等を活用するほか、安全な事業活動の確保の観点から、地区計画制度による新たな工業団地の形成を促進します。
	自然地域	中山間地域ゾーン 田園地域ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏の活力を維持するため、施設の集積を図ります。 市街地の無秩序な拡大を抑制し、中・長期的な見通しに基づき農地や森林の保全を進めます。 自然環境の維持・保全に努めるとともに、人と自然のふれあい・憩いの場として農地や森林の活用を図ります。

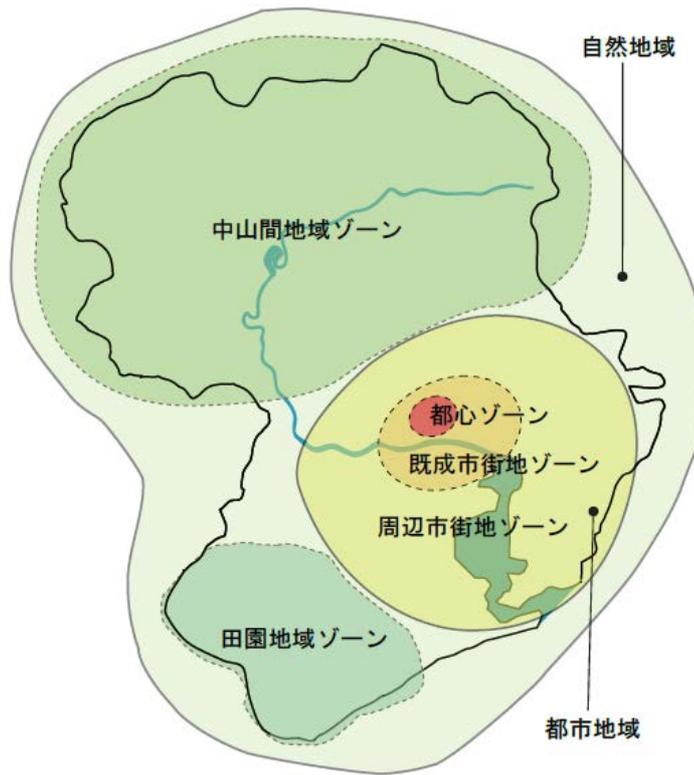


図 土地利用のゾーニング

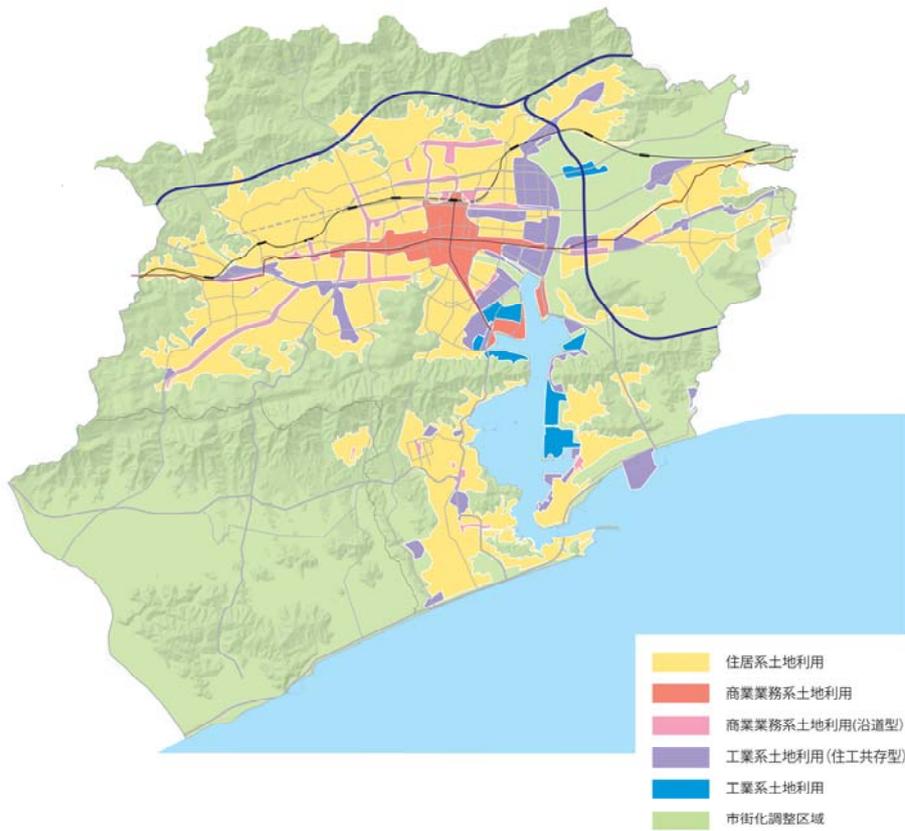


図 土地利用の方針図 (都市計画区域)

6-3 交通体系の方針

(1) 現状と課題

広域道路網としては、救急救命活動や災害時に避難路や支援物資輸送路として重要な四国8の字ネットワークとなる東部自動車道路は本市の区間は整備が完了しましたが、広域的な連携ではいまだ開通していない区間があり、地域間の交流の促進、地域の活性化及び災害時の広域防災体制確立のためには、早期の完成が望まれています。

本市の道路網は都心部から放射状に広がって都市の骨格を成しており、周辺市町村間の主要交通も都心部を通過する構造のため、朝夕を中心とした交通混雑が発生しており、低炭素都市を推進するためにも、交通渋滞の解消が求められています。

本市の交通手段別の利用率は、自動車が54%、二輪車28%、歩行者14%、公共交通が4%となっており、自動車交通が増加し、公共交通が減少する傾向が続いています。

そのため、少子高齢化への対応や環境問題等の解決の視点から、自動車から公共交通への転換が望まれます。特に、運行便数の減少が続いているバス交通の活性化が重要となっています。

なお、本市のまちの顔である路面電車についても、厳しい経営環境のもと、昼間帯の減便や金曜日最終便の延長等、路面電車の維持に向けた取り組みを続けています。

また、高知市中心部では自転車利用が27%と多い状況ですが、自転車の走行空間が確立されておらず、歩道上への違法駐輪が歩行者の通行の妨げになっているなど、自転車と歩行者が安全で快適に利用できる空間の創出が課題となっています。

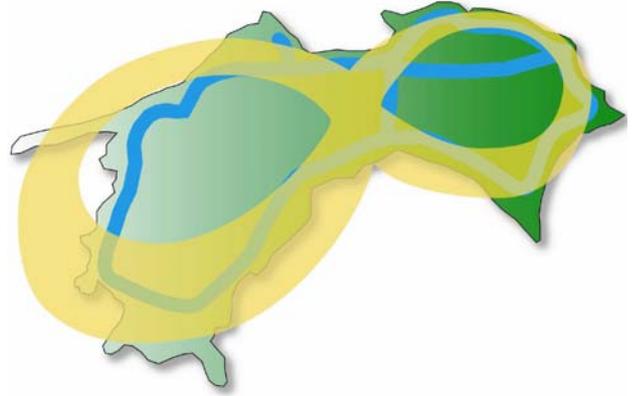


図 主要渋滞箇所(国土交通省)

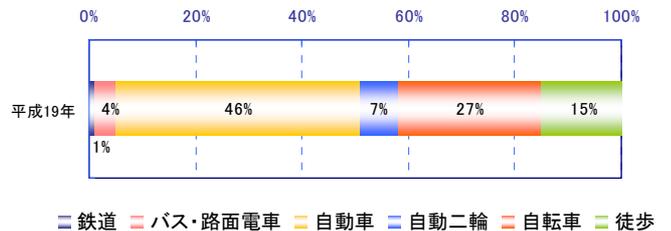
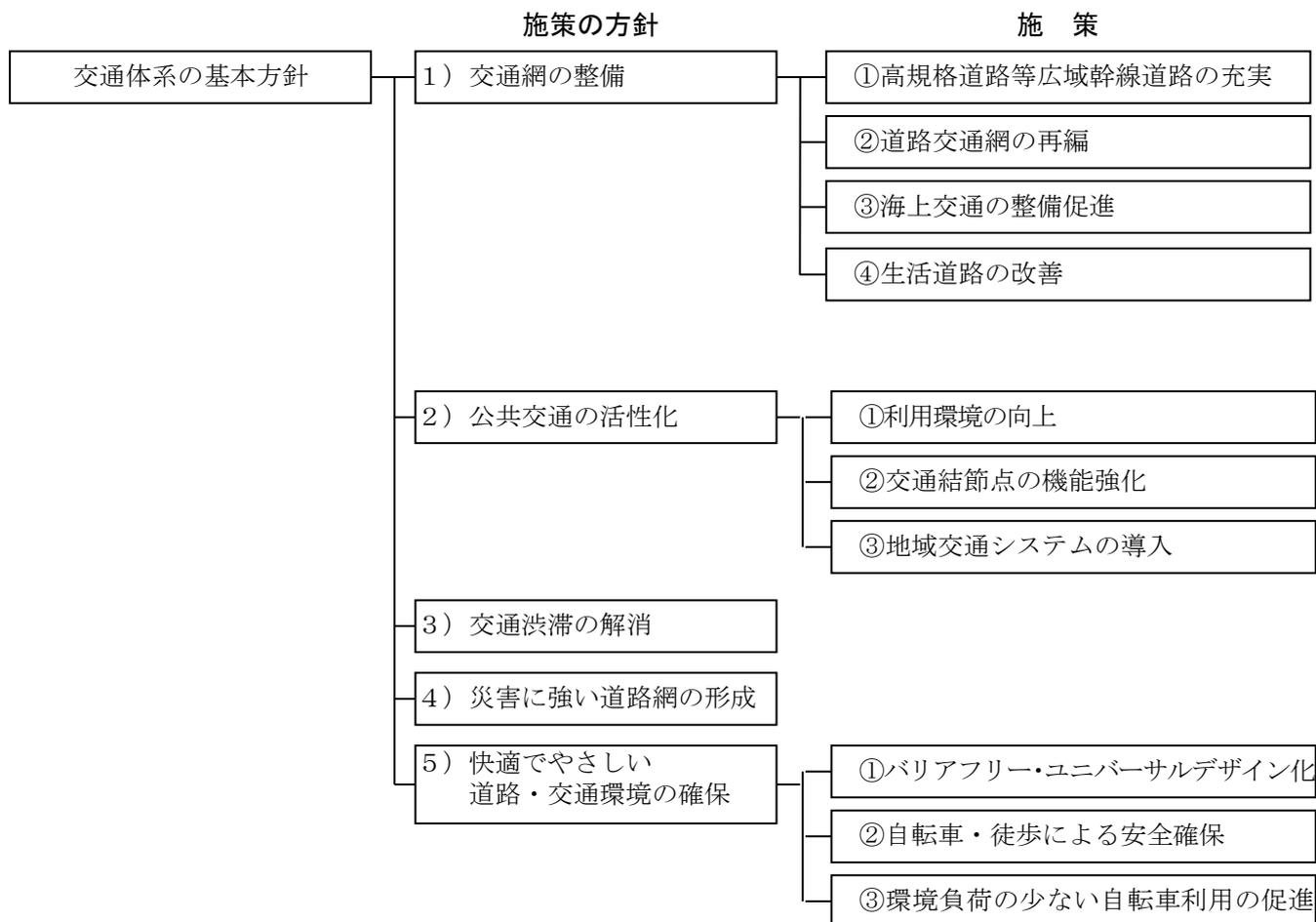


図 代表交通手段構成(高知市中心部)

高知市中心部：北は久万川、東は国分川、西はJR土讃線、南東は宇津野山に囲まれる地域

(2)方針の体系



(3)基本方針

- ◎ 本市の都市活動を支える都市構造の骨格を成す交通網を基本としながら、高齢化社会に対応した集約型の都市構造への誘導を図るため、交通結節点の機能強化や公共交通の安全性・定時制・快適性の向上に努め、人と環境にやさしい交通体系の構築を目指します。
- ◎ 四国 8 の字ネットワークのミッシングリンクの解消とともに、陸・海・空の交通網との連携を進めることで、産業振興、地域間連携による経済発展及び災害時の緊急輸送道路として広域連携を可能とする交通体系を構築します。
- ◎ 交通体系の構築については、「高知市交通基本計画」、「高知市地域公共交通計画」と連携を図りながら進めていきます。
- ◎ 「高知都市圏の交通計画マスタープラン」に基づき、道路交通網の再編や長期未着手の都市計画道路については必要性を整理し路線の見直しを検討します。
- ◎ 持続可能な道路整備に向けて、橋梁の長寿命化計画や舗装の維持管理計画を策定し、計画的な維持管理に努めます。
- ◎ 地域の均衡ある発展と活力の維持を目指し、道路網の整備を推進します。

(4) 施策の方針

1) 交通網の整備

① 高規格道路及び幹線道路等の充実

- ・ 広域交通の円滑化・本市の広域拠点性の向上とともに、交通混雑の緩和等に向けて、高知東部自動車道、国道 33 号の未整備区間の事業進捗に向けて取り組みます。
- ・ 都市間や地域間の交通連携を支援するため、はりまや町一宮線、介良通り線、朝倉駅針木線などの整備を促進します。
- ・ 都市内の自動車交通を適切に分散・誘導し、地域の発展や交通安全を支援するため、曙町西横町線、鴨部北城山線、愛宕町北久保線、高知駅秦南町線などの整備を促進します。

② 道路交通網の再編

- ・ 交通流動の適正化を図るため、「高知都市圏の交通計画マスタープラン」に基づき、長期未着手路線の都市計画道路の見直しを検討します。
- ・ 災害時の地域連携や生活利便性の向上を考慮した道路整備を行います。

③ 海上交通整備の促進

- ・ 高知県の経済を支える高知新港および高知港は、高知龍馬空港や四国 8 の字ネットワークと連携した海上交通の国際、物流、交流拠点で重要港湾に指定されていることから、今後も更なる物流の拡大を図るため、一層の港湾物流環境の整備や航路誘致などを促進します。

④ 生活道路の改善

- ・ 交通事故や犯罪を防止し安全で快適な生活空間を創出するため、地域内の生活道路や通学路などについては、カーブミラー、ガードレール、道路照明などの交通安全施設の整備とともに、狭あい部の拡幅整備や隅切りなどの交差点改良を行います。

2) 公共交通の活性化

① 利用環境の向上

- ・ 公共交通は、高齢者等の重要な移動手段となるとともに、地域間を連携する主要な交通機関となります。また、路面電車は本市の貴重な観光資源でもあることから、持続可能な地域公共交通体系を形成するため、地域の実情や人口減少、少子高齢化、技術革新等の社会構造の変化を踏まえ、将来にわたっての維持・充実を目指します。
- ・ 公共交通の核となる主要ターミナルと電車・バス等が接続する地域ターミナル間の連携強化を図るために、運行体制の適正化を促進します。
- ・ 鉄道駅・電停・バス停においては、誰もが安心して利用できる環境を確保するため、ベンチ・上屋・照明等の設置とともに、案内表示の統一や文字の大型化などを促進します。
- ・ 公共交通の利用を促進するため、ICカード「ですか」の利用拡大とともに、乗り継ぎ割引など、分かりやすく使い勝手のよいサービスの取り組みを支援します。
- ・ 公共交通の利用促進に向け、一元的な公共交通情報をインターネットや携帯端末から見ることができる「アクセスこうち」の利活用を促進します。

②交通結節点の機能強化

- ・高知駅などの主要駅において複数の公共交通に乗り換えができるターミナル機能を強化するとともに、路面電車・路線バス・タクシーなどの連携により、効率的な交通結節機能を形成します。

③地域交通システムの導入

- ・バランスのとれた地域活力の向上を目指し、公共交通空白地などを対象に、地域連携軸の確保に向けて、幹線路線バスとの連携による、地域交通システムの導入に取り組みます。

3)交通渋滞の解消

- ・都心への自動車交通の円滑な交通処理を図るとともに、コンパクトシティの実現のため、はりまや町一宮線など幹線道路網の整備を推進します。
- ・交通事業者や民間事業者と連携を図りながら、既設のパークアンドライドの利用促進を図るとともに、自動車交通から公共交通への転換を誘導するため、ターミナル機能の強化、TDM（交通需要マネジメント）の推進、バス停での情報提供の充実など、公共交通の利用促進支援に取り組みます。
- ・利用者が多く、駐輪場が整備されていない鉄道駅・電停・バス停付近では、サイクルアンドライドのための駐輪場の整備を検討します。



図 サイクルアンドライドの整備例

表 パークアンドライド等の整備状況

パークアンドライド

場所	利用可能台数
県立美術館 P & R	190
栈橋車庫 P & R	20
一宮・五台山道路高架下 P & R	220
パークアンドライド 計	430

サイクルアンドライド

鉄道駅	駐輪場名称	収容台数	
		自転車	原付
JR高知駅	高知駅東駐輪場	674	-
	高知駅西駐輪場	1,025	-
	高知駅南簡易駐輪場	-	46
	高知駅北簡易駐輪場	160	38
JR円行寺口駅	円行寺口駅簡易駐輪場	97	24
JR入明駅	入明駅簡易駐輪場	128	24
JR朝倉駅	朝倉駅簡易駐輪場	410	-
計		2,494	132
鉄道駅	駐輪場名称	収容台数	
		自転車	原付
はりまや橋・堀詰	新京橋プラザ駐輪場	250	50
升形	升形北簡易駐輪場	64	-
大橋通	大橋通南簡易駐輪場	25	-
県立美術館通	美術館通簡易駐輪場	12	-
文珠通	文珠通簡易駐輪場	109	-
高須	高須簡易駐輪場	13	-
西高須	西高須簡易駐輪	15	-
鹿児島	鹿児島簡易駐輪場	31	-
領石通	領石通簡易駐輪	45	-
知寄町三丁目	知寄町3丁目簡易駐輪	43	-
計		607	50

(資料：高知市地域公共交通網形成計画（2016（平成28）年6月）

4)災害に強い道路網の形成

- ・災害時の緊急輸送網の強化に向けて、四国8の字ネットワークのミッシングリンクの早期解消を促進し、近隣市町村と連携した広域的な防災体制を確立します。
- ・緊急輸送道路や避難道路については、橋梁等の構造物の耐震点検等を実施し、耐震補強や架け替え等を推進します。

5) 快適でやさしい道路・交通環境の確保

① バリアフリー・ユニバーサルデザイン化

- ・安全かつ円滑な移動空間を確保するため、公共交通機関、旅客施設等におけるバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化とともに、「高知市交通バリアフリー基本構想」の理念に基づき、歩道の設置、歩道の段差・傾斜改善、電柱・看板類の撤去、視覚障害者誘導用ブロックの設置などを推進します。

② 自転車・徒歩による安全確保

- ・自転車は道路交通法上の車両であることから、地域住民や関係機関の協働のもと、歩行者や自転車利用者の安全な通行環境確保に向けて、道路標示及び舗装の色・素材の違いなどにより、安全で快適な通行空間の確保に努めます。
- ・安全面に課題のある通学路について、安全施設の整備を進めます。

③ 環境負荷の少ない自転車利用の促進

- ・自転車利用による観光等を促進するため、宿泊施設などで提供しているレンタサイクルの一体的活用ができる仕組みを検討します。
- ・都心部の駐輪場については、放置自転車対策とあわせて、既存駐輪場の有効活用や新たな駐輪スペースの確保などに取り組みます。



図 交通体系方針図

6-4 市街地整備の方針

(1) 現状と課題

本市の市街地整備の特徴は、昭和21年に戦災復興土地区画整理事業に着手したのを皮切りに、市街化区域の約21%、1,068.2ha（公共・民間合わせた29地区）において土地区画整理事業を実施し、都市基盤整備を行ってきました。しかしながら、住宅の郊外化や大型商業施設の郊外立地により、都心部では人口が減少し、商業機能も衰退傾向にあります。今後は、中心市街地の活性化に向け、既存ストックを有効に活かし、質の高い住環境の形成により定住人口の回復を図るとともに、集積する商業・業務・文化・観光機能を活かしたにぎわいの場づくりが望まれます。

また、都心部周辺の既成市街地には、地震時等に著しく危険な密集市街地が存在しているため、安全で快適な住環境への改善が急がれます。また、都市周辺部では、公共整備が遅れている市街地が多くあり、道路、公園、下水道などの都市基盤整備が必要となっています。

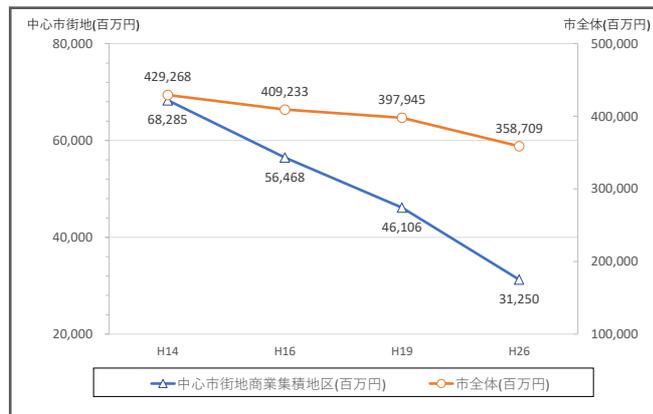


図 中心市街地の年間販売額推移

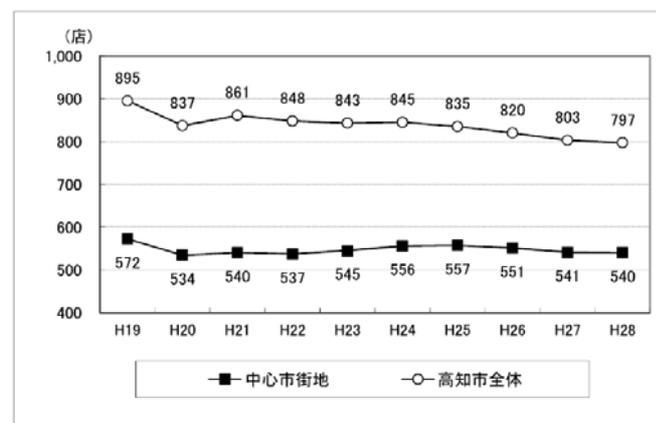


図 中心市街地の営業店舗数推移

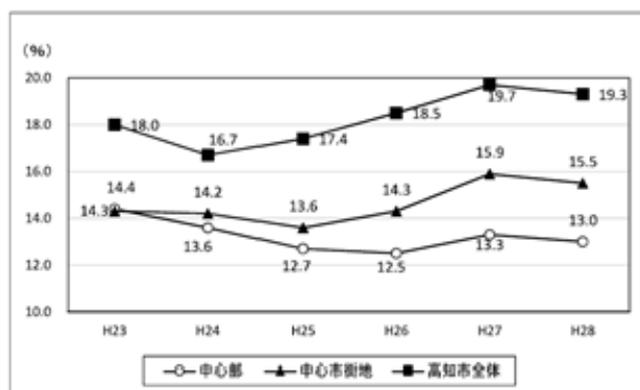


図 中心市街地商店街の空き店舗の推移

(資料：高知市中心市街地活性化基本計画(第二期計画))

表 都市計画道路の整備状況

種別	都市計画決定		実施状況			
			改良済		既成	
	路線数	延長(m)	延長(m)	%	延長(m)	%
自専道	1	8,100	4,290	53.0	—	—
幹線街路	59	180,230	150,526	83.5	7,050	3.9
区画街路	12	12,600	12,600	100.0	—	—
特殊街路	2	820	820	100.0	—	—
合計	74	201,750	168,236	83.4	7,050	3.9

資料：都市計画現況調査（2020（令和2）年3月現在）

表 公共下水道の整備及び普及状況

区分	人口			面積		
	全体	処理区域現況	普及率	全体	処理区域現況	普及率
行政区域	328,077人	206,374人	62.9%	30,900ha	3,058ha	9.90%
全体計画	234,900人	206,374人	87.9%	4,261ha	3,058ha	71.8%
事業計画	244,600人	206,374人	84.4%	3,773ha	3,058ha	81.1%

資料：高知市下水道整備課（2019（平成31）年3月31日現在）

表 都市公園・緑地の整備状況

種別	数	面積 (m ²)
街区公園	677	613,899
近隣公園	19	274,533
地区公園	1	44,000
総合公園	1	316,500
運動公園	1	131,900
広域公園	1	597,000
風致公園	6	464,700
歴史公園	1	106,100
都市緑地	21	264,282
計	728	2,812,914
1人当たり公園面積		8.64m ² /人

注：児童公園・交通公園は街区公園に含む
1人当たり公園面積は、住民基本台帳により算出

資料：高知市みどり課（2020（令和2）年4月1日現在）

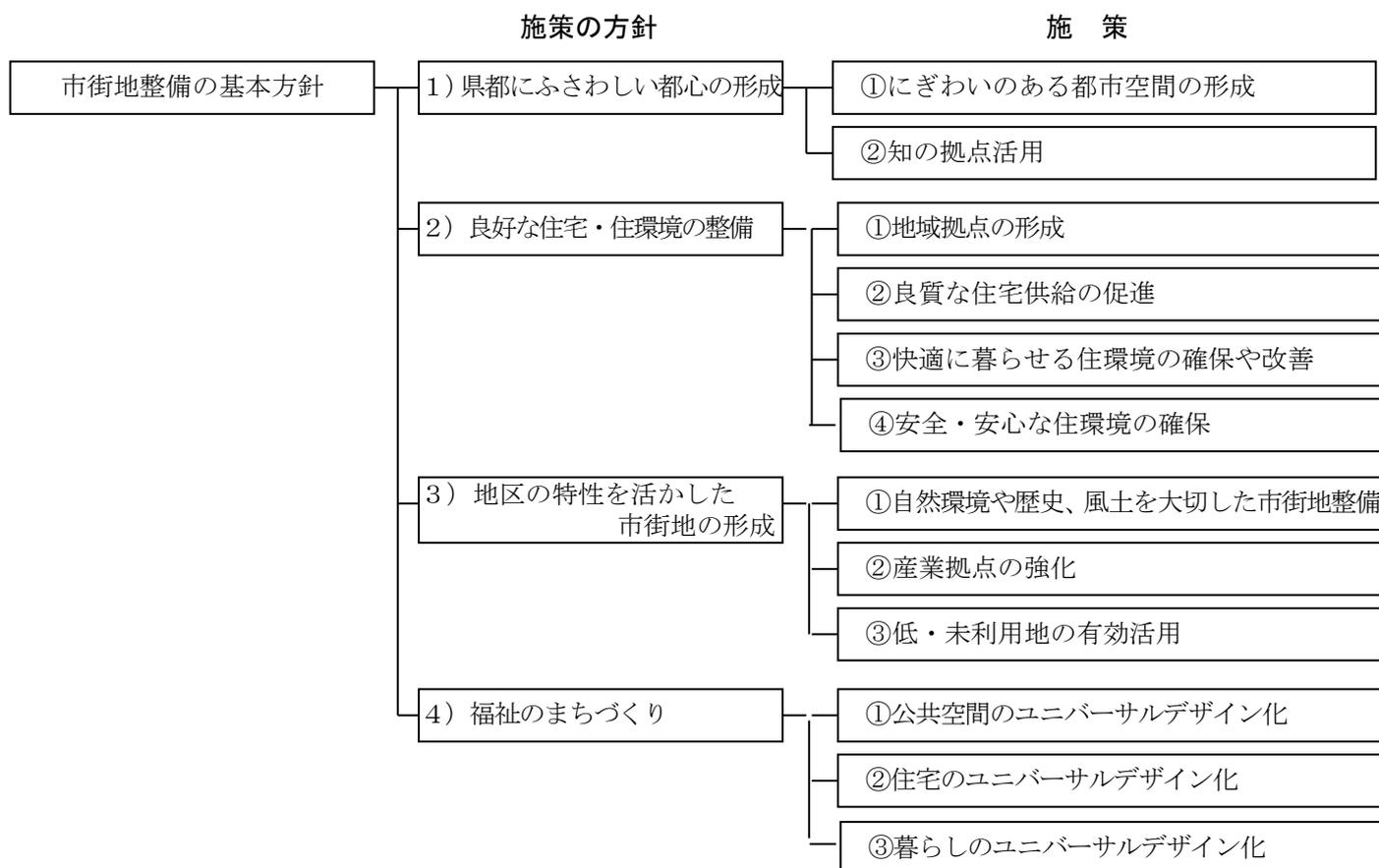
表 都市計画公園の開設状況

種別	都市計画決定			開設決定		
	箇所数	面積(ha)	%	箇所数	面積(ha)	%
街区公園	119	23.42	10.5	118	23.26	99.3
近隣公園	21	36.36	16.3	20	26.26	72.2
地区公園	1	4.40	2.0	1	4.40	100.0
総合公園	1	38.70	17.4	1	31.65	81.8
運動公園	1	59.90	26.9	1	59.70	99.7
風致公園	5	49.50	22.2	5	46.30	93.5
歴史公園等	1	10.50	4.7	1	10.50	100.0
合計	149	222.78	100	147	202.07	90.7

注：左側%は、高知市の都市計画公園全体面積に対する各公園種別面積の割合
右側%は、都市計画決定面積に対する開設の割合

資料：都市計画現況調査（2020（令和2）年3月現在）

(2)方針の体系



(3)基本方針

- ◎ 安全で安心して暮らせる都市空間の形成のため、それぞれの地区の特性を生かした質の高い市街地の再構築や、計画的な市街地整備を推進します。このため、県都にふさわしい拠点性の確保や利便性の向上、土地の高度利用と高次都市機能の集積、環境と共生するまちづくりなどを計画的に進めます。
- ◎ 高齢者等がいきいきと暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進や、若者が集う「知の拠点」活用により、さまざまな人々が交流するにぎわいのあるまちづくりを進めます。

(4)施策の方針

1)県都にふさわしい都心の形成

①にぎわいのある都市空間の形成

- ・商業・業務機能をはじめ、高知城等の歴史的・文化資源が集積する都心では、これまで築いてきた市街地環境や都市資産を活用しつつ、土地の高度利用など質の高い市街地の整備・保全とあわせて、一層の都市機能の集積と強化を図ります。
- ・「中心市街地活性化基本計画」などに基づき、ソフト・ハードの両面から中心市街地に点在する地域資源に磨きをかけ回遊性を高めるとともに、新しいまちなかの暮らし方が実感できるよう、都市基盤施設の充実とあわせて、中心市街地のにぎわいや求心力を高めます。
- ・快適で魅力的な都心の形成を促進するため、高知都市圏の交通計画マスタープランに基づいた道路ネットワークの形成や公共交通網の利用促進など、都心へのアクセス条件の改善に努める

とともに、高知市住生活基本計画や高知市空家等対策計画などにに基づき、空き家や低・未利用地の活用を誘導します。

②知の拠点活用

- ・新たに整備されたオーテピア高知図書館、高知城歴史博物館、永国寺キャンパスなど集積された、文化・教育施設を活用し、にぎわいの創出に努めます。

2)良好な住宅・住環境の整備

①地域拠点の形成

- ・都市機能誘導区域では、医療、福祉、商業など都市機能を誘導し集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図ります。
- ・生活維持のための施設が一定集積されている周辺エリアは日常生活サービス施設の維持を図り、公共交通等と連携することで利便性の向上に努めます。
- ・周辺市街地や自然地域の中心地区においては、地域生活の利便性を高めるため、公共交通を中心に都心や地域間の連携を図るとともに、公共施設や生活利便施設等の適正な配置について検討します。

②良質な住宅供給の促進

- ・まちなか居住を促進するため、商業・医療・福祉・文化等、各種都市機能が充実したまちなかの立地条件を活かし、優良建築物等整備事業等により、土地の高度利用による共同住宅や商業・業務系複合住宅等の供給を誘導します。
- ・多様なニーズの住宅供給に応えるため、サービス付き高齢者向け住宅や特定優良賃貸住宅の供給等を誘導するとともに、老朽化や居住性の低下した公営住宅の建て替えを計画的に進めます。

③快適に暮らせる住環境の確保や改善

- ・安全・安心な暮らしを確保するため、生活道路や公園・緑地及び下水道など公共施設の防災機能の強化も図りながら整備を推進します。
- ・良質な住環境の確保や改善に向けて、市民の合意形成により地区計画、建築協定、緑地協定などの制度の活用を推進します。
- ・地球環境に優しい住まいづくりのため、住宅の長寿命化とともに、資源循環型社会に対応したエコ住宅の普及・促進を図ります。
- ・中山間地域においては、地域活性化住宅の整備等の住環境の整備に取り組みます。

④安全・安心な住環境の確保

- ・都市基盤整備が遅れている市街地については、道路・公園、下水道などの公共施設の整備により住環境の改善を図ります。
- ・地震時等に著しく危険な密集市街地と公表されている旭駅周辺地区では土地区画整理事業や住宅市街地総合整備事業などにより、大規模地震時における火災の延焼防止や建築物の耐震化・不燃化を促進します。
- ・住宅耐震性の向上を図るため、耐震性を確保した住宅の供給促進や、旧耐震基準（昭和56年5月以前）で建築された木造住宅の耐震診断と耐震補強を促進します。

3)地区の特性を活かした市街地の形成

①自然環境や歴史、風土を大切にした市街地整備

- ・高知城周辺の「お城の見えるまちづくり」を推進するため、高度地区制限や広告制限を併用しながら、市街地環境を保全していきます。
- ・既成市街地や周辺市街地等における安全・快適で美しいまちづくりを推進するため、景観形成重点地区の指定など、自然や歴史的文化資源を活かした市街地整備を促進します。
- ・土佐漆喰や日本瓦など、地区の風土や伝統に根ざした地域資源を活用するため、漁港集落や農業集落等における住環境の整備に努めます。

②産業拠点の強化

- ・高知新港などの工業地域は、産業拠点として、既存の産業集積を活かし、流通、生産に加え研究開発、資源循環といった新たな分野の産業を導入・育成します。
- ・産業動向に応じた工業用地需要については、安全な事業活動の観点を含め、工業系地域の形成などの検討を進めます。
- ・災害リスクから回避や地域の産業振興、活力の向上のための事業活動の支援を検討します。

③低・未利用地の有効活用

- ・優良建築物等整備事業などの活用により、市街化区域内の低・未利用地の有効利用に努めます。

4)福祉のまちづくり

①公共空間のユニバーサルデザイン化

- ・全ての人々にとって快適かつ安心して暮らせるまちづくりや観光まちづくりを進めるため、多くの人々が利用する公共施設をはじめ、商店街、公園、歩道等におけるユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。
- ・不特定多数の人が利用する官公庁施設、病院、集会場などの公共的施設について、「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいたバリアフリー化を進めます。

②住宅のユニバーサルデザイン化

- ・バリアフリー化され、一定の生活支援サービスを備えた、高齢者が安心して暮らせる住まいの充実に向け、民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進します。
- ・バリアフリー化支援制度を利用し、高齢者や障害者が暮らしやすい住まいの確保を進めます。
- ・子どもから高齢者まで多様な世代が共に暮らす多世代居住のまちづくりを推進するため、多様な居住ニーズに対応した住宅・住環境の充実を図り、地区の活力とコミュニティの維持に努めます。

③暮らしのユニバーサルデザイン化

- ・地域包括ケアシステムの推進や、子育て支援事業の拡充により、誰もが安心して暮らせる支え合いのまちづくりを進めます。
- ・自宅からインターネットを利用して、行政への申請や届出などの手続きが行える、電子自治体の構築を検討し、市民の利便性の向上を目指します。

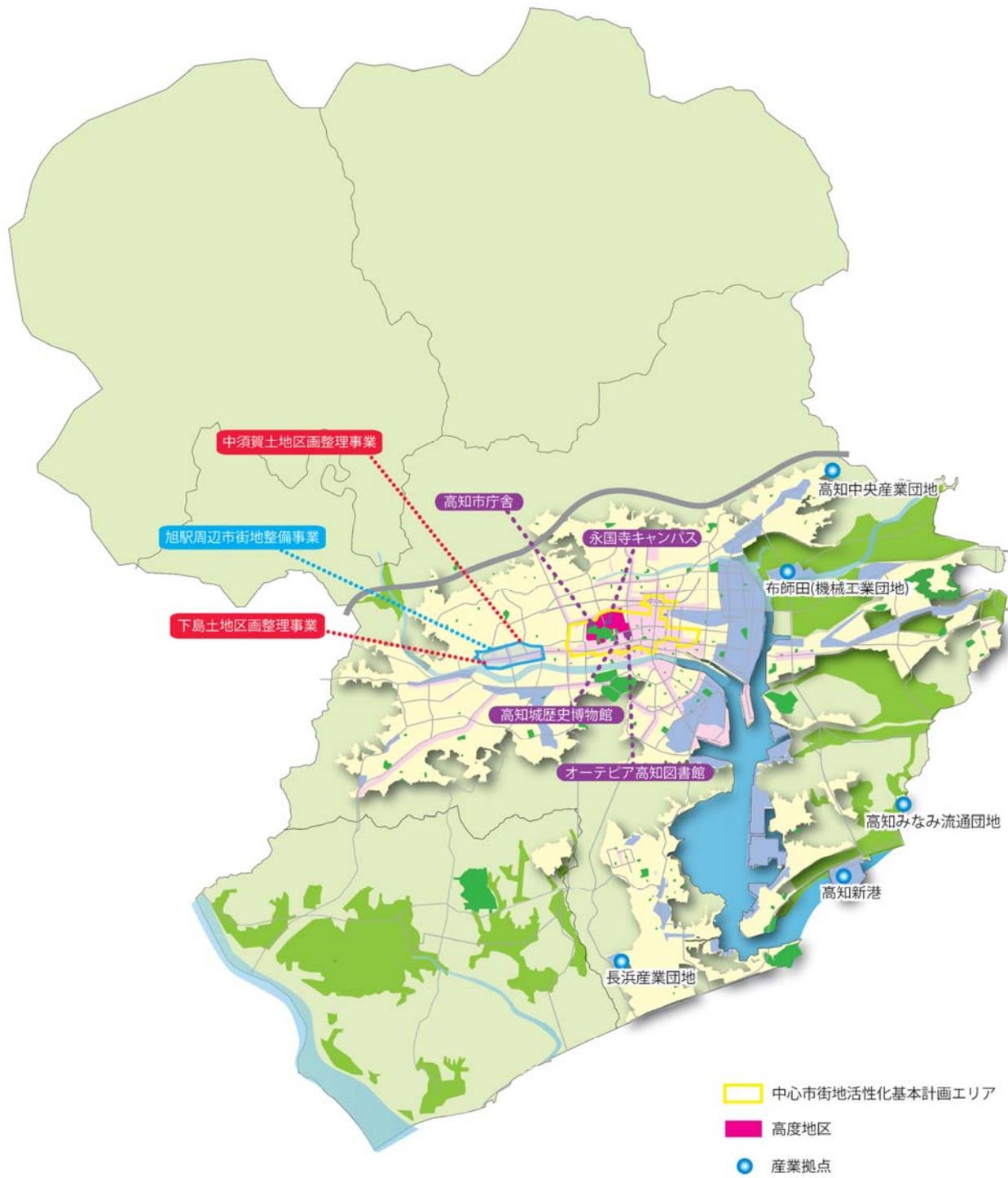


図 市街地環境整備方針

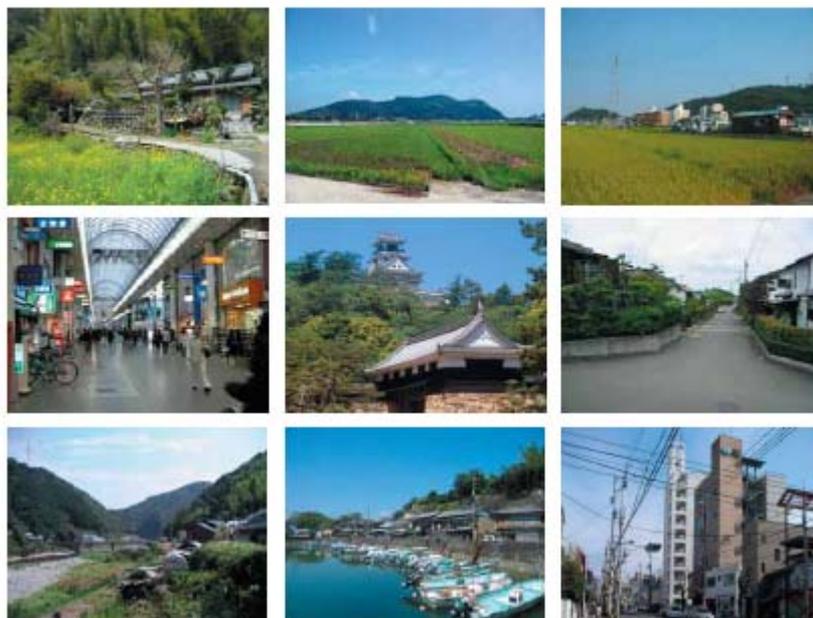
6-5 都市美の方針

(1) 現状と課題

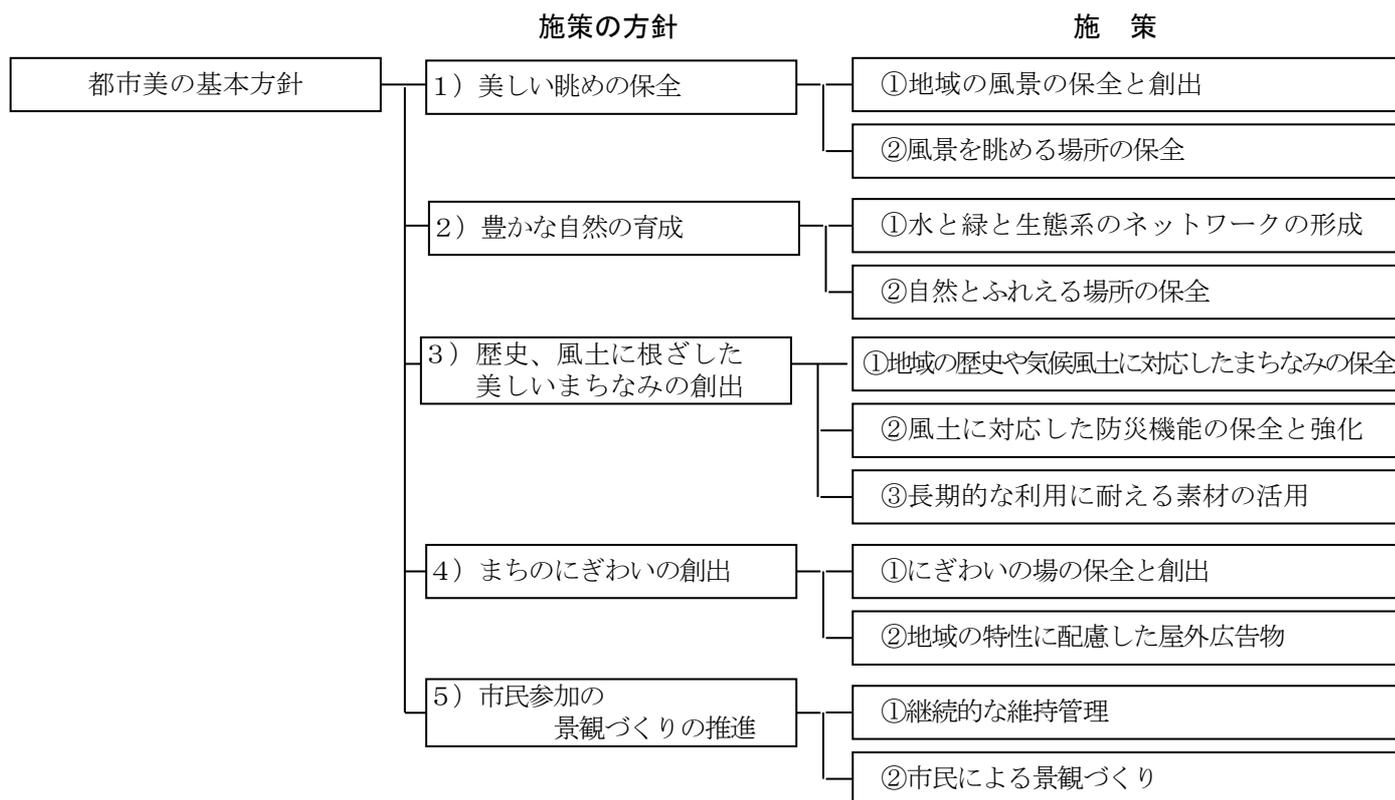
本市の景観は、商業業務施設が集中している中心地域、山地や農地が広がる自然豊かな地域、自然に囲まれた戸建て住宅地域、住宅と店舗などの混在地域、浦戸湾など港湾に面する工場地域といった景観域と、主要幹線道路、河川・海岸などの景観軸で構成されています。また、高知城や五台山竹林寺などの文化財が点在するとともに、四国八十八箇所遍路道といった文化的景観を有しています。

こうした景観域、景観軸等で構成される本市の景観については、自主条例である「高知市都市美条例」、平成9年に策定した「高知市都市美形成基本計画」により、良好な景観形成への取り組みを行ってまいりましたが、平成16年にわが国最初の景観に関する総合的な法律である「景観法」が制定され、本市においても合併した旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町を含む景観計画を平成22年に策定しました。

今後は、これまでの都市美条例を継承しつつ、景観計画にそった総合的かつ一体的な景観の形成を推進していく必要があります。



(2)方針の体系



(3)基本方針

本市の目指すべき景観の形成は、造型的な美しさだけでなく、都市や農山漁村のさまざまな活動や市民生活を反映した雰囲気、文化的薫り、歴史性、親しみやすさなど、視覚以外の領域を含めた総合的なものです。県都としての風格ある「美しいまちづくり」と「魅力あるまちづくり」の実現を目指し、「高知市景観計画」と連携した良好な景観の形成や、「高知市緑の基本計画」に基づいて「景観」に「防災」の視点を取り入れ、市民との協働による合意形成を図りながら保全と創造の両面から次世代へと引き継いでいくべき都市美の形成に努めます。

また、まちを囲む山辺や川辺、海辺はまちの景観を特徴づけ、自然の豊かさや季節のうつろいを感じさせる重要な要素であり、市民とともに守り育てていきます。

(4)施策の方針

1)美しい眺めの保全

①地域の風景の保全と創出

- ・ 地域が有する美しい風景を守り育てるため、北部地域の美しい山なみや春野町に見られる豊かな水の供給による田園風景、三里地区の海岸沿いの園芸風景などを保全します。
- ・ 雄大な太平洋の海岸線を守るため、養浜対策を促進し、良好な景観や快適な海浜空間の創出を図ります。
- ・ 鏡川や仁淀川の清流を守り育てるため、治水・利水・環境との整合を図りつつ、流域の風土に根ざした景観の保全・創出に努めます。

②風景を眺める場所の保全

- ・山地や道路・河川などは眺望が開けているため、森林や水の流れ、生き物、まちなみと人々の営みなどの風景を眺めるための場所として保全します。

2)豊かな自然の育成

①水と緑と生態系のネットワークの形成

- ・太平洋・浦戸湾の海岸線や仁淀川・鏡川などの「水のネットワーク」と、北山や鷲尾山・五台山などの骨格的な緑と市街地に点在する街路や公園などの緑による「緑のネットワーク」は生態系を育み、排出される二酸化炭素の吸収源ともなるため、「水と緑と生態系のネットワーク」の形成に努め、高知市全体を自然豊かな環境へと導きます。

②自然とふれ合える場所の保全

- ・市民の森となっている、雪光山（国見山）・焼野の森・工石山は自然とふれ合える場所、自然景観や市街地を望むビューポイントとして維持・保全します。

3)歴史、風土に根ざした美しいまちなみの創出

①地域の歴史や気候風土に対応したまちなみの保全

- ・本市の風土や歴史に育まれたまちなみを継承するため、高知城や周辺の歴史的遺産の保全とあわせて、城下町としての風情を感じさせる景観の維持に努めます。また、山地の斜面を活かした石垣と一体となった棚田や農村の風景、漁村の昔ながらのまちなみなど、地域の伝統的なまちなみを維持・保全します。

②風土に対応した防災機能の保全と強化

- ・鏡川の源流域が持つ防災機能を維持するため、森林や農地の保全に努めます。
- ・海岸に立地する防潮・防風林など、自然を活かした伝統的な防災機能を維持・継承します。
- ・安全・安心な避難場所の確保や道路・河川などを活用した安全な避難路の形成、市街地内の緑による防災機能の強化を図ります。

③長期的な利用に耐える素材の活用

- ・地域の歴史を積み重ねて形づくっている高知城や山内家下屋敷長屋など、伝統的なまちなみの保全のため、地域の特性に配慮した耐久性のある素材の活用を促進します。

4)まちなみにぎわいの創出

①にぎわいの場の保全と創出

- ・景観要素としての街路樹の保全や、商店街の景観整備・公園等のイベントスペースの確保など、にぎわいの場の創出に努めます。

②地域の特性に配慮した屋外広告物

- ・過剰な屋外広告物は風景を混乱させ壊してしまう恐れがあるため「高知市屋外広告物条例」により地域の特性に応じ、適度な大きさとデザイン等の規制・誘導を行い、まちなみにぎわいの創出と良好な都市景観の形成に努めます。

③うるおいのある快適なまちづくり

- ・景観形成重点地区を指定し、個性的で魅力あるまちなみの創出、ゆとりと潤いのある快適なまちづくりを進めます。

5)市民参加の景観づくりの推進

①継続的な維持管理

- ・良好な景観を維持していくためには、それぞれの建築物などの維持管理が重要であることから、自助・共助・公助の景観まちづくりに向け、市民と行政が一体となった取り組みを推進します。

②市民による景観づくり

- ・市民の主体的な景観づくりの取り組みによる良好な地域景観を形成するため、地区計画や建築協定等の活用を図り、地域環境との調和に配慮していきます。

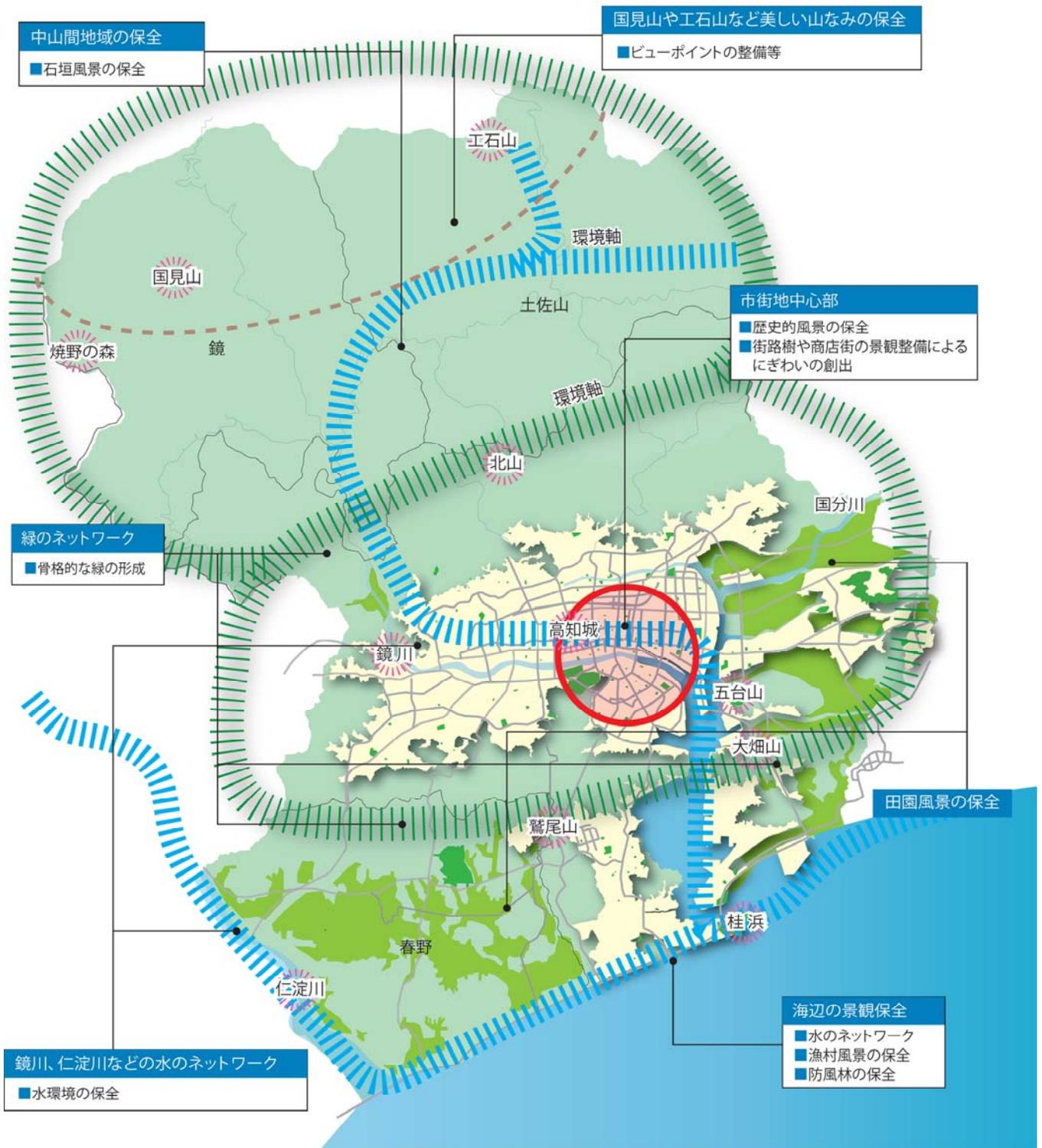


図 都市美の方針

6-6 地域環境の保全と活用の方針

(1) 現状と課題

本市には、鏡や土佐山などの中山間、北山、鷺尾山等に豊かな森林があります。また、平野部にも点在する丘陵地、春野や布師田などに広がる農地など、豊かなみどりがあります。

なかでも、北山などの県立自然公園、工石山などの市民の森、浦戸湾の特別自然保護地区、秦山の里山保全地区などは、市民との協働により良好な自然環境の保全に努めています。

水系については、平成の名水百選である鏡川、日本有数の清流である仁淀川等が浦戸湾、土佐湾に流れて込んでおり、貴重な水資源となっております。

表 里山保全条例に基づく
里山保全地区指定状況

地区名	指定面積	指定年月日
秦山	4.4ha	平成13年9月1日
葛島山	0.4ha	平成13年9月1日
ノソゴ山	2.1ha	平成25年4月1日

表 高知市みどりの環境の保全と創出に
関する条例による特別保護地区

地区の名称	指定の内容
玉島、衣ヶ島 特別自然保護地区	・主要なものとして厳正の状態にあるタブ林 ・特に保存を要する植物のうち主要なもの（タブ、クス、スタジイ等11種類）
朝倉神社山 特別自然保護地区	・主要なものとして厳正の状態にあるシイ林 ・特に保存を要する植物のうち主要なもの（スタジイ、コジイ、アカマツ等26種類）

表 鏡川清流保全条例による自然環境保全区域の指定状況

地区の名称	指定場所範囲
筆山地区	小石木町、筆山町、塩屋崎町2丁目の一部
山内神社の森	鷹匠町2丁目の一部
石立八幡宮の森	石立町の一部
朝倉神社の森及びその裏山	朝倉丙の一部
岩ヶ淵及びその裏山	岩ヶ淵、鳥越の各一部
川上不動尊の森及びその周辺の森林	宗安寺の一部
七ツ淵神社の森及びその周辺の森林	七ツ淵の一部

表 保安林の指定状況

保安林の種類	箇所数	面積(ha)	目的
土砂流出防備保安林	15	37	材木及び地表植生その他の地被物が地表水の流下による表土の浸食及び土砂の流出を防止する。
潮害防備保安林	5	20	主として林木の樹幹によって波のエネルギーを減殺して津波又は高潮の害を防ぎ又は、枝葉と樹幹により強風による空気中の海水微粒子を捕捉し、風速を緩和して海水塩分の進入を防止する。
保健保安林	3	20	森林による気象条件の緩和、塵埃、煤煙等の濾過作用等及び市民のレクリエーション等の保健、休養の場として、生理的、心理的効果により公衆の保健、衛生に資する。
風致保安林	11	102	名所や旧跡の趣のある景色が森林によって価値づけられている場合に、これを保存する。

表 保存指定の状況

指定の名称	説明	指定箇所数	指定年月日	備考
特別自然保護区	原生の状態及び学術上貴重な植生地域	2	S50.3.1	玉島・衣ヶ島、朝倉神社山
保存樹木	健全かつ樹容が美観上優れているもので一定規模の樹木	51(本)	S50.3.1	イチヨウ、クスノキ、エノキなど
保存樹林	健全かつ樹容が美観上優れているもので一定規模の樹林	25	S50.3.1	山内神社の森、高知八幡宮の森など

都市部の公園の整備状況としては都市公園の1人当たり整備面積は8.64㎡（令和元年度末現在）であり、高知市都市公園条例で示されている都市内の目標値である10㎡には届いておらずさらなる整備が必要となっています。

一方、生活環境面では、温室効果ガスなどによる地球環境問題を背景に環境保全への取り組みが進められています。

本市では、河川・浦戸湾の水質改善につながるように、下水道や合併浄化槽などによる生活排水処理を進めていますが、生活排水処理施設の未普及人口が約4.9万人（14.6%）（2015（平成27）年度末時点）となっており、早期の普及促進が必要です。

また、ごみの問題については、三里最終処分場の更なる延命化及び環境の保全等を進めていくため、今後、一層の廃棄物の発生抑制、分別の徹底等によるごみの減量やリサイクルの推進など循環型社会の構築への取り組みが求められています。

さらに、都市の低炭素化の実現にむけては、本市の地域資源を活かした新エネルギーによる自立分散型スマート・エネルギー都市の実現などが課題となっています。

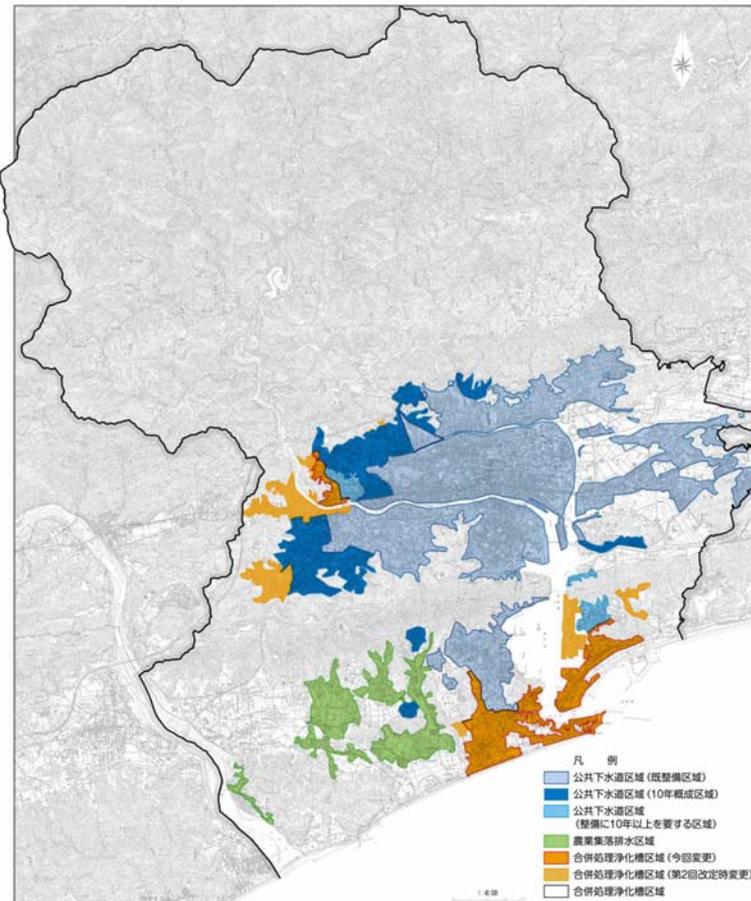


図 高知市生活排水処理構想図

出典：高知市生活排水処理構想(2017(平成29)年10月)

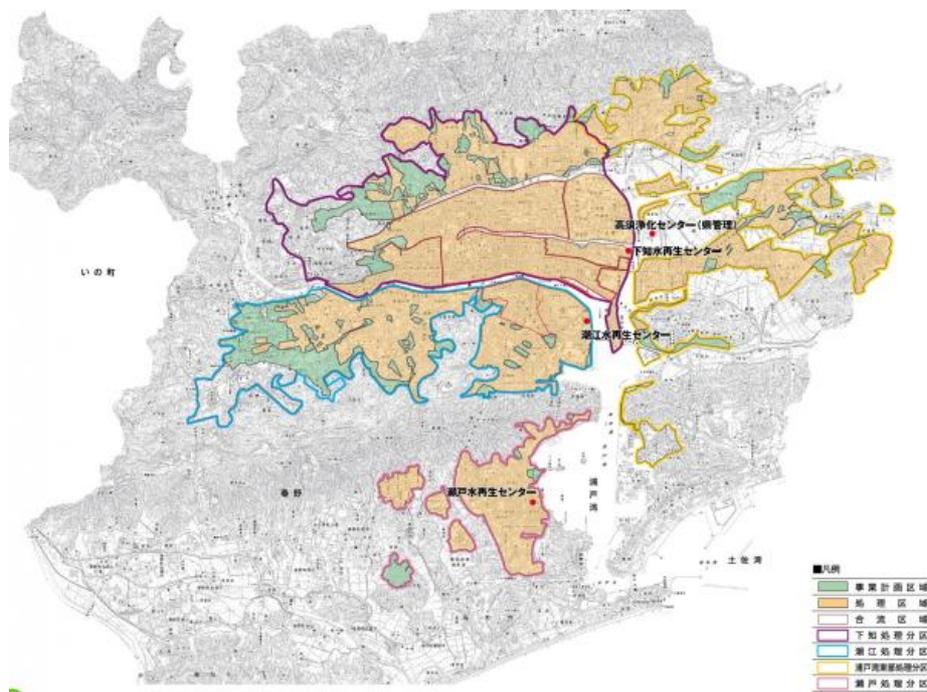
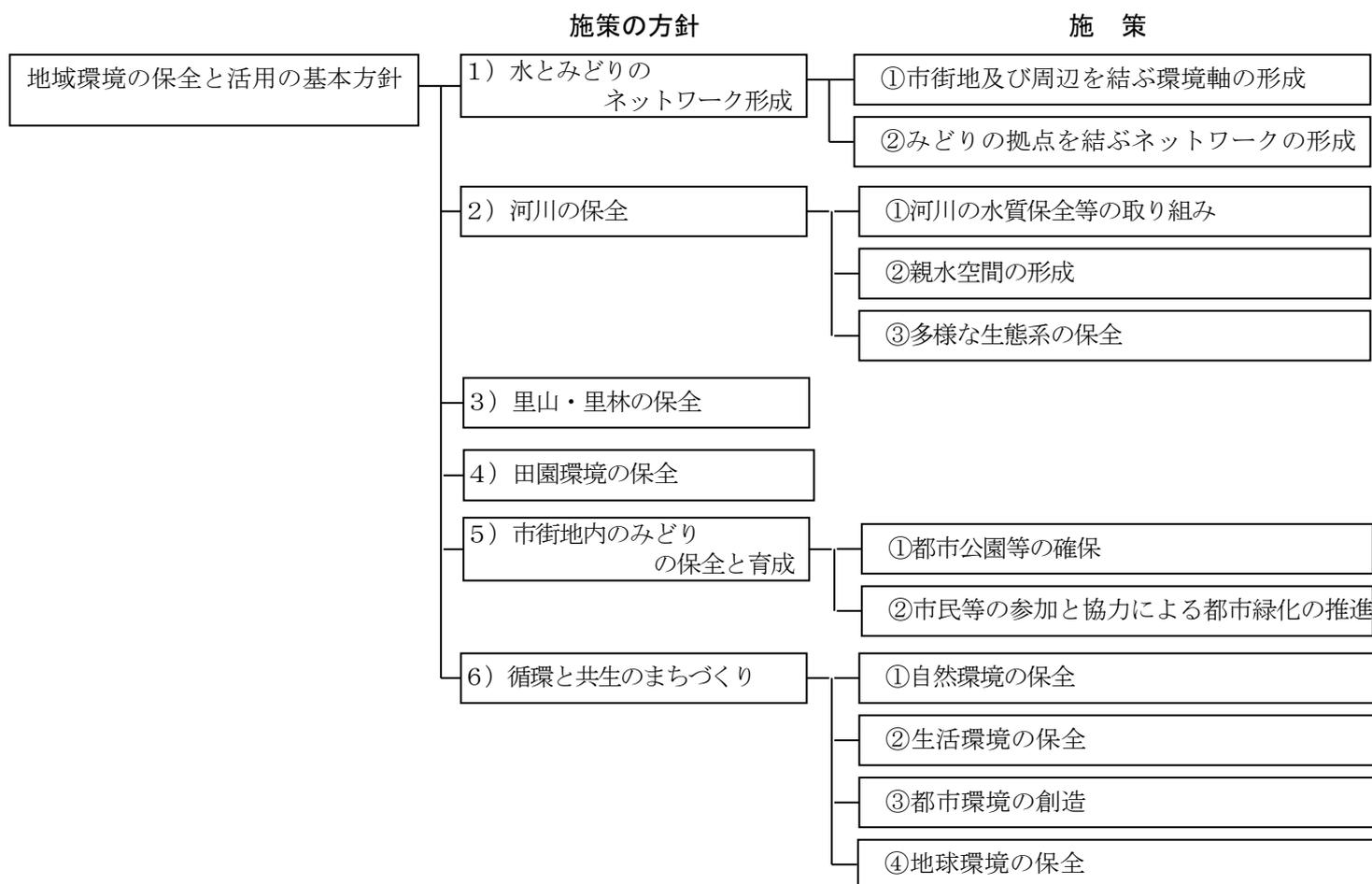


図 高知市汚水処理現況図 (2019(平成31)年3月31日現在)

(2)方針の体系



(3)基本方針

- ◎ 本市の特徴である森・川・海の豊かな自然、市街地や集落と一体となった里山や農地などの良好なみどりは温室効果ガスの削減や生物多様性を保全しつつ、人の営みを支える水とみどりの重要な環境であり、豊かな自然や緑の保全に向け、NPO などとともに市民活力として取り組み、良好な都市環境を形成していきます。
- ◎ 省エネルギーの推進、新エネルギーの活用、資源の有効活用などとあわせて、循環型・低炭素都市の構築など、環境と共生するまちづくりを目指します。

(4)施策の方針

1)水とみどりのネットワーク形成

①市街地及び周辺を結ぶ環境軸の形成

・市民が自然と親しむ空間づくりを推進するため、市街地周辺の北山、鷲尾山山系、桂浜自然林、大畑山、五台山、鉢伏山及び高天ヶ原山及び、生態系ネットワーク、都市気候調整の上で特に重要な鏡川、仁淀川及び浦戸湾などを結ぶ水とみどりの環境軸を形成し、自然環境、景観や生態系の保全・回復を図ります。

②みどりの拠点を結ぶネットワークの形成

・公園や緑地など市街地内のみどりの拠点と、周辺の自然緑地を河川水系や街路樹で結び、都市に潤いを与える水とみどりのネットワークを形成します。

2)河川の保全

①河川の水質保全等の取り組み

- ・総合的な河川の水質浄化を推進するため「高知市生活排水処理構想」に基づき、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽など、地域の特性に応じた生活排水処理を推進します。
- ・鏡川の水質と自然環境を取り戻し、森と海とまちをつなぐ新たな環境軸として有効に機能させるため、「2017 鏡川清流保全基本計画」に基づき、上流域から下流域までバランスのとれた「水と水辺」の保全と活用、「森」の質的向上、「生きもの」の多様性の確保、「景観」の保全・形成、「まち・ひと・しごと」の活性化に取り組みます。また、水質面においては、清流鏡川の名にふさわしい水の流れの実現を目指し、生活排水対策等を推進します。
- ・仁淀川については、県の「第2次仁淀川清流保全計画」に基づき、流域住民や活動団体が主体となって、川と親しむ心の啓発や川を守る行動を促進します。また、仁淀川流域交流会を通じた支援等により、流域の自然環境や水質の保全に努めます。

②親水空間の形成

- ・河川水辺へのアクセスを高め、市民が水とふれあう親水空間の形成を図ります。
- ・浦戸湾においては、産業活動との調和を図りつつ、ウォーターフロントとしての整備と活用を促進します。
- ・桂浜においては、優れた自然景観の維持・保全に努めるとともに、観光資源としての活用を図ります。

③多様な生態系の保全

- ・多様な生態系の保全などに努めるため、河川の改修に際しては、多自然型水辺づくりを推進します。

3)里山・里林の保全

- ・里山保全条例に基づき、里山・里林などの荒廃が進まないように、多様な主体による様々な関わりを促進し、自然環境の保全と活用など管理の強化を図ります。また、里山・里林などに開発の手が及ばないように既成市街地の土地の有効活用を推進します。

4)田園環境の保全

- ・農地については、環境保全機能、防災機能及び景観面など多面的な機能を有しているため農道・水路等の整備など、関係部署と連携して保全に努めます。

5)市街地内のみどりの保全と育成

①都市公園等の確保

- ・市街地内においては、市民の憩いや安らぎ、コミュニティ形成、災害時のオープンスペースとして、公園・緑地等の確保とともに、幹線道路等における街路樹の整備に努めます。
- ・筆山公園と春野総合運動公園などは、将来のレクリエーションニーズを考慮しながら、適正な整備や維持管理を促進します。
- ・桂浜公園や五台山公園などの風致公園については、土佐の歴史や文化、風致などを活かしながら、保全・整備を促進します。

- ・スポーツツーリズムの推進をめざす東部総合運動公園や地域の中核的公園については、早期の開設区域拡大など、都市公園等の整備に取り組みます。

②市民等の参加と協力による都市緑化の推進

- ・みどり豊かな住環境を創出するため、市民や事業者の参加と協力による地区計画や緑地協定などにより都市緑化を推進します。

6)循環と共生のまちづくり

①自然環境の保全

- ・豊かな自然環境の保全により、多様な生物の生息空間の確保と育成に努めます。
- ・自然環境の保全・再生に対する市民の意識を高め、将来にわたり引き継いでいけるよう、雪光山（国見山）ゾーン、焼野の森ゾーン、工石山ゾーンで構成される「市民の森」の保全と活用とともに、「雪光千歳（せんねん）の森」づくりに取り組みます。
- ・高知市の水源流域は鏡・土佐山などの豊かな自然に守られており、今後も環境の保全に取り組みます。

②生活環境の保全

- ・様々な社会経済活動から生じる環境負荷の低減を図るため、引き続き、市民・事業者・行政の協働による3R(リデュース・リユース・リサイクル)の徹底及びごみの発生抑制に取り組みます。また、廃棄物の不法投棄など不適正な排出の撲滅に向けた対策を推進します。
- ・騒音・振動、大気・水質の汚染など都市公害対策の徹底、廃棄物の減量化と適正処理に努めます。

③都市環境の創造

- ・環境への負荷の低減を目指した低炭素都市を推進するため、公共交通の利用促進や市街地における緑化を推進します。
- ・エネルギー消費の削減及び、沿道環境の改善を図るため、幹線道路の整備による自動車交通の分散・円滑化を推進するとともに、低騒音舗装、遮音壁の設置など道路構造の改善を推進します。

④地球環境の保全

- ・資源循環型のまちづくりを推進するため、市有施設、地域が所有する道路照明等、住宅の省エネルギー化による温室効果ガス排出量の削減やごみ処理システムの構築などに取り組みます。
- ・全国上位に位置する日照時間、市域の約6割を占める森林などの地域資源を活用し、エネルギーの地産地消を進めます。
- ・太陽光発電や木質バイオマス発電など新エネルギーの創出や災害時にも活用できる小規模な自立分散型エネルギーの地域づくりを進めます。また、新エネルギーの安定供給や有効利用につなげるために、蓄電設備等の導入を支援します。
- ・太陽光発電、バイオマス活用など地域の特性を生かした新エネルギーの創出に努めます。

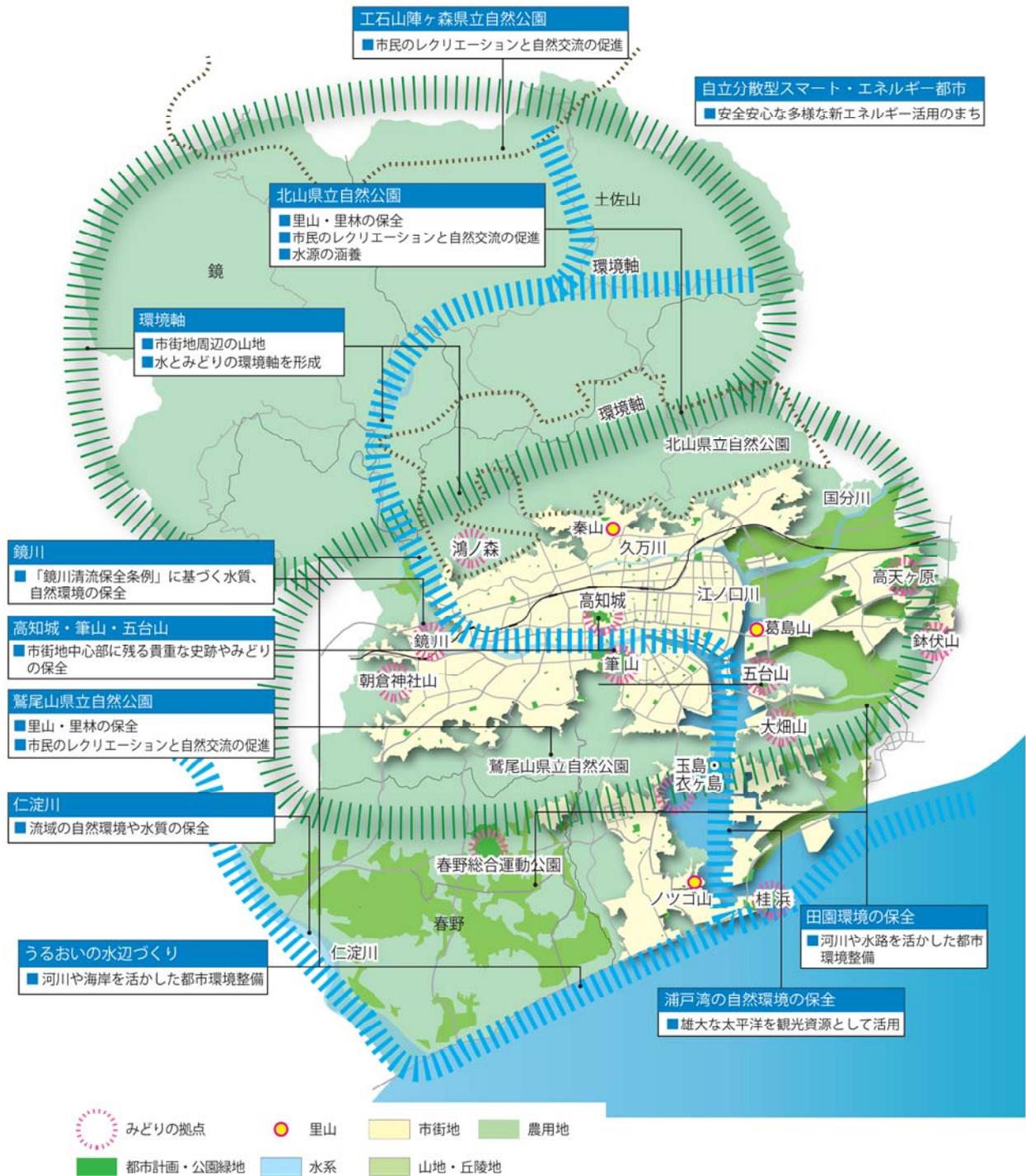


図 地域環境の保全と活用の方針

第3章 地域別構想

AREA PLAN

地域別構想では、高知市を14地域に分けて、それぞれの地域のまちづくり構想をお示しします。

地域別構想の構成

1 地域カルテ

- 地域の特性
- 人口・世帯
- 土地利用の状況
- 市街地の整備状況
- 都市施設の整備状況
- 公共施設の状況
- 地域の環境と資源
- 防災



2 地域のまちづくりの主要課題

- 部門別課題

3 地域のまちづくり構想

- まちづくりのビジョン
- まちづくりの基本方針

4 部門別方針と主要課題

- 都市防災の方針及び主要施策
- ゾーン別土地利用・市街地整備の方針及び主要施策
- 土地利用の方針及び主要施策（春野・鏡・土佐山地域）
- 交通体系の方針及び主要施策
- 都市施設の方針及び主要施策（春野地域）
- 暮らしと産業の方針及び主要施策（春野・鏡・土佐山地域）
- 都市美と地域環境の方針及び主要施策

地区別のビジョン・基本方針まとめ

	まちづくりのビジョン	まちづくりの基本方針
中央	城下町の風情を感じる にぎわいのまち	<ul style="list-style-type: none"> ○にぎわいと活力のある都心の形成 ○道路ネットワークの形成による都市交通の円滑化 ○県都の中心にふさわしい歴史と文化を感じさせる 風格あるまちづくり ○暮らしの安全・安心の確保
潮江	みどりと暮らしがふれあう 交流のまち	<ul style="list-style-type: none"> ○市域南部の核となる都市機能の整備・集積 ○都市基盤整備による災害に強いまちづくり ○豊かな自然環境と調和したうるおいのあるまち づくり
長浜	海とみどりに囲まれた 心やすらぐまち	<ul style="list-style-type: none"> ○都市施設の整備による暮らしの安全確保 ○豊かな自然環境や伝統・文化などを大切にした まちづくり ○快適な住環境の整備と産業団地の利活用
鴨田	水とみどりと共生する 安全・安心のまち	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路のネットワーク形成とにぎわいの創出 ○都市基盤の整備による良好な市街地環境の形成 ○豊かな自然環境と共生する交流のまちづくり
朝倉	学びと文化を育む 安全・快適なまち	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の歴史や特性を活かした文教のまちづくり ○都市施設の整備による快適な市街地環境の創出 ○災害に強い安心して暮らせるまちづくり ○豊かな自然環境と調和したまちづくり
旭	自然と人が共生する 暮らしやすいまち	<ul style="list-style-type: none"> ○都市基盤整備による安全で快適な暮らしの実現 ○みどりの保全と水辺環境を活かしたまちづくり ○都市交通の円滑化とバリアフリーの道づくり
秦・初月	北山の自然と調和し 発展するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○自然、歴史的資源を活用したまちづくり ○都心部へのアクセス機能の強化と都市交通の円 滑化 ○既存インフラの防災機能強化と都市基盤整備に よる住・商の調和がとれた、安心・快適なまち づくり

まちづくりのビジョン

まちづくりの基本方針

布師田・一宮

豊かな自然環境に囲まれた
安全・快適なまち

- 広域・高速交通体系の進展に対応したまちづくり
- 基盤整備による、安全で安心して暮らせる市街地環境の整備
- 豊かな自然環境と調和したまちづくり

大津・介良

みどり・水・暮らしが
調和するやすらぎのまち

- 都市基盤の整備による安全で快適な住環境の形成
- 身近な自然と共生するまちづくり
- 災害に強い安全なまちづくり

五台山・高須

自然を守りながら
文化を育むまち

- 豊かな自然と調和したまちづくり
- 災害に強い安全なまちづくり
- 交通結節点としての特性を活かしたまちづくり

三里

太平洋に開かれた
新たな産業・交流を
育むまち

- 地震・津波など自然災害に備えるまちづくりの推進
- 高知新港の機能強化にあわせた、産業拠点としての都市機能の集積
- 豊かな自然環境と調和した住環境の創出

春野

水と緑と文化のまち

- 水とみどりの環境と歴史・文化を活かした個性豊かなまちづくり
- 地域資源をいかした活力のあるまちづくり
- 防災力や暮らしの利便促進、向上を目指す安全で暮らしやすいまちづくり

鏡

緑と文化のまち

- 水と緑の環境と歴史・文化を活かした個性豊かなまちづくり
- 防災力や日常の暮らしの向上
- 地域資源を活かした産業の活性化

土佐山

自然と文化の創造のまち

- 水と緑の豊かな自然環境と生活文化を守り育む協働のまちづくり
- ふれあいと集いによる交流のまちづくり
- 利便性や防災力の向上と地域資源を活かした産業の活性化

■中央地域のまちづくり構想

1. 地域カルテ

1.1 地域の特徴

- 中央地域は、本市の中央部に位置し、東は国分川、北は紅水川、久万川、南は鏡川に囲まれ、西は旭地域に接する区域で、高知街、上街、北街、南街、下知、江ノ口、小高坂地区により構成されています。
- 地域全体が鏡川や久万川などにより形成された沖積平野に位置し、地域東部の多くがゼロメートル地帯となっています。
- 本市の中核となる官公庁、医療、文化施設など都市機能が集積しています。
- 高知城を中心に土佐藩の城下町として、歴史・文化を後世に伝えるとともに、中心市街地の活性化を図り、また、鉄道高架や高知駅周辺の土地区画整理の整備効果を活かし、南北地域が一体となった新たなまちづくりを進めています。

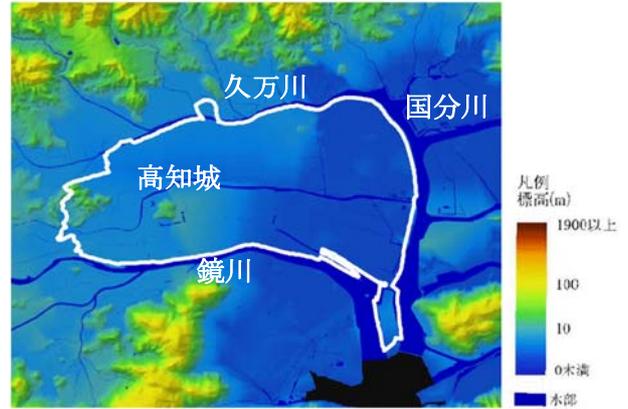


図 中央地域の標高
出典：デジタル標高地形図「四国」
(国土地理院 令和元年7月)

1.2 人口・世帯

- 地域の人口は、2000（平成12）年から2010（平成22）年にかけて微増傾向にありました。その要因は、高知駅周辺や弥右衛門の土地区画整理事業によるまちづくりの進捗などが挙げられます。しかし、2015（平成27）年には60,370人に減少しています。
- 世帯数は、1990（平成2）年の27,637世帯から2015（平成27）年の31,424世帯に増加していますが、1995（平成7）年と比較した場合、江ノ口、小高坂地区では減少しています。



図 人口の推移



図 世帯数の推移

出典：国勢調査

◆人口の推移

単位：人

	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	増減 H27-H7	H27/H7
上街	4,023	3,805	3,847	3,792	3,749	3,593	▲ 212	94.4%
高知街	6,095	5,554	5,420	5,033	5,155	5,315	▲ 239	95.7%
南街	3,988	3,949	3,763	3,981	3,782	3,498	▲ 451	88.6%
北街	4,381	4,023	3,837	3,427	3,364	3,428	▲ 595	85.2%
下知	12,121	12,150	12,391	14,606	16,434	16,646	4,496	137.0%
江ノ口	22,849	21,434	20,826	19,633	19,127	18,584	▲ 2,850	86.7%
小高坂	11,565	11,012	10,426	10,170	9,544	9,306	▲ 1,706	84.5%
地域計	65,022	61,927	60,510	60,642	61,155	60,370	▲ 1,557	97.5%
市全体	335,288	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190	▲ 2,674	99.2%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む
※年齢不詳を含む

出典：国勢調査

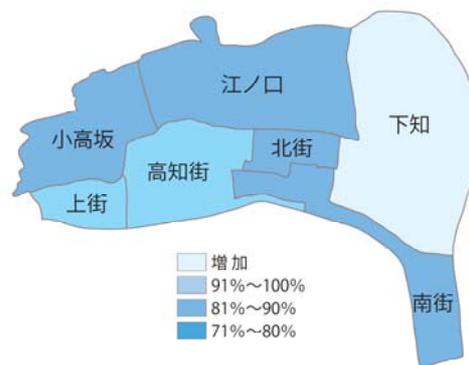


図 地区別人口の変化 (H27/H7)

◆世帯の推移

単位：世帯・人

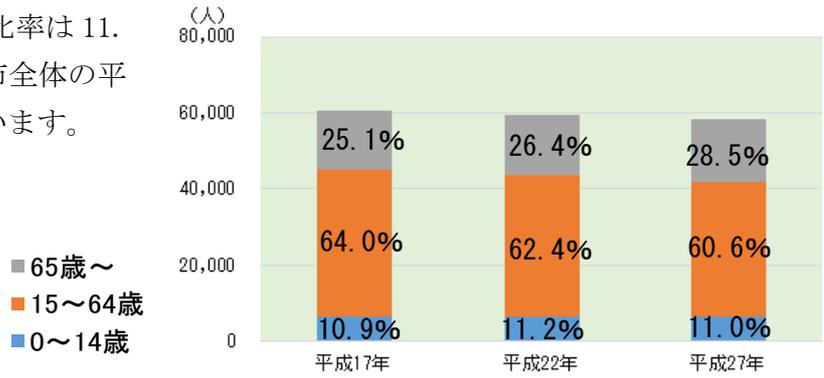
	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	H27/H7	人口 (平成27年)	世帯人員 (平成27年)
上街	1,704	1,761	1,826	1,856	1,919	1,910	108.5%	3,593	1.88
高知街	2,708	2,686	2,783	2,690	2,736	2,974	110.7%	5,315	1.79
南街	1,632	1,694	1,774	1,976	1,930	1,829	108.0%	3,498	1.91
北街	2,096	1,978	2,070	1,922	1,874	1,993	100.8%	3,428	1.72
下知	5,147	5,530	6,139	7,259	8,257	8,583	155.2%	16,646	1.94
江ノ口	9,583	9,624	9,852	9,526	9,590	9,585	99.6%	18,584	1.94
小高坂	4,767	4,798	4,845	4,716	4,462	4,550	94.8%	9,306	2.05
地域計	27,637	28,071	29,289	29,945	30,768	31,424	111.9%	60,370	1.92
市全体	126,343	134,742	146,014	148,902	150,857	153,594	114.0%	337,190	2.20

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

出典：国勢調査

◆年齢別人口

2015(平成27)年の年少人口比率は11.0%、高齢化率は28.5%で、市全体の平均に比べ少子高齢化が進んでいます。



※年齢不詳を除いて算出

図 年齢3区分別の推移

出典：国勢調査

◆少子高齢化の状況

単位：人

	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少人口 比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少人口 比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少人口 比率 (H27)	高齢比率 (H27)
上街	380	1,158	10.5%	32.0%	337	1,210	9.3%	33.5%	300	1,251	8.7%	36.3%
高知街	387	1,530	7.9%	31.2%	413	1,591	8.4%	32.5%	433	1,695	8.6%	33.6%
南街	397	1,111	10.9%	30.6%	343	1,099	9.4%	30.2%	324	1,135	9.7%	33.8%
北街	267	948	8.3%	29.5%	275	909	8.6%	28.3%	306	967	9.3%	29.5%
下知	1,791	2,678	11.2%	16.8%	2,154	2,977	13.5%	18.7%	2,090	3,403	12.9%	21.0%
江ノ口	2,208	5,042	11.8%	27.0%	2,103	5,174	11.3%	27.7%	1,906	5,470	10.6%	30.3%
小高坂	1,135	2,692	12.1%	28.6%	1,038	2,694	11.0%	28.6%	1,057	2,729	11.6%	30.0%
地域計	6,565	15,159	11.1%	25.5%	6,663	15,654	11.2%	26.4%	6,416	16,650	11.0%	28.5%
市全体	47,862	72,443	14.2%	21.4%	45,274	79,935	13.4%	23.6%	42,364	91,788	12.8%	27.7%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

※年齢不詳を除いて算出

出典：国勢調査

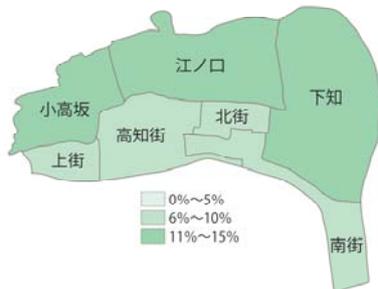


図 年少人口比率 (H27)

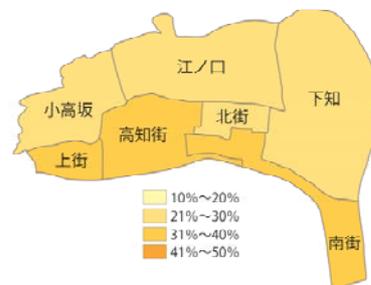


図 高齢化率 (H27)

1.3 土地利用の状況

- 総面積1,055.1haの内、市街化区域が1,006.1ha（約95%）で、残りの49.0ha（約5%）が市街化調整区域となっています。
- 高知城周辺には、官公庁や業務関連施設が多く立地し、はりまや橋を中心としたエリアには、商業・業務機能が集積しています。
- 中心部の商業地を取り囲むように住宅地が広がり、下知地区の東部は住宅、商業施設、工場が混在しています。

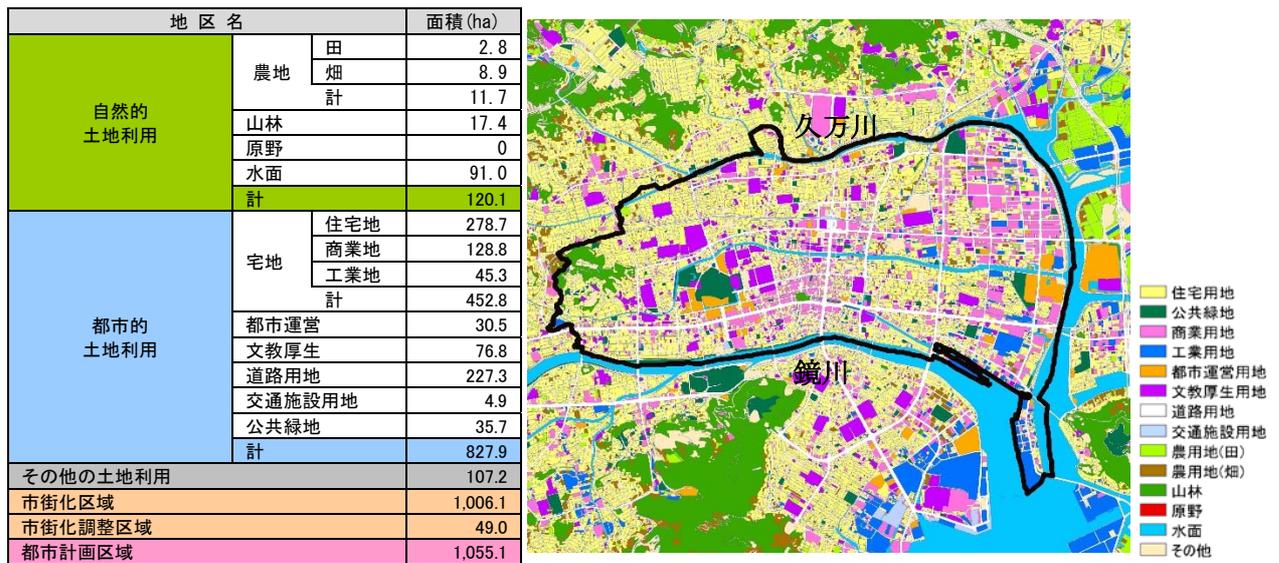


図 土地利用状況

出典：令和元年度都市計画基礎調査

1.4 市街地の整備状況

- はりまや橋を中心とするエリアには、戦災復興土地区画整理事業等により都市基盤の整備が完了し、また、2010（平成22）年に高知駅周辺（29.5ha）と弥右衛門（135.3ha）において土地区画整理事業が完了しました。
- 高知駅周辺土地区画整理事業とともにJR土讃線連続立体交差事業により踏切（11箇所）がなくなり、南北市街地の分断が解消されました。



図 JR土讃線連続立体交差事業完了状況

1.5 都市施設の整備状況

【道路】

- はりまや橋を中心として、東西方向には国道32号、33号が、南北方向には県道桂浜はりまや線が延びています。
- 県道後免中島高知線（都市計画道路はりまや町一宮線）、愛宕町北久保線は一部区間が未整備となっています。



図 都市施設の整備状況図

【鉄道など】

- JR土讃線が東西方向に、また、路面電車がはりまや橋を中心到的の～高知～後免の東西方向と高知駅～高知港方面の南北方向に延びています。

【公園】

- 都市計画公園は、全て整備されています。

【下水道】

- 公共下水道による汚水対策は概成しています。
- 雨水対策については、早くから事業着手した旧市街地において旧の排水基準で整備が完了していますが、新しい排水基準や施設の耐震化に対応する必要があります、現在、下知ポンプ場の整備を行っています。

1.6 公共施設の状況



図 公共施設状況図

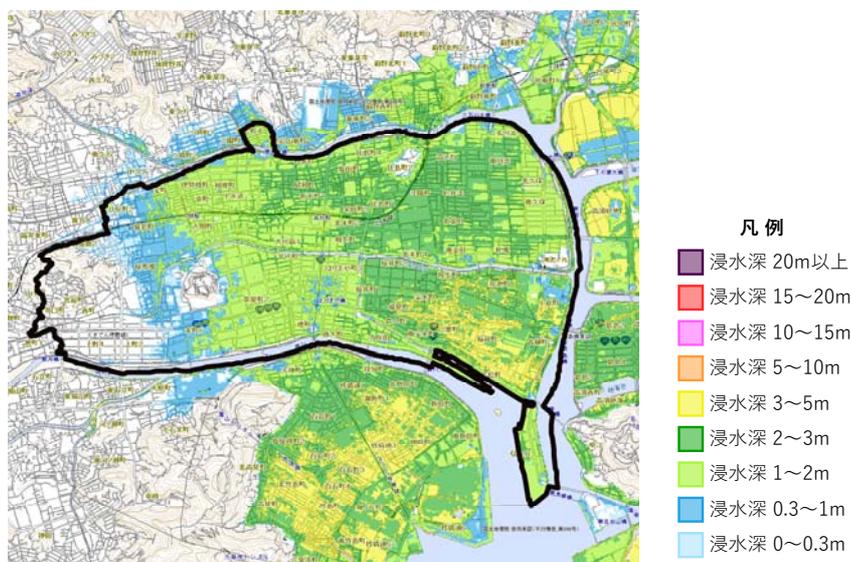
行政施設		行政施設		スポーツ文化施設	
1	高知警察署	13	弥右衛門ふれあいセンター	22	高知市文化プラザかるぼーと
2	高知県警本部	14	高知地方裁判所	23	龍馬の生まれたまち記念館
3	高知県庁	15	よさこい咲都合同庁舎	24	オーテピア
4	高知土木事務所	16	江ノ口コミュニティセンター	25	県民文化ホール
5	高知県保健衛生総合庁舎		江ノ口市民図書館		
	小高坂市民会館	社会福祉施設		学校	
6	小高坂児童館	17	保健福祉センター	26	高知県立大学
	小高坂老人福祉センター		基幹型地域包括支援センター		高知工科大学
7	高知市役所		少年補導センター	27	高知県立盲学校
	総合あんしんセンター		南街・北街・江ノ口地域包括支援センター		
8	保健所	18	上街・高知街・小高坂地域包括支援センター	その他	
	消防局	19	地域子育て支援センター	28	中央卸売市場
		20	さくらんぼの森	29	中央公園地下駐車場
9	下水水再生センター		地域子育て支援センター	30	県庁前通り地下駐車場
10	消防団本部		ママン	31	はりまや地下駐車場
11	下知コミュニティセンター	高齢者福祉施設			
	下知図書館	21	中央老人福祉センター		
12	市民活動サポートセンター				

1.7 地域の環境と資源

- 高知城を中心に大川筋武家屋敷、旧山内家下屋敷長屋など城下町の歴史的・文化的資源が保存されています。また、県庁・市役所・裁判所など公共・公益施設や中心商店街・銀行など商業・業務の機能が集積しています。

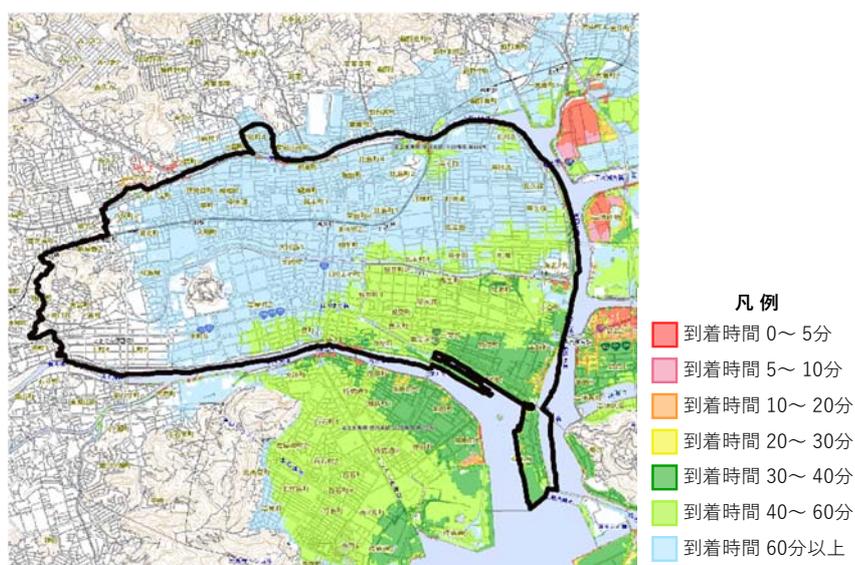
1.8 防災

- 地域の大半は標高が2 m以下で、地域東部と高知駅北部は標高1 m以下の区域が広がり、水害の危険度が高くなっています。
- 南海トラフ地震では、1.95mの地盤沈下とともに地域の大部分が津波により浸水し、1～2ヶ月の長期浸水が予測されています。
- 地域には液状化発生の可能性が高い箇所が広く分布しています。
- 土砂災害危険箇所は地域西部に急傾斜地崩壊区域が指定されています。



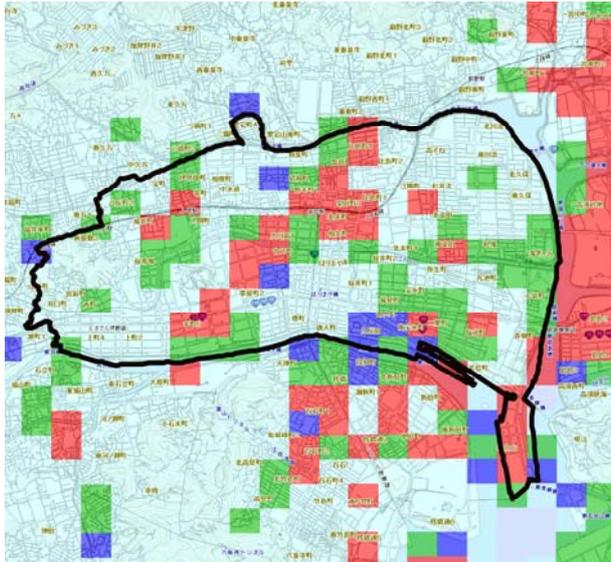
※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 津波浸水予測図



※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 津波浸水予測時間

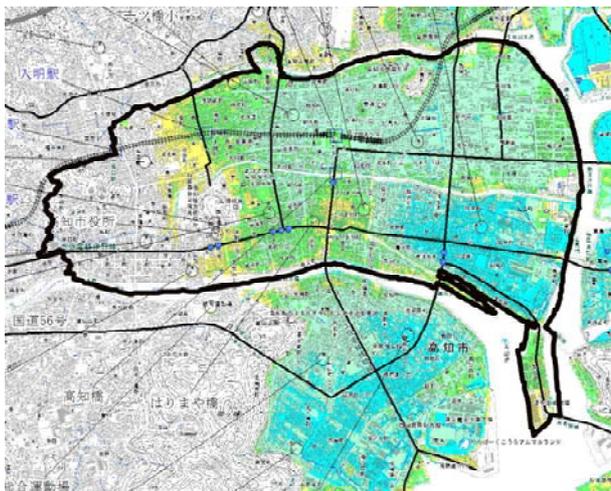


- 凡例
- 液状化の可能性が大
 - 液状化の可能性が中
 - 液状化の可能性が小
 - 液状化の可能性なし

※令和3年4月時点で、最大クラスの地震の揺れによる液状化する可能性を推計したもの

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 液状化危険度



- 凡例
- 5m以上
 - 2～5m
 - 1～2m
 - 0.5～1m
 - 0～0.5m

※平成25年3月時点

※最大クラスの地震による長期浸水を予測したもの

※想定最大地盤沈降量：-1.7m、想定対象潮位：T.P+0.9

出典：高知県 HP 南海トラフ地震長期浸水予測図

図 長期浸水範囲図



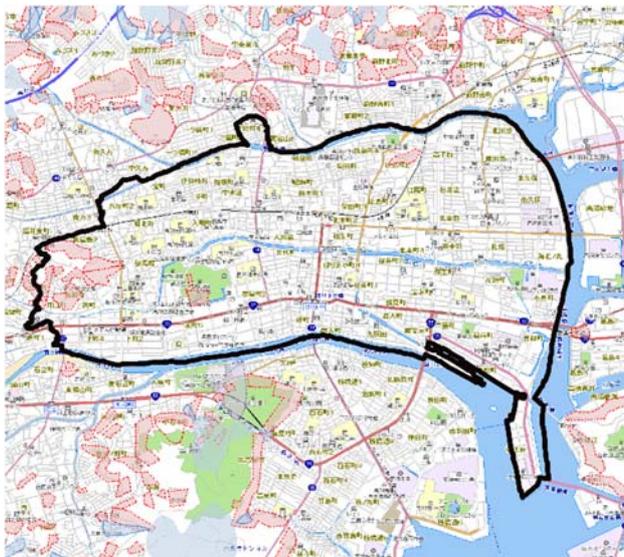
- 凡例
- 浸水深 10m以上
 - 浸水深 5～10m未満
 - 浸水深 3～5m未満
 - 浸水深 0.5～3m未満
 - 浸水深 0.5m未満

※1,000年に1度起こるかどうかの猛烈な豪雨（想定最大規模の降雨）によって堤防が壊れる（堤防決壊）という最悪の事態を想定したもの

※仁淀川（H28.5）、物部川（H28.12）、国分川（R1.10）、鏡川（R1.10）のシミュレーションを図示

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 洪水ハザードマップ図



- 凡例
- 土石流危険流域
 - 土石流被害想定区域
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 地すべり危険箇所
 - 山腹崩壊危険地区
 - 崩壊土砂危険地区
 - 地すべり危険地区

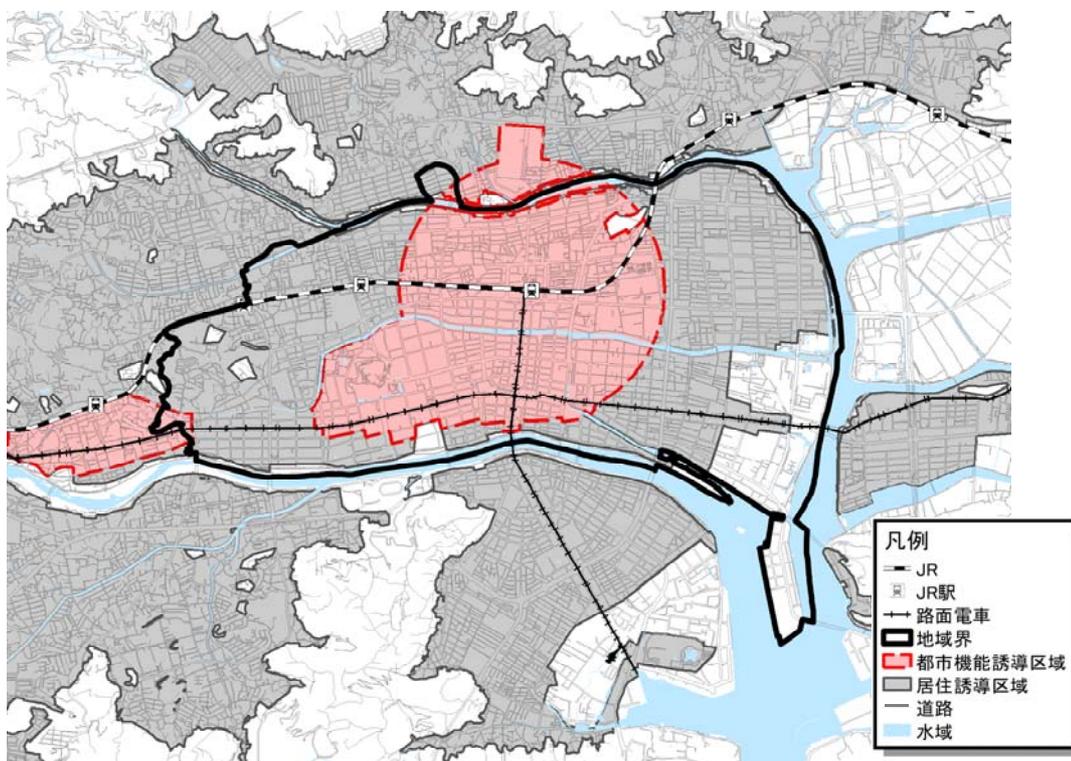
※平成 25 年 10 月 25 日現在の指定状況

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 土砂災害危険箇所

1.9 誘導区域

- 地域の大半の市街地は居住誘導区域に設定されています。また、JR 高知駅を中心とした区域は都市機能誘導区域に設定されています。



出典：高知市立地適正化計画

図 誘導区域の設定状況

2. 中央地域のまちづくりの主要課題

中央地域は、広域都市圏の中心地として発展を続けてきましたが、モータリゼーションの進展により都市の外延的拡大が進む中で、活力の低下が懸念されています。特に、地域の核となる中心市街地の商店街においては、大規模店舗の撤退による集客力の低下等により歩行者通行量は年々減少しており、回遊性やにぎわいの低下が顕著となっています。

このため、商業・業務など都市機能の集積により求心力を維持するとともに城下町の歴史・文化などの資源を活かし、都市核として活力・魅力の向上が必要です。

また、南海トラフ地震では、地域の大半が地盤沈下等による長期浸水区域に想定されており、地震・津波対策が急務となっています。



高知城周辺のまちなみ

●部門別課題

都市防災

- ◇長期浸水が予測される地域の地震・津波災害に対する防災・減災対策

交通体系

- ◇はりまや橋交差点に交通が集中するため、通過交通を抑制する市街地環状道路の整備・強化
- ◇路面電車・バスなど公共交通の利用促進

土地利用・市街地整備

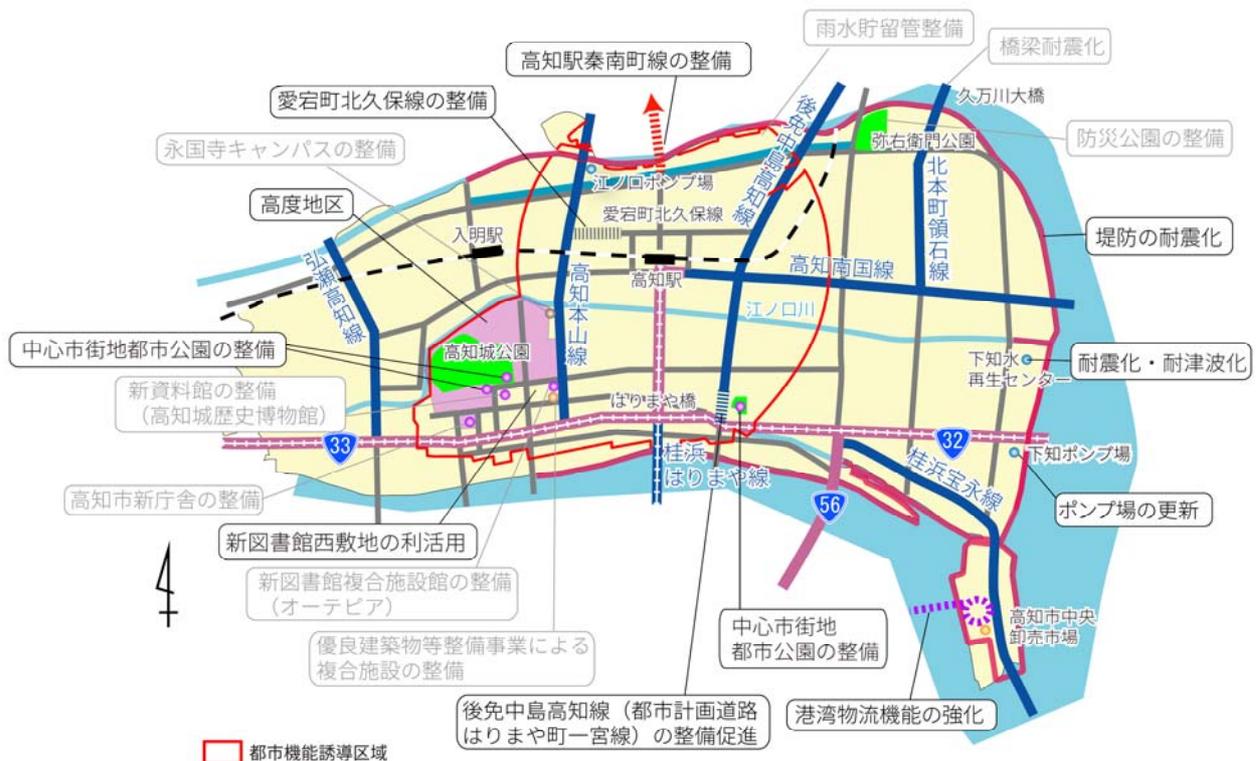
- ◇都市機能が整った市街地中心部への居住の促進とにぎわいの創出
- ◇誰もが安心・快適に移動できる歩行環境の整備

都市美・地域環境

- ◇高知城やその周辺の貴重な歴史的資源の保全及び活用による風格のある都市空間の創出

3. 中央地域のまちづくり構想

【まちづくりのビジョン】
城下町の風情を感じるにぎわいのまち



■まちづくりの基本方針

①にぎわいと活力のある都心の形成

地域や民間の力を都市づくりに活かしながら商業・業務機能の集積を図るとともに、都市基盤が整備され利便性の高い市街地中心部への居住を進め、にぎわいと活力のある都心を形成します。また、誰もが快適に楽しくまちなかを回遊できる環境づくりに総合的に取り組みます。

②道路ネットワークの形成による都市交通の円滑化

高知駅から県道高知北環状線へ繋がる南北交通の強化や都心部に集中する自動車交通の渋滞緩和を図るため、はりまや町一宮線など都市計画道路の未整備区間の整備を促進します。また、周辺部でのパークアンドライドなど交通需要マネジメントを進めるとともに公共交通の活用と利便性の向上を図ります。

③県都の中心にふさわしい歴史と文化を感じさせる風格あるまちづくり

県都の中心として城下町にふさわしい歴史・文化の交流拠点を形成します。また、高知城など歴史的資源を活用し、風情と趣のある都市景観の形成を図ります。

④暮らしの安全・安心の確保

南海トラフ地震の被害想定をもとに、地震・津波の減災対策を進めるとともに、建築物の耐震化を促進します。また、誰もが安心して暮らし、活動できるユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

4. 部門別方針と主要施策

4.1 都市防災の方針及び主要施策

(都市防災の方針)

南海トラフ地震や豪雨災害などの自然災害に対し、ポンプ場の更新や下水道施設の耐震化・耐津波化を行うとともに防潮堤、橋梁の耐震化など既存インフラの防災機能の強化を図り、災害に強いまちづくりに取り組みます。

主要施策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
江ノ口地区北部の排水能力強化のための雨水貯留管整備					完													
都市計画道路高知駅秦南町線の整備																		
防災拠点としての機能を持つ弥右衛門公園の整備																		
河川堤防の耐震化	国分川																	
	鏡川(北岸)																	
橋梁(緊急輸送道路や避難路等)の耐震化	久万川大橋				完													
	市道橋																	
下水道施設の耐震化・耐津波化	下知水再生センター																	
老朽化ポンプ場の更新	下知ポンプ場																	
津波避難ビルの指定																		
防火・準防火地域の見直しの検討						完												
地震・津波火災対策の推進	重点推進地区																	
雨水排水対策の推進	公共下水道雨水整備事業																	
送水幹線の二重化	針木浄水場～九反田配水所																	

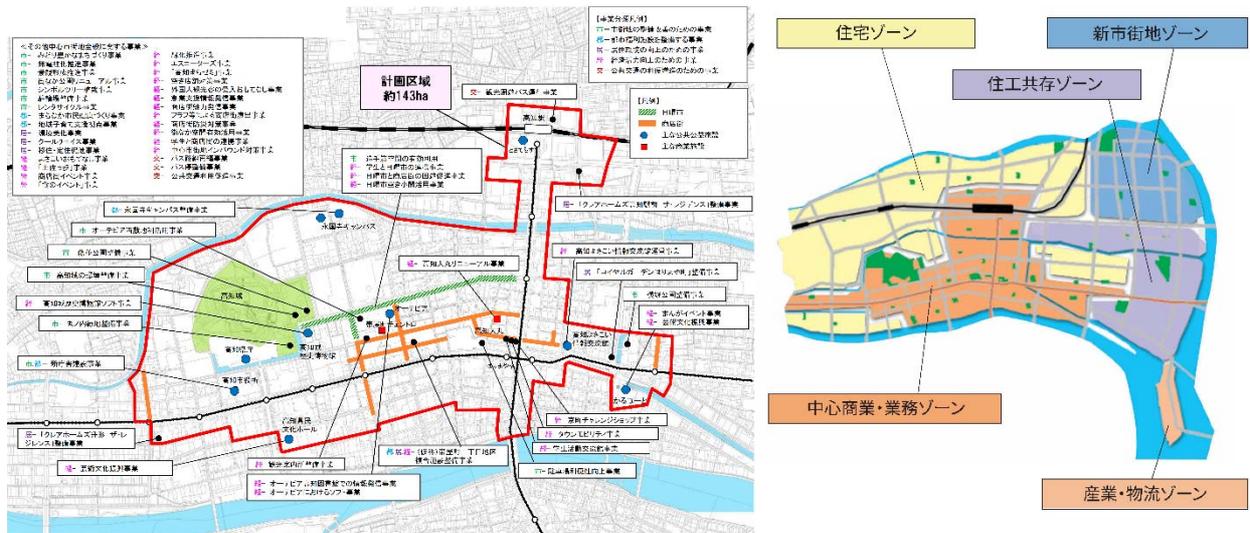


4.2 ゾーン別土地利用・市街地整備の方針及び主要施策

(中心商業・業務ゾーンの方針)

県都の中心にふさわしい歴史・文化を感じられるまちなみ空間の形成を図るとともに、中心市街地の商業・業務機能の高度化や活性化、都心居住を促進し、さまざまな機能の充実により、魅力ある都市空間の形成を図ります。

また、都心部への自動車通過交通を抑制し、歩行者や自転車利用者に優しい交通環境の実現に努めるとともに、日曜市など街路市やよさこい祭りの振興により、にぎわいと郷土の文化を感じることが出来る市街地環境の形成に努めます。



高知市中心市街地活性化基本計画（平成30年4月）

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
都市計画道路はりまや町一宮線の整備																		
都市計画道路愛宕町北久保線の整備																		
優良建築物等整備事業による複合施設の整備		完																
高知市新庁舎の整備						完												
新図書館等複合施設の整備(オーテピア)					完													
県立大学永国寺キャンパスの整備		完																
新資料館の整備(高知城歴史博物館)			完															
都市周辺部への大規模集客施設の立地制限(特別用途地区)と中心市街地活性化基本計画の推進																		
高知駅東地区計画、高知駅西地区計画の適正な運用																		
新図書館西敷地の利活用																		民間事業者による事業実施
中心市街地都市公園の整備																		
都市機能誘導施設の誘導・集約による各種サービスの効率的な提供																		
街路空間の再構築や利活用などによる「居心地が良く歩きたくなるまちづくり」の検討																		

(住宅ゾーンの方針)

中心市街地に近い都市的利便性を活かした都市型居住の促進に努めます。また、JR土讃線連続立体交差事業による南北交通軸の連携効果を活かしつつ、北部地域の防災拠点（高知市北消防署、高知赤十字病院）へのアクセス性強化など都市防災機能の向上に努めるとともに、良好な住環境を保全し、安全で快適な市街地空間の形成を図ります。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
都市計画道路高知駅秦南町線の整備(再掲)																	
鷹匠町地区計画、鷹匠町西地区計画、築屋敷地区計画の適正な運用																	

(新市街地ゾーンの方針)

土地区画整理事業により都市基盤整備が完了しており、職・住近接のメリットを活かした複合的土地利用の促進を図ります。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
沿道型サービスなど生活の利便性を活かした都市型居住の促進																	
低利用地の利用促進																	

(住工共存ゾーンの方針)

中心地に近く幹線道路が整備された利便性の高いエリアであり、商業施設や工場と住居が混在しているため、産業の活性化を図りつつ住環境の保全に取り組みます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
産業と住環境との調和と、職・住近接を活かした利便性の維持・向上																	
市営住宅再編計画の推進																	

(産業・物流ゾーンの方針)

弘化台の港湾物流機能の強化を図るため、臨港道路の検討に取り組みます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
潮江～弘化台間の新たな交通網の整備等による港湾物流機能の強化						事業実施について協議												

4.3 交通体系の方針及び主要施策

(交通体系の方針)

都市部の渋滞原因である通過交通の分散化や災害時の避難機能の強化に向けて、高知都市圏の交通計画マスタープランに基づく市街地環状道路等の整備に取り組みます。また、JR土讃線連続立体交差事業の効果と合わせて、都市計画道路の整備による北部地域の新たな防災拠点へのアクセス性強化など、都市交通の円滑化を促進します。

1903年に開通した土佐電気鉄道は、現存する路面電車としては最古であり、東西（いの～高知～後免）、南北（高知駅～高知港）がはりまや橋で交差するという利便性を活かし、市民の足として利用促進に努めます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
都市計画道路高知駅秦南町線の整備(再掲)																	
都市計画道路愛宕町北久保線の整備(再掲)																	
都市計画道路はりまや町一宮線の整備(再掲)																	
電線共同溝の整備																	
道路網の再編成																	
	都市計画道路の見直し																



JR 高知駅



はりまや橋交差点

4.4 都市美と地域環境の方針及び主要施策 (都市美と地域環境の方針)

高知城をはじめ、歴史的な建造物や史跡など、城下町の風情を感じる景観を保全します。

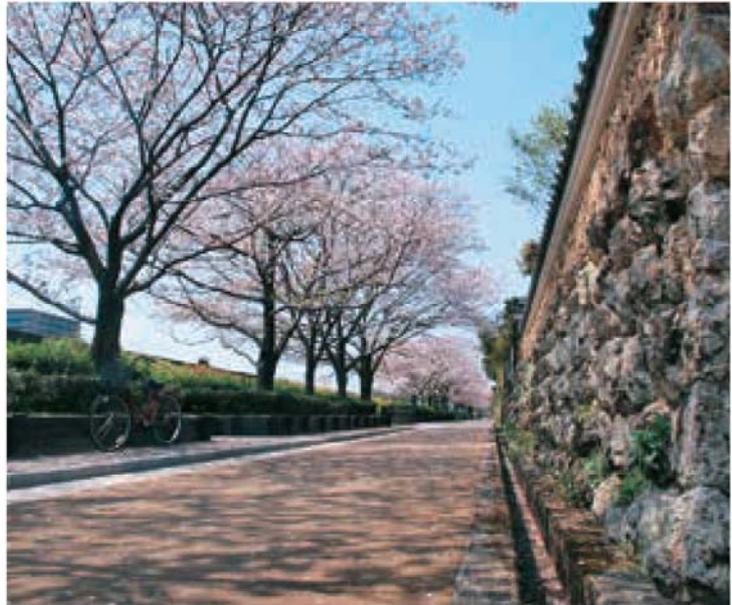
また、景観形成重点地区の指定や都市内の緑化推進、屋外広告物の適正な規制・誘導により、まちのにぎわい創出と良好な環境の形成に努めます。



主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
景観形成重点地区の指定などによる良好な都市景観の形成 (高知城周辺、はりまや橋東・西地区、新図書館西地区)																	
28m高度地区の高さ規制による高知城の眺望保全																	
日曜市など街路市の保全と活用																	
地域文化の保存・継承・発展																	
博物館や資料館等との連携強化																	
ふれあいの水辺づくり																	
生きものにやさしい川づくり																	



高知城



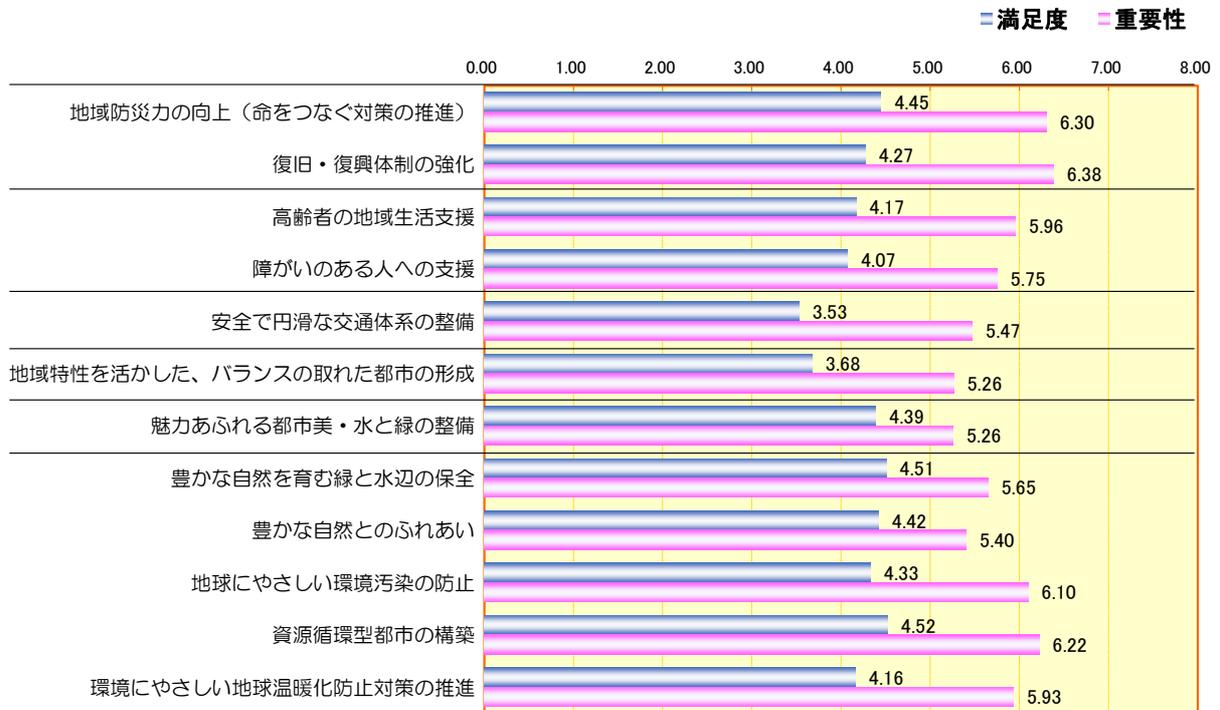
築屋敷の桜並木

参 考 資 料

■市民意識調査（令和2年度 高知市市民意識調査）

- 施策の満足度については、「資源循環型都市の構築」や「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」など環境面においては高くなっていますが、「安全で円滑な交通体系の整備」や「地域特性を活かした、バランスの取れた都市形成」については低くなっています。
- 施策の重要性としては、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「復旧・復興体制の強化」が高くなっています。
- 「復旧・復興体制の強化」や「安全で円滑な交通体系の整備」などは、特に満足度と重要性の評価の差が大きくなっています。

【中央地域】



満足度の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「満足」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「満足」 : +8点
「どちらかといえば満足」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば不満」 : +2点
「不満」 : 0点

重要性の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「重要性が高い」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「重要性が高い」 : +8点
「どちらかといえば重要性が高い」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば重要性が低い」 : +2点
「重要性が低い」 : 0点

■潮江地域のまちづくり構想

1. 地域カルテ

1.1 地域の特徴

- 潮江地域は、鏡川の最下流に位置し、東部の浦戸湾、南部の鷲尾山山系などに囲まれ、北部には、梅ノ辻、百石町などの土地区画整理事業により宅地整備された市街地が広がっています。
- 高知港周辺は、近年の事業所の移転等により中高層マンションの立地が進み、住・工混在地となっています。
- 浦戸湾を望む地区は、化学工業など工業地域を形成し、都市の発展を支えています。

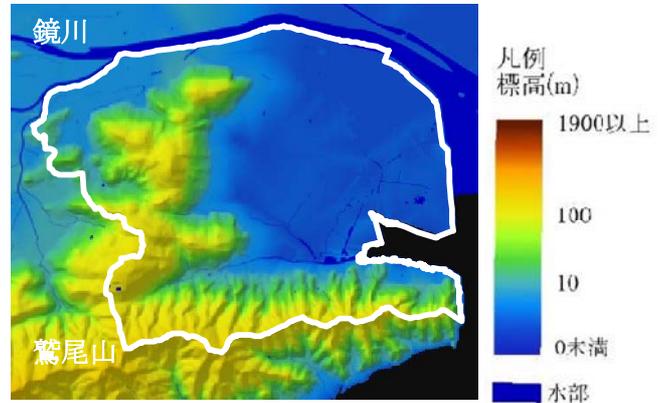


図 潮江地域の標高
出典：デジタル標高地形図「四国」
(国土地理院 令和元年7月)

1.2 人口・世帯

- 地域の人口は、1990（平成2）年の31,879人から、1995（平成7）年には30,605人に減少しましたが、潮江東部土地区画整理事業の完了やマンションの立地などにより、2000（平成12）年には31,702人まで増加しました。その後再び減少傾向となり、2015（平成27）年には28,376人まで減少しています。
- 世帯数は、1990（平成2）年から2000（平成12）年までは増加しましたが、その後、緩やかに減少し、2015（平成27）年には14,415世帯となっています。



図 人口の推移

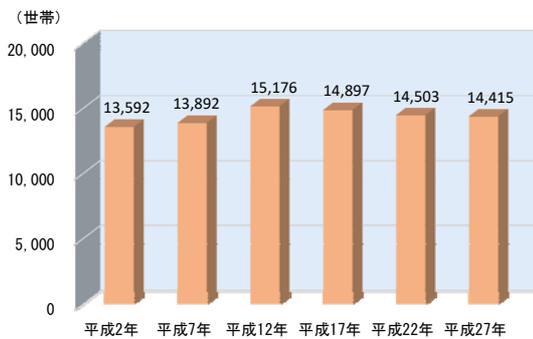


図 世帯数の推移

出典：国勢調査

◆人口の推移

単位：人

	1990 (平成 2 年)	1995 (平成 7 年)	2000 (平成 12 年)	2005 (平成 17 年)	2010 (平成 22 年)	2015 (平成 27 年)	増減 H27-H7	H27/H7
潮江地域	31,879	30,605	31,702	31,049	29,687	28,376	▲ 2,229	92.7%
市全体	335,288	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190	▲ 2,674	99.2%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む
※年齢不詳を含む

出典：国勢調査

◆世帯の推移

単位：世帯・人

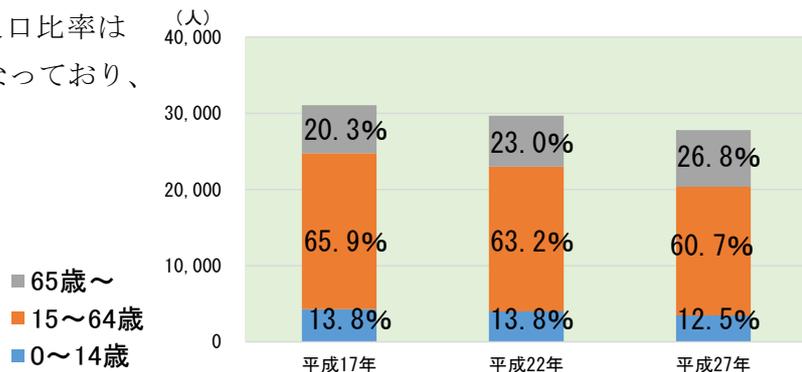
	1990 (平成 2 年)	1995 (平成 7 年)	2000 (平成 12 年)	2005 (平成 17 年)	2010 (平成 22 年)	2015 (平成 27 年)	H27/H7	人口 (平成 27 年)	世帯人員 (平成 27 年)
潮江地域	13,592	13,892	15,176	14,897	14,503	14,415	103.8%	28,376	1.97
市全体	126,343	134,742	146,014	148,902	150,857	153,594	114.0%	337,190	2.20

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

出典：国勢調査

◆年齢別人口

2015（平成 27）年の年少人口比率は 12.5%、高齢者率は 26.8%となっており、少子高齢化が進んでいます。



※年齢不詳を除いて算出

図 年齢3区分別の推移

出典：国勢調査

◆少子高齢化の状況

	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少人口 比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少人口 比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少人口 比率 (H27)	高齢比率 (H27)
潮江地域	4,299	6,291	13.8%	20.3%	4,002	6,685	13.8%	23.0%	3,473	7,434	12.5%	26.8%
市全体	47,862	72,443	13.7%	20.8%	45,274	79,935	13.4%	23.6%	42,364	91,788	12.8%	27.7%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む
※年齢不詳を除いて算出

出典：国勢調査

1.3 土地利用の状況

- 総面積851.4haの内、市街化区域が489.8ha（約58％）で、残りの361.7ha（約42％）が市街化調整区域となっています。
- 主な土地利用は住居系ですが、本市の産業の牽引的役割を果たしている高知港周辺や臨海部は、工業系、国道56号（土佐道路）や県道桂浜はりまや線沿道は、商業系の土地利用となっています。
- 筆山から南に広がる山林は、市街化調整区域となっています。

地区名		面積 (ha)	
自然的 土地利用	農地	田	4.1
		畑	33.1
		計	37.2
	山林	280.6	
	原野	0.0	
	水面	59.7	
計	377.5		
都市的 土地利用	宅地	住宅地	135.7
		商業地	37.4
		工業地	56.1
		計	229.2
	都市運営	14.3	
	文教厚生	34.6	
	道路用地	103.1	
	交通施設用地	7.6	
	公共緑地	24.7	
計	413.4		
その他の土地利用	60.5		
市街化区域	489.8		
市街化調整区域	361.7		
都市計画区域	851.4		

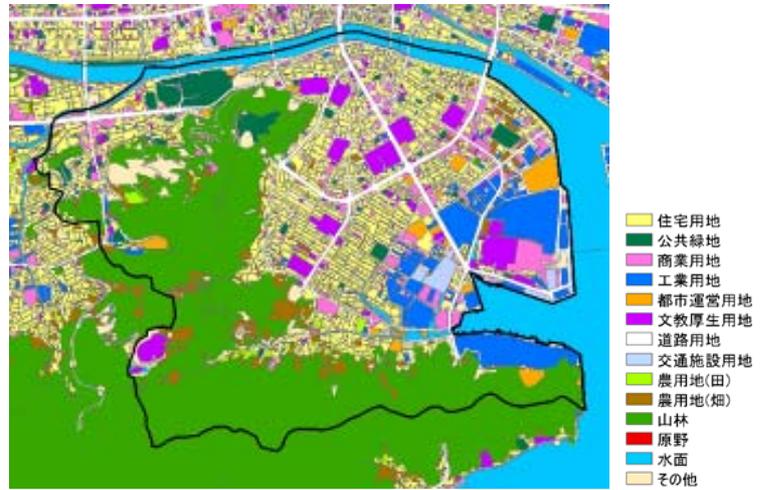


図 土地利用状況

出典：令和元年度都市計画基礎調査

1.4 市街地の整備状況

- 地域の北部は、戦災復興土地区画整理事業をはじめ、潮江東部・潮江西部などの土地区画整理事業により、良好な市街地環境が整備されています。

1.5 都市施設の整備状況

【道路】

- 路面電車が通る県道桂浜はりまや線が、地域の中央部を南北方向に縦断しています。また、長浜蒔絵台団地に向けて高知桂浜道路が整備されています。
- 東西方向には市街地の環状道路の一部をなす国道56号（土佐道路）が整備されています。



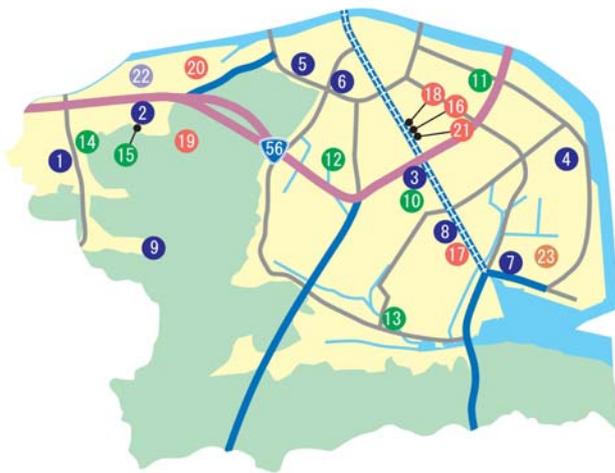
【公園】

- 都市計画公園は22箇所あり、全て完成しています。

【下水道】

- 公共下水道による汚水対策は、竹島町の私道など一部区間を除いて概成しています。
- 雨水対策については、早くから事業着手した一部地域は、時間降雨強度77mmに対応する必要がありますが、その他の地域の雨水の整備は概成しています。

1.6 公共施設の状況



行政施設		社会福祉施設	
1	潮江市民会館 河ノ瀬老人憩の家	14	河ノ瀬児童館
2	小石木市民会館 小石木児童館	15	小石木老人福祉センター
3	上下水道局	スポーツ文化施設	
4	潮江水再生センター	16	青年センター 教育研究所
5	中央消防署	17	自由民権記念館
6	消防団潮江分団	18	潮江市民図書館 潮江文化センター
7	消防団港分団	19	筆山文化会館
8	高知南警察署	20	総合運動場
9	斎場	21	県民体育館
社会福祉施設		学校	
10	高知市南部健康福祉センター	22	高知江の口特別支援学校
11	潮江地域包括支援センター	その他	
12	地域子育て支援センター あい	23	わんぱーくこうち
13	地域子育て支援センター いるかひろば		

1.7 地域の環境と資源

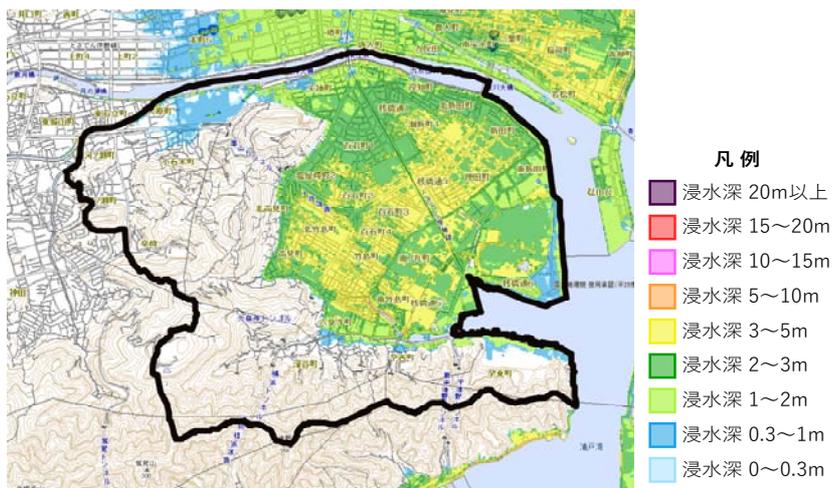
- 南北軸である県道桂浜はりまや線の沿道には、警察・体育館など公共・公益施設が多く立地し、都市基盤の整備も概成しており、本市のサブセンターとしての機能が高いエリアです。
- 高知港周辺は、工場や重要な地場産業が集積し古くから本市の産業拠点となっています。また、動物園と遊園地が併設されている「わんぱーくこうち」は、多くの家族連れなどが訪れにぎわっています。
- 筆山から南に広がる丘陵地帯や浦戸湾に臨む海岸線一帯は、豊かな自然環境が広がっており、登山道や遊歩道が整備され、市民に親しまれる憩いの場となっています。
- 筆山からは、高知城から浦戸湾までが一望でき、夜景を望むスポットとしても人気があります。また、麓には高知市総合運動場があり、各種スポーツに活用されています。
- 高知市指定の史跡として「野中兼山墓」や「竹島跡」、有形文化財として「潮江天満宮桜門」、が指定され、自由民権記念館や板垣退助邸跡など歴史的資源も数多く存在しています。



わんぱーくこうち

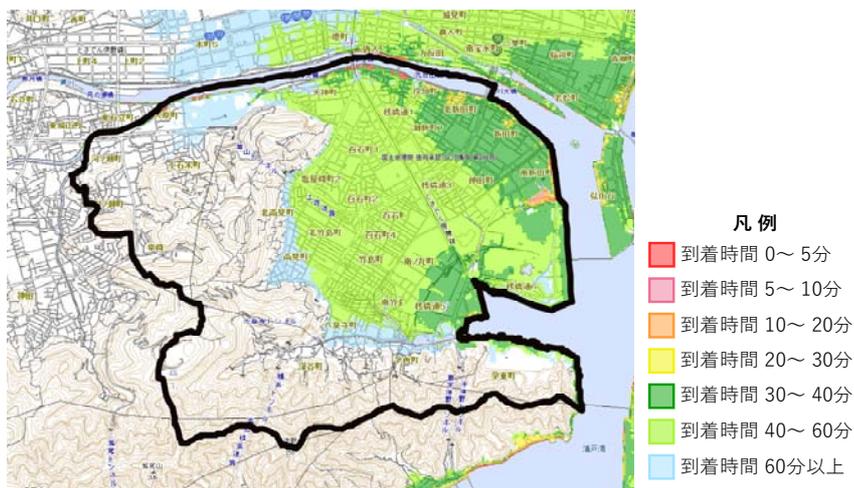
1.8 防災

- 平野部のほとんどが標高2m以下で水害の起こりやすい地形となっています。
- 地盤は、沖積層が市内で最も厚く、軟弱粘土層、砂層も分布するため、1946年の南海地震では家屋の倒壊率が最も高く、地震災害の危険度が高い地域です。特に、浦戸湾に面する潮江東部地区は液状化発生の可能性が高いエリアとなっています。
- 南海トラフ地震では、地域の大部分が津波浸水区域となっています。
- 土砂災害に関しては、筆山北斜面に地すべり地帯があり、住宅や道路に近接していることから、警戒が必要です。



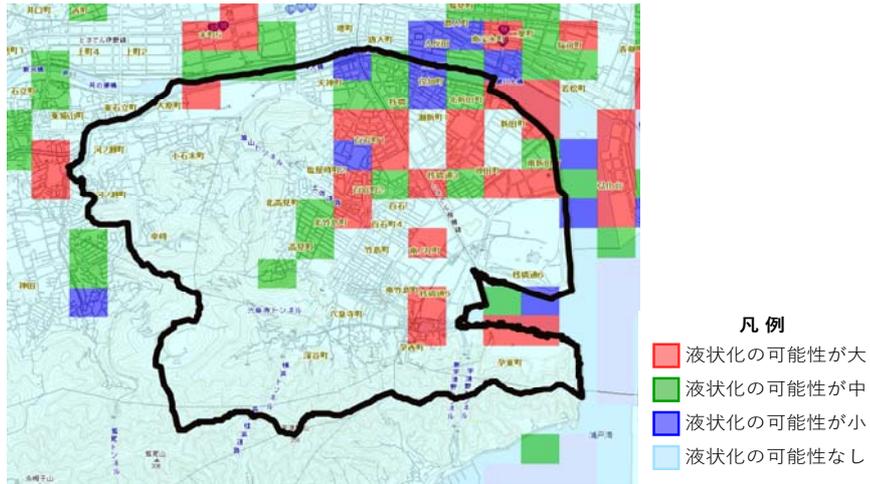
※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 津波浸水予測図



※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
出典：高知県 HP 高知県防災マップ

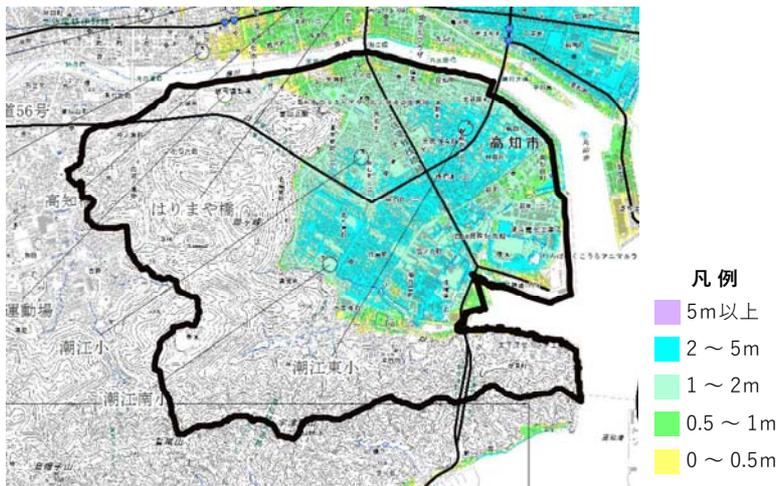
図 津波浸水予測時間



※令和3年4月時点で、最大クラスの地震の揺れによる液状化する可能性を推計したもの

出典：高知県HP 高知県防災マップ

図 液状化危険度



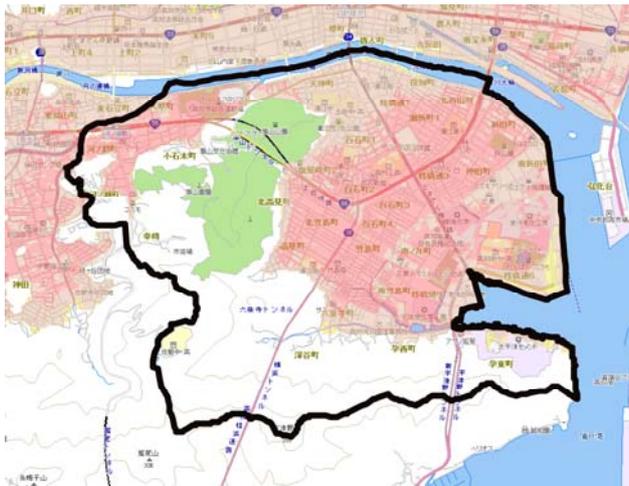
※平成25年3月時点

※最大クラスの地震による長期浸水を予測したもの

※想定最大地盤沈降量：-1.7m、想定対象潮位：T.P+0.9

出典：高知県HP 南海トラフ地震長期浸水予測図

図 長期浸水範囲図



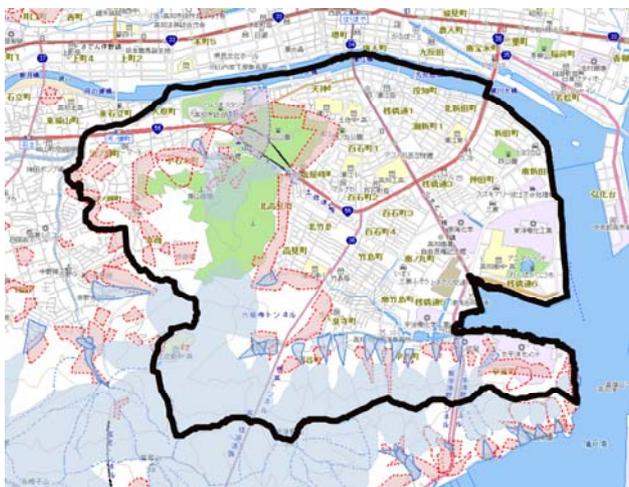
- 凡例**
- 浸水深 10m以上
 - 浸水深 5～10m未満
 - 浸水深 3～5m未満
 - 浸水深 0.5～3m未満
 - 浸水深 0.5m未満

※1,000年に1度起こるかどうかの猛烈な豪雨（想定最大規模の降雨）によって堤防が壊れる（堤防決壊）という最悪の事態を想定もの

※仁淀川（H28.5）、物部川（H28.12）、国分川（R1.10）、鏡川（R1.10）のシミュレーションを図示

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 洪水ハザードマップ図



- 凡例**
- 土石流危険流域
 - 土石流被害想定区域
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 地すべり危険箇所
 - 山腹崩壊危険地区
 - 崩壊土砂危険地区
 - 地すべり危険地区

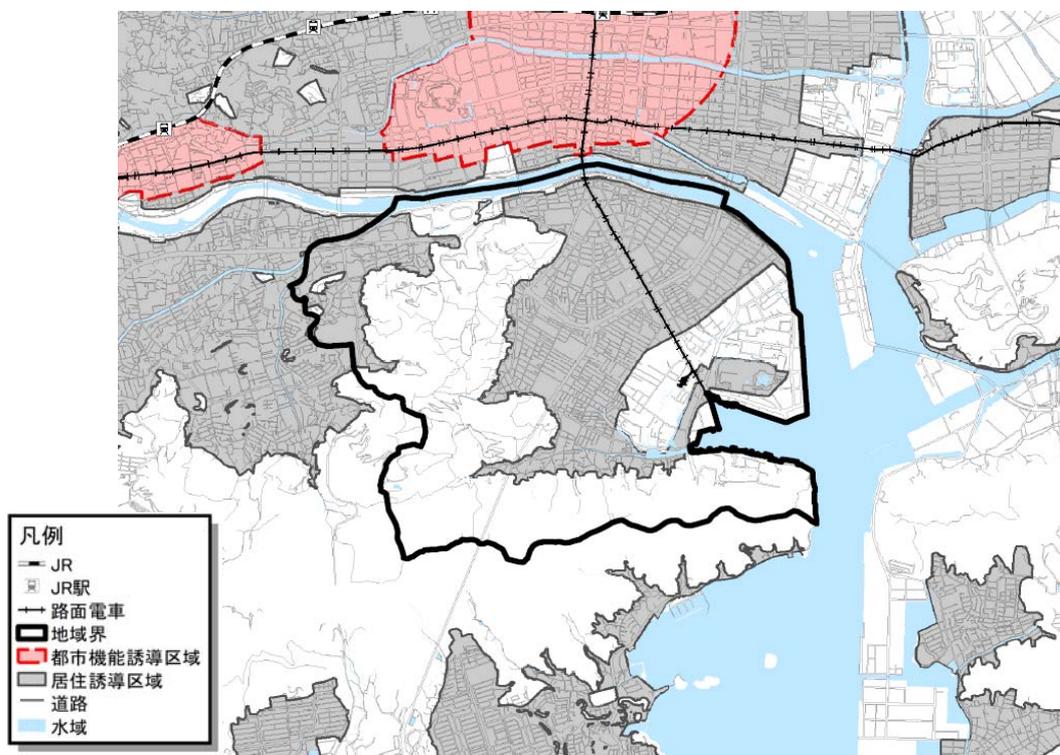
※平成25年10月25日現在の指定状況

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 土砂災害危険箇所

1.9 誘導区域

- 地域の市街地は居住誘導区域に設定されています。なお、都市機能誘導区域は設定されていません。



出典：高知市立地適正化計画

2. 潮江地域のまちづくりの主要課題

潮江地域は、高知港を囲むように産業拠点が形成されるとともに、都心部に隣接する住宅地として発展してきました。しかし、港湾部においては三里地域に高知新港が開港したことや、南海トラフ地震で被害を受ける危険性が高いことから事業所が移転・撤退するなど、土地利用が徐々に変化しています。

このため、交通の要衝としての利便性の高さなどの特性を活かし、地域の発展を目指すとともに、地震・津波などの自然災害に対する防災・減災対策が急務となっています。

また、周辺の豊かなみどりや鏡川・浦戸湾の水辺空間と暮らしがふれあう、うるおいのあるまちづくりが求められています。



地域のまちなみ

●部門別課題

都市防災

- ◇地震・津波などの自然災害に対する防災・減災対策と長期浸水対策
- ◇豪雨災害などによる山裾での土砂災害対策

土地利用・市街地整備

- ◇高知港とその周辺地区での継続的な産業活動と高知新港との機能分担
- ◇狭隘な生活道路の整備による住環境の改善

交通体系

- ◇国道 56 号（土佐道路）と鏡川大橋の慢性的な交通渋滞の解消
- ◇主要幹線道路の電線地中化や歩道環境の整備
- ◇環境負荷の低減に向けて路面電車・バスなど公共交通の活用促進

都市美・地域環境

- ◇筆山公園、鏡川、浦戸湾などの自然環境や、並木道などの緑の保全

3. 潮江地域のまちづくり構想

【まちづくりのビジョン】 みどりと暮らしがふれあう交流のまち



■まちづくりの基本方針

①市城南部の核となる都市機能の整備・集積

既存の交通ネットワークや都心に近接した利便性と集積した都市基盤を活かし、物流・交流・業務機能の促進を図ります。また、高知港、臨海工業地帯の機能更新を進め、地場産業の発展に努めます。

②都市基盤整備による災害に強いまちづくり

自然災害に対する既存インフラの防災機能の強化など都市基盤の整備を図るとともに、避難路・避難場所を確保し、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指します。

③豊かな自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり

狭隘な生活道路の改善や公共下水道の整備により良好な住宅市街地の形成に努めるとともに、みどり豊かな自然と浦戸湾や鏡川の親水空間を保全し、自然環境と調和したまちづくりを進めます。

4. 部門別方針と主要施策

4.1 都市防災の方針及び主要施策

(都市防災の方針)

豪雨災害や南海トラフ地震などの自然災害に対し、防潮堤、排水機場（ポンプ場）、橋梁などの既存インフラの防災機能の強化や山裾での山崩れ対策など、災害に強いまちづくりに取り組みます。

主 要 施 策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
堤防の耐震化(浦戸湾三重防護の推進)	浦戸湾																	
橋梁(緊急輸送道路や避難路等)の耐震化																		
下水道関連施設の耐震化・耐津波化	潮江水再生センター																	
	潮江南ポンプ場																	
	小石木ポンプ場								完									
避難路・避難場所の整備			完															
津波避難ビルの指定																		
市街地の延焼を防止するため、防火・準防火地域の見直しの検討						完												
送水幹線の二重化	針木浄水場～九反田配水所																	
消防分団屯所の建設整備																		

4.2 ゾーン別土地利用・市街地整備の方針及び主要施策

(商業・業務ゾーンの方針)

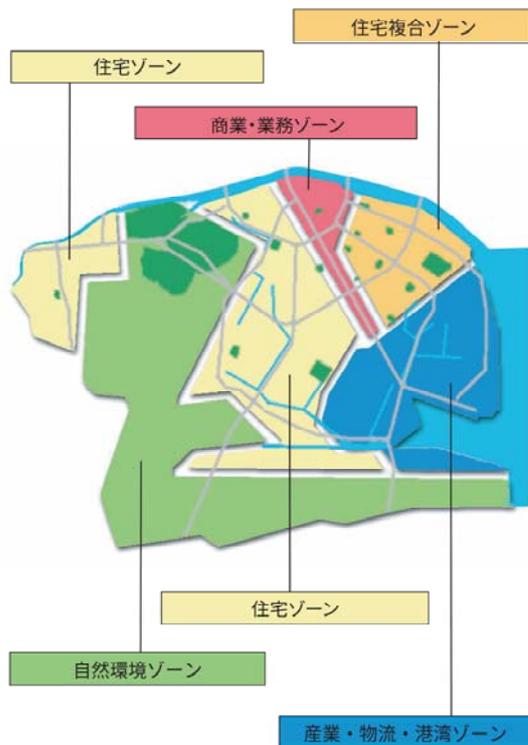
県道桂浜はりまや線の沿道は、路面電車や中心市街地に近接した利便性を活かしたまちづくりに取り組みます。

主 要 施 策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
商業・業務機能の維持																		

(住宅ゾーンの方針)

国道 56 号沿道の商業・業務機能と、その背後の住宅地との調和した住環境の維持を図ります。

主要施策	スケジュール(H26～R12 年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
用途地域を活かした土地利用の促進																	
竹島公園の拡充						完											
市営住宅再編計画の推進																	



竹島公園

(住宅複合ゾーンの方針)

職・住近接の長所を活かした複合的土地利用の促進に努めます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
用途地域を活かした土地利用の促進																	

(産業・物流・港湾ゾーンの方針)

高知新港の整備に伴う港湾機能の見直しによる、環境改善を推進します。また、臨海工業地帯においてはエネルギー事業や新素材の商品開発・製造など、都市型高付加価値産業の立地促進による地域産業の発展に努めます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
港湾機能の更新																	
物流の利便性を生かした新たな産業の誘致																	
交流促進に向けた水辺空間の活用																	

(自然環境ゾーンの方針)

筆山の山上に広がる都市公園の桜などみどりの保全に努めるとともに、里山として活用を図ります。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
筆山公園の桜などみどりの保全																	

4.3 交通体系の方針及び主要施策

(交通体系の方針)

市の東部地域や鏡川大橋の交通渋滞の解消と港湾物流の効率化に向け、臨港道路の検討を進めます。

また、地域の主要幹線道路は、路面電車、バスなど公共交通機関の活用促進を図り、交通渋滞の解消や環境負荷の低減に努めます。



県道桂浜はりまや線

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
潮江～弘化台間の新たな交通網の整備等による港湾物流機能の強化																	
生活道路の整備																	
高知桂浜道路の無料化	完																
道路網の再編成																	
都市計画道路の見直し																	

4.4 都市美と地域環境の方針及び主要施策

(都市美と地域環境の方針)

高知駅から高知港を結ぶ道路を軸として、その周辺の公共施設を活かしたにぎわいのまちづくりを進めます。また、みどり豊かな筆山や鏡川の河川景観、県道桂浜はりまや線の並木道など、緑の保全によるうるおいのあるまちづくりに取り組みます。



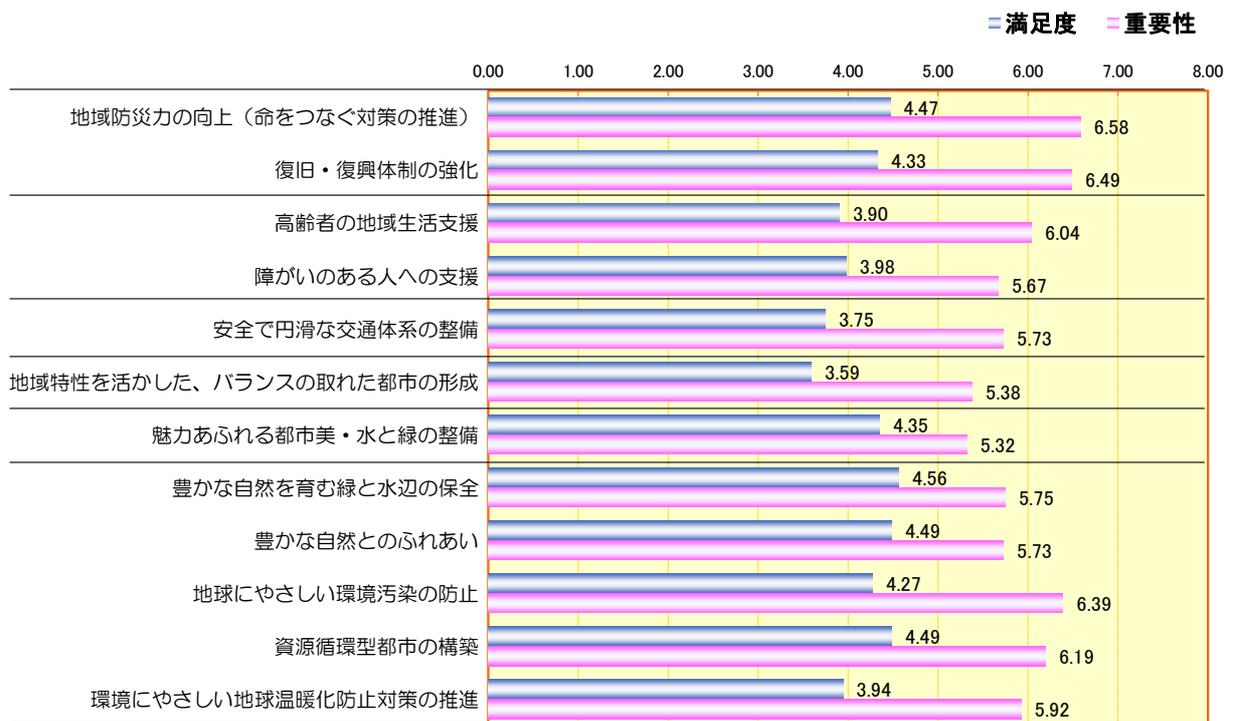
主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
鷲尾山県立自然公園など南部山地の自然環境保全																	
竹島公園の拡充(再掲)						完											
鏡川、浦戸湾、高知港などの水辺の環境を活かした交流の促進や親水空間の形成																	
くすのき並木の保全、植栽の整備																	
斎場の施設増改修																	
ふれあいの水辺づくり																	
わんぱーくこうちの再整備																	

参 考 資 料

■ 市民意識調査（令和2年度 高知市市民意識調査）

- 施策の満足度については、「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」や「豊かな自然とのふれあい」「資源循環型都市の構築」など環境面においては高くなっていますが、「地域特性を活かした、バランスの取れた都市形成」や「安全で円滑な交通体系の整備」については低くなっています。
- 施策の重要性としては、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「復旧・復興体制の強化」が高くなっています。
- 「復旧・復興体制の強化」や「安全で円滑な交通体系の整備」、また「高齢者の地域生活支援」や「地球にやさしい環境汚染の防止」などは、特に満足度と重要性の評価の差が大きくなっています。

【潮江地域】



満足度の指数化

各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「満足」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「満足」	:+8点
「どちらかといえば満足」	:+6点
「どちらともいえない」	:+4点
「どちらかといえば不満」	:+2点
「不満」	:0点

重要性の指数化

各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「重要性が高い」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「重要性が高い」	:+8点
「どちらかといえば重要性が高い」	:+6点
「どちらともいえない」	:+4点
「どちらかといえば重要性が低い」	:+2点
「重要性が低い」	:0点

■長浜地域のまちづくり構想

1. 地域カルテ

1.1 地域の特性

- 長浜地域は、本市の南部に位置し、南は太平洋、東は浦戸湾、北は鷲尾山・宇津野山の稜線に囲まれています。
- 二級河川新川川が東西方向に貫流し、支川である宇賀谷川と合流し、浦戸湾に注いでいます。
- 市街地として整備されている北部の横浜、瀬戸地区、住宅地と農地が広がる南部の長浜地区、漁港集落の御豊瀬、浦戸地区により構成されています。

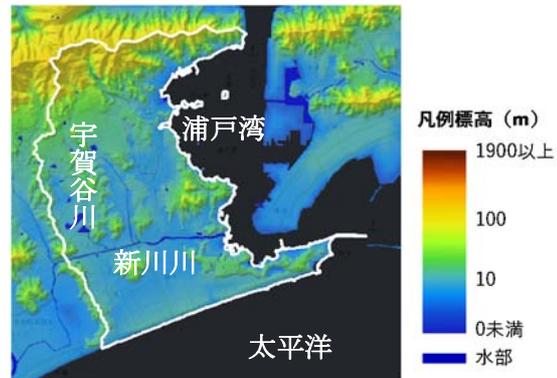


図 長浜地域の標高
出典：デジタル標高地形図「四国」
(国土地理院 令和元年7月)

1.2 人口・世帯

- 地域の人口は、1990（平成2）年の26,920人から2000（平成12）年の29,648人と大きく増加していますが、2015（平成27）年には28,376人に減少しています。地区別で見ると、長浜地区は人口が増加していますが、御豊瀬、浦戸地区では大きく減少しています。
- 世帯数は、1990（平成2）年の8,913世帯から2000（平成12）年の10,862世帯、2015（平成27）年には11,413世帯に増加しています。



図 人口の推移



図 世帯数の推移

出典：国勢調査

◆人口の推移

単位：人

	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	増減 H27-H7	H27/H7
長浜	24,607	26,811	27,811	27,942	27,759	27,139	328	101.2%
御豊瀬	788	616	527	446	400	328	▲ 288	53.2%
浦戸	1,525	1,383	1,310	1,195	1,046	909	▲ 474	65.7%
地域計	26,920	28,810	29,648	29,583	29,205	28,376	▲ 434	98.5%
市全体	335,288	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190	▲ 2,674	99.2%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む
※年齢不詳を含む

出典：国勢調査

◆世帯の推移

単位：世帯・人

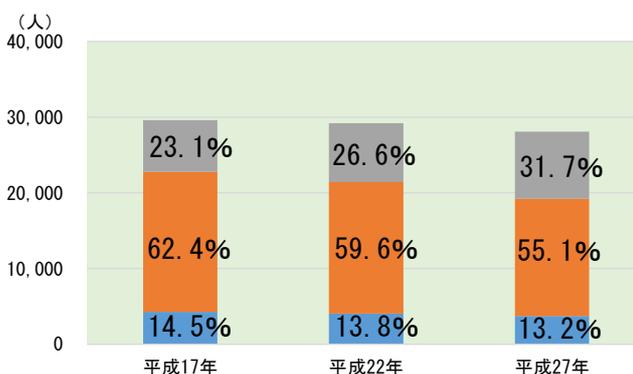
	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	H27/H7	人口 (平成27年)	世帯人員 (平成27年)
長浜	8,085	9,323	10,092	10,316	10,613	10,828	116.1%	27,139	2.51
御豊瀬	295	265	254	223	202	178	67.2%	328	1.84
浦戸	533	503	516	470	430	407	80.9%	909	2.23
地域計	8,913	10,091	10,862	11,009	11,245	11,413	113.1%	28,376	2.49
市全体	126,343	134,742	146,014	148,902	150,857	153,594	114.0%	337,190	2.20

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

出典：国勢調査

◆年齢別人口

- 2015（平成27）年の年少人口比率は13.2%で、市の平均値と同程度ですが、高齢化率は31.7%で、市の平均値より高く、高齢化が進行しています。
- 地区別に見ると、御豊瀬、浦戸地区の少子高齢化が顕著となっています。



■ 65歳～
■ 15～64歳
■ 0～14歳

※年齢不詳を除いて算出
図 年齢3区分別の推移

出典：国勢調査

◆少子高齢化の状況

	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少人口 比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少人口 比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少人口 比率 (H27)	高齢比率 (H27)
長浜	4,162	6,241	14.9%	22.3%	3,959	7,187	14.3%	25.9%	3,659	8,265	13.6%	30.8%
御畳瀬	12	201	2.7%	45.1%	13	215	3.3%	53.8%	15	207	4.6%	63.3%
浦戸	109	377	9.1%	31.5%	70	380	6.7%	36.3%	37	432	4.1%	47.7%
地域計	4,283	6,819	14.5%	23.1%	4,042	7,782	13.8%	26.6%	3,711	8,904	13.2%	31.7%
市全体	47,862	72,443	14.2%	21.4%	45,274	79,935	13.4%	23.6%	42,364	91,788	12.8%	27.7%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

※年齢不詳を除いて算出

出典：国勢調査

1.3 土地利用の状況

- 総面積1,391haの内、市街化区域が649.9ha（約47%）、残りの741.1ha（約53%）が市街化調整区域となっています。
- 北部にはみどり豊かな鷲尾山や宇津野山が、南部には県道桂浜はりまや線や新川川、海岸線に沿って市街地が広がっています。
- 主な土地利用は住居系ですが、新川川南側の長浜産業団地や瀬戸さくら台団地東側と藻州潟は工業系、瀬戸地区中央部と新川川北部は商業系の土地利用となっており、北部と南部それぞれの中心地となっています。
- 地域の南部と西部には農地や施設園芸地帯が広がり、浦戸湾に沿う御畳瀬、浦戸地区では、古くからの漁港を中心に集落を形成しています。

地区名		面積 (ha)	
自然的 土地利用	農地	田	29.9
		畑	84.4
		計	114.2
	山林	466.8	
	原野	0.0	
	水面	96.5	
	計	677.5	
都市的 土地利用	宅地	住宅地	236.2
		商業地	25.2
		工業地	79.2
		計	340.6
	都市運営	12.9	
	文教厚生	33.6	
	道路用地	148.3	
	交通施設用地	1.0	
	公共緑地	21.7	
	計	558.0	
その他の土地利用	155.5		
市街化区域	649.9		
市街化調整区域	741.1		
都市計画区域	1,391.0		

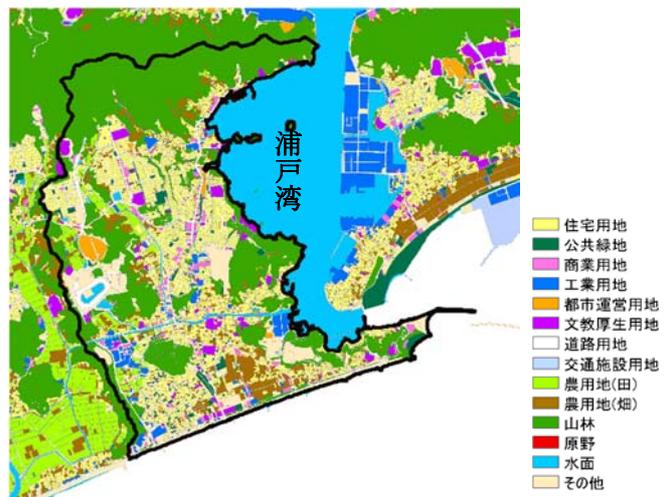


図 土地利用状況

出典：令和元年度都市計画基礎調査

1.4 市街地の整備状況

- 瀬戸東団地や瀬戸西団地、横浜ニュータウンでは土地区画整理事業により市街地が整備され、鶴見台団地や蒔絵台団地、日出野南地区では住居系の地区計画、長浜産業団地では工業系の地区計画により、良好な環境形成が進んでいます。



長浜産業団地

1.5 都市施設の整備状況

【道路】

- 南北の幹線道路として、県道桂浜はりまや線と高知桂浜道路、県道春野赤岡線が整備されています。
- 東西の幹線道路としては県道高知南環状線、県道春野赤岡線、県道弘岡下種崎線が整備されています。



県道春野赤岡線（花海道）



【公園】

- 長浜公園や瀬戸公園など都市計画公園・緑地は、全て整備済みです。

【下水道】

- 公共下水道による污水対策は、北部の横浜、瀬戸地区では概成しています。
- 公共下水道区域以外の地域では、合併処理浄化槽による生活排水対策が必要です。
- 雨水対策については、浦戸地区と長浜地区の一部で整備中です。

【ごみ焼却場】

- 環境への負荷の少ない資源循環型社会を目指し、清掃工場が整備されています。工場敷地内には余熱エネルギーを利用した施設や多目的広場、緑地公園を整備し「市民の憩いとふれあいの場」となっています。



清掃工場中央管制室

1.6 公共施設の状況

行政施設	
1	長浜ふれあいセンター 長浜市民図書館
2	浦戸ふれあいセンター
3	御畳瀬ふれあいセンター
4	長浜市民会館
5	ヨネッツこうち 清掃工場
6	瀬戸水再生センター
7	消防団長浜分団
8	消防団南部分団
9	消防団御畳瀬分団
10	消防団浦戸分団
11	消防団横浜分団
12	瀬戸窓口センター
13	クリーンセンター

社会福祉施設	
14	長浜児童会館
15	長浜・御畳瀬・浦戸地域 包括支援センター

高齢者福祉施設	
16	長浜南部老人憩の家
17	長浜老人福祉センター

スポーツ文化施設	
18	高知競馬場
19	横浜文化センター



1.7 地域の環境と資源

- 地域全体が海・山・川の豊かな自然に恵まれており、観光地として名高い桂浜から雄大な太平洋に沿って美しい海岸線がのび、玉島、衣ヶ島が浦戸湾特有の景観を醸し出しています。また、浦戸湾に面した御畳瀬、浦戸地区では、漁港集落特有のたたずまいが見られます。
- 西部の丘陵地帯には清掃工場の余熱を利用した「ヨネッツこうち」や緑地公園など市民の交流施設が整備されています。
- 県指定の史跡として「長曾我部元親墓」や「谷時中墓」、市指定の史跡として「浦戸城天守跡及び石垣」があります。また、「33 番札所雪隠寺」「若宮八幡宮」など歴史的建造物も残っています。



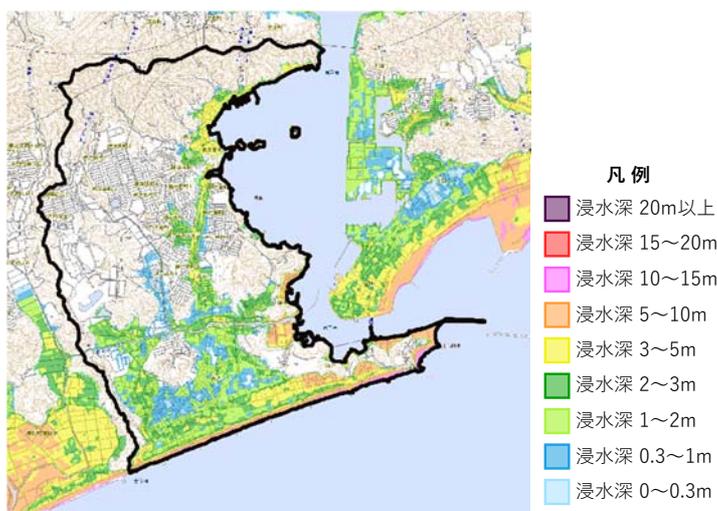
高知海岸



玉島（左）と衣ヶ島（右）

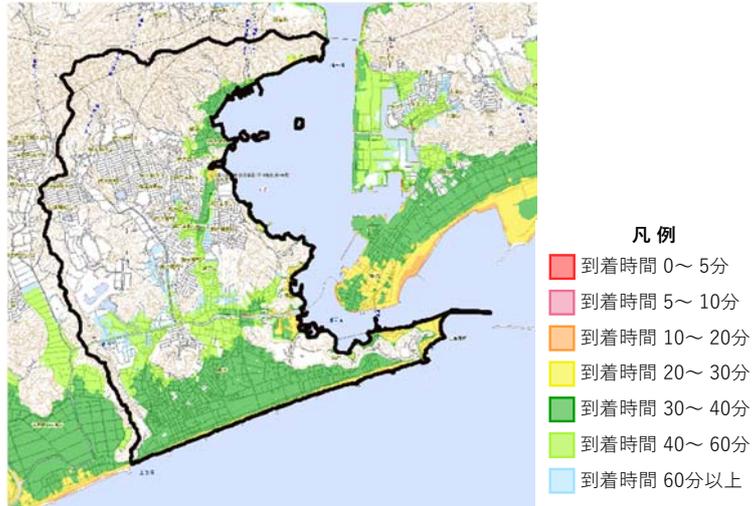
1.8 防災

- 南海トラフ地震の津波浸水予測では、沿岸部で最大 15m の浸水深となり、また、避難行動が取れなくなる浸水深 (30cm) となるのが 20～30 分であるため、迅速な避難が必要となっています。
- 平地部のほとんどは、液状化発生の可能性が高くなっています。
- 山地や丘陵地のふもとの多くが、土砂災害危険箇所に指定されています。



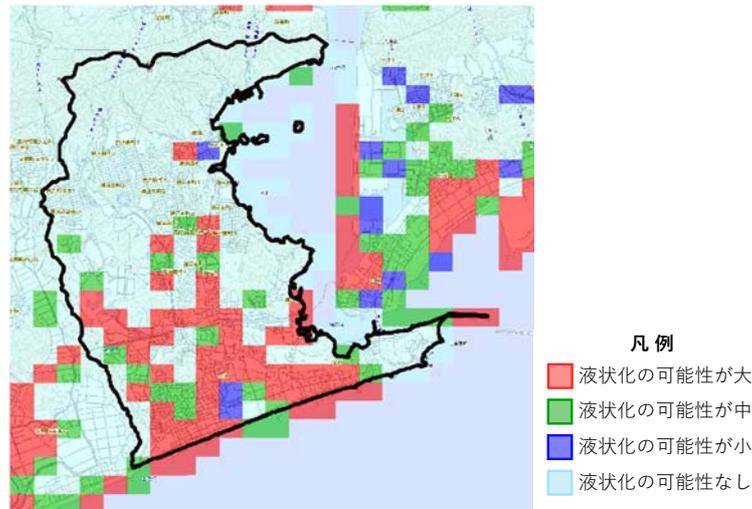
※令和 3 年 4 月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 津波浸水予測図



※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
 出典：高知県 HP 高知県防災マップ

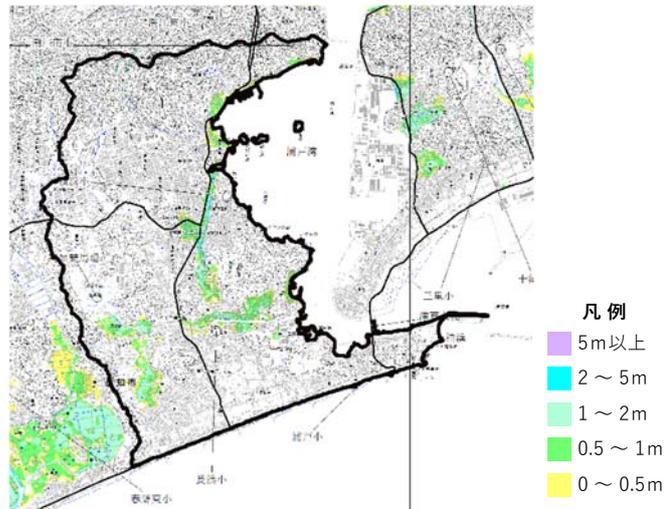
図 津波浸水予測時間



※令和3年4月時点で、最大クラスの地震の揺れによる液状化する可能性を推計したもの

図 液状化危険度

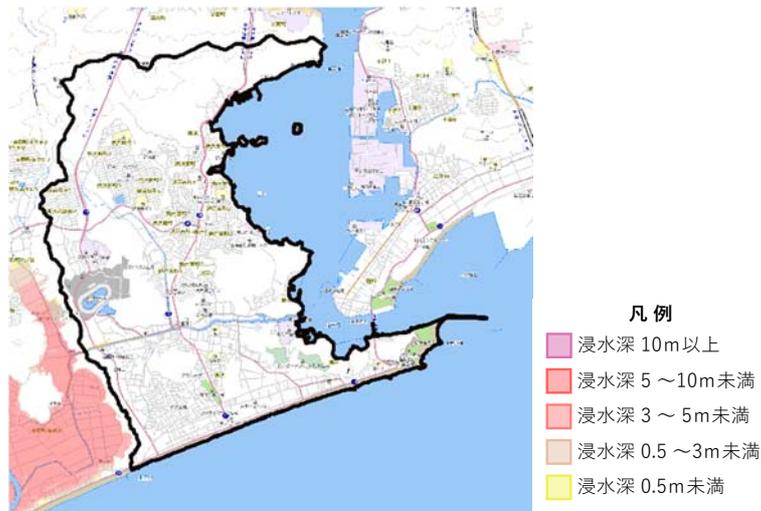
出典：高知県 HP 高知県防災マップ



※平成 25 年 3 月時点
 ※最大クラスの地震による長期浸水を予測したもの
 ※想定最大地盤沈降量：-1.7m、想定対象潮位：T.P+0.9

出典：高知県 HP 南海トラフ地震長期浸水予測図

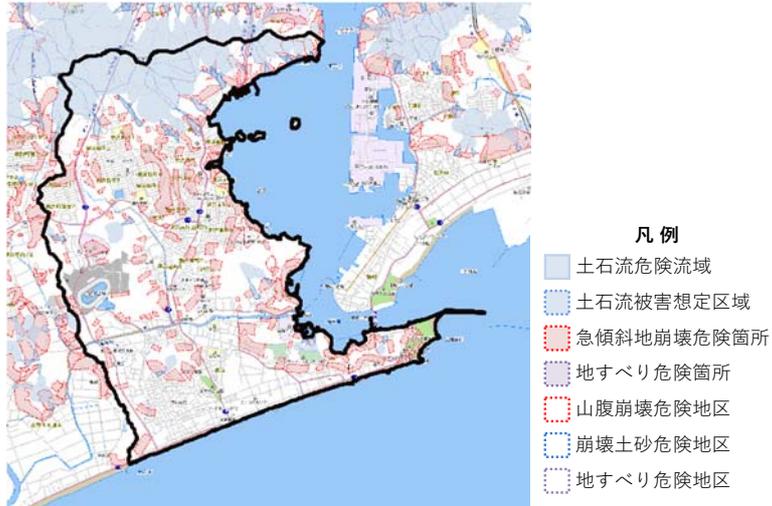
図 長期浸水範囲



※1,000年に1度起こるかどうかの猛烈な豪雨（想定最大規模の降雨）によって堤防が壊れる（堤防決壊）という最悪の事態を想定したもの
 ※仁淀川（H28.5）、物部川（H28.12）、国分川（R1.10）、鏡川（R1.10）のシミュレーションを図示

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 洪水ハザードマップ



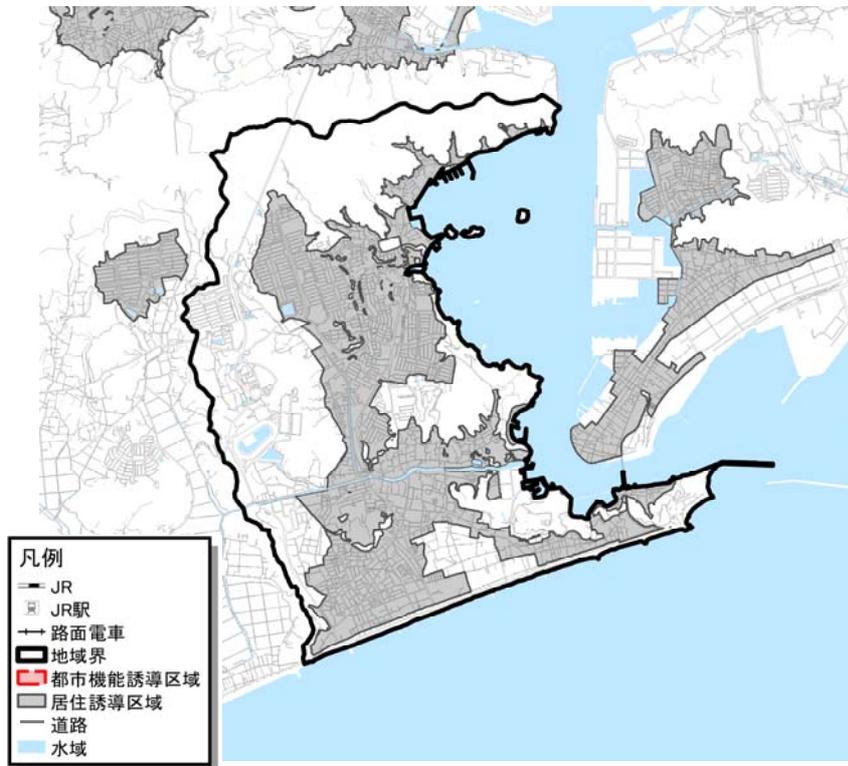
※平成 25 年 10 月 25 日現在の指定状況

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 土砂災害危険箇所

1.9 誘導区域

●地域の市街地は居住誘導区域に設定されています。なお、都市機能誘導区域は設定されていません。



出典：高知市立地適正化計画

2. 長浜地域のまちづくりの主要課題

長浜地域は、道路整備とともに郊外住宅地として急激に市街化が進みましたが、古くからの市街地では狭隘な道路などが見られます。また、沿岸部や標高の低い土地、特に、新川川から南の市街地や浦戸湾沿いの集落、工業団地などでは、南海トラフ地震による広域的な津波浸水被害が想定されています。このため、海岸堤防の耐震化や排水施設の地震・津波対策、橋梁の耐震化など、安全で安心な住環境等の形成が求められています。

また、農業や漁業の振興とともに、長浜産業団地をはじめとする商工業系の土地利用の誘導、地域の資源である御畳瀬や浦戸地区の伝統的まちなみ、桂浜に代表される水と緑豊かな自然環境や歴史環境の保全・活用などが課題となっています。



地域のまちなみ

●部門別課題

都市防災

- ◇地震や津波などの自然災害に対する堤防強化や避難場所の確保など防災・減災対策

交通体系

- ◇災害に強く安心して暮らせるまちづくりのため、幹線道路網の整備や狭隘な生活道路の改善

土地利用・市街地整備

- ◇古くからの市街地の幹線道路・生活道路等の公共施設の整備などによる環境整備
- ◇横田野、日出野地区などの農業集落や御畳瀬、浦戸地区などの漁業集落の活力維持
- ◇長浜産業団地の更なる活性化や幹線道路沿い未利用地の有効活用などによる地域の活力向上

都市美・地域環境

- ◇史跡や文化財、桂浜・長浜海岸などの美しい海岸線や樹林の保全
- ◇御畳瀬、浦戸地区の漁村集落特有の伝統的まちなみの保全
- ◇文化や伝統、風情など地域資源を活かしたまちづくり

3. 長浜地域のまちづくり構想

【まちづくりのビジョン】
海とみどりに囲まれた心やすらぐまち



■まちづくりの基本方針

①都市施設の整備による暮らしの安全確保

災害に強く、安心して暮らせるまちづくりのために、津波避難場所の確保、公共下水道施設の耐震化・耐津波化を進めます。

②豊かな自然環境や伝統・文化などを大切にしたいまちづくり

浦戸湾から横浜を経て、太平洋に至る海岸線を保全するとともに、桂浜公園や浦戸城跡、雪隠寺などの史跡、文化財を観光資源として活用します。また、漁港集落など個性あるまちなみを保全しつつ、自然・歴史・文化・伝統などを大切にしたいまちづくりを進めます。

③快適な住環境の整備と産業団地の利活用

生活排水対策を進めるとともに、地区計画などの手法を活用し、快適でゆとりある住環境の整備に努めます。また、長浜産業団地など都市基盤整備が進んだ幹線道路沿いの区域における土地の有効活用を図ります。

4. 部門別方針と主要施策

4.1 都市防災の方針及び主要施策

(都市防災の方針)

安全で安心な暮らしを確保するため、地震・津波対策として津波避難タワーや避難路・避難場所の整備促進、緊急避難道路の橋梁の耐震化、市街地での排水能力強化など、防災機能の強化を図り、災害に強いまちの形成を図ります。

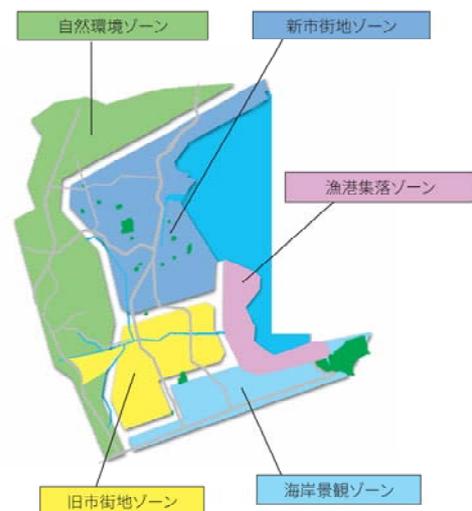


主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
高知海岸の堤防耐震化							完										
堤防の耐震化(浦戸湾の三重防護の推進) 浦戸湾																	
浦戸大橋の耐震化の促進				完													
長浜原ポンプ場など下水道施設の耐震化や耐津波化																	
長浜雨水ポンプ場の能力強化、管渠整備などによる排水機能強化																	
避難路・避難場所の整備							完										
津波避難ビルの指定																	
ノツゴ山の里山地区指定による生物多様性の向上と防災機能の強化																	
橋梁(緊急輸送道路や避難路等)の耐震化																	
消防分団屯所の建設整備																	

4.2 ゾーン別土地利用・市街地整備の方針及び主要施策

(新市街地ゾーンの方針)

土地区画整理事業などで整備された都市基盤を活かし、快適で良好な住環境の形成と保全に取り組めます。



主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
鶴見台地区計画の適正な運用																	

(旧市街地ゾーンの方針)

都市基盤整備を進め、安全・安心なまちづくりに取り組みます。また、長浜産業団地周辺の地区計画の活用等により、産業団地と良好な宅地の形成に努めます。

主 要 施 策		スケジュール(H26～R12 年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
長浜産業団地区計画、長浜日出野南地区計画の適正な運用																		
長浜産業団地の分譲促進					完													
新川川周辺の避難路の整備	県道				完													
	市道							完										
市営住宅再編計画の推進																		

(漁港集落ゾーンの方針)

生活道路の整備を進めながら、漁港の風情ある景観の保全と地域の資源を活かしたまちづくりに取り組みます。



御畳瀬地区の漁港集落風景

主 要 施 策		スケジュール(H26～R12 年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
生活排水対策	公共下水道				完													
	合併処理浄化槽(公共下水道区域外)																	
避難路となる生活道路の整備																		

(海岸景観ゾーンの方針)

雄大な太平洋を望む美しい海岸線、景勝地桂浜や数多くの史跡、文化財などがあり、これらの観光資源を保全・活用し、地域の活性化や雇用促進を図ります。また、海岸部に広がる施設園芸の維持・発展に努めます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
桂浜公園の整備促進による観光資源としての活用																	
スイカ、メロン、ユリなどの施設園芸の振興																	

(自然環境ゾーンの方針)

山地・丘陵地の豊かなみどりの保全と活用を進めるとともに、自然と共存する集落の維持・増進を図ります。また、主要幹線道路沿いで利便性や拠点性が高い地域においては、周辺の自然や農地などの環境保全に配慮するとともに、災害時の安全性や公共施設の整備状況、産業振興などを総合的に勘案し、計画的かつ良好な土地利用を図ります。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
市街化調整区域における地区計画制度の活用																	
県道弘岡下種崎線の整備促進					完												
蒔絵台地区計画による快適な住環境形成																	

4.3 交通体系の方針及び主要施策

(交通体系の方針)

災害に強く、安心して暮らせるまちづくりのために、狭隘な生活道路を改善するとともに、公共交通等との連携により日常生活サービス施設の維持と利便性の向上を図ります。



県道弘岡下種崎線

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
県道弘岡下種崎線の整備促進(再掲)					完												
高知桂浜道路の無料化	完																
生活道路の整備																	
公共交通等との連携による利便性の向上																	

4.4 都市美と地域環境の方針及び主要施策

(都市美と地域環境の方針)

鷲尾山県立自然公園や玉島、衣ヶ島などの豊かな自然環境、太平洋の雄大な景観、御豊瀬、浦戸地区の漁港集落特有のたたずまいなど、海・山・川の優れた環境を保全します。

また、浦戸湾から桂浜を経て太平洋に至る黒松並木の防災機能や美しい海岸線の花海道を保全するとともに、多くの観光客が訪れる桂浜公園や浦戸城跡、雪蹊寺などの史跡、文化財を観光資源として活用します。



主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
桂浜公園周辺の歴史や文化、風致などを活かした保全・整備の促進																	
桂浜、長浜海岸の養浜対策などによる良好な砂浜景観の保全																	
長浜海岸の防潮・防風林の保全																	



長浜海岸



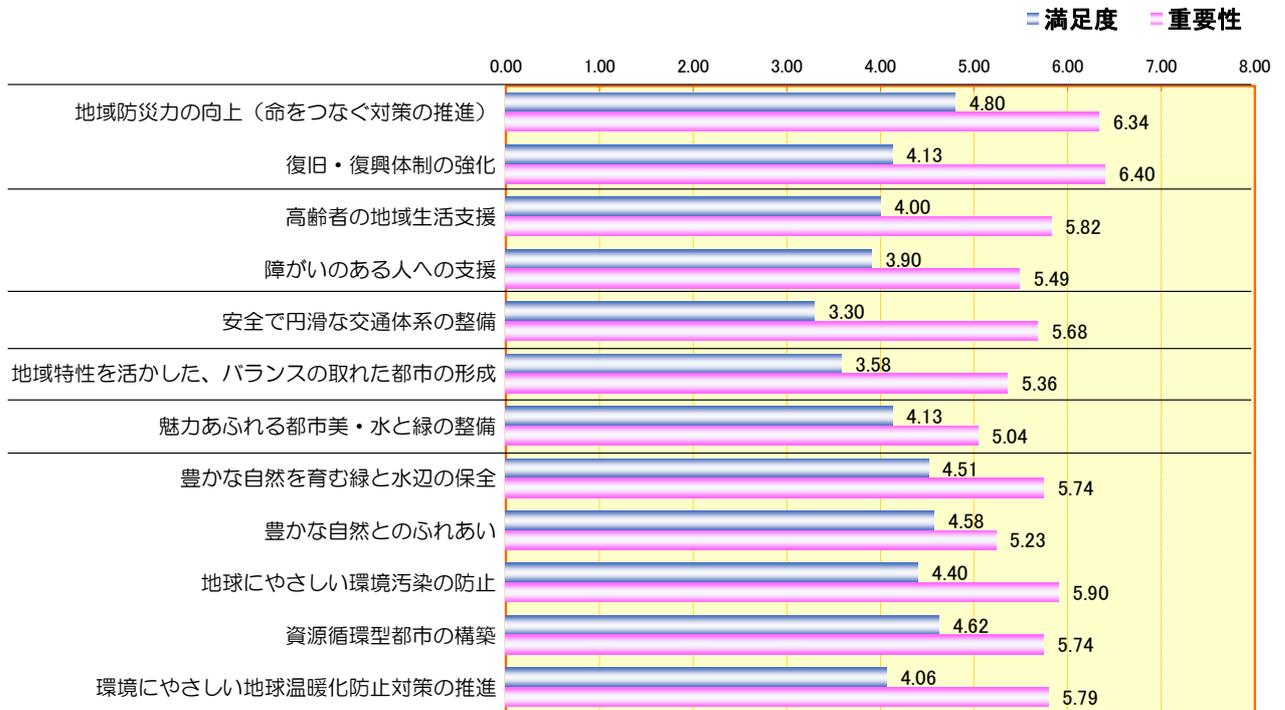
桂浜

参 考 資 料

■ 市民意識調査（令和2年度 高知市市民意識調査）

- 施策の満足度については、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「資源循環型都市の構築」など防災面、環境面においては高くなっていますが、「安全で円滑な交通体系の構築」や「地域特性を活かした、バランスの取れた都市形成」については低くなっています。
- 施策の重要性としては、「復旧・復興体制の強化」や「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」が高くなっています。
- 「安全で円滑な交通体系の整備」や「復旧・復興体制の強化」などは、特に満足度と重要性の評価の差が大きくなっています。

【長浜地域】



- 満足度の指数化** 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「満足」との回答割合が高い傾向にあることを示している。
- 「満足」 : +8点
 - 「どちらかといえば満足」 : +6点
 - 「どちらともいえない」 : +4点
 - 「どちらかといえば不満」 : +2点
 - 「不満」 : 0点
- 重要性の指数化** 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「重要性が高い」との回答割合が高い傾向にあることを示している。
- 「重要性が高い」 : +8点
 - 「どちらかといえば重要性が高い」 : +6点
 - 「どちらともいえない」 : +4点
 - 「どちらかといえば重要性が低い」 : +2点
 - 「重要性が低い」 : 0点

■鴨田地域のまちづくり構想

1. 地域カルテ

※鏡川南岸の石立、東石立、城山、東城山町は、旭地域の一部ですが、鴨田地域と一体として計画しています。

1.1 地域の特徴

- 鴨田地域は、本市の南西部に位置し、鏡川の支流である神田川、吉野川沿いに広がった平地であり、鴨部、神田などの市街地と、南部の烏帽子山、鷲尾山の豊かな自然環境を有する山地部により構成されています。
- 平地部は、近年の急速な市街化によって田園が減少しています。また、工業系のエリアにマンションや戸建住宅が進出し、住工混在の場所もあります。
- 国道56号（土佐道路）など地域内の主要な道路沿いには、沿道サービス系の施設が立地しています。

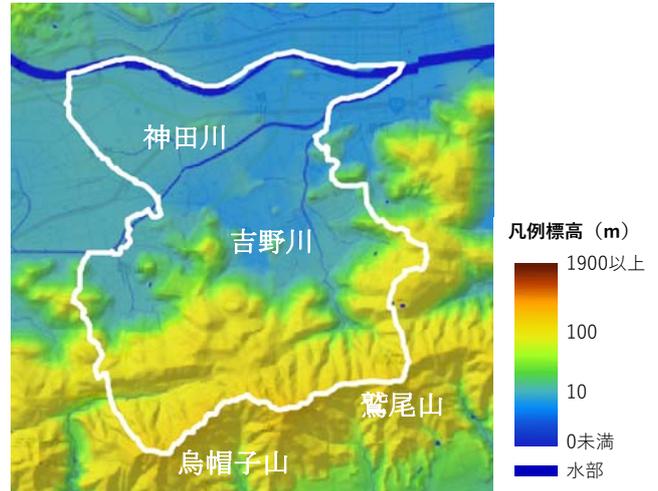


図 鴨田地域の標高
出典：デジタル標高地形図「四国」
(国土地理院 令和元年7月)

1.2 人口・世帯

- 地域の人口は、1990（平成2）年の24,616人から2005（平成17）年の27,820人に増加していますが、2015（平成27）年は26,300人と減少しています。
- 世帯数は、宅地化が進んだことから、1990（平成2）年の8,755世帯から2015（平成27）年の11,666世帯に増加しています。



図 人口の推移



図 世帯数の推移

出典：国勢調査

※人口・世帯数については、石立、東石立、城山、東城山を除く

◆人口の推移

単位：人

	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	増減 H27-H7	H27/H7
鴨田	24,616	26,348	27,646	27,820	26,810	26,300	▲ 48	99.8%
市全体	335,288	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190	▲ 2,674	99.2%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む
※石立、東石立、城山、東城山を除く

出典：国勢調査

◆世帯の推移

単位：世帯・人

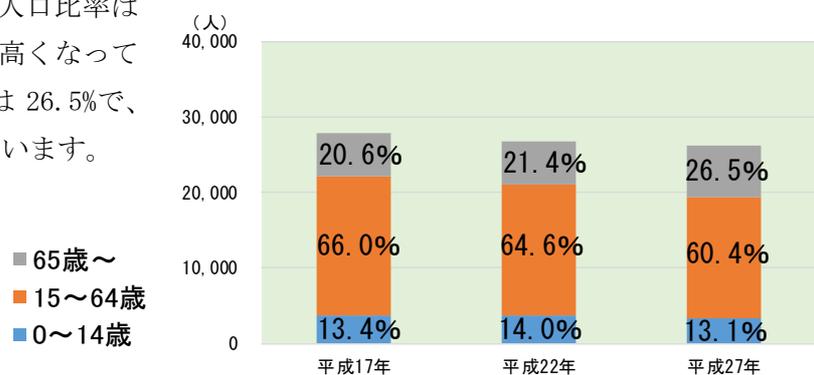
	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	H27/H7	人口 (平成27年)	世帯人員 (平成27年)
鴨田	8,755	9,810	11,044	11,425	11,428	11,666	118.9%	26,300	2.25
市全体	126,343	134,742	146,014	148,902	150,857	153,594	114.0%	337,190	2.20

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む
※石立、東石立、城山、東城山を除く

出典：国勢調査

◆年齢別人口

●2015（平成27）年の年少人口比率は13.1%で、市の平均値より高くなっています。また、高齢化率は26.5%で、市の平均値より低くなっています。



※年齢不詳を除いて算出

図 年齢3区分別の推移

出典：国勢調査

◆少子高齢化の状況

単位：人

	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少人口 比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少人口 比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少人口 比率 (H27)	高齢比率 (H27)
鴨田	3,726	5,734	13.4%	20.6%	3,714	5,667	14.0%	21.4%	3,418	6,897	13.1%	26.5%
市全体	47,862	72,443	13.7%	20.8%	45,274	79,935	13.4%	23.6%	42,364	91,788	12.8%	27.7%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む
※年齢不詳を除いて算出
※石立、東石立、城山、東城山を除く

出典：国勢調査

1.3 土地利用の状況

- 総面積790.2haの内、市街化区域が392.0ha（約50%）、残りの398.2ha（約50%）が市街化調整区域となっています。
- 市街化区域の主な土地利用は住居系となっています。国道56号（土佐道路）沿いは、沿道サービス系の土地利用となっており、石立交差点から吉野川上流方向にかけては工業系と住居系の混在した土地利用が見られます。
- 南部の鷲尾山、烏帽子山などの山地部は市街化調整区域であり、鷲尾山県立自然公園に指定するなど自然環境の保全が図られています。

地区名		面積(ha)	
自然的 土地利用	農地	田	11.9
		畑	33.0
		計	44.9
	山林	354.8	
	原野	0.0	
	水面	25.5	
計	425.2		
都市的 土地利用	宅地	住宅地	174.8
		商業地	19.3
		工業地	14.3
		計	208.5
	都市運営	1.6	
	文教厚生	22.4	
	道路用地	78.1	
	交通施設用地	0.0	
	公共緑地	12.9	
	計	323.5	
その他の土地利用	41.6		
市街化区域	392.0		
市街化調整区域	398.2		
都市計画区域	790.2		

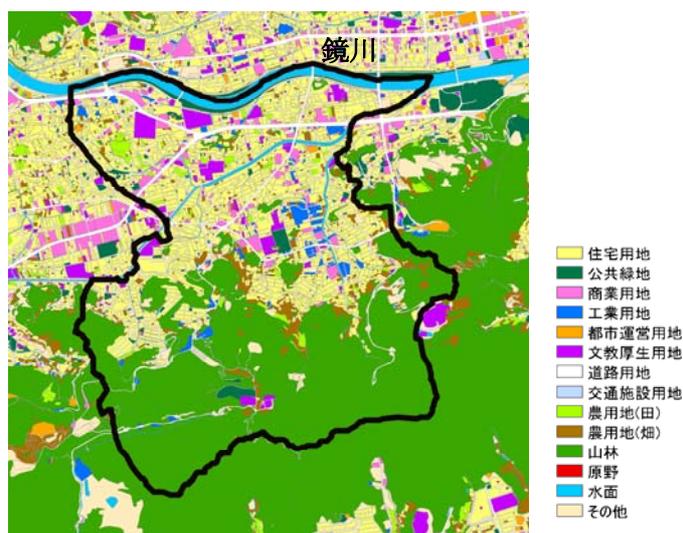


図 土地利用状況

出典：令和元年度都市計画基礎調査

1.4 市街地の整備状況

- 石立町、城山町から神田にかけてのエリアでは、昭和40年代後半から民間の小規模な開発により宅地化が急激に進み、不連続で狭隘な道路が多く見られます。

1.5 都市施設の整備状況

【道路】

- 東西方向には国道56号（土佐道路）、都市計画道路上町2丁目南城山線、南北方向には県道高知春野線が幹線道路として整備されています。

【公園】

- 神田公園、豊田公園などの都市計画公園は概成しています。

【下水道】

- 公共下水道による汚水対策は、神田地区の一部を除き概成しています。
- 雨水対策については、概成しています。



1.6 公共施設の状況



行政施設	
1	西山市民会館
2	消防団鴨田分団
3	鴨田ふれあいセンター

社会福祉施設	
4	西部健康福祉センター
	地域子育て支援センター ぼけっとランド
5	鴨田地域包括支援センター
6	地域子育て支援センター こあら
7	西山児童館

高齢者福祉施設	
8	西山老人憩の家

1.7 地域の環境と資源

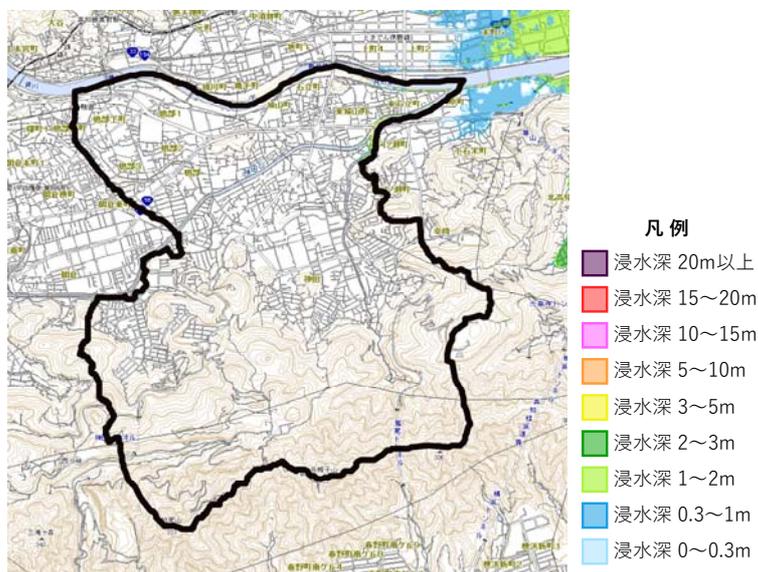
- 南部の山地は、鷲尾山県立自然公園として指定されており、みどり豊かな自然環境が保全され、市街地を見下ろす眺望点としても活用されています。
- 高知県指定の「能茶山山上窯跡」のほか和霊神社、三所神社、石立八幡宮といった歴史的な建造物が点在しています。
- 鏡川沿いの河川敷や堤防道路は、ジョギングや散歩など多くの市民に利用されています。



石立八幡宮

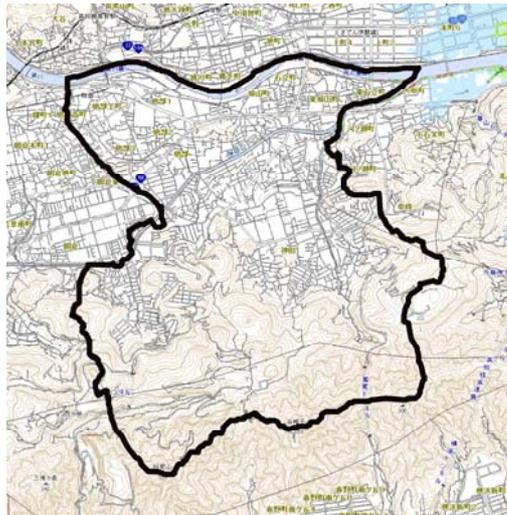
1.8 防災

- 豪雨により神田川や吉野川が氾濫する浸水常襲地帯でしたが、河川改修や鴨田都市下水路事業などにより、災害リスクは減少しています。
- 神田川、吉野川流域の平地部が液状化発生の可能性が高くなっています。
- 鷲尾山のふもとにかけ、土砂災害危険箇所指定されています。



※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
出典：高知県 HP 高知県防災マップ

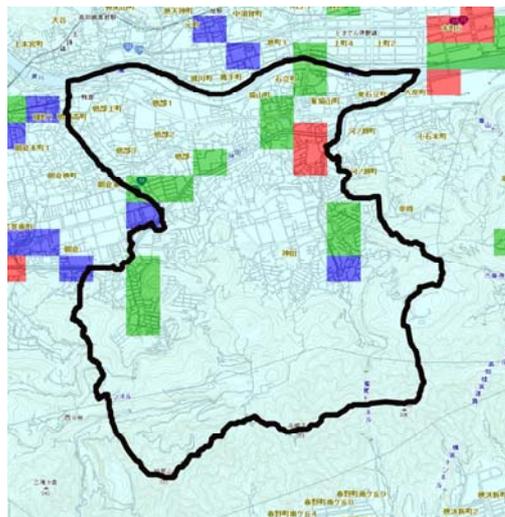
図 津波浸水予測図



- 凡例**
- 到着時間 0～5分
 - 到着時間 5～10分
 - 到着時間 10～20分
 - 到着時間 20～30分
 - 到着時間 30～40分
 - 到着時間 40～60分
 - 到着時間 60分以上

※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
 出典：高知県 HP 高知県防災マップ

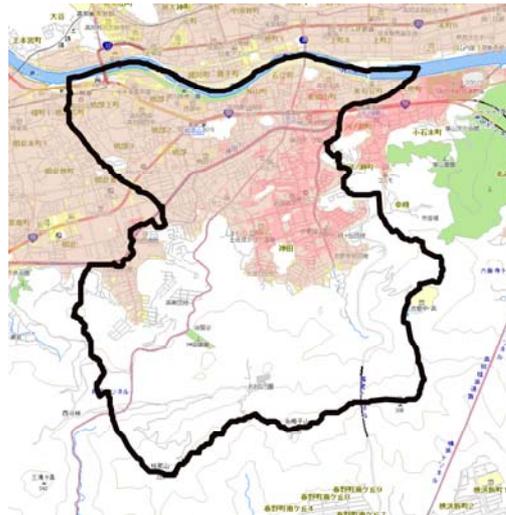
図 津波浸水予測時間



- 凡例**
- 液状化の可能性が大
 - 液状化の可能性が中
 - 液状化の可能性が小
 - 液状化の可能性なし

※令和3年4月時点で、最大クラスの地震の揺れによる液状化する可能性を推計したもの
 出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 液状化危険度



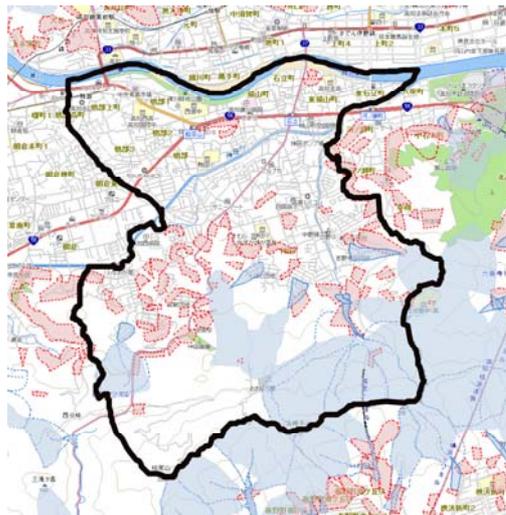
- 凡例**
- 浸水深 10m以上
 - 浸水深 5～10m未満
 - 浸水深 3～5m未満
 - 浸水深 0.5～3m未満
 - 浸水深 0.5m未満

※1,000年に1度起こるかどうかの猛烈な豪雨（想定最大規模の降雨）によって堤防が壊れる（堤防決壊）という最悪の事態を想定

※仁淀川（H28.5）、物部川（H28.12）、国分川（R1.10）、鏡川（R1.10）のシミュレーションを図示

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 洪水ハザードマップ



- 凡例**
- 土石流危険流域
 - 土石流被害想定区域
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 地すべり危険箇所
 - 山腹崩壊危険地区
 - 崩壊土砂危険地区
 - 地すべり危険地区

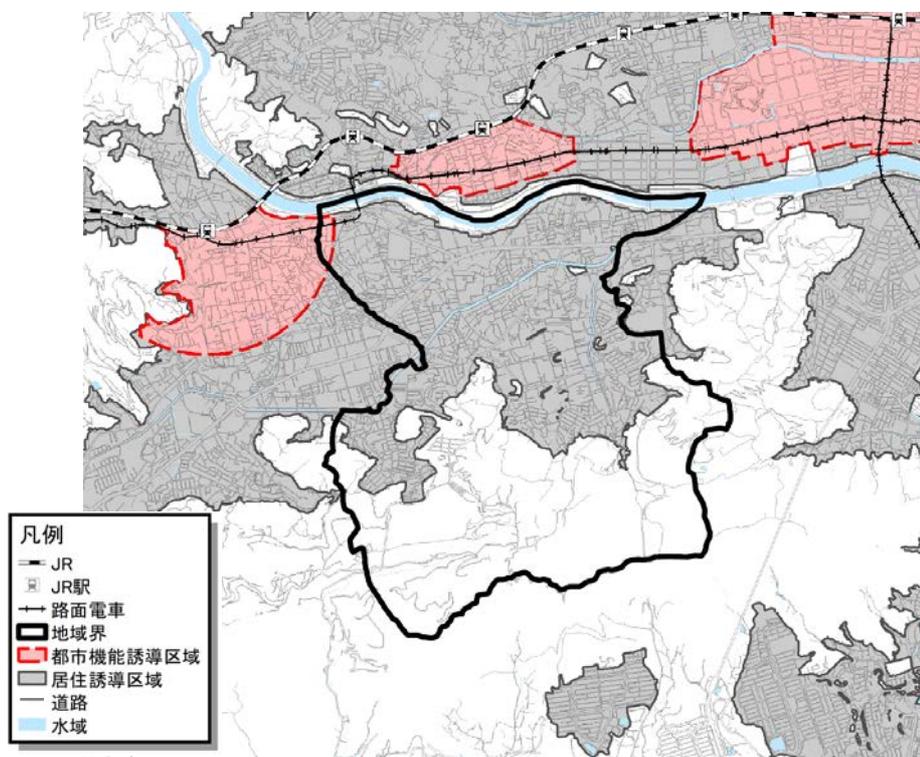
※平成 25 年 10 月 25 日現在の指定状況

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 土砂災害危険箇所

1.9 誘導区域

- 地域の市街地は居住誘導区域に設定されています。なお、地域西部の一部が都市機能誘導区域に設定されています。



出典：高知市立地適正化計画

2. 鴨田地域のまちづくりの主要課題

鴨田地域は、郊外部の住宅地として急速に市街化が進んでおり、狭隘で不連続な道路が多く、道路や下水道などの都市基盤の整備が必要です。

また、周辺地域から都心部に向かう自動車交通により、国道 56 号（土佐道路）では能茶山交差点を中心に慢性的な渋滞が見られ、交通分散化に向けた道路ネットワークの構築が必要となっています。

このため、幹線道路や公共下水道の整備とともに都市施設の耐震化などを進め、暮らしを守り周辺の豊かな水やみどりの自然と共生する安全・安心のまちづくりが求められています。



地域のまちなみ

●部門別課題

都市防災

◇橋梁やポンプ場の耐震化

交通体系

◇交通量が多い国道 56 号（土佐道路）能茶山交差点や石立交差点周辺の慢性的な交通渋滞対策

土地利用・市街地整備

◇狭隘で不連続な生活道路の整備や公共下水道の整備

都市美・地域環境

◇市民の憩いの場として、県立自然公園条例による地域南部の山地の豊かな自然環境の保全と活用
◇生活排水対策による河川等の水質悪化防止

3. 鴨田地域のまちづくり構想

【まちづくりのビジョン】 水とみどりと共生する安全・安心のまち



■まちづくりの基本方針

①幹線道路のネットワーク形成とにぎわいの創出

幹線道路のネットワークを活用し、交通渋滞の解消と安全に暮らせる生活環境の形成を図ります。

②都市基盤の整備による良好な市街地環境の形成

南海トラフ地震を見据えた都市施設の耐震化とともに、狭隘な生活道路の整備、浸水被害解消など、快適で安心して暮らせる生活空間の形成を図ります。

③豊かな自然環境と共生する交流のまちづくり

鷲尾山県立自然公園のみどり豊かな自然環境を保全し、市民の憩いと交流の場として活用していきます。また、鏡川河川敷を公園として維持保全するとともに、水と親しむことができるうるおいのある環境の形成を図ります。

4. 部門別方針と主要施策

4.1 都市防災の方針

(都市防災の方針)

南海トラフ地震を見据えた都市施設の耐震化を進め、安全で快適な生活環境の創出に努めます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
橋梁(緊急輸送道路や避難路等)の耐震化																	
神田ポンプ場の耐震化、老朽機器の更新																	
送水幹線の二重化																	
針木浄水場～九反田配水所																	

4.2 ゾーン別土地利用・市街地整備の方針及び主要施策

(住宅複合ゾーンの方針)

交通利便性に優れた立地特性を活かし、沿道系土地利用と住環境が調和したまちづくりを進めます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
用途地域を活かした土地利用の促進																	
市営住宅再編計画の推進																	

(住宅ゾーンの方針)

都市基盤整備を進め、安全で快適なまちづくりに取り組みます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
都市計画道路上町2丁目南城山線の整備		完															
公共下水道(汚水)の整備																	
生活道路の整備																	

(住工共存ゾーンの方針)

生活道路の整備により、産業活動の活力を維持するとともに住環境と調和したまちづくりを進めます。



主 要 施 策	スケジュール(H26～R12 年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
生活道路の整備																	

(自然環境ゾーンの方針)

南部山地部の豊かな自然環境を保全し、野外活動など自然と親しめる交流の場としての活用を図ります。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12 年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
鷲尾山県立自然公園など南部山地の自然環境保全																	

4.3 交通体系の方針及び主要施策

(交通体系の方針)

渋滞緩和や住宅地内からの通過交通を排除するとともに、災害時の避難路として活用するため、幹線道路と狭隘な生活道路を整備し、安全で安心して暮らせる道路環境の整備に取り組みます。



石立交差点周辺の渋滞対策

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
都市計画道路上町2丁目南城山線の整備(再掲)	完																	
国道56号(土佐道路)の能茶山交差点や石立交差点の渋滞緩和																		

4.4 都市美と地域環境の方針及び主要施策

(都市美と地域環境の方針)

鏡川を親水公園として維持、保全するとともに、鏡川に接している石立八幡宮の鎮守の森や南部山地部のみどり豊かな自然環境の保全に努めます。



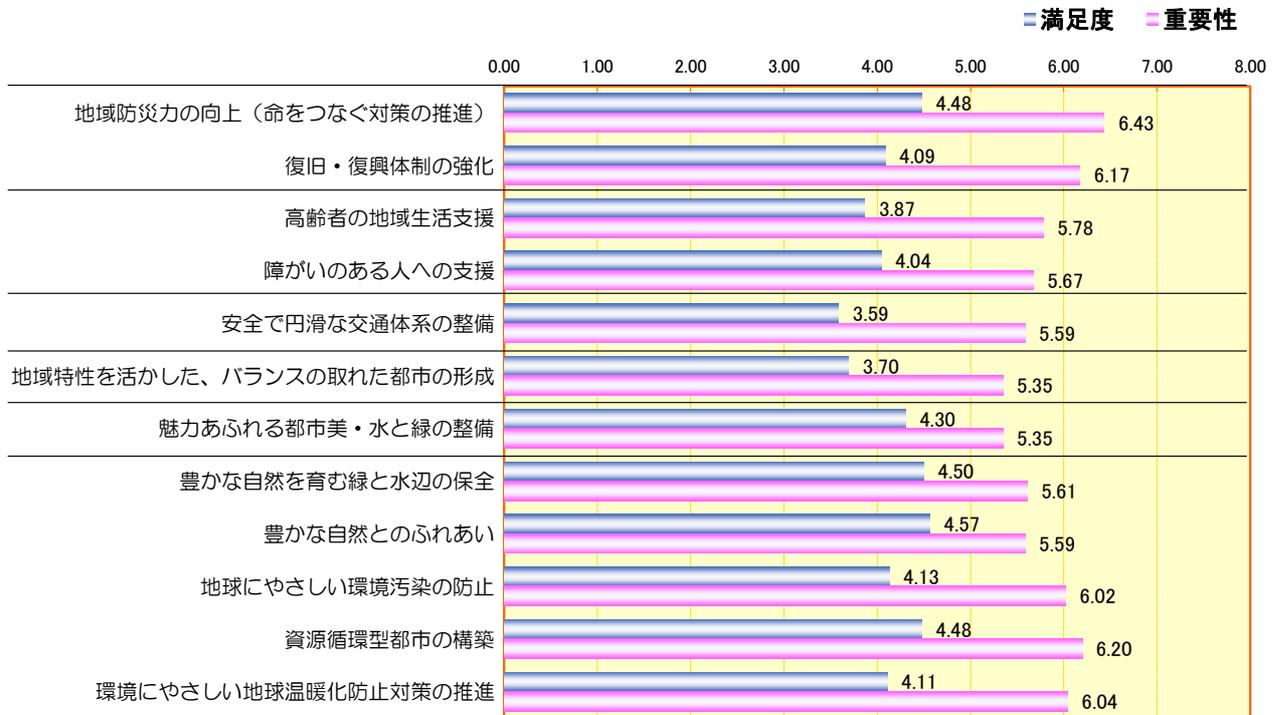
主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
鷲尾山県立自然公園など南部山地の自然環境保全(再掲)																		
和霊神社、三所神社、石立八幡宮など歴史的建造物の保全																		
樹林地や里山の自然環境の保全																		
パトロールによる不法投棄等の取り締まり強化																		

参 考 資 料

■ 市民意識調査（令和2年度 高知市市民意識調査）

- 施策の満足度については、「豊かな自然とのふれあい」や「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」など環境面においては高くなっていますが、「安全で円滑な交通体系の整備」や「地域特性を活かした、バランスの取れた都市形成」については低くなっています。
- 施策の重要性としては、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「資源循環型都市の構築」が高くなっています。
- 「復旧・復興体制の強化」や「安全で円滑な交通体系の整備」などは、特に満足度と重要性の評価の差が大きくなっています。

【鴨田地域】



満足度の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「満足」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「満足」 : +8点
「どちらかといえば満足」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば不満」 : +2点
「不満」 : 0点

重要性の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「重要性が高い」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「重要性が高い」 : +8点
「どちらかといえば重要性が高い」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば重要性が低い」 : +2点
「重要性が低い」 : 0点

■朝倉地域のまちづくり構想

1. 地域カルテ

1.1 地域の特徴

- 朝倉地域は、本市の西部、清流鏡川の南岸沿いに位置し、鏡川の伏流水が豊富で井戸水も多く利用されています。北部、西部、南部の丘陵地に囲まれるように市街地が形成され、東部は鴨田地域に接しています。
- 地域北部の行川、針原、上里、領家、唐岩地区は豊かな自然が広がっています。
- 中央部は朝倉用水周辺に田園が広がっていますが、近年は国道33号（高知西バイパス）の完成により宅地化が急速に進んでいます。
- 国道33号（高知西バイパス）から南は、主に住宅地となっており、特に国道56号（土佐道路）沿いには大規模商業施設をはじめロードサイドショップが展開し、地域の生活に欠かせない場所となっています

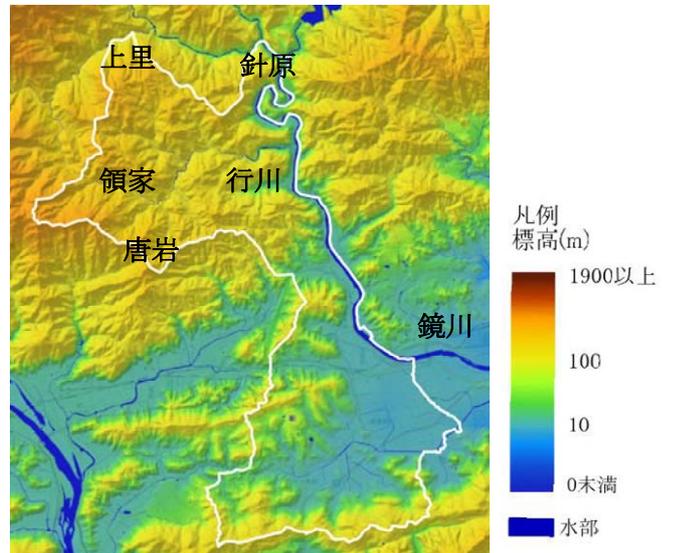


図 朝倉地域の標高
出典：デジタル標高地形図「四国」
(国土地理院 令和元年7月)

1.2 人口・世帯

- 地域の人口は、1990（平成2）年の27,825人から2000（平成12）年の30,151人に増加以降、3万人台で推移しており、2015（平成27）年には30,271人となっています。
- 世帯数は、宅地化が進んだことから増加傾向をたどり、1990（平成2）年の11,207世帯から2015（平成27）年には14,414世帯となっています。



図 人口の推移



図 世帯数の推移

出典：国勢調査

◆人口の推移

単位：人

	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	増減 H27-H7	H27/H7
朝倉	27,825	29,327	30,151	30,091	30,112	30,271	944	103.2%
市全体	335,288	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190	▲ 2,674	99.2%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

※年齢不詳を含む

出典：国勢調査

◆世帯の推移

単位：世帯・人

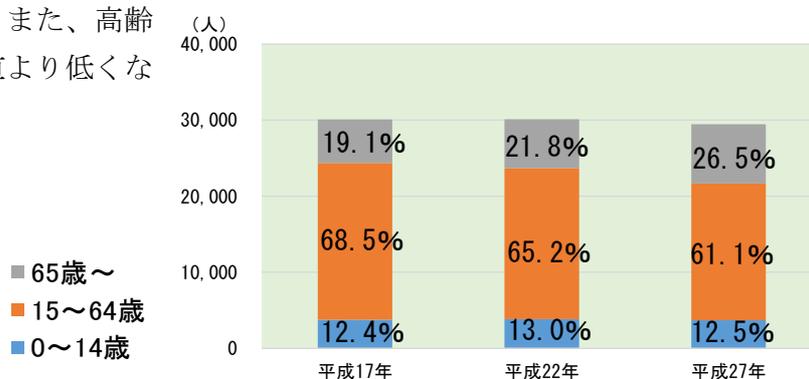
	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	H27/H7	人口 (平成27年)	世帯人員 (平成27年)
朝倉	11,207	12,531	13,296	13,824	14,054	14,414	115.0%	30,271	2.10
市全体	126,343	134,742	146,014	148,902	150,857	153,594	114.0%	337,190	2.20

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

出典：国勢調査

◆年齢別人口

2015(平成27)年の年少人口比率は12.5%で市の平均値と同程度です。また、高齢化率は26.5%で、市の平均値より低くなっています。



※年齢不詳を除いて算出

図 年齢3区分別の推移

出典：国勢調査

◆少子高齢化の状況

	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少人口 比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少人口 比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少人口 比率 (H27)	高齢比率 (H27)
朝倉	3,726	5,734	12.4%	19.1%	3,827	6,412	13.0%	21.8%	3,679	7,804	12.5%	26.5%
市全体	47,862	72,443	13.7%	20.8%	45,274	79,935	13.4%	23.6%	42,364	91,788	12.8%	27.7%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

※年齢不詳を除いて算出

出典：国勢調査

1.3 土地利用の状況

- 総面積2,452haの内、市街化区域は471.5ha（約19%）、市街化調整区域923.4ha（約38%）、都市計画区域外1,057.1ha（約43%）となっています。
- 主な土地利用は住居系であり、農地との混在が見られる市街地もあります。北部、西部、南部の丘陵地には農用地が広がっています。
- 国道56号（土佐道路）と県道梅ノ辻朝倉線などの沿道は商業系、鏡川に面する曙町付近は工業系の土地利用となっています。
- 市街化調整区域の針木地区では、果樹園が広がっています。
- 北部中山間地域の行川、針原、上里、領家、唐岩地区は都市計画区域外であり、農業集落が形成されています。

地区名		面積 (ha)	
自然的 土地利用	農地	田	62.6
		畑	173.1
		計	235.7
	山林	579.9	
	原野	0.0	
	水面	29.3	
	計	844.9	
都市的 土地利用	宅地	住宅地	210.2
		商業地	35.3
		工業地	9.7
		計	255.2
	都市運営	17.7	
	文教厚生	47.5	
	道路用地	120.1	
	交通施設用地	2.5	
	公共緑地	13.3	
	計	456.3	
その他の土地利用		93.7	
市街化区域		471.5	
市街化調整区域		923.4	
都市計画区域		1,394.9	
都市計画区域外		1,057.1	

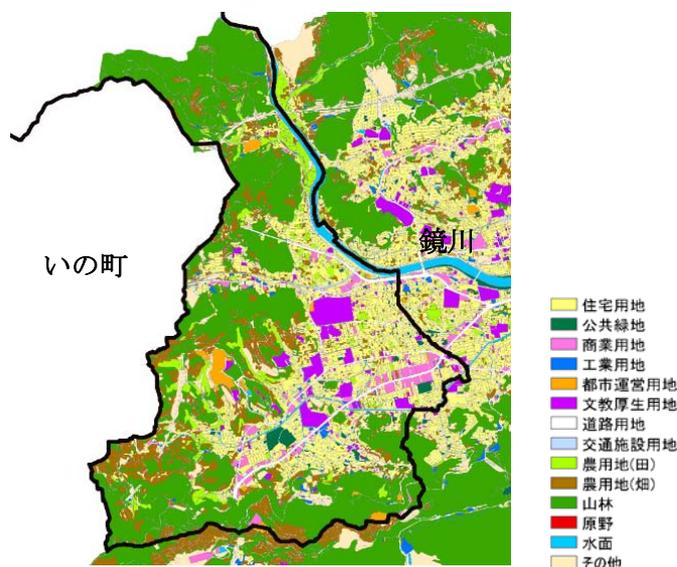


図 土地利用状況
出典：令和元年度都市計画基礎調査

1.4 市街地の整備状況

- 国道56号（土佐道路）周辺では、住宅団地の開発により道路や公園が整備されていますが、曙町など古くからの住宅地では、狭隘な生活道路が多く残っています。

1.5 都市施設の整備状況

【道路】

- 国道56号（土佐道路）、国道33号（高知西バイパス）の主要幹線道路の整備が完了し、朝倉西町から曙町にかけて県道高知土佐線（都市計画道路朝倉駅針木線）、都市計画道路鴨部北城山線、曙町西横町線、上町2丁目南城山線の整備が進んでいます。



【公園】

- 都市計画公園は整備中の沖田公園を除いて概成しています。

【下水道】

- 公共下水道による汚水対策は、地域の東部から整備が順次進んでいます。
- 公共下水道区域以外の地域では、合併処理浄化槽による生活排水対策が必要です。
- 雨水対策については、針木・米田古川・米田の各都市下水路が概成しています。

1.6 地域の環境と資源

- 行川地区から朝倉西部、南部には、みどり豊かな丘陵地帯が連なり、鏡川上流の地域では、水源保全に向け自然環境が保護されています。
- 鏡川の上流部は、夏場にキャンプや水遊びをする人でにぎわっています。
- 針木地区では地形を利用した果樹園が広がり、全国的に有名な新高梨の産地となっています。
- 文化的資源としては、朝倉古墳や朝倉城址、本殿が国の重要文化財に指定されている朝倉神社などがあります。また、地区内には高知大学が立地し、若者でにぎわう文教地区を形成しています。



鏡川（朝倉堰付近）

1.7 公共施設の状況



行政施設	
1	朝倉市民会館
2	海老川市民会館
3	松田市民会館 松田老人福祉センター
4	朝倉総合市民会館 朝倉児童館
5	針木浄水場
6	中央消防署西出張所
7	消防団朝倉分団
8	朝倉窓口センター
9	朝倉ふれあいセンター

社会福祉施設	
11	国立高知病院
12	地域子育て支援センター あそぼっと
13	地域子育て支援センター にここひろば
14	南横老人福祉センター 南横児童館
15	中央児童相談所

高齢者福祉施設	
16	海老川老人福祉センター

社会福祉施設	
10	朝倉地域包括支援センター

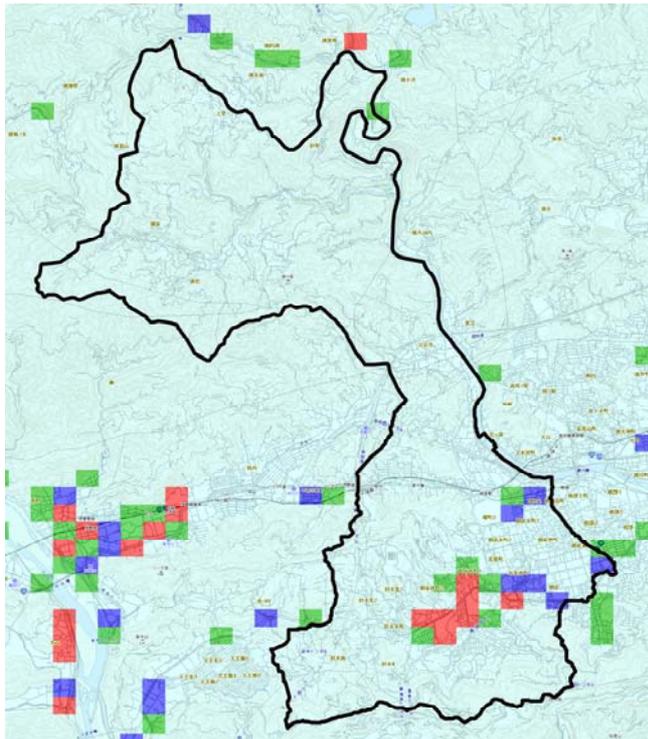
学校	
17	高知大学
18	若草特別支援学校子鹿園分校
19	高知大学教育学部 附属特別支援学校
20	高知江の口特別支援学校 国立高知病院分校

1.8 防災

- 過去には洪水の危険性が高い地域でしたが、神田川や前田川などの改修や針木都市下水路の整備が進んだことから、水害リスクは低くなっています。
- 地域北部の行川などの地区は、深く入り込んだ谷沿いに集落があり、地すべり危険箇所や急傾斜地崩壊危険箇所に広く指定されています。
- 神田川の川沿いは地下水が豊富で均一な砂地盤であることから、液状化発生の可能性があり、特に、針木の平野部は危険度が高くなっています。



神田川整備状況

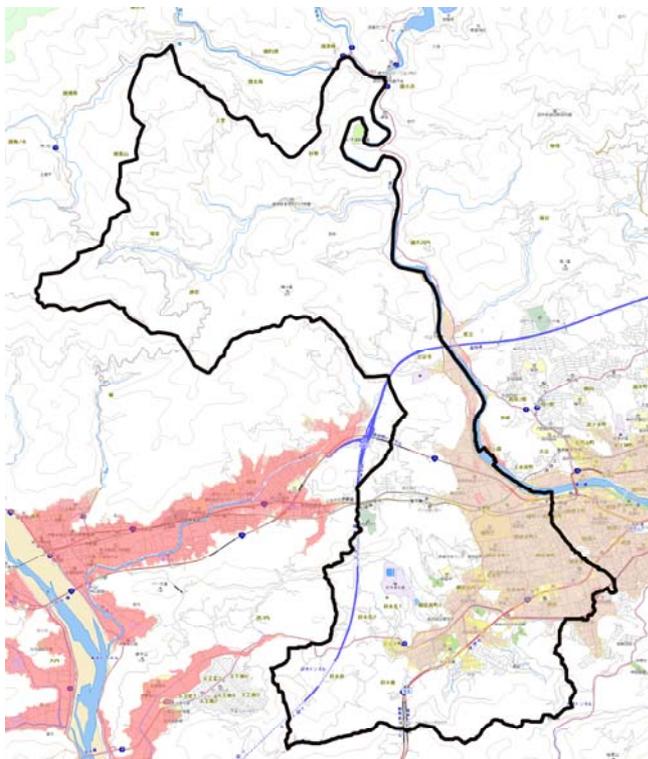


- 凡例**
- 液状化の可能性が大
 - 液状化の可能性が中
 - 液状化の可能性が小
 - 液状化の可能性なし

※令和3年4月時点で、最大クラスの地震の揺れによる液状化する可能性を推計したもの

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 液状化危険度



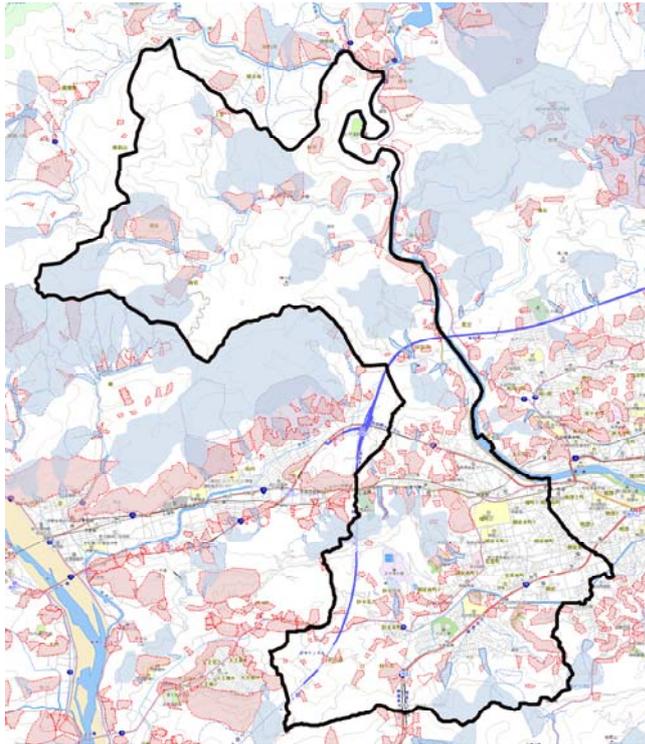
- 凡例**
- 浸水深 10m以上
 - 浸水深 5～10m未満
 - 浸水深 3～5m未満
 - 浸水深 0.5～3m未満
 - 浸水深 0.5m未満

※1,000年に1度起こるかどうかの猛烈な豪雨（想定最大規模の降雨）によって堤防が壊れる（堤防決壊）という最悪の事態を想定したもの

※仁淀川（H28.5）、物部川（H28.12）、国分川（R1.10）、鏡川（R1.10）のシミュレーションを図示

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 洪水ハザードマップ



- 凡例
- 土石流危険流域
 - 土石流被害想定区域
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 地すべり危険箇所
 - 山腹崩壊危険地区
 - 崩壊土砂危険地区
 - 地すべり危険地区

※平成 25 年 10 月 25 日現在の指定状況

図 土砂災害危険箇所

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

1.9 誘導区域

- 地域の南部に位置する市街地は居住誘導区域に設定されています。また、JR 朝倉駅周辺の区域は都市機能誘導区域に設定されています。

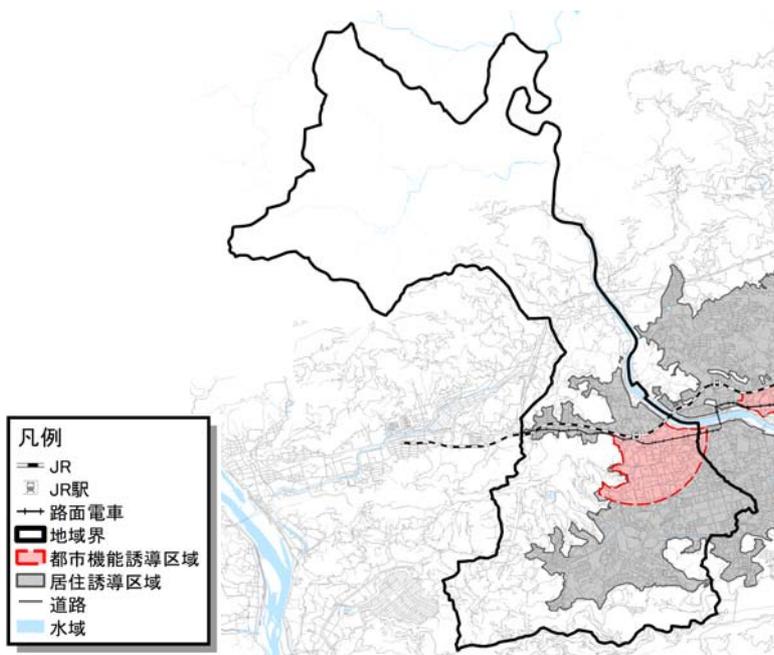


図 誘導区域の設定状況

2. 朝倉地域のまちづくりの主要課題

朝倉地域は、本市の西の玄関口として広域交通網の整備が進むとともに、JR や路面電車など公共交通の利便性が高い地域です。しかし、曙町など古くからの住宅地では、建物が密集し狭隘な道路が多く、生活面、防災面からも都市計画道路や生活道路の整備が求められています。

また、鏡川や鷲尾山県立自然公園などの豊かな自然環境や、高知大学、朝倉神社などの地域資源を活かした特色あるまちづくりを進めることが重要です。



地域のまちなみ

●部門別課題

都市防災

- ◇都市下水路の未整備区間の早期整備
- ◇南海トラフ地震に対する都市施設の耐震化

土地利用・市街地整備

- ◇曙町周辺の古くからの住宅地の狭隘な生活道路、密集市街地の改善
- ◇高知市生活排水処理構想に基づく、公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及による生活排水対策
- ◇鏡川上流の行川地区などの農業集落での高齢化・過疎化対策、農業生産や集落環境の改善

交通体系

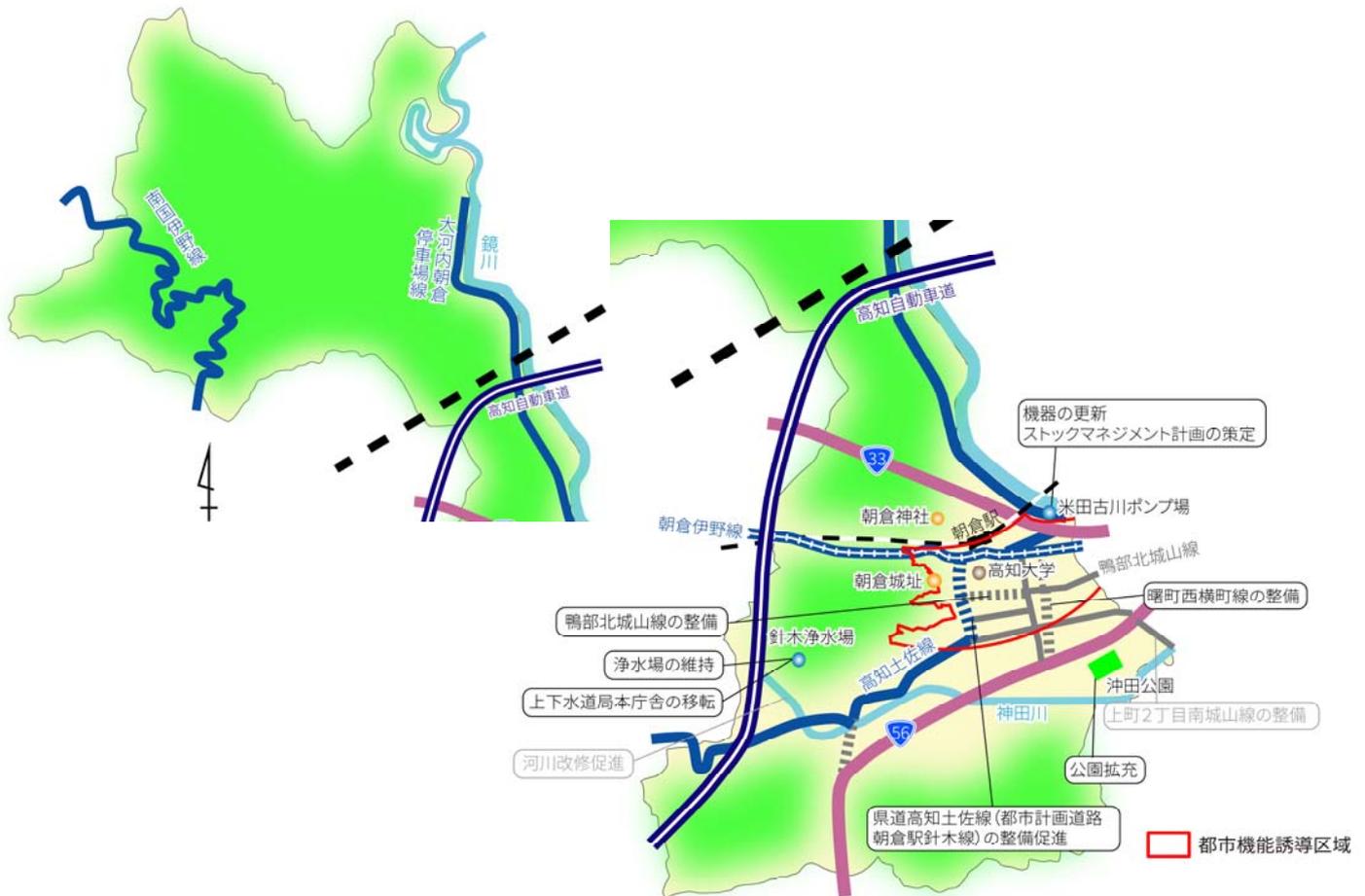
- ◇避難路となる都市計画道路の早期ネットワーク化
- ◇歩道が無く路面電車や自動車交通が輻輳している県道梅ノ辻朝倉線の安全性確保

都市美・地域環境

- ◇地域周辺に広がる豊かな緑地や鏡川などの水辺環境の保全

3. 朝倉地域のまちづくり構想

【まちづくりのビジョン】
学びと文化を育む安全・快適なまち



■まちづくりの基本方針

①地域の歴史や特性を活かした文教のまちづくり

地域の歴史・文化資源や教育施設をまちづくりに活かし、文化的環境を育みながらにぎわいのある市街地を形成します。

②都市施設の整備による快適な市街地環境の創出

都市施設（道路、公園、公共下水道）の早期整備により、暮らしやすい市街地環境を創出します。

③災害に強い安心して暮らせるまちづくり

公共下水道（雨水）の整備を進め、水害に強いまちづくりに努めます。

④豊かな自然環境と調和したまちづくり

豊かな自然環境を保全するとともに、山や川など自然と接する地域の特性を活かして、自然と調和した市街地形成に努めます。

4. 部門別方針と主要施策

4.1 都市防災の方針及び主要施策

(都市防災の方針)

集中豪雨による洪水や地震などの自然災害に対し、排水能力の強化や橋梁の耐震化などを行い、災害に強いまちづくりに取り組みます。また、中山間地域において、土砂崩れなどによる集落の孤立化を防ぐため、地域と連携し道路の維持修繕に努めます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
橋梁(緊急輸送道路や避難路等)の耐震化																	
米田古川ポンプ場など既存ポンプ場の機器の更新とストックマネジメント計画の策定																	
神田川上流部の河川改修促進						完											
雨水排水対策の推進																	
河川浸水対策事業																	
送水幹線の二重化																	
針木浄水場～九反田配水所																	
消防署所の再編																	

4.2 ゾーン別土地利用・市街地整備の方針及び主要施策

(文教市街地ゾーンの方針)

朝倉城址、朝倉神社などの史跡と周辺環境の調和がとれた市街地整備とともに、高知大学が立地する学生街として若者が集うにぎわいのあるまちづくりを進めます。また、地域内の幹線道路や公共下水道(汚水)などの整備により、住環境の改善と、文教地区にふさわしい整備に努めます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
道路整備による密集市街地の環境改善	曙町西横町線																
	鴨部北城山線																
生活排水対策	公共下水道																
	合併処理浄化槽(公共下水道区域外)																
都市機能誘導施設の誘導・集約による各種サービスの効率的な提供																	
市営住宅再編計画の推進																	

(住宅ゾーンの方針)

幹線道路の沿道環境と調和を図りながら基盤整備を進め、良好な市街地形成に努めます。

主要施策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
生活排水対策	公共下水道																	
	合併処理浄化槽 (公共下水道区域外)																	
沖田公園の拡充																		

(住宅田園ゾーンの方針)

優良農地を保全しながら、幹線道路の沿道環境と調和のとれた市街地形成に努めます。

主要施策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
生活道路の整備																		
合併処理浄化槽の普及による生活排水対策																		

(自然環境ゾーンの方針)

市街地周辺の里山など、自然環境の保全とともに集落機能の維持・増進に努めます。

主要施策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
移住・定住促進など、中山間振興の地域活性化施策の推進																		
中山間地域における移動手段の確保																		
針木浄水場の維持																		
上下水道局本庁舎の移転																		



4.3 交通体系の方針及び主要施策

(交通体系の方針)

朝倉駅針木線の道路改良や朝倉地域の南北交通の主要幹線となる曙町西横町線など、都市計画道路の早期整備を図り、交通アクセスの向上に努めます。また、狭隘な生活道路の改善や、歩行者にやさしい道づくりを進め、文教地区として安全な暮らしの確保に努めます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
都市計画道路上町2丁目南城山線の整備	完																	
都市計画道路曙町西横町線の整備																		
都市計画道路鴨部北城山線の整備																		
都市計画道路朝倉駅針木線の整備促進																		



高知大学前

4.4 都市美と地域環境の方針及び主要施策

(都市美と地域環境の方針)

地域を取り囲むみどり豊かな環境や鏡川、朝倉用水の水辺環境の保全と景観の維持に努めます。また、朝倉神社や朝倉城址、朝倉古墳などの文化資源や高知大学を中心とした教育資源をまちづくりに活用するなど、文化的環境にふさわしい都市景観の形成に努めます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
朝倉城址などの史跡保全																		
樹林地や里山の自然環境の保全																		
沖田公園の拡充(再掲)																		
朝倉用水の水質浄化と水辺環境の整備																		
アジロ山の不法投棄の防止																		



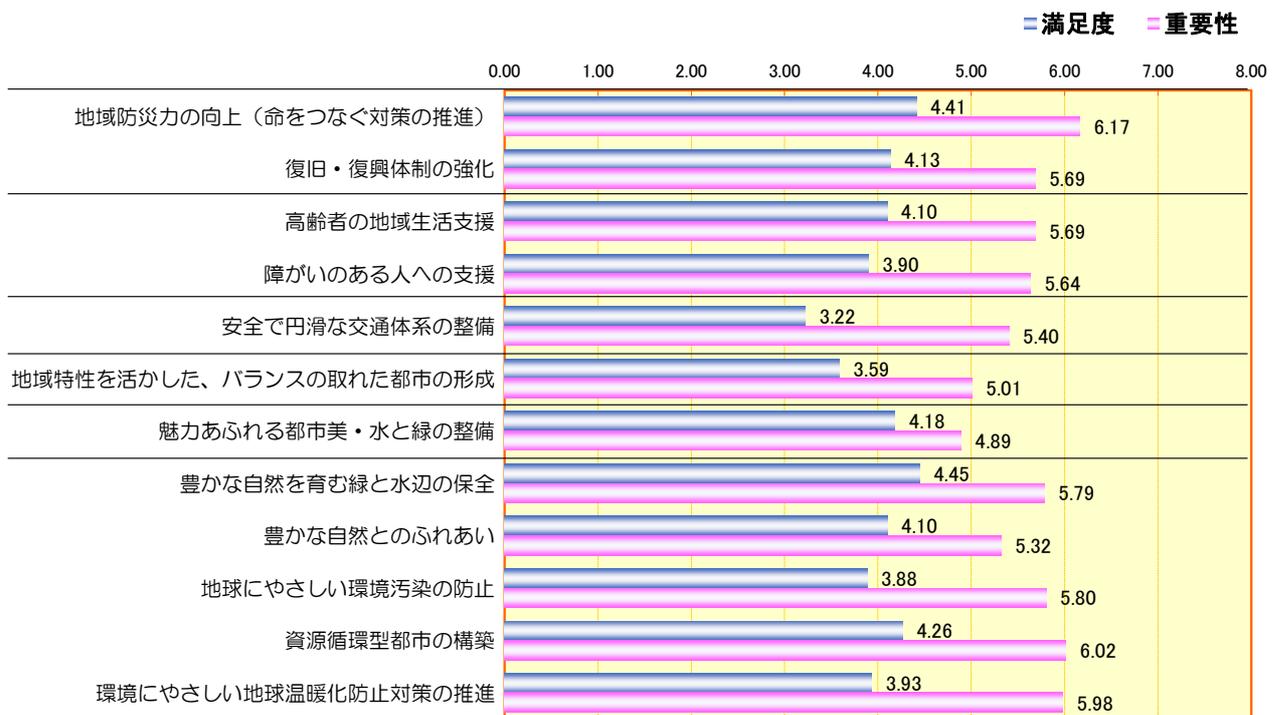
沖田公園

参 考 資 料

■市民意識調査（令和2年度 高知市市民意識調査）

- 施策の満足度については、「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」や「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」など環境面、防災面においては高くなっていますが、「安全で円滑な交通体系の構築」や「地域特性を活かした、バランスの取れた都市形成」については低くなっています。
- 施策の重要性としては、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「資源循環型都市の構築」が高くなっています。
- 「安全で円滑な交通体系の整備」や「環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進」などは、特に満足度と重要性の評価の差が大きくなっています。

【朝倉地域】



満足度の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「満足」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「満足」 : +8点
「どちらかといえば満足」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば不満」 : +2点
「不満」 : 0点

重要性の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「重要性が高い」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「重要性が高い」 : +8点
「どちらかといえば重要性が高い」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば重要性が低い」 : +2点
「重要性が低い」 : 0点

■旭地域のまちづくり構想

1. 地域カルテ

※鏡川南岸の石立、東石立、城山、東城山は旭地域の一部ですが、鴨田地域と一体として計画しています。

1.1 地域の特徴

- 旭地域は、本市の北西部、高知市のシンボル鏡川の北側に位置し、北部の尾立、蓮台などの中山間集落と旭、福井地区の新・旧市街地により構成され、山、川の豊かな自然が潤いを与えています。
- 福井東町などの一部を除いては、市街地の標高は比較的高くなっています。
- 鏡川の豊富な伏流水を利用し、製紙・パルプ工場などが立地しています。

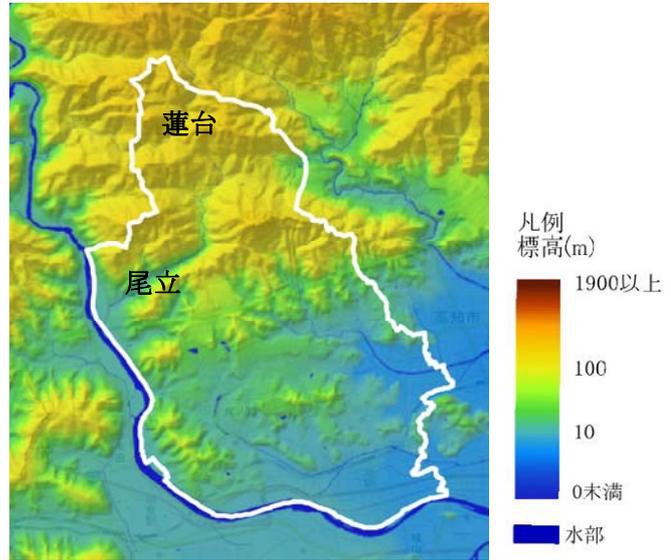


図 旭地域の標高
出典：デジタル標高地形図「四国」
(国土地理院 令和元年7月)

1.2 人口・世帯

- 地域の人口は、1990（平成2）年の35,977人から2000（平成12）年には36,626人に増加しましたが、2015（平成27）年までに34,357人に減少しています。
- 世帯の推移は、1990（平成2）年の13,317世帯から、2000（平成12）年には旭グリーンヒルズ団地等の新たな住宅地が増えたため15,002世帯に増加しました。2015（平成27）年には15,287世帯に増加しています。



図 人口の推移

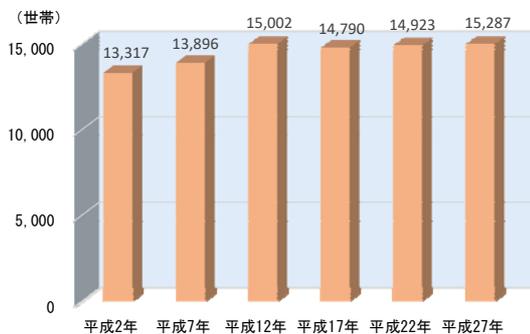


図 世帯数の推移

出典：国勢調査

◆人口の推移

単位：人

	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	増減 H27-H7	H27/H7
旭	35,977	35,989	36,626	35,555	34,370	34,357	▲ 1,632	95.5%
市全体	335,288	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190	▲ 2,674	99.2%

※石立、東石立、城山、東城山を含む

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む ※年齢不詳を含む

出典：国勢調査

◆世帯の推移

単位：世帯・人

	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	H27/H7	人口 (平成27年)	世帯人員 (平成27年)
旭	13,317	13,896	15,002	14,790	14,923	15,287	110.0%	34,357	2.25
市全体	126,343	134,742	146,014	148,902	150,857	153,594	114.0%	337,190	2.20

※石立、東石立、城山、東城山を含む

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

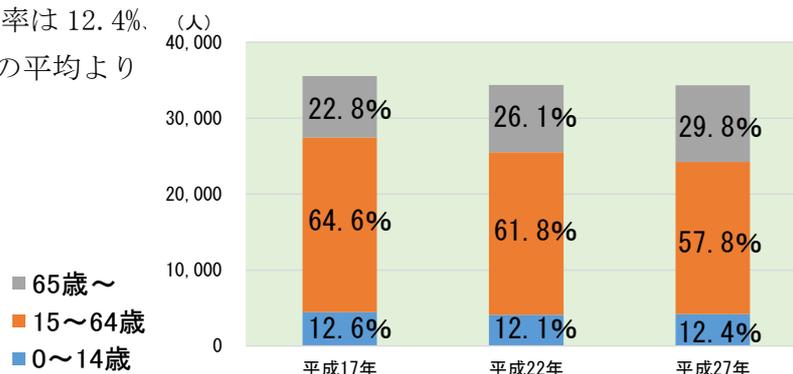
出典：国勢調査

◆年齢別人口

2015(平成27)年の年少人口比率は12.4%。

高齢化率は29.8%で、市全体の平均より

少子高齢化が進んでいます。



※年齢不詳を除いて算出

図 年齢3区分別の推移

出典：国勢調査

◆少子高齢化の状況

	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少人口 比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少人口 比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少人口 比率 (H27)	高齢比率 (H27)
旭	4,470	8,087	12.6%	22.8%	4,097	8,852	12.1%	26.1%	4,227	10,116	12.4%	29.8%
市全体	47,862	72,443	13.7%	20.8%	45,274	79,935	13.4%	23.6%	42,364	91,788	12.8%	27.7%

※石立、東石立、城山、東城山を含む

※年齢不詳を除いて算出

出典：国勢調査

1.3 土地利用の状況

- 総面積1,000.3haの内、市街化区域が439.1ha（約44%）、残り561.2ha（約56%）が市街化調整区域となっています。
- 市街化区域の土地利用は、大半が住居系となっていますが、国道33号沿道とJR旭駅前の県道旭停車場線沿道が商業系の土地利用となっています。かつての住・工混在地区は工場移転等が進み混在状況は解消されつつあります。
- 北部の尾立、蓮台の中山間地域は市街化調整区域であり、ショウガや路地野菜など農業を中心とする土地利用となっています。

地区名		面積 (ha)	
自然的 土地利用	農地	田	19.7
		畑	74.1
		計	93.7
	山林	421.6	
	原野	0.0	
	水面	31.3	
計	546.6		
都市的 土地利用	宅地	住宅地	195.3
		商業地	17.2
		工業地	5.4
		計	217.9
	都市運営	4.2	
	文教厚生	30.9	
	道路用地	91.0	
	交通施設用地	2.7	
	公共緑地	5.5	
	計	352.2	
その他の土地利用	101.5		
市街化区域	439.1		
市街化調整区域	561.2		
都市計画区域	1,000.3		

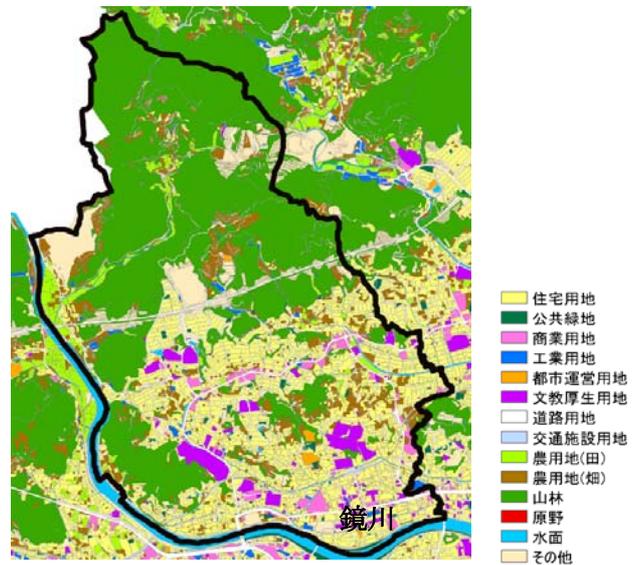


図 土地利用状況
出典：令和元年度都市計画基礎調査

1.4 市街地の整備状況

- 市街地の北部では、横内と塚ノ原の一部で民間による土地区画整理事業により市街地整備が行われています。また、旭グリーンヒルズ団地と新たな旭北町団地では、住居系の地区計画により良好な住環境が確保されています。
- JR土讃線の南側は、木造老朽住宅が密集し生活道路が狭隘であるため、地震などの災害に対して脆弱な市街地となっており、土地区画整理事業などによる新たなまちづくりが進められており、下島地区では土地区画整理事業が概成しています。

1.5 都市施設の整備状況

【道路】

- 県道高知北環状線は、地域北部の市街地環状道路として整備されています。
- 国道33号では、歩行者・自転車の安全性確保に向けて、旭町一丁目交差点まで道路の拡幅整備が行われましたが、鏡川橋までの1.5km区間が未整備となっています。また、南北方向の幹線道路として、国道33号と県道高知北環状線を結ぶ都市計画道路旭町福井線が整備されています。



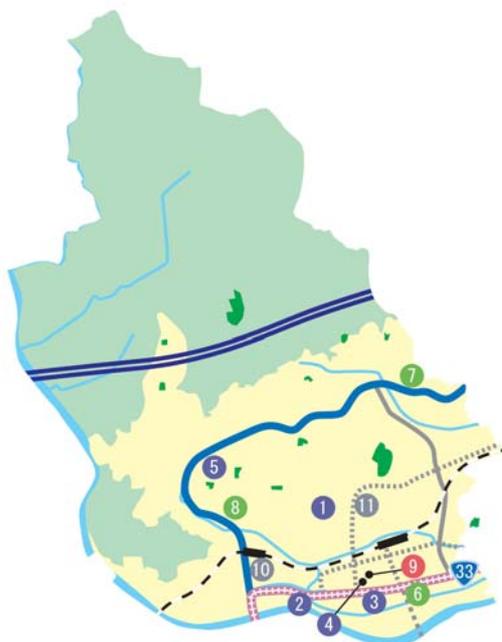
【公園】

- 福井公園と旭緑地を除く都市公園・都市緑地の整備は概成しています。

【下水道】

- 公共下水道による汚水対策は、国道33号南側の下島町まで整備されています。
- 公共下水道区域以外の地域では、合併処理浄化槽による生活排水対策が必要です。
- 雨水対策については、佐々木都市下水路が概成しています。

1.6 公共施設の状況



行政施設	
1	旭浄水場
2	北消防署旭出張所
3	消防団旭分団
4	こうち男女共同参画センターソレ
5	塚ノ原窓口センター

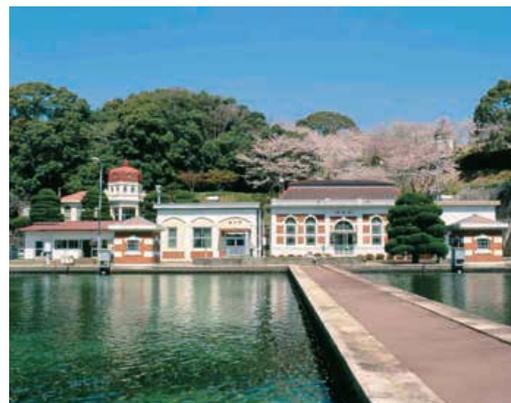
社会福祉施設	
6	障がい者福祉センター
7	福寿園養護老人ホーム
8	旭街地域包括支援センター

スポーツ文化施設	
9	旭市民図書館
	旭文化センター
	旭老人福祉センター

学校	
10	高知特別支援学校
11	高知学園大学
	高知学園短期大学

1.7 地域の環境と資源

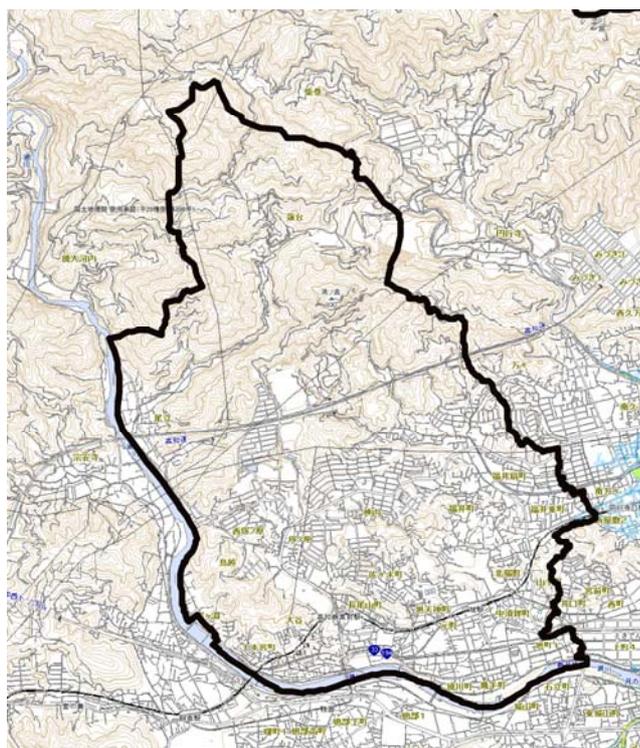
- 北山県立自然公園など、みどり豊かな自然が残されています。また、「鏡川清流保全条例」による環境保全とともに、鏡川緑地に指定されており、公園的な整備により憩いの場として活用されています。
- 旭浄水場の赤レンガ建物は「近代水道百選」にも選ばれ、隣接した公園とともに市民に親しまれています。



旭浄水場

1.8 防災

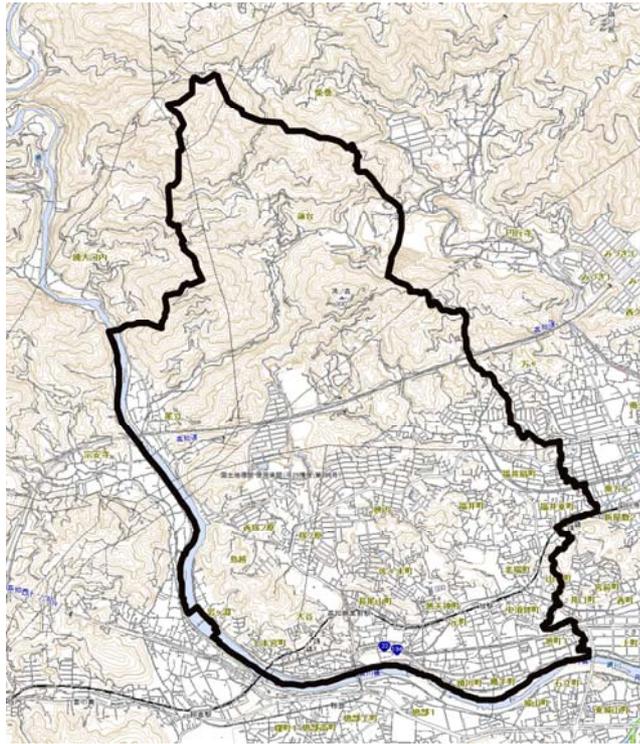
- 南海トラフ地震による津波浸水区域はほとんどありません。
- 鏡川沿いの地域や福井扇町などでは、床上浸水の記録があります。
- 河川周辺の一部の区域で液状化発生の可能性があります、地域全体を通して液状化発生の可能性が低くなっています。



凡例

- 浸水深 20m以上
- 浸水深 15～20m
- 浸水深 10～15m
- 浸水深 5～10m
- 浸水深 3～5m
- 浸水深 2～3m
- 浸水深 1～2m
- 浸水深 0.3～1m
- 浸水深 0～0.3m

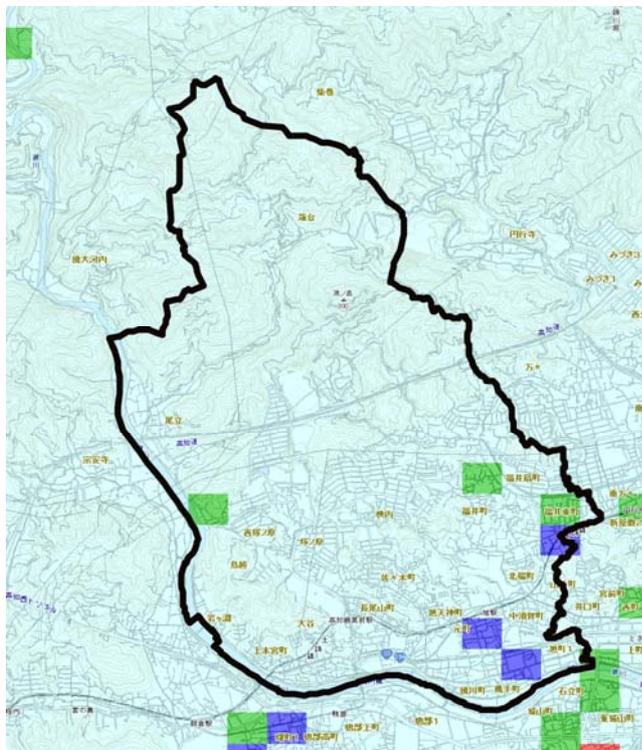
※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
出典：高知県HP 高知県防災マップ
図 津波浸水予測図



- 凡例
- 到着時間 0～5分
 - 到着時間 5～10分
 - 到着時間 10～20分
 - 到着時間 20～30分
 - 到着時間 30～40分
 - 到着時間 40～60分
 - 到着時間 60分以上

※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
出典：高知県 HP 高知県防災マップ

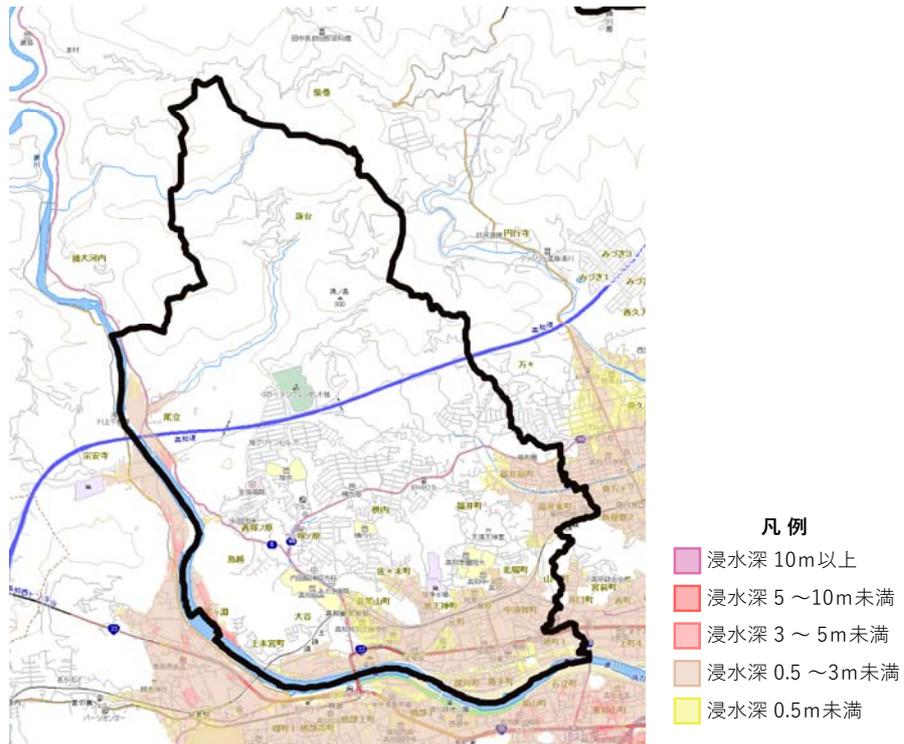
図 津波浸水予測時間



- 凡例
- 液状化の可能性が大
 - 液状化の可能性が中
 - 液状化の可能性が小
 - 液状化の可能性なし

※令和3年4月時点で、最大クラスの地震の揺れによる液状化する可能性を推計したもの
出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 液状化危険度



※1,000年に1度起こるかどうかの猛烈な豪雨（想定最大規模の降雨）によって堤防が壊れる（堤防決壊）という最悪の事態を想定したもの

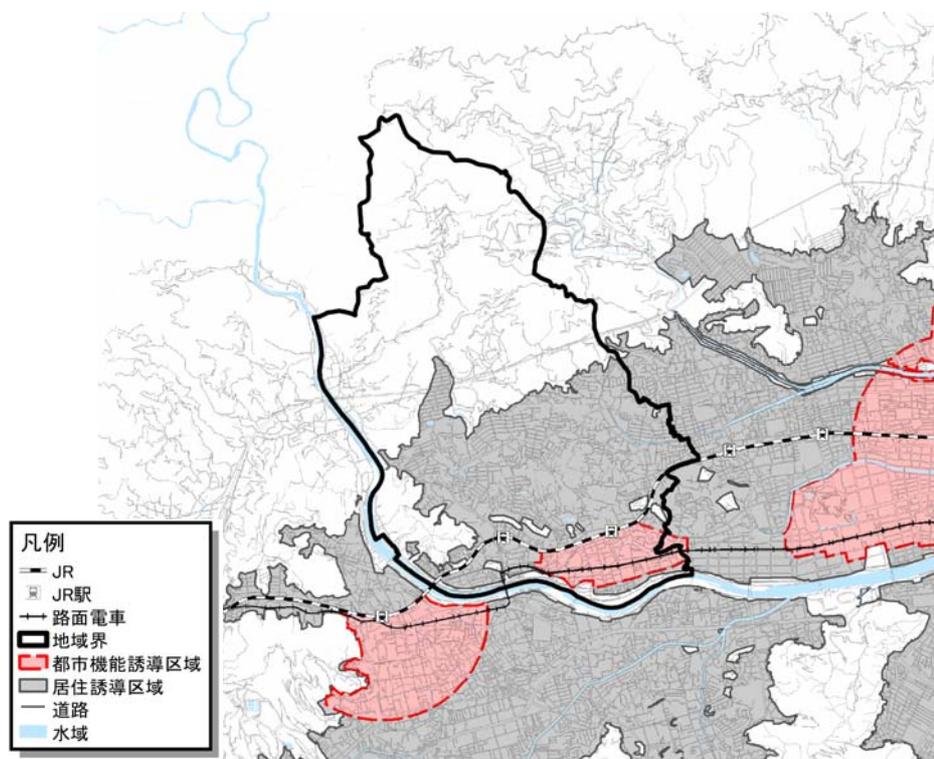
※仁淀川（H28.5）、物部川（H28.12）、国分川（R1.10）、鏡川（R1.10）のシミュレーションを図示

出典：高知県HP 高知県防災マップ

図 洪水ハザードマップ図

1.9 誘導区域

- 地域南部の市街地は居住誘導区域に設定されています。また、JR 旭駅南側の区域は都市機能誘導区域に設定されています。



出典：高知市立地適正化計画

図 誘導区域の設定状況

2. 旭地域のまちづくりの主要課題

旭地域は高知市中心部の西側に隣接し、北部は比較的新しい市街地ですが、南部は戦災を免れた地区であることから狭隘な道路と小規模な老朽住宅が密集しており、地震や火災など都市防災への対応が求められています。

都市計画道路事業や土地区画整理事業などにより、良好な市街地環境の形成を図り、鏡川や北山など周辺の自然環境と住環境が調和した、安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要です。



地域のまちなみ

●部門別課題

都市防災

- ◇南海トラフ地震に対する都市施設の耐震化
- ◇豪雨時の浸水対策のため、江ノ口川や小河川の維持・管理

土地利用・市街地整備

- ◇旭駅周辺（中須賀地区）土地区画整理事業等による防災機能の強化
- ◇高知市生活排水処理構想に基づく生活排水対策

交通体系

- ◇JR土讃線により分断されている南北交通軸の強化
- ◇交通が輻輳している国道33号の安全確保と交通円滑化

都市美・地域環境

- ◇鴻ノ森や鏡川緑地など市民の暮らしに身近な自然環境の保全と活用
- ◇みどり豊かな里山や旭浄水場など、自然環境と歴史を伝える建築物が調和したまちなみの景観の保全

3. 旭地域のまちづくり構想

【まちづくりのビジョン】
自然と人が共生する暮らしやすいまち



■まちづくりの基本方針

①都市基盤整備による安全で快適な暮らしの実現

都市計画道路や公共下水道の整備、土地区画整理事業などにより密集市街地の改善を図り、安全で快適な生活環境の創出に努めます。都市計画公園や鏡川堤防道路などについては、火災・地震など災害時の避難路や避難場所として活用します。

②みどりの保全と水辺環境を活かしたまちづくり

「鏡川清流保全条例」を遵守するなど鏡川や北山の豊かな自然環境の保全に努め、市民の憩いの場として活用します。

③都市交通の円滑化とバリアフリーの道づくり

国道33号や都市計画道路円満橋蛸橋線の整備、新たな環状道路網の検討など都市交通の円滑化に努めるとともに、歩行者、自転車利用者、高齢者など誰もが安全に利用できるバリアフリーの道づくりを進めます。

4. 部門別方針と主要施策

4.1 都市防災の方針及び主要施策

(都市防災の方針)

旭駅周辺における密集市街地の防災性の向上とともに、地域全体の道路網や都市公園、公共下水道などの整備、橋梁の耐震化などを進め、災害に強いまちづくりに取り組みます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
旭駅周辺の土地区画整理事業や住宅市街地総合整備事業による密集市街地の改善																	
橋梁(緊急輸送道路や避難路等)の耐震化																	
旭緑地や福井公園の整備																	
防災機能強化のため、防火・準防火地域の見直しの検討					完												
地震・津波火災対策の推進	重点推進地区																
雨水排水対策の推進	河川浸水対策事業																
消防署所の再編																	

4.2 ゾーン別土地利用・市街地整備の方針及び主要施策

(旧市街地ゾーンの方針)

戦災を免れた市街地や江ノ口川から北の丘陵地までの住宅地では、道路、公園、公共下水道などの都市基盤の整備を進め、住環境の改善に取り組みます。

また、国道33号沿道の商業地については、国道33号の改良により安全な歩行空間を確保するとともに、商業・業務機能の集積と更新を図り、機能的で住み良いまちづくりに取り組みます。



主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
下島(約3.2ha)、中須賀(約8.1ha)等の土地区画整理事業	下島																
	中須賀																
旭駅周辺での住宅市街地総合整備事業(約56ha)																	
国道33号整備促進(旭町一丁目～鏡川橋約1.5km)																	
都市機能誘導施設の誘導・集約による各種サービスの効率的な提供																	
市営住宅再編計画の推進																	



下島土地区画整理事業

(新市街地ゾーンの方針)

旭グリーンヒルズや旭北町は、住居系地区計画により、ゆとりのある良好な住環境を形成していきます。

主 要 施 策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
生活排水対策	公共下水道																	
	合併処理浄化槽 (公共下水道区域外)																	
旭グリーンヒルズ地区計画、旭北町地区計画の適正な運用																		

(自然環境ゾーンの方針)

北山や鏡川流域には豊かな自然が多く残されており、市民の憩いの場として、また、本市のシンボルとして大切に守り育てていきます。

主 要 施 策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
自然環境と調和した集落機能の維持・増進																		
農地や森林の保全と活用																		

4.3 交通体系の方針及び主要施策

(交通体系の方針)

幹線道路の整備により、交通渋滞の解消及び都市交通の円滑化を図り、公共交通機関である路面電車やバス・JRなど多様な交通手段を活用することにより、相互に連携した一体的な交通網の形成を図ります。

また、旭駅城山町線などの都市計画道路については、旭地域のまちづくりとともに事業を進めます。



国道 33 号（電車通り）

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12 年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
都市計画道路旭町福井線の未整備区間の整備				完														
都市計画道路円満橋蛸橋線の整備																		
都市計画道路旭駅城山町線の整備																		
国道 33 号整備促進(旭町一丁目～鏡川橋約 1.5km)(再掲)																		
路面電車、バス、JRなど公共交通の利便性向上																		
生活道路の整備																		

4.4 都市美と地域環境の方針及び主要施策

(都市美と地域環境の方針)

北山の豊かな自然環境の保全と活用、鏡川の清流保全、水辺の環境整備などを進め、水と親しみ共生するまちづくりに努めます。

市街地では、水路や中・小河川の水質浄化に努めるとともに、旭浄水場など歴史ある建造物の保全に努めます。

また、都市公園は、ワークショップ方式により住民の意向を反映し、整備を進めます。



主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
樹林地や里山の自然環境の保全																	
旭緑地や福井公園の整備(再掲)																	
旭浄水場の更新整備			完														



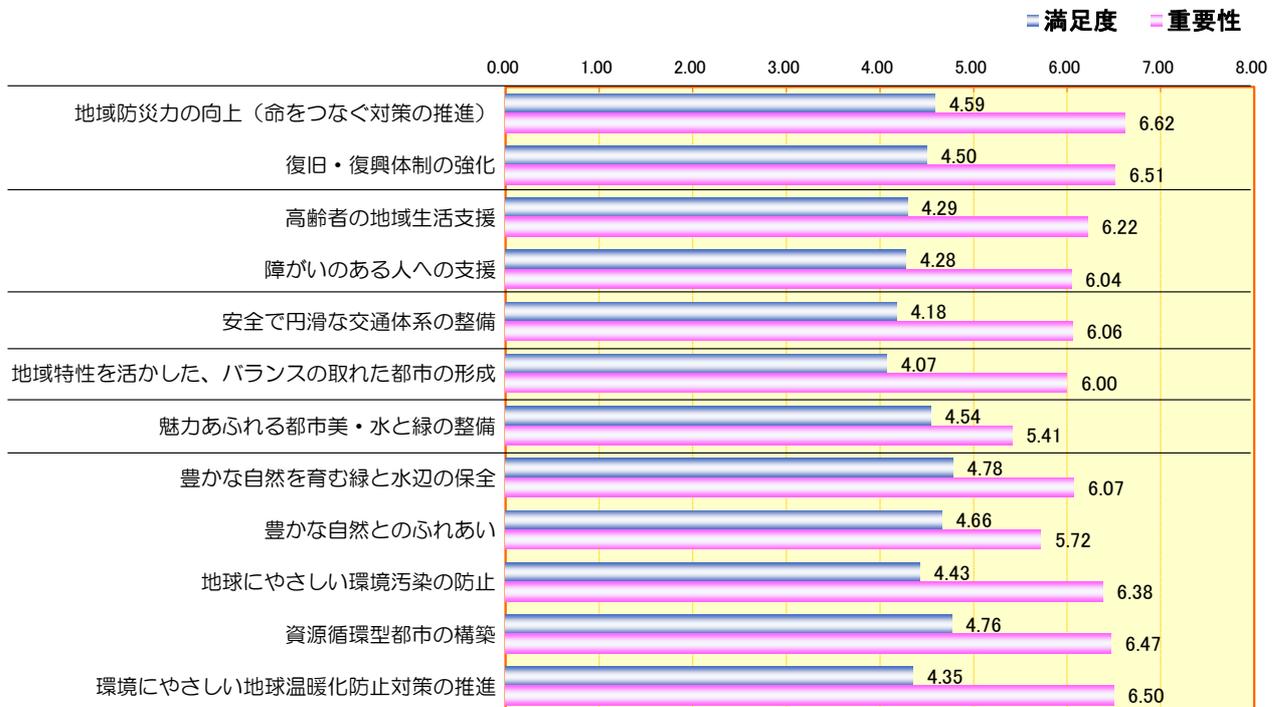
鏡川

参 考 資 料

■市民意識調査（令和2年度 高知市市民意識調査）

- 施策の満足度については、「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」や「資源循環型都市の構築」など環境面においては高くなっていますが、「安全で円滑な交通体系の整備」や「地域特性を活かした、バランスの取れた都市形成」については低くなっています。
- 施策の重要性としては、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「復旧・復興体制の強化」が高くなっています。
- 「環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進」や「地域防災力の向上(命をつなぐ対策の推進)」、「復旧・復興体制の強化」などは、特に満足度と重要性の評価の差が大きくなっています。

【旭地域】



満足度の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「満足」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「満足」 : +8点
「どちらかといえば満足」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば不満」 : +2点
「不満」 : 0点

重要性の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「重要性が高い」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「重要性が高い」 : +8点
「どちらかといえば重要性が高い」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば重要性が低い」 : +2点
「重要性が低い」 : 0点

■秦・初月地域のまちづくり構想

1. 地域カルテ

1.1 地域の特徴

- 秦・初月地域は、本市中央部の北に位置し、北部の北山県立自然公園などみどり豊かで多様な生態系が見られる山地を背景に、南部の平野部には、名切川、金谷川に沿う秦地区や久万川、紅水川に沿う初月地区の市街地が広がっています。
- 東西に整備された県道高知北環状線沿いには大規模小売店舗を中心に、各種商業施設の立地が進んでいます。
- 七ツ淵など地域の北部は、都市計画区域外となっています。

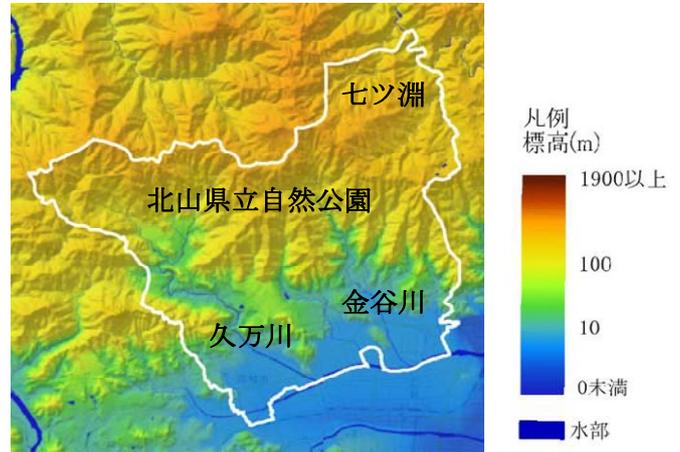


図 秦・初月地域の標高
出典：デジタル標高地形図「四国」
(国土地理院 令和元年7月)

1.2 人口・世帯

- 地域の人口は、1990（平成2）年の30,826人から2015（平成27）年の32,564人に増加しており、地区別で見ると初月地区が増加、秦地区では横ばいとなっています。
- 世帯数は1990（平成2）年の11,434世帯から観月坂団地、向陽台（城見ヶ丘団地）などの新たな団地が造成されたため、2015（平成27）年には13,986世帯に増加しています。



図 人口の推移

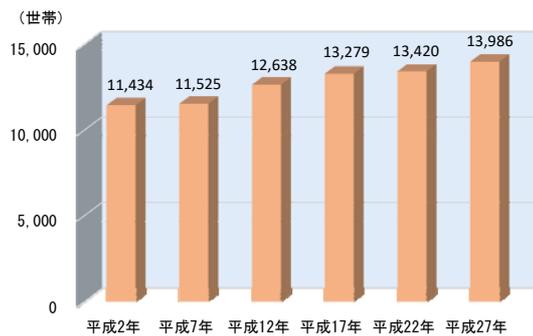


図 世帯数の推移

出典：国勢調査

◆人口の推移

単位：人

	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	増減 H27-H7	H27/H7
秦	17,770	16,693	16,678	16,564	16,627	16,703	10	100.1%
初月	13,056	13,308	14,937	16,135	15,528	15,861	2,553	119.2%
地域計	30,826	30,001	31,615	32,699	32,155	32,564	2,563	108.5%
市全体	335,288	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190	▲ 2,674	99.2%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

※年齢不詳を含む

出典：国勢調査

◆世帯の推移

単位：世帯・人

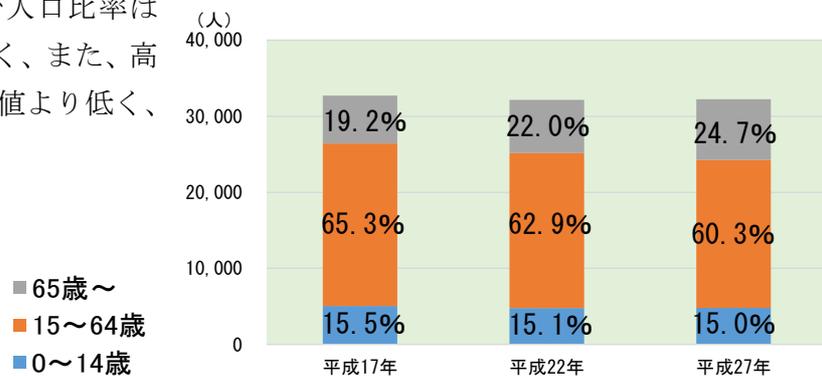
	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	H27/H7	人口 (平成27年)	世帯人員 (平成27年)
秦	6,773	6,587	6,986	7,122	7,240	7,453	113.1%	16,703	2.24
初月	4,661	4,938	5,652	6,157	6,180	6,533	132.3%	15,861	2.43
地域計	11,434	11,525	12,638	13,279	13,420	13,986	121.4%	32,564	2.33
市全体	126,343	134,742	146,014	148,902	150,857	153,594	114.0%	337,190	2.20

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

出典：国勢調査

◆年齢別人口

2015（平成27）年の年少人口比率は15.0%で、市の平均値より高く、また、高齢化率は24.7%で、市の平均値より低く、若者世代が多い地域です。



※年齢不詳を除いて算出

図 年齢3区分別の推移

出典：国勢調査

◆少子高齢化の状況

	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少人口 比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少人口 比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少人口 比率 (H27)	高齢比率 (H27)
秦	2,216	3,495	13.4%	21.1%	2,283	3,925	13.9%	23.8%	2,459	4,358	14.9%	26.4%
初月	2,838	2,776	17.6%	17.2%	2,516	3,089	16.4%	20.1%	2,372	3,614	15.1%	23.0%
地域計	5,054	6,271	15.5%	19.2%	4,799	7,014	15.1%	22.0%	4,831	7,972	15.0%	24.7%
市全体	47,862	72,443	13.7%	20.8%	45,274	79,935	13.4%	23.6%	42,364	91,788	12.8%	27.7%

※年齢不詳を除いて算出

出典：国勢調査

1.3 土地利用の状況

- 総面積1,849haの内、市街化区域が382.3ha(約21%)、市街化調整区域が1,157ha(約63%)、都市計画区域外が309.7ha(約17%)となっています。
- 市街地の大部分は、住居系の土地利用となっていますが、県道高知本山線、県道弘瀬高知線の沿道、一ツ橋町の北側は、商業系の土地利用となっています。秦地区の県道高知北環状線沿いは、イオンモール高知を中心に規模の大きい沿道サービス施設が集積しています。
- 市街化調整区域の大部分は緑豊かな北山の山なみとなっています。
- 北山の麓の柴巻、円行寺、三谷など中山間地域は、農業を中心とした土地利用となっています。

地区名		面積(ha)	
自然的 土地利用	農地	田	34.3
		畑	62.7
		計	97.0
	山林	961.0	
	原野	0.0	
	水面	19.4	
計	1,077.4		
都市的 土地利用	宅地	住宅地	212.8
		商業地	20.2
		工業地	9.2
		計	242.2
	都市運営	2.6	
	文教厚生	13.3	
	道路用地	109.2	
	交通施設用地	0.1	
	公共緑地	6.4	
	計	373.8	
その他の土地利用	88.1		
市街化区域	382.3		
市街化調整区域	1,157.0		
都市計画区域	1,539.3		
都市計画区域外	309.7		

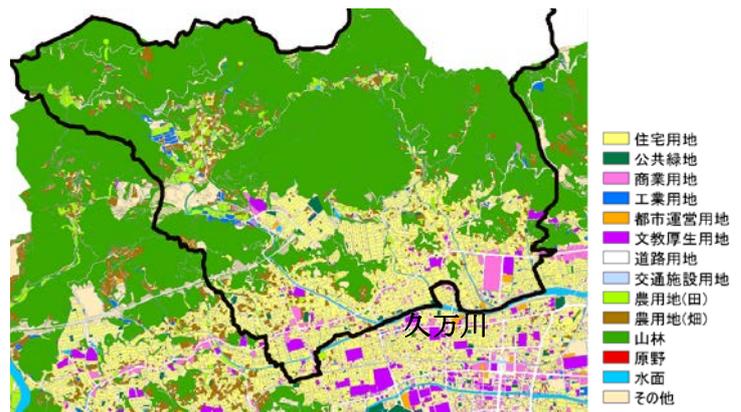


図 土地利用状況

出典：令和元年度都市計画基礎調査

1.4 市街地の整備状況

- 地域北部の丘陵地まで小規模な住宅団地が連続する形で市街地が形成されています。
- 一ツ橋町や三園町、観月坂では土地区画整理事業が実施され、良好な市街地を形成しています。また、向陽台や観月坂団地では住居系の地区計画により、ゆとりのあるまちなみが確保されています。

1.5 都市施設の整備状況

【道路】

- 県道高知北環状線が東西方向に整備され、市街地環状道路としての機能を果たしています。また、県道高知本山線、県道弘瀬高知線が南北方向の幹線道路となっています。



秦泉寺公園

【公園】

- 秦泉寺公園は斜面地を活かし、ローラースライダーなどが整備されています。都市計画公園は全て完成しています。

【下水道】

- 公共下水道による污水対策は、秦地区の私道などの一部を除き概成しています。また、初月地区においては、地域の東部から順次整備が進んでいます。
- 公共下水道区域以外の地域では、合併処理浄化槽による生活排水対策が必要です。
- 雨水対策については、秦・初月都市下水路事業等により概成しています。



1.6 公共施設の状況



行政施設	
1	北消防署
2	消防団初月分団
3	消防団秦分団
4	秦ふれあいセンター・秦図書館
5	初月ふれあいセンター・初月図書館

社会福祉施設	
6	秦地域包括支援センター
7	初月・鏡地域包括支援センター
8	地域子育て支援センター親子みかづき広場

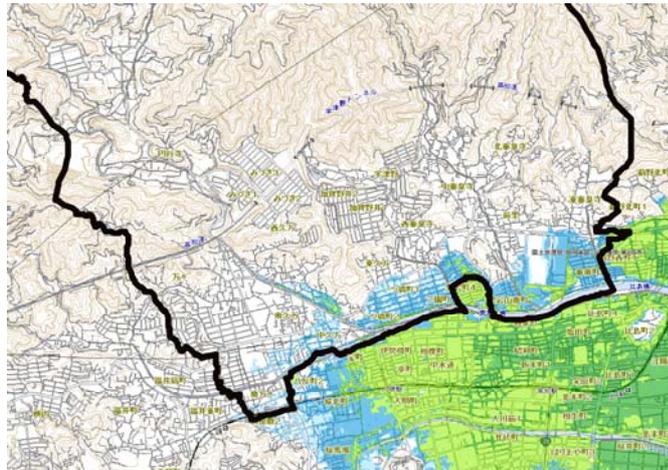
学校	
9	高知ろう学校
10	日高特別支援学校 高知みかづき分校

1.7 地域の環境と資源

- 県道高知北環状線沿いにはロードサイドショップの出店が多く見られ、にぎわいのあるまちなみになっています。
- 北部の豊かな自然環境とともに吉弘古墳、桑名古庵墓など市指定史跡のほか社寺や城跡など貴重な歴史的資源が残されています。
- 北山スカイラインからは市街地の眺望が良く、柴巻には坂本龍馬と親交のあった田中良助邸が資料館として保全されています。
- 久万城址や幕末に活躍した谷千城の生家や墓があります。
- 久万川沿いには遊歩道が整備され、散歩やジョギングに活用されています。また、久万川や名切川上流では、ホタルの生息環境が保護されています。

1.8 防災

- 久万川から紅水川沿いの市街地は浸水しやすい地形となっています。また、南海トラフ地震の津波浸水予測では、地域の南東部の一部で、浸水深さが 1m を越えることが予測されています。
- 地域南側の一部を除き、液状化発生の可能性は低くなっています。
- 地域北部の山地は、深く入り込んだ谷沿いに集落があり、地すべりや、急傾斜地崩壊に対して注意を要します。特に円行寺地区は地滑り危険箇所になっており、1976（昭和 51）年台風 17 号の豪雨で大規模な山崩れが発生しています。



- 凡例**
- 浸水深 20m以上
 - 浸水深 15～20m
 - 浸水深 10～15m
 - 浸水深 5～10m
 - 浸水深 3～5m
 - 浸水深 2～3m
 - 浸水深 1～2m
 - 浸水深 0.3～1m
 - 浸水深 0～0.3m

※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
 出典：高知県 HP 高知県防災マップ

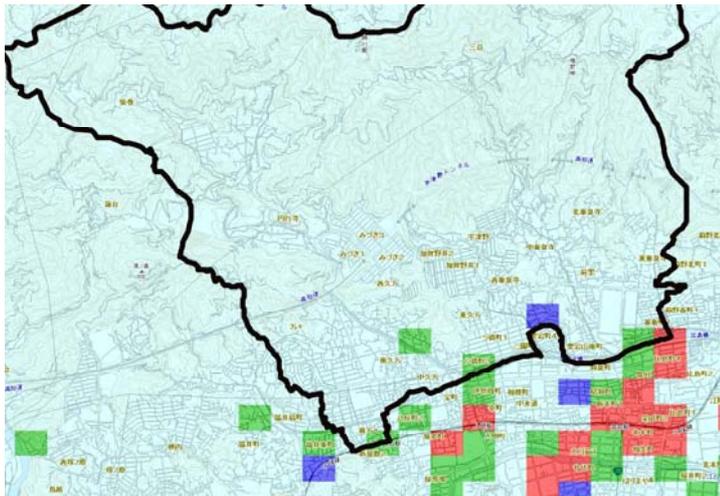
図 津波浸水予測図



- 凡例**
- 到着時間 0～5分
 - 到着時間 5～10分
 - 到着時間 10～20分
 - 到着時間 20～30分
 - 到着時間 30～40分
 - 到着時間 40～60分
 - 到着時間 60分以上

※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
 出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 津波浸水予測時間

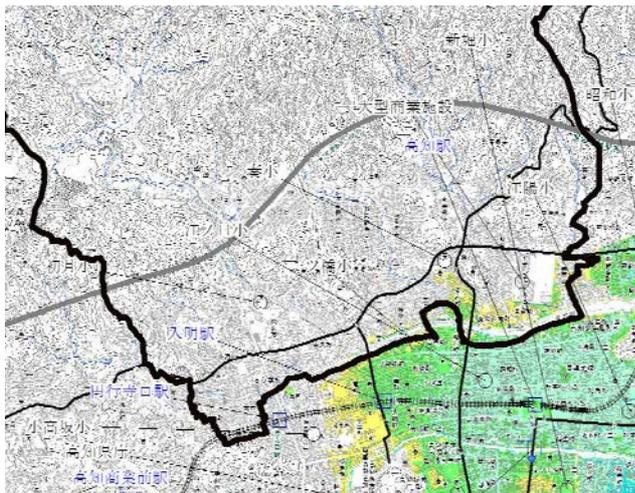


- 凡例**
- 液状化の可能性が大
 - 液状化の可能性が中
 - 液状化の可能性が小
 - 液状化の可能性なし

※令和3年4月時点で、最大クラスの地震の揺れによる液状化する可能性を推計したもの

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 液状化危険度



- 凡例**
- 5m以上
 - 2～5m
 - 1～2m
 - 0.5～1m
 - 0～0.5m

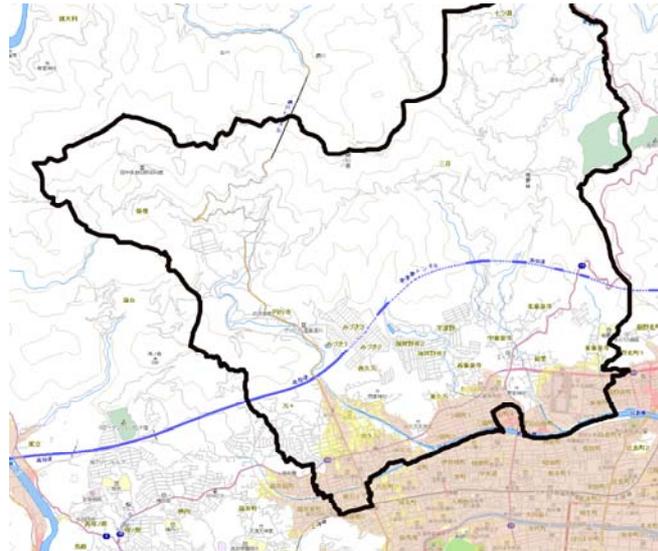
※平成25年3月時点

※最大クラスの地震による長期浸水を予測したもの

※想定最大地盤沈降量：-1.7m、想定対象潮位：T.P+0.9

出典：高知県 HP 南海トラフ地震長期浸水予測図

図 長期浸水範囲図



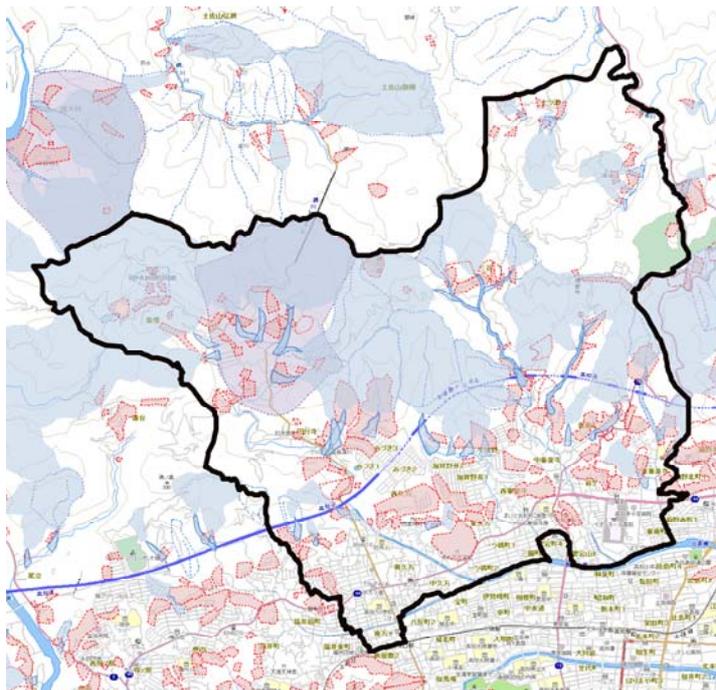
- 凡例
- 浸水深 10m以上
 - 浸水深 5～10m未満
 - 浸水深 3～5m未満
 - 浸水深 0.5～3m未満
 - 浸水深 0.5m未満

※1,000年に1度起こるかどうかの猛烈な豪雨（想定最大規模の降雨）によって堤防が壊れる（堤防決壊）という最悪の事態を想定したもの

※仁淀川（H28.5）、物部川（H28.12）、国分川（R1.10）、鏡川（R1.10）のシミュレーションを図示

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 洪水ハザードマップ図



- 凡例
- 土石流危険流域
 - 土石流被害想定区域
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 地すべり危険箇所
 - 山腹崩壊危険地区
 - 崩壊土砂危険地区
 - 地すべり危険地区

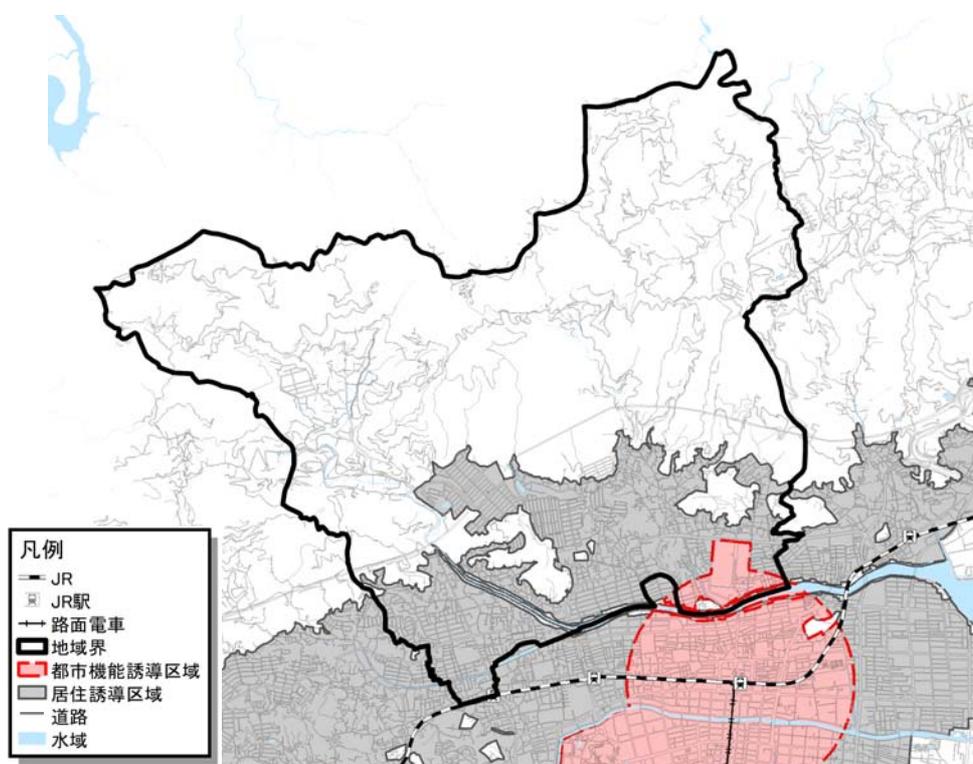
※平成25年10月25日現在の指定状況

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 土砂災害危険箇所

1.9 誘導区域

- 地域南部の市街地は居住誘導区域に設定されています。また、地域南東部の一部の区域が JR 高知駅を中心とする都市機能誘導区域に含まれています。



出典：高知市立地適正化計画

図 誘導区域の設定状況

2. 秦・初月地域のまちづくりの主要課題

秦・初月地域は、県道高知北環状線の整備や沿道での土地の有効利用を図るため平成16年の用途地域の見直しにより、大型店の出店など沿道サービス系の土地利用が進み、急速にまちなみが変わりました。特に秦東部エリアでは、大規模商業施設等の立地により地域のにぎわいが創出されていますが、慢性的な交通渋滞を引きおこす原因にもなっています。交通渋滞を解消し、都心部と連携を強化するため、南北交通軸の強化が課題となっています。

また、北山の豊かな自然環境と住環境との調和を図り、持続的に発展するまちづくりが求められています。



地域のまちなみ

●部門別課題

都市防災

- ◇久万川、紅水川などの河川の未改修区間の整備
- ◇南海トラフ地震に対する都市施設の耐震化

土地利用・市街地整備

- ◇公共下水道の整備促進
- ◇小規模な開発団地による不連続で狭隘な道路の整備

交通体系

- ◇県道高知北環状線の慢性的な交通渋滞の解消と南北交通軸の強化

都市美・地域環境

- ◇地域内の神社、寺院、城跡等の歴史的資源の保存
- ◇豊かな自然が残されている北山への廃棄物の不法投棄対策

3. 秦・初月地域のまちづくり構想

【まちづくりのビジョン】
北山の自然と調和し発展するまち



■まちづくりの基本方針

①自然、歴史的資源を活用したまちづくり

北山の豊かな自然環境や地域内に残る貴重な歴史的資源の保全と活用を図り、うるおいとやすらぎのある歴史が感じられる、都市空間の創出に努めます。

②都心部へのアクセス機能の強化と都市交通の円滑化

県道高知北環状線の慢性的な交通渋滞を解消し、新たな防災拠点へのアクセス機能を向上するため道路網の見直しを行い、都市交通の円滑化に努めます。

③既存インフラの防災機能強化と都市基盤整備による住・商の調和がとれた、安心・快適なまちづくり

南海トラフ地震や豪雨など、自然災害に対し既存インフラの防災機能の強化を図るとともに、生活道路、公共下水道などの都市基盤整備を進め、住・商の調和がとれた安全で快適なまちづくりに努めます。

(住宅ゾーンの方針)

住居専用地域にふさわしい都市基盤、住環境の整備に努めるとともに、歴史的資源や豊かな自然と調和したまちづくりを進めます。また、観月坂団地や向陽台（城見ヶ丘団地）は、住居系地区計画によりゆとりのある良好な住環境を形成していきます。

主 要 施 策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
生活排水対策	公共下水道																	
	合併処理浄化槽 (公共下水道区域外)																	
生活道路の整備																		
観月坂地区計画、向陽台(城見ヶ丘団地)地区計画の適正な運用																		

(自然環境ゾーンの方針)

北山の豊かな自然環境や城跡、神社などの歴史的資源の保全に努めます。また、農業集落の生活環境向上に努め、自然と調和したまちづくりに取り組みます。

主 要 施 策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
自然環境と調和した集落機能の維持・増進																		

4.3 交通体系の方針及び主要施策

(交通体系の方針)

県道高知北環状線の慢性的な交通渋滞を解消し、新たな防災拠点へのアクセス機能を向上するため、道路網の見直しを行い都市交通の円滑化と生活道路の改善に努めます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
都市計画道路高知駅秦南町線の整備(再掲)																		
市道秦12号線(七ツ淵)の整備		完																
県道弘瀬高知線の整備促進									適宜実施									
生活道路の整備																		



県道高知北環状線

4.4 都市美と地域環境の方針及び主要施策

(都市美と地域環境の方針)

みどり豊かな北山の自然環境の保全、城跡、神社など地域の歴史的資源を活かしたまちづくりに努めます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
北山の豊かな自然環境の保全と活用																	
里山保全条例により里山指定された秦山など、身近な里山の保全・活用																	
初月公園の整備						完											



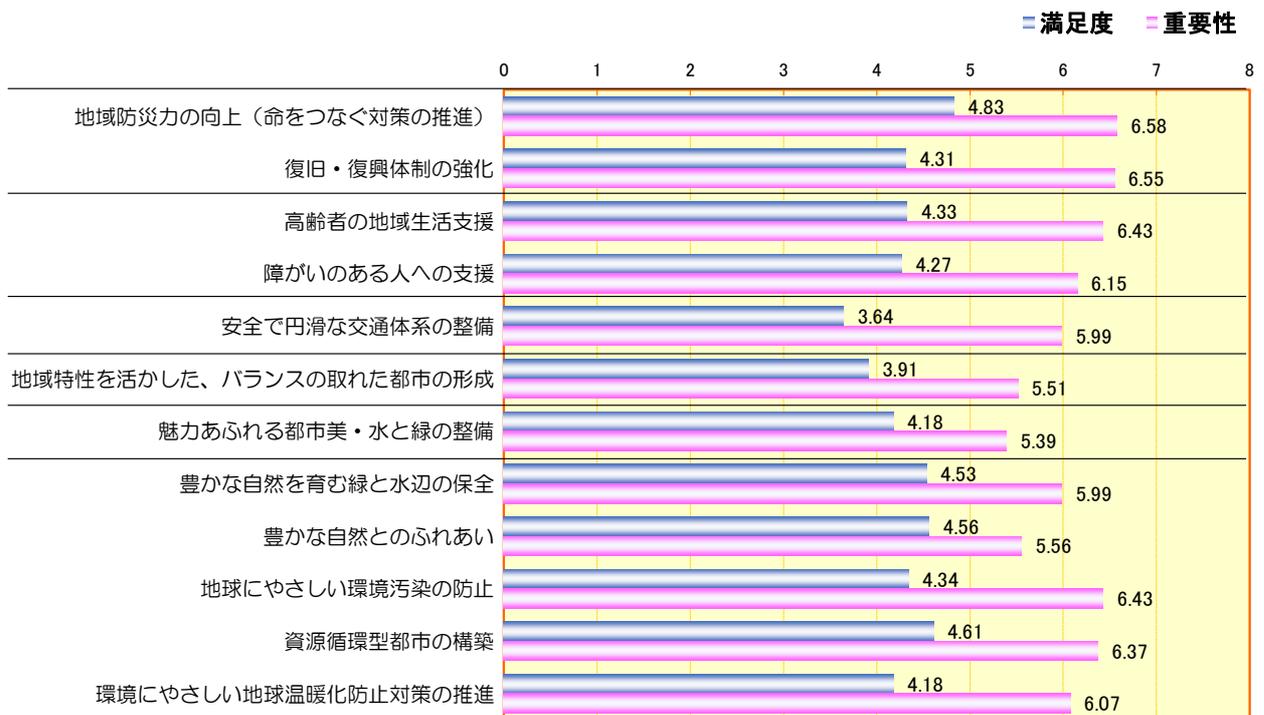
七ツ淵

参 考 資 料

■市民意識調査（令和2年度 高知市市民意識調査）

- 施策の満足度については、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「資源循環型都市の構築」など防災面、環境面においては高くなっていますが、「安全で円滑な交通体系の整備」や「地域特性を活かした、バランスの取れた都市形成」については低くなっています。
- 施策の重要性としては、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「復旧・復興体制の強化」が高くなっています。
- 「安全で円滑な交通体系の整備」や「復旧・復興体制の強化」などは、特に満足度と重要性の評価の差が大きくなっています。

【秦・初月地域】



満足度の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「満足」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「満足」 : +8点
「どちらかといえば満足」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば不満」 : +2点
「不満」 : 0点

重要性の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「重要性が高い」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「重要性が高い」 : +8点
「どちらかといえば重要性が高い」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば重要性が低い」 : +2点
「重要性が低い」 : 0点

■布師田・一宮地域のまちづくり構想

1. 地域カルテ

1.1 地域の特徴

- 布師田・一宮地域は、本市の北東部に位置し、東部の布師田地区、中部の一宮地区、西部の薮野地区などの平地部と、北部の重倉、久礼野地区などの山地部により構成されており、地域の面積は約2,301haです。
- 平地部は、優良農地が広がるゾーン、工業団地ゾーン及び住居系利用ゾーンと地域特性を活かした土地利用となっています。
- 都市計画区域外の重倉、久礼野地区は農林業を中心とした土地利用ですが、住居系の開発団地も見られます。

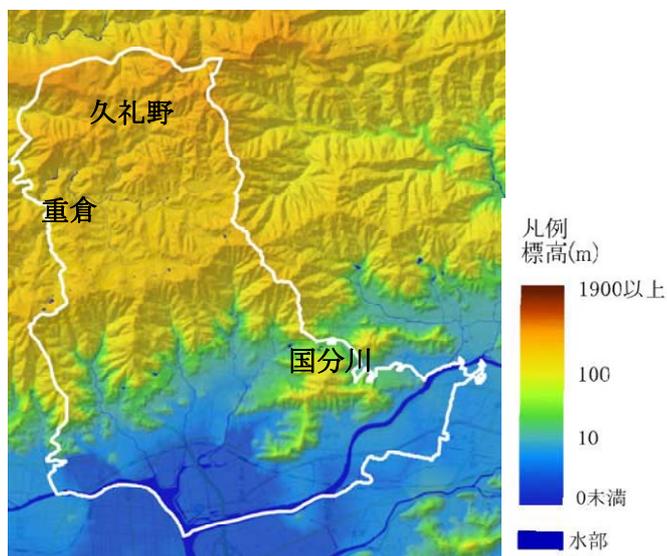


図 布師田・一宮地域の標高
出典：デジタル標高地形図「四国」
(国土地理院 令和元年7月)

1.2 人口・世帯

- 地域の人口は、1990（平成2）年の25,369人から2005（平成17）年は28,479人と増加していますが、2015（平成27）年は27,982人に減少しています。
- 世帯数は、県道高知北環状線などの幹線道路が整備され、利便性が向上したことにより、1990（平成2）年の9,016世帯から2005（平成17）年は11,501世帯、2015（平成27）年は12,115世帯に増加しています。



図 人口の推移



図 世帯数の推移

出典：国勢調査

◆人口の推移

単位：人

	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	増減 H27-H7	H27/H7
布師田	2,161	1,989	2,151	2,249	2,214	1,931	▲ 58	97.1%
一宮	23,208	24,076	25,354	26,230	26,003	26,051	1,975	108.2%
地域計	25,369	26,065	27,505	28,479	28,217	27,982	1,917	107.4%
市全体	335,288	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190	▲ 2,674	99.2%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

※年齢不詳を含む

出典：国勢調査

◆世帯の推移

単位：世帯・人

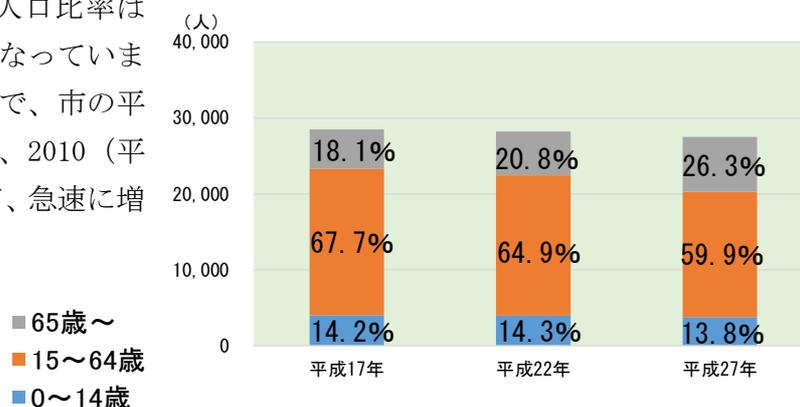
	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	H27/H7	人口 (平成27年)	世帯人員 (平成27年)
布師田	574	541	608	628	662	673	124.4%	1,931	2.87
一宮	8,442	9,304	10,469	10,873	11,141	11,442	123.0%	26,051	2.28
地域計	9,016	9,845	11,077	11,501	11,803	12,115	123.1%	27,982	2.31
市全体	126,343	134,742	146,014	148,902	150,857	153,594	114.0%	337,190	2.20

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

出典：国勢調査

◆年齢別人口

2015（平成27）年度の年少人口比率は13.8%で、市の平均値より高くなっています。また、高齢化率は26.3%で、市の平均値より低くなっていますが、2010（平成22）年の20.8%と比較して、急速に増加しています。



※年齢不詳を除いて算出

図 年齢3区分別の推移

出典：国勢調査

◆少子高齢化の状況

	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少人口 比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少人口 比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少人口 比率 (H27)	高齢比率 (H27)
布師田	247	448	11.0%	19.9%	244	508	11.1%	23.0%	232	564	12.1%	29.5%
一宮	3,785	4,700	14.4%	17.9%	3,731	5,273	14.5%	20.6%	3,565	6,684	13.9%	26.1%
地域計	4,032	5,148	14.2%	18.1%	3,975	5,781	14.3%	20.8%	3,797	7,248	13.8%	26.3%
市全体	47,862	72,443	13.7%	20.8%	45,274	79,935	13.4%	23.6%	42,364	91,788	12.8%	27.7%

※年齢不詳を除いて算出

出典：国勢調査

1.3 土地利用の状況

- 総面積2,301haの内、市街化区域が327.5ha（約14%）、市街化調整区域が1,141.3ha（約50%）、都市計画区域外が832.2ha（約36%）となっています。
- 国分川沿いの布師田地区は豊かな自然に囲まれ優良農地が広がっており、西部の国分川河口には、機械系の工業団地（開発面積約22ha）が立地しています。
- 一宮地区から薮野地区にかけては住居系の土地利用が進んでおり、県道高知北環状線沿いには沿道サービス施設の立地が進んでいます。
- 重倉、久礼野地区は都市計画区域外に位置しており、農林業系の土地利用の中に住居系の土地利用がみられます。

地区名		面積 (ha)	
自然的 土地利用	農地	田	174.3
		畑	56.4
		計	230.7
	山林	632.0	
	原野	0.0	
	水面	73.1	
	計	935.8	
都市的 土地利用	宅地	住宅地	172.9
		商業地	24.2
		工業地	35.7
		計	232.8
	都市運営	9.3	
	文教厚生	25.8	
	道路用地	124.7	
	交通施設用地	7.2	
	公共緑地	4.5	
	計	404.2	
その他の土地利用	128.8		
市街化区域	327.5		
市街化調整区域	1,141.3		
都市計画区域	1,468.8		
都市計画区域外	832.2		

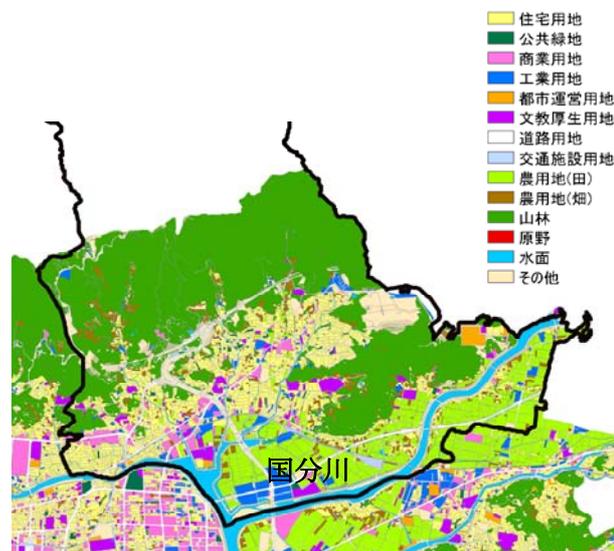


図 土地利用状況

出典：令和元年度都市計画基礎調査

1.4 市街地の整備状況

- 県道北本町領石線や県道高知北環状線の幹線道路の周辺は、既存集落を囲むように不規則に宅地化が進み、道路の連続性に欠けた住宅地も見られます。
- 一宮東町周辺は、大規模な団地開発により丘陵地まで市街地が形成されています。

1.5 都市施設の整備状況

【道路】

- 高知市の玄関である高知 I C と市街地を結ぶ幹線道路として、県道北本町領石線（都市計画道路はりまや町一宮線）の整備とともに、布師田地区では東西方向の新たな幹線道路として高知～土佐山田間の国道195号（あけぼの街道）が整備されています。
- 薊野地区では、県道高知北環状線が整備され、市街地環状道路としての機能を果たしています。



【下水道】

- 公共下水道による汚水対策は、一宮しなね二丁目の私道など一部区間を除いて概成しています。
- 雨水対策については、徳谷地区のポンプ場整備が完成し、しなね川上流エリアの河川工事が進められています。

1.6 公共施設の状況



行政施設	
1	一宮市民会館
2	消防団一宮分団
3	消防団布師田分団
4	一宮窓口センター
5	布師田ふれあいセンター
6	一宮ふれあいセンター

社会福祉施設	
7	地域子育て支援センター たんぽぽ
8	布師田・一宮地域包括支援センター
9	地域子育て支援センター おもいきりひろば
10	一宮児童館

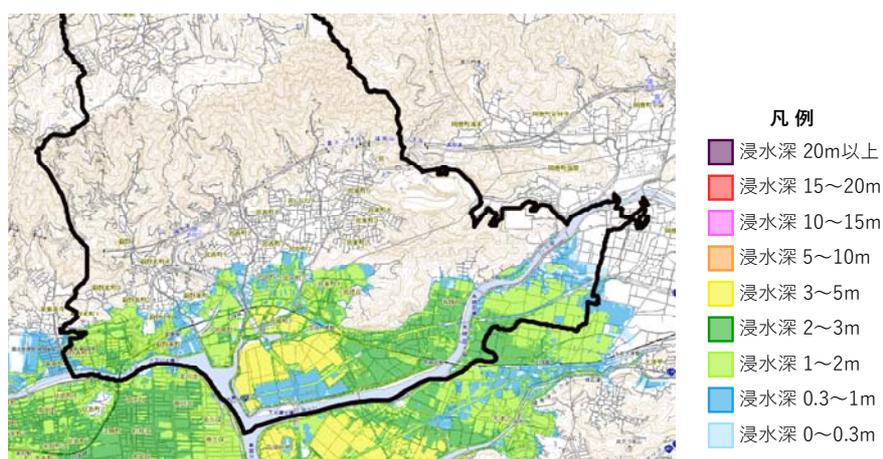
高齢者福祉施設	
11	一宮中央老人福祉センター

1.7 地域の環境と資源

- 地域の北部は大部分が県立北山自然公園に指定され、みどり豊かな自然環境が広がっています。また、国分川と久万川が東西方向に流れており、北山とともにうまいのある自然環境として、保全と活用が図られています。
- 地域には、「土佐神社」や「旧関川家住宅」が国の重要文化財に指定されるなど、歴史の感じられる場所があります。また、土佐神社の東隣には四国霊場 30 番札所の「善楽寺」があり、お遍路さんの姿が多く見られます。

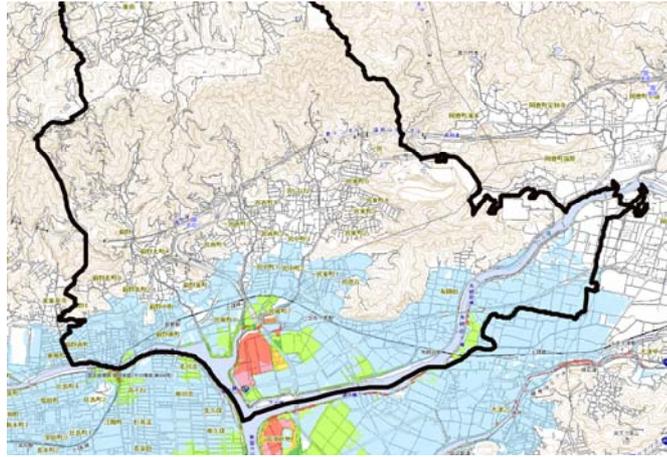
1.8 防災

- J R土讃線から南はゼロメートル地帯が多く、高潮や国分川の氾濫時には水害の危険性が高いエリアです。
- 南海トラフ地震の津波浸水予測では、平地のほとんどが浸水し、布師田地区西部で最大 3～5 mの浸水深となっています。また、避難行動が困難になる浸水深（30cm）となるのが 5 分以内の場所もあり、迅速な避難が必要となっています。
- 平地部の大部分は、液状化発生の可能性があり、国分川や久万川などの川沿いの危険度が高くなっています。
- 平成 10 年 9 月集中豪雨では、平地の多くが水害を受け、特に布師田地区では国分川の氾濫により、家屋・事業所や農作物に大きな被害を受けましたが、護岸工事など総合的な治水対策が完了しています。
- 北山の山裾に急傾斜地崩壊危険箇所が多く存在しています。また、布師田地区の国分川北岸の山の東斜面が地すべり危険箇所に指定されています。



※令和 3 年 4 月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
出典：高知県 HP 高知県防災マップ

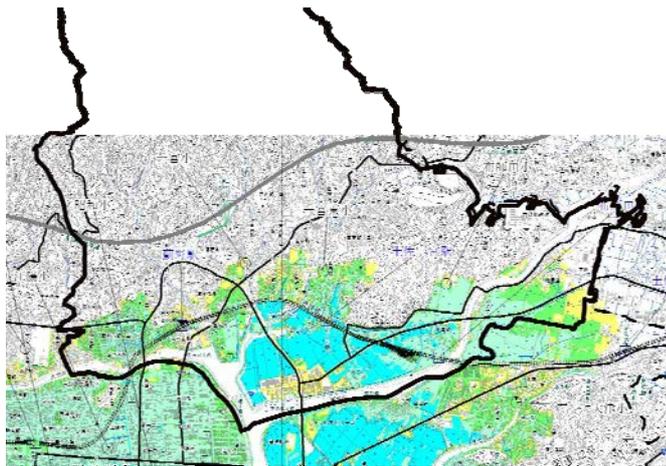
図 津波浸水予測図



- 凡例
- 到着時間 0～5分
 - 到着時間 5～10分
 - 到着時間 10～20分
 - 到着時間 20～30分
 - 到着時間 30～40分
 - 到着時間 40～60分
 - 到着時間 60分以上

※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
 出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 津波浸水予測時間

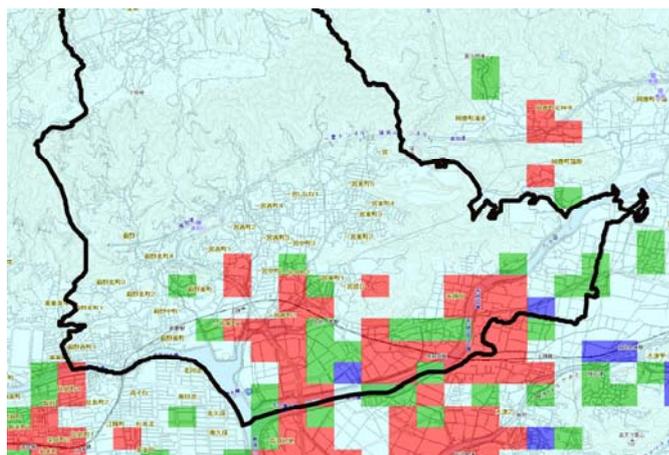


- 凡例
- 5m以上
 - 2～5m
 - 1～2m
 - 0.5～1m
 - 0～0.5m

※平成25年3月時点
 ※最大クラスの地震による長期浸水を予測したもの
 ※想定最大地盤沈降量：-1.7m、想定対象潮位：T.P+0.9

出典：高知県 HP 南海トラフ地震長期浸水予測図

図 長期浸水範囲図

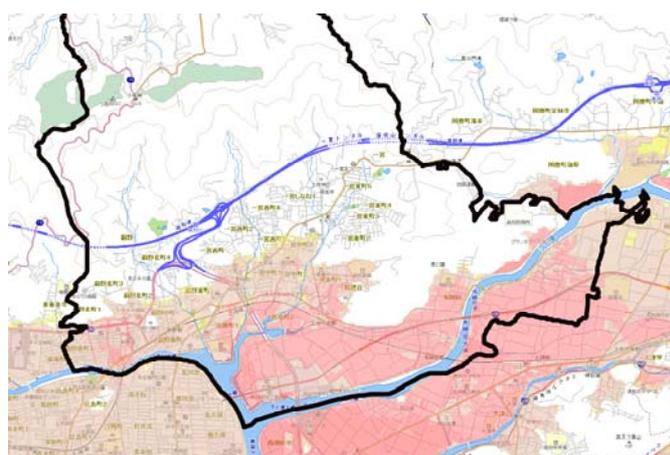


- 凡例**
- 液状化の可能性が大
 - 液状化の可能性が中
 - 液状化の可能性が小
 - 液状化の可能性なし

※令和3年4月時点で、最大クラスの地震の揺れによる液状化する可能性を推計したもの

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 液状化危険度



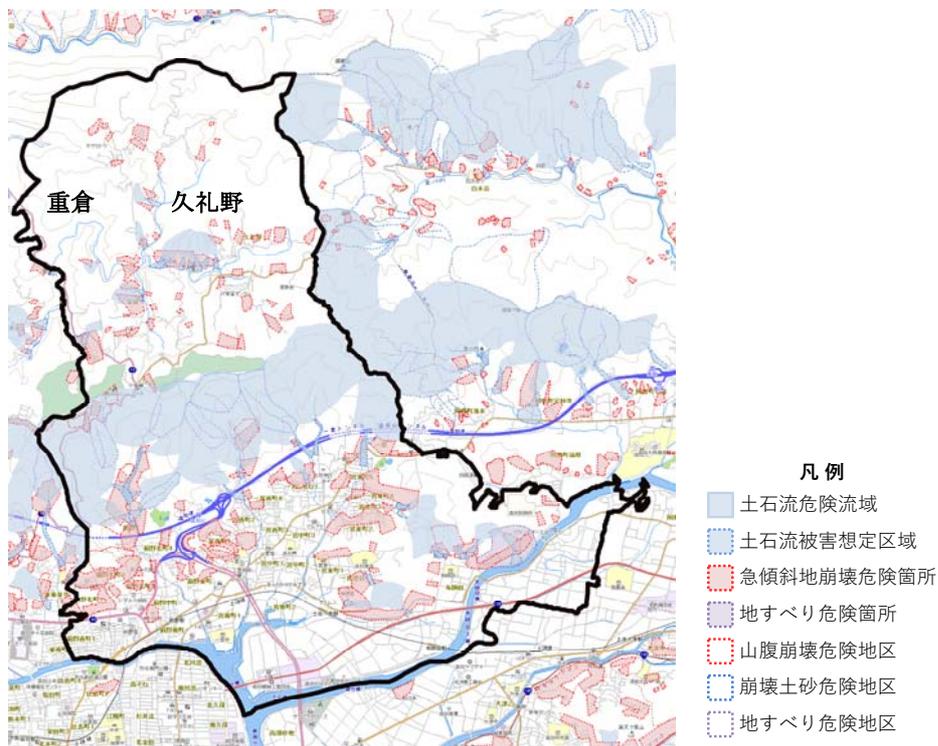
- 凡例**
- 浸水深 10m以上
 - 浸水深 5～10m未満
 - 浸水深 3～5m未満
 - 浸水深 0.5～3m未満
 - 浸水深 0.5m未満

※1,000年に1度起こるかどうかの猛烈な豪雨（想定最大規模の降雨）によって堤防が壊れる（堤防決壊）という最悪の事態を想定したもの

※仁淀川（H28.5）、物部川（H28.12）、国分川（R1.10）、鏡川（R1.10）のシミュレーションを図示

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 洪水ハザードマップ図



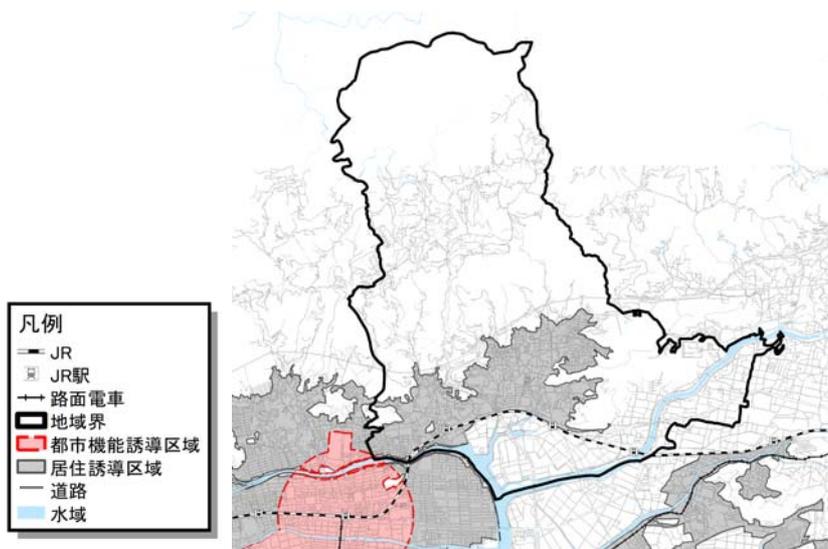
※平成 25 年 10 月 25 日現在の指定状況

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 土砂災害危険箇所

1.9 誘導区域

●地域南部の市街地は居住誘導区域に設定されています。なお、都市機能誘導区域は設定されていません。



出典：高知市立地適正化計画

図 誘導区域の設定状況

2. 布師田・一宮地域のまちづくりの主要課題

布師田・一宮地域は、県道北本町領石線（旧国道 32 号）などに沿って古くから市街地や集落が形成されている一方で新たな団地開発が進み、慢性的な交通渋滞や狭隘な生活道路、浸水問題などが課題となっています。

国道 195 号（あけぼの街道）や、高規格幹線道路、東部自動車道が整備され、地域周辺の自然環境と調和を図りながら、日常の利便性の向上とともに産業発展に向け取り組んでいくことが重要となっています。

また、南海トラフ地震への対策も急務であり、安全・安心のまちづくりが求められています。



地域のまちなみ

●部門別課題

都市防災

◇豪雨や地震・津波などの自然災害に対する防災・減災対策と長期浸水対策

交通体系

◇東部自動車道などの広域高速交通体系のネットワークの形成

土地利用・市街地整備

◇集落内の通過交通の排除により安全性を確保するとともに、自然環境と調和した集落機能の維持・増進

都市美・地域環境

◇優良な農用地が広がっている布師田地区を中心とした農業集落の活力の維持・増進
◇国分川や北山などの豊かな自然環境の保全と活用

4. 部門別方針と主要施策

4.1 都市防災の方針及び主要施策

(都市防災の方針)

南海トラフ地震や豪雨などの自然災害に対し、排水機場（ポンプ場）の耐震化・耐津波化など既存インフラの防災機能の強化を行い、災害に強いまちづくりに取り組みます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
橋梁(緊急輸送道路や避難路等)の耐震化																	
一宮徳谷第二雨水ポンプ場の整備や幹線水路整備			完														
一宮雨水ポンプ場や排水機場(ポンプ場)などの耐震化・耐津波化	検討の結果、耐震性能あり、浸水なし																
河川改修の促進	しなね川																
	薊野川																
避難路・避難場所の整備			完														
津波避難ビルの指定																	
地震・津波火災対策の推進	重点推進地区																
消防分団屯所の建設整備																	

4.2 ゾーン別土地利用・市街地整備の方針及び主要施策

(住宅ゾーンの方針)

幹線道路や生活道路の整備を進め、歩行者・自転車の安全確保に努めるとともに、沿道の住環境の向上を図ります。



主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
都市計画道路はりまや町一宮線の整備促進	一宮工区																
生活道路の整備																	
市営住宅再編計画の推進																	

(田園環境ゾーンの方針)

優良農地を活かした活力ある農業の育成のため、田園環境の保全に努めます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
国道195号(あけぼの街道)の整備促進			完														
農業の振興や自然環境と調和した集落機能の維持・増進																	
合併処理浄化槽の普及による生活排水対策																	

(工業専用ゾーンの方針)

工業専用地域として基盤整備されており、広域・高速交通体系と接続した利便性の強化による産業の育成と発展に努めます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
東部自動車道の整備促進							完										
国道195号(あけぼの街道)の整備促進(再掲)			完														

(自然環境ゾーンの方針)

北山や国分川流域には豊かな自然が多く残されており、市民の憩いの場として、自然を大切に守り育てていきます。また、幹線道路沿いにおいて、南海トラフ地震による長期浸水対策として、地区計画を活用した自然環境と調和した産業団地の立地を図り、産業振興と良好な自然環境の保全に取り組みます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
市街化調整区域における地区計画の活用(産業団地の立地)						完											
新産業団地の開発																	
高知中央産業団地																	
高知中央産業団地の地区計画の適正な運用																	
北山の豊かな自然環境の保全と活用																	
集落の生活環境向上や自然と調和したまちづくり																	

4.3 交通体系の方針及び主要施策

(交通体系の方針)

高規格道路（東部自動車道）の整備を進め、広域・高速交通体系の形成を図ります。また、幹線道路の整備や生活道路の改善を進め、歩行者・自転車の安全確保に取り組みます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
東部自動車道の整備促進(再掲)							完											
都市計画道路はりまや町一宮線の整備促進(再掲)						完												
国道195号(あけぼの街道)の整備促進(再掲)			完															
公共交通等との連携による利便性の向上																		



高知 IC 周辺

4.4 都市美と地域環境の方針及び主要施策

(都市美と地域環境の方針)

歴史ある土佐神社、掛川神社などの文化的・歴史的資源を保全し地域コミュニティの場として活用します。

また、北山県立自然公園のみどり豊かな自然景観と国分川沿いの昔ながらの集落を維持保全します。



重倉地区の蛍



土佐神社

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
北山の豊かな自然環境の保全と活用(再掲)																		
市街化調整区域の田園環境の保全と集落機能の維持・増進																		
樹林地や里山の自然環境の保全																		

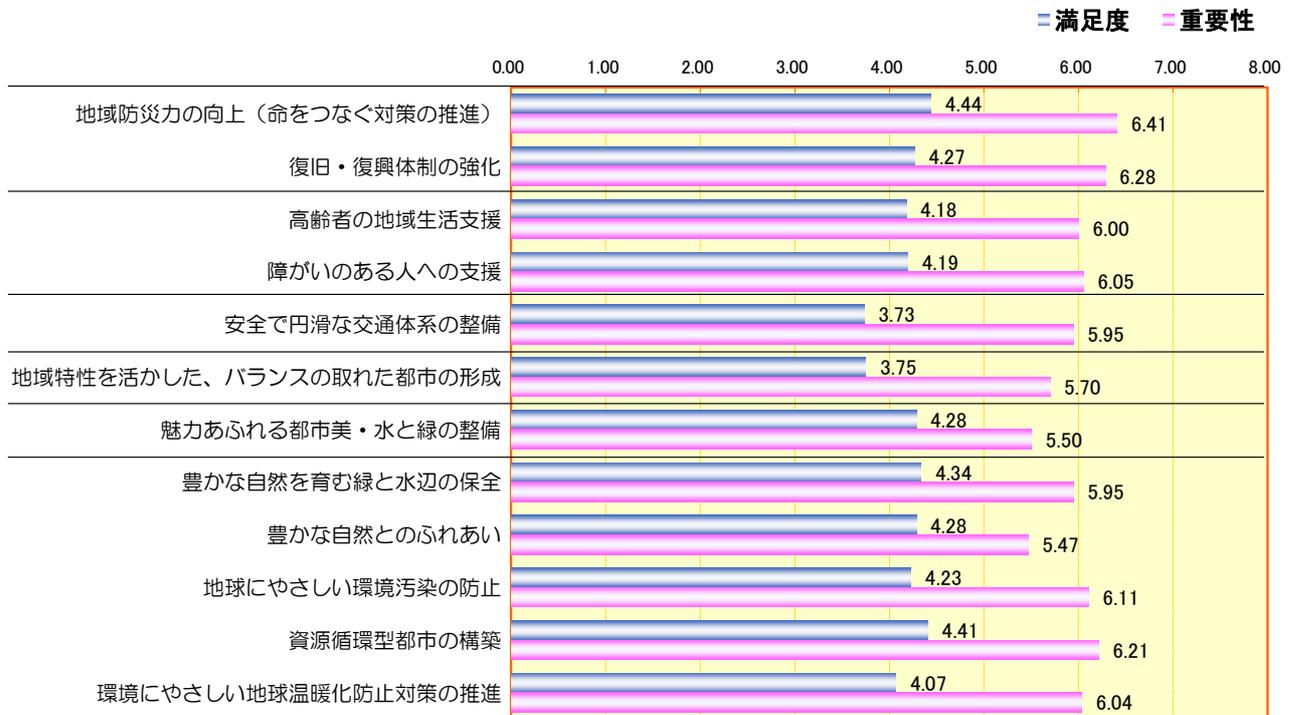


参 考 資 料

■市民意識調査（令和2年度 高知市市民意識調査）

- 施策の満足度については、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「資源循環型都市の構築」など防災面、環境面においては高くなっていますが、「安全で円滑な交通体系の整備」や「地域特性を活かした、バランスの取れた都市形成」については低くなっています。
- 施策の重要性としては、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「復旧・復興体制の強化」が高くなっています。
- 「安全で円滑な交通体系の整備」や「復旧・復興体制の強化」などは、特に満足度と重要性の評価の差が大きくなっています。

【布師田・一宮地域】



満足度の指数化

各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「満足」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「満足」	:+8点
「どちらかといえば満足」	:+6点
「どちらともいえない」	:+4点
「どちらかといえば不満」	:+2点
「不満」	:0点

重要性の指数化

各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「重要性が高い」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「重要性が高い」	:+8点
「どちらかといえば重要性が高い」	:+6点
「どちらともいえない」	:+4点
「どちらかといえば重要性が低い」	:+2点
「重要性が低い」	:0点

■大津・介良地域のまちづくり構想

1. 地域カルテ

1.1 地域の特徴

- 大津・介良地域は、本市の東部に位置し、北部の大津地区と南部の介良地区により構成され、地域の面積は約1,007haです。
- 高天ヶ原や鉢伏山などを除いては地形が平坦で低く、地域の東西方向に流れる国分川、舟入川、介良川、下田川に沿って、農地や市街地、集落などが一定の規模でまとまりながら広がっています。

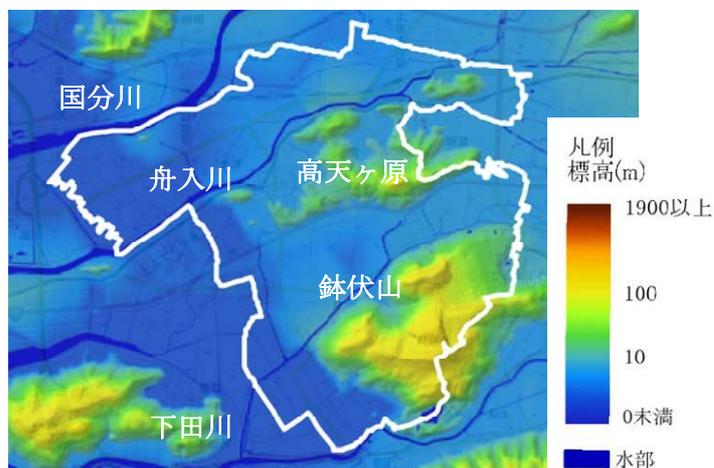


図 大津・介良地域の標高
出典：デジタル標高地形図「四国」
(国土地理院 令和元年7月)

1.2 人口・世帯

- 地域の人口は、1990（平成2）年には18,354人でした。潮見台など周辺部の民間開発により、2005（平成17）年は24,703人と大きく増加しましたが、2015（平成27）年は23,746人まで減少しています。地区別には、大津地区は2000（平成12）年から、介良地区は2005（平成17）年から減少傾向になっています。
- 世帯数は1990（平成2）年の6,386世帯から2015（平成27）年の9,945世帯に増加しています。



図 人口の推移



図 世帯数の推移

出典：国勢調査

◆人口の推移

単位：人

	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	増減 H27-H7	H27/H7
大津	9,496	10,783	11,240	11,043	10,831	11,004	221	102.0%
介良	8,858	11,741	13,437	13,660	13,290	12,742	1,001	108.5%
地域計	18,354	22,524	24,677	24,703	24,121	23,746	1,222	105.4%
市全体	335,288	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190	▲ 2,674	99.2%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む
 ※年齢不詳を含む

出典：国勢調査

◆世帯の推移

単位：世帯・人

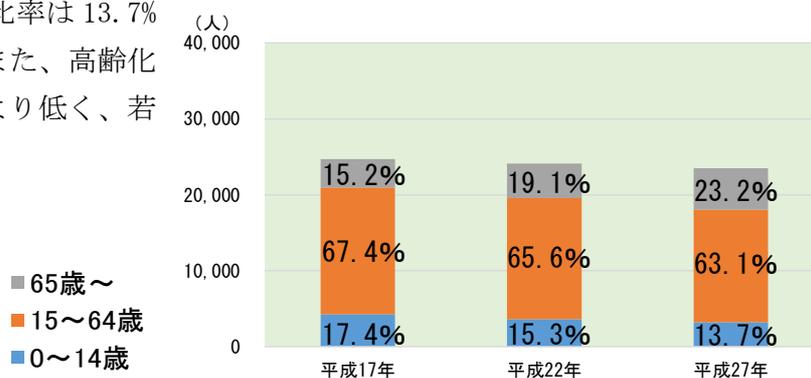
	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	H27/H7	人口 (平成27年)	世帯人員 (平成27年)
大津	3,353	4,051	4,448	4,434	4,538	4,747	117.2%	11,004	2.32
介良	3,033	4,072	4,805	5,000	5,107	5,198	127.7%	12,742	2.45
地域計	6,386	8,123	9,253	9,434	9,645	9,945	122.4%	23,746	2.39
市全体	126,343	134,742	146,014	148,902	150,857	153,594	114.0%	337,190	2.20

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

出典：国勢調査

◆年齢別人口

2015(平成27)年の年少人口比率は13.7%で、市の平均値より高く、また、高齢化率は23.2%で、市の平均値より低く、若者世代の多い地域です。



※年齢不詳を除いて算出

図 年齢3区分別の推移

出典：国勢調査

◆少子高齢化の状況

	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少人口 比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少人口 比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少人口 比率 (H27)	高齢比率 (H27)
大津	1,673	1,795	15.1%	16.3%	1,479	2,101	13.9%	19.7%	1,477	2,561	13.6%	23.6%
介良	2,624	1,958	19.2%	14.3%	2,174	2,442	16.5%	18.5%	1,738	2,896	13.7%	22.9%
地域計	4,297	3,753	17.4%	15.2%	3,653	4,543	15.3%	19.1%	3,215	5,457	13.7%	23.2%
市全体	47,862	72,443	13.7%	20.8%	45,274	79,935	13.4%	23.6%	42,364	91,788	12.8%	27.7%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む
 ※年齢不詳を除いて算出

出典：国勢調査

1.3 土地利用の状況

- 総面積1,007.5haの内、市街化区域は347.9ha（約35%）、残りの659.6ha（約65%）が市街化調整区域となっています。
- 大津地区の国分川、舟入川周辺と介良地区の介良川周辺には優良な農用地が広がり、東部地域はいちごのハウス栽培など農業地帯を形成しています。
- 国道32号、県道高知南国線（大津バイパス）沿道は食品団地などの工業系と商業系の土地利用が進んでいます。その周辺では、中小規模の住宅団地が多くみられ、潮見台や長崎地区の丘陵地には新興住宅地が広がっています。

地区名		面積(ha)	
自然的 土地利用	農地	田	299.6
		畑	41.9
		計	341.5
	山林	195.5	
	原野	0.0	
	水面	33.3	
計	570.3		
都市的 土地利用	宅地	住宅地	165.5
		商業地	28.5
		工業地	24.1
		計	218.0
	都市運営	11.4	
	文教厚生	21.4	
	道路用地	100.1	
	交通施設用地	4.4	
	公共緑地	14.1	
	計	369.4	
その他の土地利用	67.9		
市街化区域	347.9		
市街化調整区域	659.6		
都市計画区域	1,007.5		

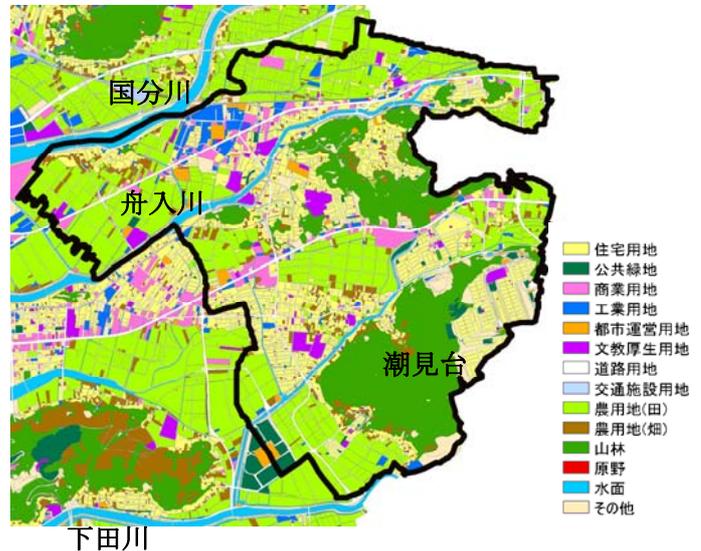


図 土地利用状況

出典：令和元年度都市計画基礎調査

1.4 市街地の整備状況

- 介良中野団地は民間の土地区画整理事業により基盤整備が行われ、介良の潮見台地区、大津の長崎地区では、住居系の地区計画により良好な住環境が確保されています。
- 大津地区では、集団化、合理化による経営の近代化を目指して高知県食品工業団地が整備されています。
- その他の市街地では、中小規模の住宅団地や集落が形成されています。

1.5 都市施設の整備状況

【道路】

- 国道32号、195号、県道高知南国線（大津バイパス）の幹線道路とJR土讃線、路面電車が東西方向に走っており、南北方向には県道栗山大津線が幹線道路となっています。また、県道田村高須線の整備が進んでいます。



【公園】

- 公園は、潮見台公園や介良川親水公園などが整備されています。
- 東部総合運動場は、みどり豊かな五台山を背景にした田園地帯に位置し、野球場やテニスコートなど各種スポーツ施設を備え、多くの市民が観戦やスポーツを楽しんでいます。また、プロ野球の春季キャンプが開催され、県外からも多くの人が訪れています。

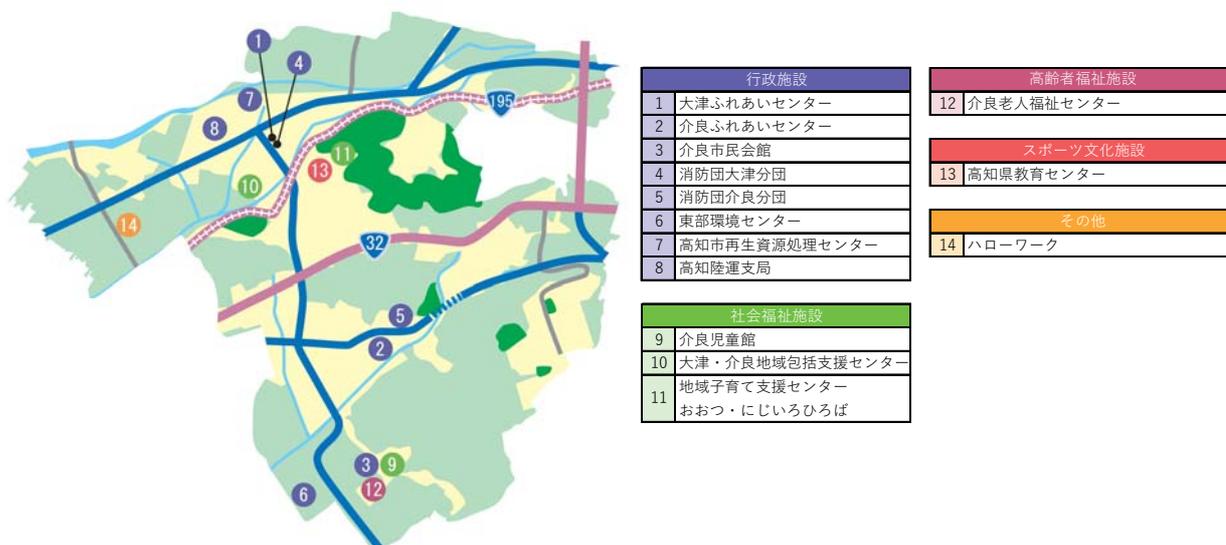
【下水道】

- 公共下水道による污水対策は、地域の北部・西部から整備が進んでいますが、介良地区東部の国道・県道沿いなどの一部が未整備です。
- 雨水対策については、平成10年9月集中豪雨での被害を受け、二級河川の国分川や舟入川の河川改修工事とともに、大津雨水ポンプ場・関雨水ポンプ場が整備されています。



東部総合運動場くろしおアリーナ

1.6 公共施設の状況

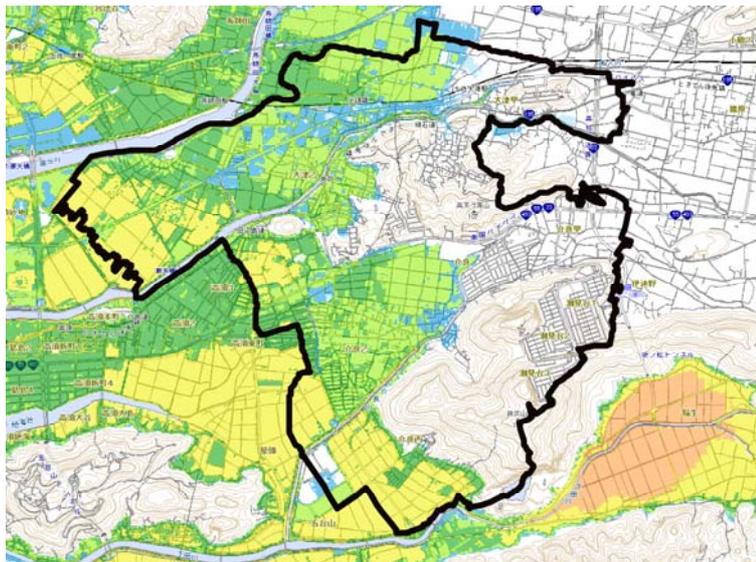


1.7 地域の環境と資源

- 地域の北部では、国分川がゆったりと流れ、その南側の平野には豊かにひろがる田園地帯、舟入川、介良川、高天ヶ原山、鉢伏山など水とみどりの豊かな自然が残されており、地域の特色ある景観と環境を形成しています。
- 大津地区の高知県食品工業団地は県下の食品製造業の中核を担っています。

1.8 防災

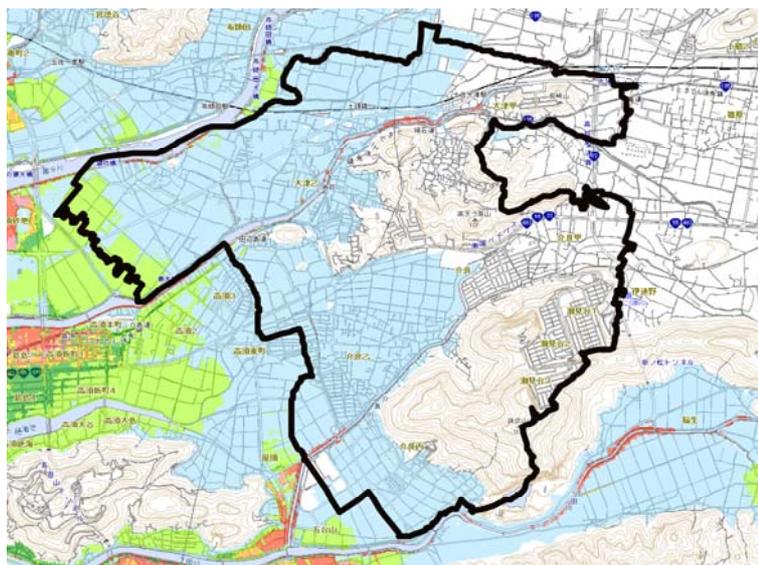
- 平成10年9月集中豪雨では、国分川の氾濫により大きな被害を受け、河川の護岸工事とともに内水排除のための大津雨水ポンプ場や関雨水ポンプ場などが整備されました。
- 南海トラフ地震の津波浸水予測では、平地の大部分が浸水区域となっており、また、地盤沈下により長期に浸水することも予測されています。
- 地域の平野部のほとんどが、液状化発生の可能性が高くなっています。
- 土砂災害に関しては、高天ヶ原山や鉢伏山の山裾などが急傾斜地崩壊危険箇所になっており、住宅や道路に近接していることから、大きな被害を受ける危険性があります。



- 凡例
- 浸水深 20m以上
 - 浸水深 15～20m
 - 浸水深 10～15m
 - 浸水深 5～10m
 - 浸水深 3～5m
 - 浸水深 2～3m
 - 浸水深 1～2m
 - 浸水深 0.3～1m
 - 浸水深 0～0.3m

※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
出典：高知県 HP 高知県防災マップ

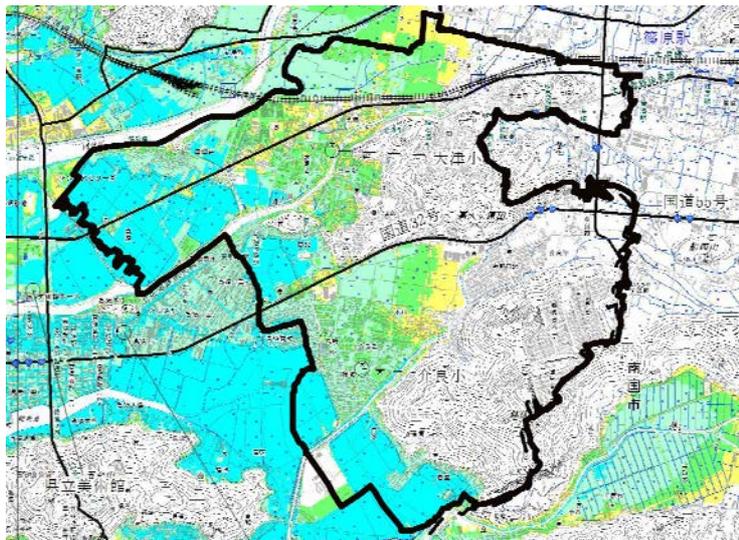
図 津波浸水予測図



- 凡例
- 到着時間 0～5分
 - 到着時間 5～10分
 - 到着時間 10～20分
 - 到着時間 20～30分
 - 到着時間 30～40分
 - 到着時間 40～60分
 - 到着時間 60分以上

※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 津波浸水予測時間

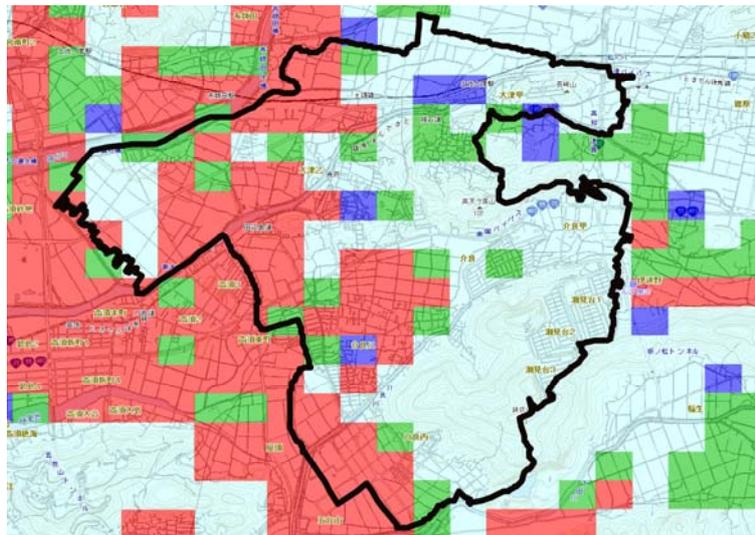


- 凡例**
- 5m以上
 - 2～5m
 - 1～2m
 - 0.5～1m
 - 0～0.5m

※平成 25 年 3 月時点
 ※最大クラスの地震による長期浸水を予測したもの
 ※想定最大地盤沈降量：-1.7m、想定対象潮位：T.P+0.9

出典：高知県 HP 南海トラフ地震長期浸水予測図

図 長期浸水範囲図

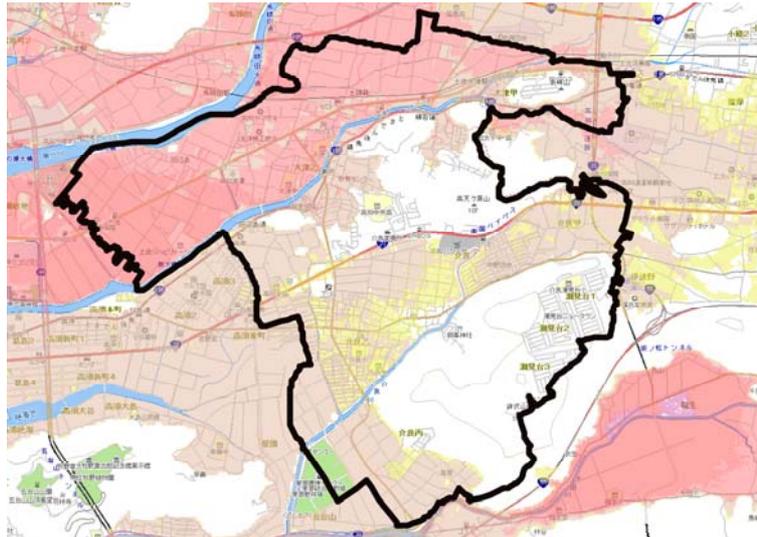


- 凡例**
- 液状化の可能性が大
 - 液状化の可能性が中
 - 液状化の可能性が小
 - 液状化の可能性なし

※令和 3 年 4 月時点で、最大クラスの地震の揺れによる液状化する可能性を推計したもの

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 液状化危険度



- 凡例
- 浸水深 10m以上
 - 浸水深 5～10m未満
 - 浸水深 3～5m未満
 - 浸水深 0.5～3m未満
 - 浸水深 0.5m未満

※1,000年に1度起こるかどうかの猛烈な豪雨（想定最大規模の降雨）によって堤防が壊れる（堤防決壊）という最悪の事態を想定したもの

※仁淀川（H28.5）、物部川（H28.12）、国分川（R1.10）、鏡川（R1.10）のシミュレーションを図示

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 洪水ハザードマップ図



- 凡例
- 土石流危険流域
 - 土石流被害想定区域
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 地すべり危険箇所
 - 山腹崩壊危険地区
 - 崩壊土砂危険地区
 - 地すべり危険地区

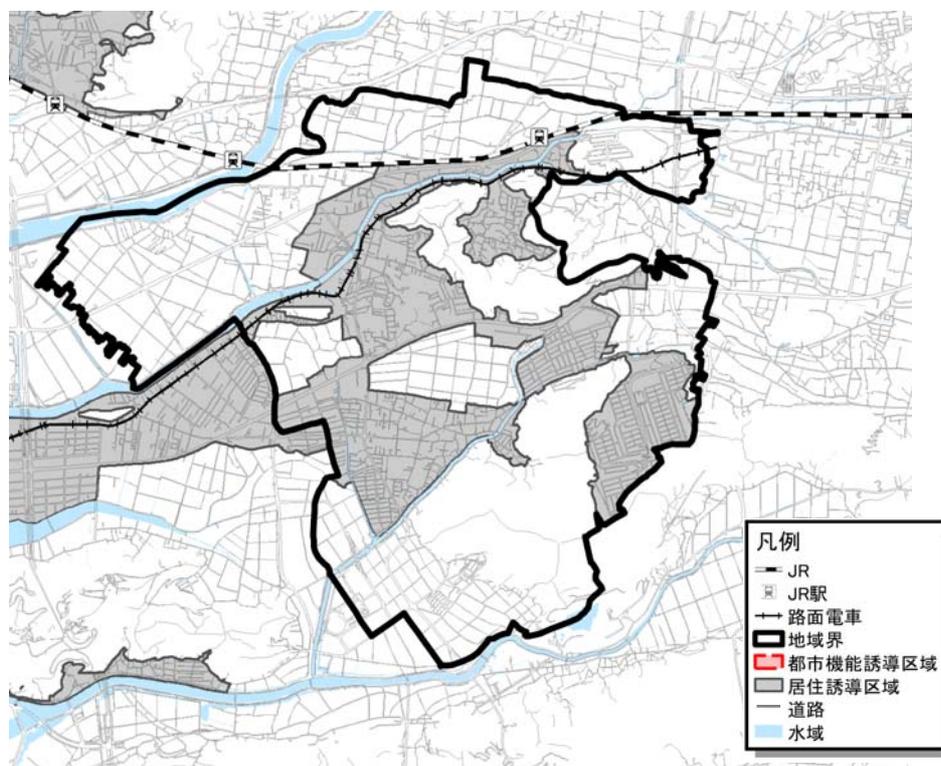
※平成 25 年 10 月 25 日現在の指定状況

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 土砂災害危険箇所

1.9 誘導区域

- 地域の市街地の平野部は居住誘導区域に設定されています。なお、都市機能誘導区域は設定されていません。



出典：高知市立地適正化計画

図 誘導区域の設定状況

2. 大津・介良地域のまちづくりの主要課題

大津・介良地域は、郊外の住宅地として急速に発展してきましたが、古くからの集落などには、狭隘な生活道路も見られます。また、国道 32 号は、朝夕市内中心部への通勤車両による混雑が見られ、現在の国道 195 号は、路面電車が併走するとともに車線幅員が 5～7m と狭く、ノーガード電停が多くあり、交通弱者の安全確保が求められています。このため、生活道路の整備のほか幹線道路の整備を促進し、自動車交通の分散化を図る必要があります。

また、地域内の優良農地の保全を図るとともに、里山・水辺などの豊かな自然環境と調和したやすらぎのあるまちづくりを進めることが大切です。

防災面では、南海トラフ地震による大規模な浸水が想定されており、堤防の強化など防災・減災対策が急務となっています。



地域のまちなみ

●部門別課題

都市防災

- ◇豪雨や地震・津波などの自然災害に対する防災・減災対策と長期浸水対策

交通体系

- ◇広域交通ネットワークの早期完成
- ◇暮らしを支える幹線道路の整備

土地利用・市街地整備

- ◇古くからの住宅地やその周辺の中小規模の住宅団地、市街化調整区域の住宅地の生活排水対策と狭隘道路対策

都市美・地域環境

- ◇豊かに広がる田園や国分川、大津緑地など、水とみどりが広がる自然景観と環境の保全

3. 大津・介良地域のまちづくり構想

【まちづくりのビジョン】
みどり・水・暮らしが調和するやすらぎのまち



■まちづくりの基本方針

①都市基盤の整備による安全で快適な住環境の形成

東部自動車道や県道田村高須線の整備により国道32号の混雑解消を図ります。また、大津地区南部や介良地区にひろがる住宅地では住環境改善や生活排水対策を進めるとともに、潮見台団地では住居系の地区計画により快適な住環境を形成します。

②身近な自然と共生するまちづくり

大津緑地や潮見台緑地、鹿児緑地のみどりの保全に努め、自然との共生を目指します。また、舟入川、介良川等の河川の水質浄化と環境保全に努めるとともに介良公園の整備により水辺に親しむ空間整備を行います。さらに、いちごのハウス園芸や稲作が盛んな優良農地が多く残っており、田園地域など自然環境の保全に努めます。

③災害に強い安全なまちづくり

国分川、舟入川、介良川、下田川の地震・高潮対策や排水機場（ポンプ場）の耐震化・耐水化を図るとともに避難施設の整備により災害に強い安全なまちづくりを進めます。

4. 部門別方針と主要施策

4.1 都市防災の方針及び主要施策

(都市防災の方針)

集中豪雨や地震・津波などの自然災害に対し、堤防や排水機場（ポンプ場）の耐震化・耐水化など既存インフラの防災機能の強化を行い、災害に強いまちづくりに取り組みます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
国分川、舟入川、介良川、下田川の堤防の耐震化																	
鹿児島川、鹿児島第二、本江田などの排水機場(ポンプ場)の耐震化・耐水化																	
避難路・避難場所の整備																	
津波避難ビルの指定																	
橋梁(緊急輸送道路や避難路等)の耐震化																	
消防分団屯所の建設整備																	

4.2 ゾーン別土地利用・市街地整備の方針及び主要施策

(住宅複合ゾーンの方針)

住居系については、鹿児島緑地や大津緑地など里山の自然環境の保全に努め、良好な住環境を形成するとともに、工業系については未利用地の活用を促進します。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
市街地内に残る緑の保全と整備																	
生活道路の整備																	
大津京免工業団地の地区計画の適正な運用																	

(住宅ゾーンの方針)

都市基盤整備を進め、安全快適なまちづくりに取り組みます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
県道田村高須線の整備促進																	
介良公園の整備																	
生活道路の整備																	
市営住宅再編計画の推進																	



(田園環境ゾーンの方針)

舟入川や介良川周辺は豊かな自然が多く残されており、市民の憩いの場として、自然環境や田園環境の保全に努めます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
優良農地と田園環境の保全																	
農村集落の環境保全と生活基盤の整備																	
農業振興や自然環境と調和した集落機能の維持・増進																	
鉢伏山などの豊かな自然環境の保全と東部運動公園のスポーツ・レクリエーション機能の利用促進																	
東部総合運動公園の開設区域拡大																	

(新市街地ゾーンの方針)

介良の潮見台団地や大津の大津ひなたタウンは、住居系の地区計画によりゆとりのある良好な住環境を形成していきます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
潮見台、大津ひなたタウンの地区計画の適正な運用																	

4.3 交通体系の方針及び主要施策

(交通体系の方針)

幹線道路は、地域の通勤通学の慢性的な交通混雑の解消とともに買い物などの生活道路としての機能を兼ね備えており、整備促進に取り組みます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
県道田村高須線の整備促進(再掲)																	



整備が進む県道田村高須線

4.4 都市美と地域環境の方針及び主要施策

(都市美と地域環境の方針)

豊かに広がる田園や国分川、舟入川、介良川、大津緑地、鹿児緑地など特色ある景観を形成している自然環境の保全に取り組みます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
市街化調整区域の優良農地と田園環境の保全																		
大津緑地、鹿児緑地、潮見台緑地の自然環境の保全																		
樹林地や里山の自然環境の保全																		
介良公園の整備(再掲)																		
東部総合運動公園の開設区域拡大(再掲)																		



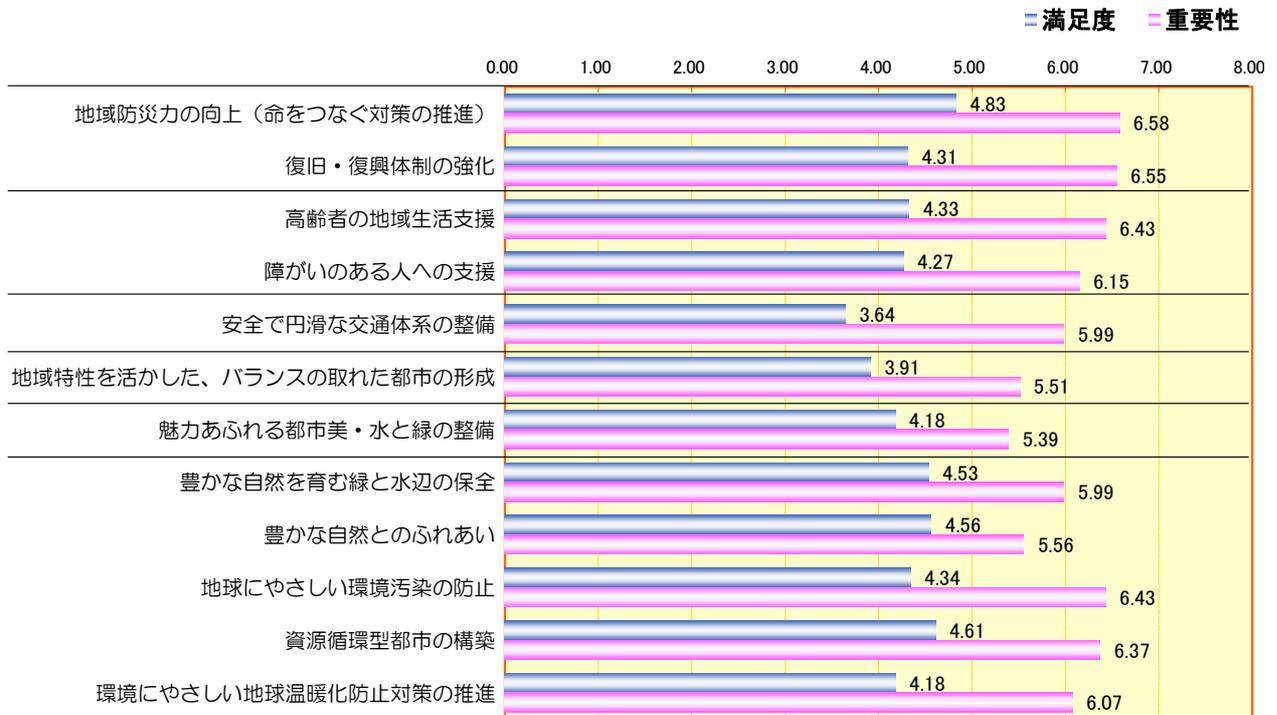
舟入川

参 考 資 料

■市民意識調査（令和2年度 高知市市民意識調査）

- 施策の満足度については、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「資源循環型都市の構築」など環境面、防災面においては高くなっていますが、「安全で円滑な交通体系の整備」や「地域特性を活かした、バランスの取れた都市形成」については低くなっています。
- 施策の重要性としては、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「復旧・復興体制の強化」が高くなっています。
- 「安全で円滑な交通体系の整備」や「復旧・復興体制の強化」やなどは、特に満足度と重要性の評価の差が大きくなっています。

【大津・介良地域】



満足度の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「満足」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「満足」 : +8点
「どちらかといえば満足」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば不満」 : +2点
「不満」 : 0点

重要性の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「重要性が高い」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「重要性が高い」 : +8点
「どちらかといえば重要性が高い」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば重要性が低い」 : +2点
「重要性が低い」 : 0点

■五台山・高須地域のまちづくり構想

1. 地域カルテ

1.1 地域の特徴

- 五台山・高須地域は、本市の東部に位置し、北部と西部に接して国分川が、東西方向に下田川、舟入川が流れ、南部は大畑山から葛目山の稜線を境として三里地域に接しています。
- 五台山公園を囲むように南の五台山地区と北の高須地区により構成され、地域の面積は約926haです。
- 国道32号に沿って広がる市街地、五台山や葛目山と麓の集落、広々とした田園が織りなす景観が特徴的です。

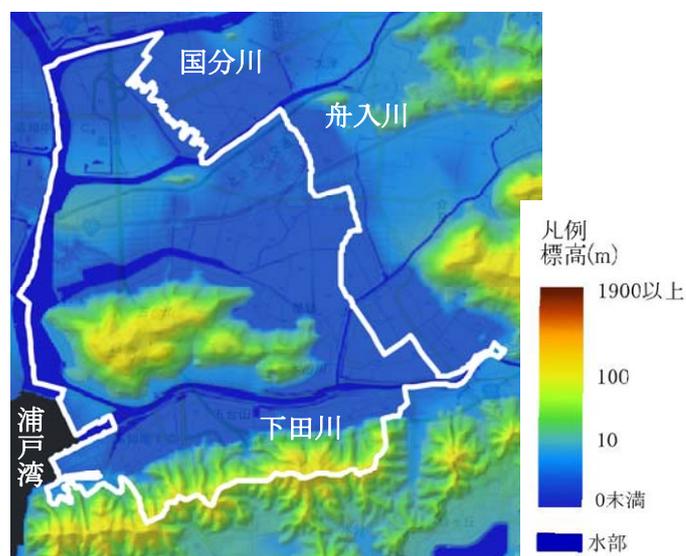


図 五台山・高須地域の標高
出典：デジタル標高地形図「四国」
(国土地理院 令和元年7月)

1.2 人口・世帯

- 地域の人口は、高須土地区画整理事業の実施により、1990（平成2）年の15,883人から2000（平成12）年の16,908人まで増加しましたが、その後減少し、2015（平成27）年には15,737人になっています。
- 世帯数はマンションの建設などにより、1990（平成2）年の6,008世帯から2015（平成27）年の7,461世帯に増加しています。



図 人口の推移



図 世帯数の推移

出典：国勢調査

◆人口の推移

単位：人

	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	増減 H27-H7	H27/H7
五台山	3,446	3,337	3,148	2,952	2,743	2,593	▲ 744	77.7%
高須	12,437	13,129	13,760	13,708	13,882	13,144	15	100.1%
地域計	15,883	16,466	16,908	16,660	16,625	15,737	▲ 729	95.6%
市全体	335,288	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190	▲ 2,674	99.2%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む
 ※年齢不詳を含む

出典：国勢調査

◆世帯の推移

単位：世帯・人

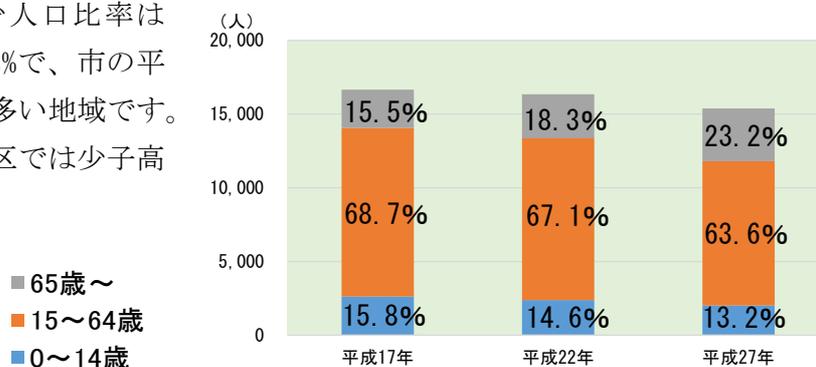
	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	H27/H7	人口 (平成27年)	世帯人員 (平成27年)
五台山	1,148	1,146	1,123	1,072	1,051	1,035	90.3%	2,593	2.51
高須	4,860	5,484	6,072	6,196	6,387	6,426	117.2%	13,144	2.05
地域計	6,008	6,630	7,195	7,268	7,438	7,461	112.5%	15,737	2.11
市全体	126,343	134,742	146,014	148,902	150,857	153,594	114.0%	337,190	2.20

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

出典：国勢調査

◆年齢別人口

- 2015（平成27）年の年少人口比率は13.2%で、高齢化率は23.2%で、市の平均値より低く、若者世代が多い地域です。
- 地区別に見ると、五台山地区では少子高齢化が進んでいます。



※年齢不詳を除いて算出

図 年齢3区分別の推移

出典：国勢調査

◆少子高齢化の状況

	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少人口 比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少人口 比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少人口 比率 (H27)	高齢比率 (H27)
五台山	343	899	11.6%	30.4%	272	933	9.9%	34.1%	237	1,031	9.2%	39.9%
高須	2,283	1,685	16.7%	12.3%	2,122	2,059	15.6%	15.1%	1,794	2,539	14.0%	19.8%
地域計	2,626	2,584	15.8%	15.5%	2,394	2,992	14.6%	18.3%	2,031	3,570	13.2%	23.2%
市全体	47,862	72,443	13.7%	20.8%	45,274	79,935	13.4%	23.6%	42,364	91,788	12.8%	27.7%

※年齢不詳を除いて算出

出典：国勢調査

1.3 土地利用の状況

- 総面積926.3haの内、市街化区域が281.2ha（約30％）で、残りの645.1ha（約70％）が市街化調整区域となっています。
- 地域の東部や南部の大部分は農業地帯となっており、優良農地が広がっています。
- 国道195号沿道と五台山の山裾などに古くからの住宅地が形成され、国道32号沿道には新興住宅地が広がっています。市街化調整区域には地区ごとに集落が形成されています。
- 国道32号沿いには沿道サービス施設が集積し、下田川河口部のタナスカ付近は、燃料備蓄施設などの工業系の土地利用となっています。

地区名		面積(ha)	
自然的 土地利用	農地	田	191.0
		畑	66.0
		計	256.9
	山林	131.8	
	原野	0.0	
	水面	114.1	
計	502.8		
都市的 土地利用	宅地	住宅地	117.9
		商業地	35.1
		工業地	62.5
		計	215.4
	都市運営	17.8	
	文教厚生	13.7	
	道路用地	96.3	
	交通施設用地	1.3	
公共緑地	21.8		
計	366.3		
その他の土地利用		57.1	
市街化区域		281.2	
市街化調整区域		645.1	
都市計画区域		926.3	

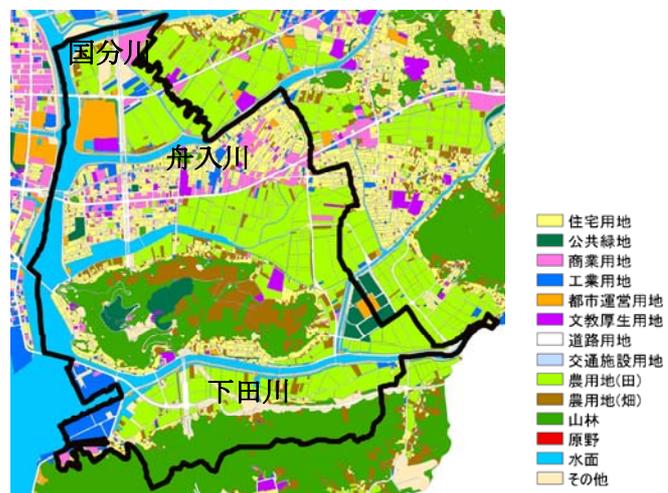


図 土地利用状況

出典：令和元年度都市計画基礎調査

1.4 市街地の整備状況

- 高須地区では土地区画整理事業が行われるなど、新しいまちなみを形成しています。
- 路面電車が併走している国道195号沿道の市街地では、狭隘な道路が多く見られます。
- 五台山地区は古くから集落が形成され、狭隘な生活道路が多く、木造住宅が密集しています。

1.5 都市施設の整備状況

【道路】

- 東西幹線道路として国道32号、南北幹線道路として高知南インター線が整備されています。また、自動車専用道路である東部自動車道の整備が進んでおり令和3年には高知ICから高知南ICまでの区間が開通し、高知龍馬空港ICまでを結ぶ高知南国道路が全線開通されました。
- 地域北部の国道195号には路面電車が東西方向に走っていますが、車道幅員が5～7mと狭く、ノーガード電停が多く見られます。



【公園】

- 五台山公園や高須公園など、都市計画公園は整備が完了しています。

【下水道】

- 公共下水道による汚水対策は、高須地区・五台山吸江地区は概成し、五台山南部地区は整備中となっています。
- 雨水対策については、概成しています。

1.6 公共施設の状況



行政施設		社会福祉施設	
1	五台山ふれあいセンター	9	東部健康福祉センター
2	高須ふれあいセンター		地域子育て支援センター くすくすひろっぱ
3	消防団五台山分団		10
4	高須浄化センター	スポーツ文化施設	
5	東消防署東部出張所		
6	消防団高須分団		
7	高須窓口センター	11	県立美術館
8	東消防署	12	東部総合運動場
		13	牧野植物園

1.7 地域の環境と資源

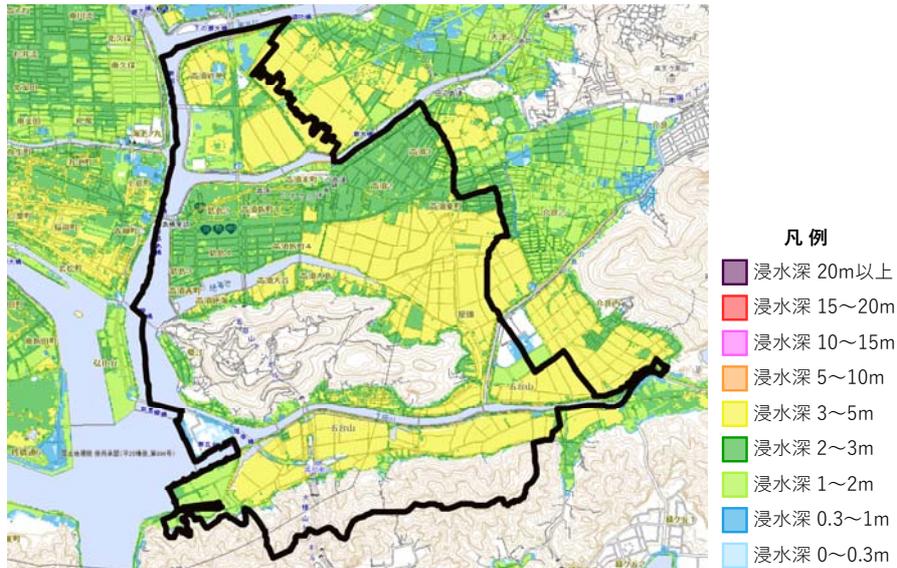
- 県立五台山公園は本市の貴重な自然資源として保全され、展望台からの眺望は素晴らしく、市民や観光客が訪れるレクリエーション地として活用されています。
- 東部の田園地帯は優良農地として、農業の振興が図られています。
- 地域を東西方向に流れる舟入川や下田川は、五台山などととも、自然環境を特色づける資源となっています。
- 四国霊場 31 番札所である竹林寺には、国指定の重要文化財「竹林寺本堂」や名勝として指定されている「竹林寺庭園」などもあり、年間を通じて多くのお遍路さんが訪れています。
- 美術館や牧野植物園、東部総合運動公園など県下でも有数の観光・文化・スポーツ施設が立地しており、多くの人でにぎわっています。



県立牧野植物園

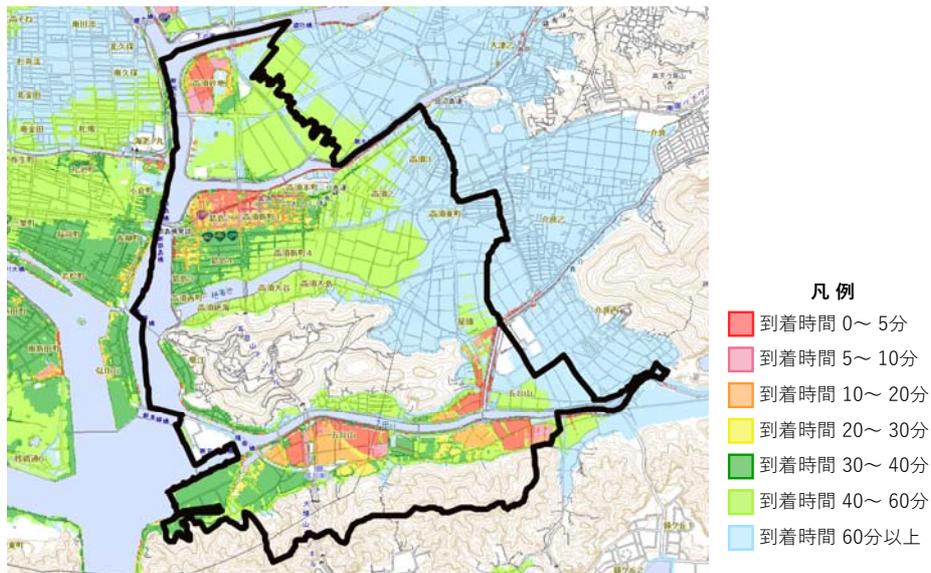
1.8 防災

- 地域の大半が標高 1 m 以下で、ゼロメートル地帯がその半分近くを占め、水害の危険度が高い地域です。
- 土砂災害に関しては、五台山斜面の大半と葛目山北斜面が、急傾斜地崩壊危険箇所に指定されています。
- 南海トラフ地震の津波浸水予測では、平地の大部分が浸水区域となっており、地盤沈下による長期浸水が予測されています。また、国分川や下田川・舟入川の川沿いの地域は歩行が困難になる浸水深 (30cm) となるのが 5 分以内になっているため、迅速な避難が必要となっています。



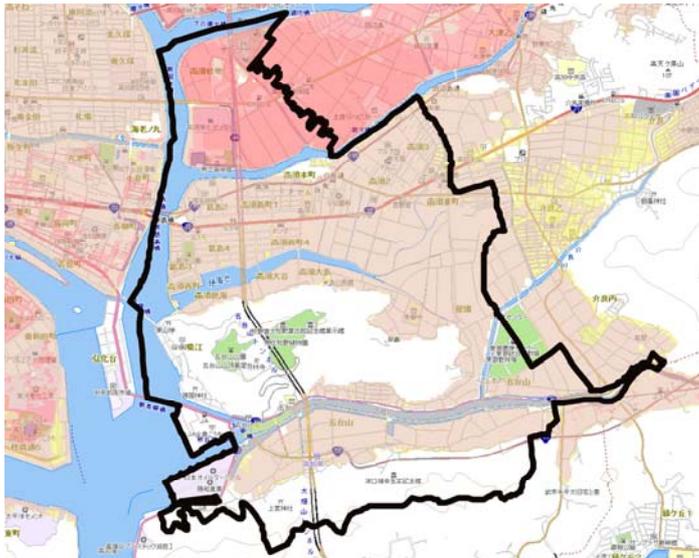
※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
 出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 津波浸水予測図



※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
 出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 津波浸水予測時間



- 凡例
- 浸水深 10m以上
 - 浸水深 5～10m未満
 - 浸水深 3～5m未満
 - 浸水深 0.5～3m未満
 - 浸水深 0.5m未満

※1,000年に1度起こるかどうかの猛烈な豪雨（想定最大規模の降雨）によって堤防が壊れる（堤防決壊）という最悪の事態を想定したもの

※仁淀川（H28.5）、物部川（H28.12）、国分川（R1.10）、鏡川（R1.10）のシミュレーションを図示

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 洪水ハザードマップ図



- 凡例
- 土石流危険流域
 - 土石流被害想定区域
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 地すべり危険箇所
 - 山腹崩壊危険地区
 - 崩壊土砂危険地区
 - 地すべり危険地区

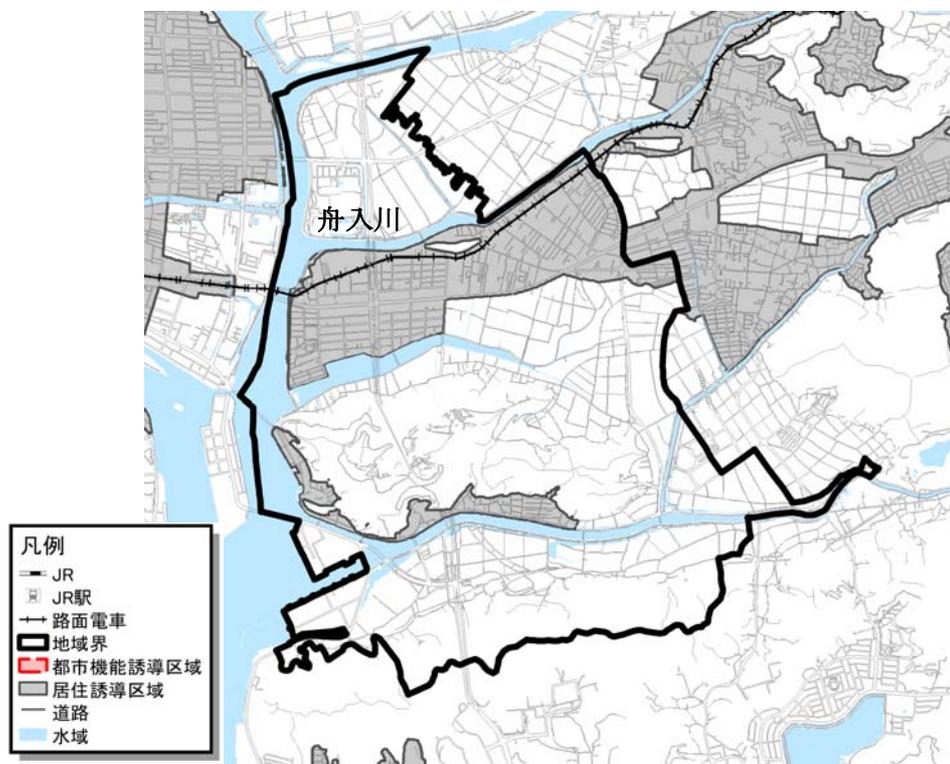
※平成 25 年 10 月 25 日現在の指定状況

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 土砂災害危険箇所

1.9 誘導区域

- 舟入川の南側の市街地及び下田川の沿岸部の市街地は居住誘導区域に設定されています。なお、都市機能誘導区域は設定されていません。



出典：高知市立地適正化計画

図 誘導区域の設定状況

2. 五台山・高須地域のまちづくりの主要課題

五台山・高須地域は、高知 IC、高知龍馬空港、高知新港などを連絡する広域道路網が集中し、公共交通の利便性も高く、交通の結節点として重要な地域となっています。これらの交通ネットワーク機能を活かし地域の発展につなげることが重要です。

また、県立五台山公園など自然環境に恵まれるとともに、竹林寺、県立美術館など、数多くの歴史・文化資源があることから、これらの特性を活かしたまちづくりを進める必要があります。

防災面においては、想定される南海トラフ地震への対応が急務となっており、防災・減災対策による、安全・安心なまちづくりが求められています。



地域のまちなみ

●部門別課題

都市防災

- ◇豪雨や地震・津波などの自然災害に対する防災・減災対策と長期浸水対策
- ◇木造密集地域の避難路確保

交通体系

- ◇国道 32 号等の幹線道路の慢性的な交通渋滞対策

土地利用・市街地整備

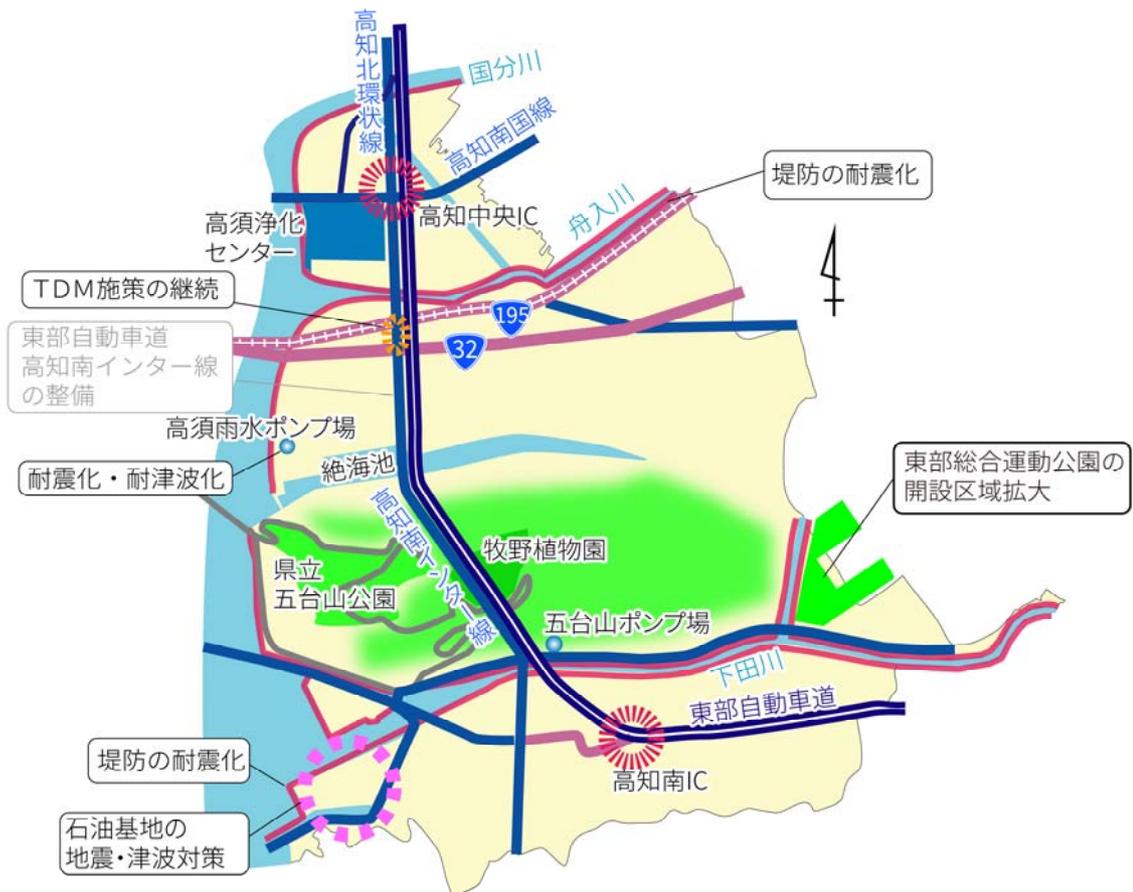
- ◇国道 195 号沿道の古くからの住宅地や五台山・葛目山などの山裾の集落における狭隘道路対策

都市美・地域環境

- ◇豊かに広がる田園や国分川、舟入川、下田川、五台山など水とみどりの特色ある景観と環境の保全・活用
- ◇五台山公園や竹林寺、牧野植物園など、歴史・文化資源を活かしたまちづくりの推進

3. 五台山・高須地域のまちづくり構想

【まちづくりのビジョン】 自然を守りながら文化を育むまち



■まちづくりの基本方針

①豊かな自然と調和したまちづくり

県立五台山公園を中心とし葛目山などの豊かな自然環境や史跡の保全と活用に努めます。

また、下田川、舟入川、国分川、絶海池などの水辺環境や地域東部の田園環境の保全を図り、自然と調和したまちづくりを進めます。

②災害に強い安全なまちづくり

河川堤防の耐震化や狭隘な生活道路の整備など防災機能を強化し、快適で安全なまちづくりを進めます。

③交通結節点としての特性を活かしたまちづくり

五台山道路や東部自動車道など幹線道路の整備により、本市東部の交通結節点としての機能を強化するとともに、その特性を活かしたまちづくりに努めます。

4. 部門別方針と主要施策

4.1 都市防災の方針及び主要施策

(都市防災の方針)

集中豪雨や地震・津波など、自然災害に対し排水機場（ポンプ場）や堤防の耐震化・耐津波化など既存インフラの防災機能の強化を行い、災害に強いまちづくりに取り組みます。

主 要 施 策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
堤防の耐震化	国分川、下田川、舟入川																	
堤防の耐震化(浦戸湾の三重防護の推進)	浦戸湾																	
高須雨水ポンプ場など下水道施設の耐震化・耐津波化																		
避難路・避難場所の整備																		
津波避難ビルの指定																		
消防署所の再編																		

4.2 ゾーン別土地利用・市街地整備の方針及び主要施策

(住宅ゾーンの方針)

電車通り沿いや五台山の山裾の古くからの住宅地では、生活道路などの整備により生活環境の改善を図ります。また、五台山、浦戸湾、下田川等の豊かな自然と調和したまちづくりに取り組みます。

主 要 施 策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
東部自動車道の整備による国道 32 号の混雑緩和																		
生活排水対策	公共下水道																	
	合併処理浄化槽 (公共下水道区域外)																	
市街地内に残る緑の保全と整備																		
生活道路の整備																		



国道 195 号



(田園環境ゾーンの方針)

農道・水路の整備により、優良農地を保全するとともに豊かな水辺環境・田園環境の保全と活用に努め、農業振興と調和した集落機能の維持・増進に取り組みます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
優良農地と田園環境の保全																	
農業振興と調和した集落機能の維持・増進																	
生活道路の整備																	
合併処理浄化槽の普及による生活排水対策																	
東部総合運動公園の開設区域拡大																	

(臨海工業ゾーンの方針)

広域・高速交通体系と接続した利便性を活かし、既存の産業の発展と、新たな産業の導入・育成に努めます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
遊休地の利活用の促進																	

(自然環境ゾーンの方針)

県立五台山公園の自然環境とともに竹林寺や県立牧野植物園など、歴史的・文化的資源の保全と活用に努めます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
五台山の豊かな自然環境の保全と活用																	

4.3 交通体系の方針及び主要施策

(交通体系の方針)

都市計画道路網の活用による自動車交通の分散、また自動車交通から公共交通への転換などにより、交通の円滑化に取り組みます。



整備が完了した東部自動車道

主要施策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
東部自動車道、高知南インター線の整備促進	東部自動車道							完										
	高知南インター線	完																
パークアンドライド、サイクルアンドライドなどTDM施策の継続																		
生活道路の整備																		
公共交通等との連携による利便性の向上																		

4.4 都市美と地域環境の方針及び主要施策

(都市美と地域環境の方針)

浦戸湾や市街地が一望できる県立五台山公園や竹林寺、県立牧野植物園、濱口雄幸の生家など歴史・文化資源、また下田川、舟入川、国分川などの水辺環境、それを取り巻く田園風景など、地域の資源や景観を地域の財産として保全・活用に取り組みます。

主要施策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
県立五台山公園の優れた眺望の保全や牧野植物園などと連携した、ふれあいの場の創造																		
里山保全条例により里山指定された葛島山など、身近な里山の保全・活用																		
市街地のみどりや河川の水辺環境保全																		
東部総合運動公園の開設区域拡大(再掲)																		



竹林寺

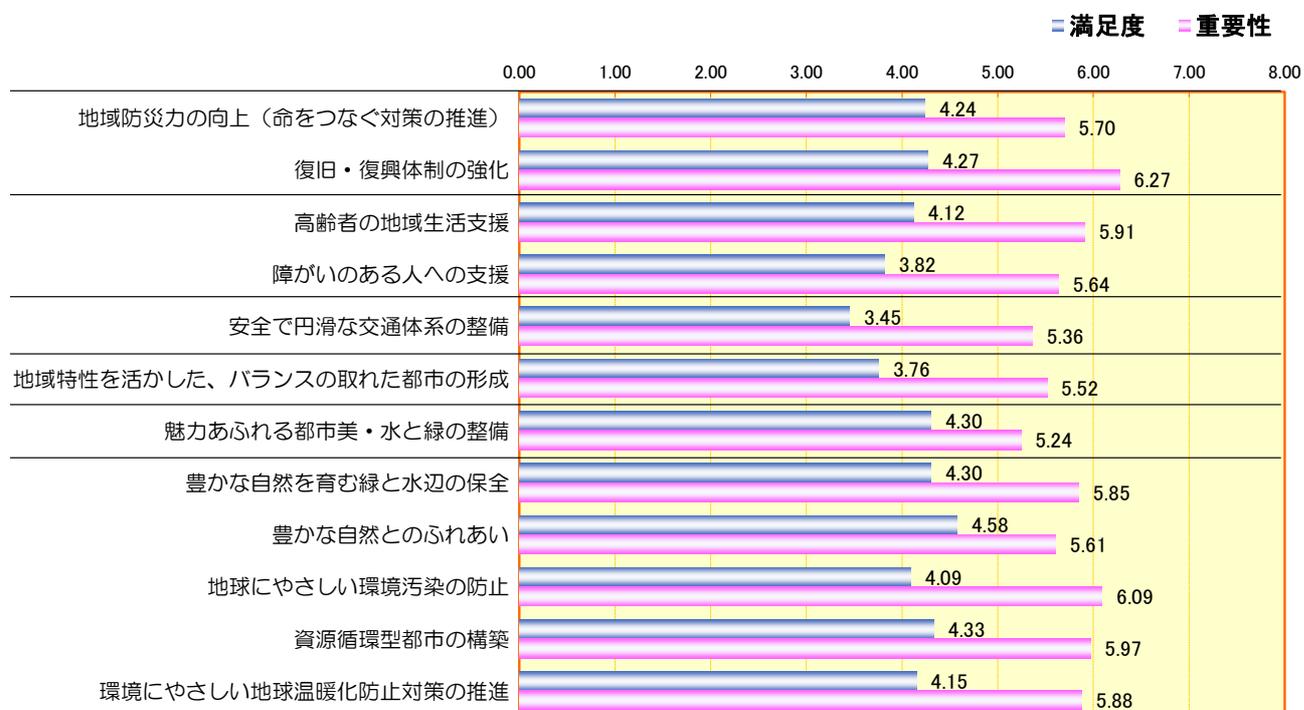


参 考 資 料

■市民意識調査（令和2年度 高知市市民意識調査）

- 施策の満足度については、「豊かな自然とのふれあい」や「資源循環型社会の構築」など環境面においては高くなっていますが、「安全で円滑な交通体系の整備」や「地域特性を活かした、バランスの取れた都市形成」については低くなっています。
- 施策の重要性としては、「復旧・復興体制の強化」や「地球にやさしい環境汚染の防止」が高くなっています。
- 「復旧・復興体制の強化」や「地球にやさしい環境汚染の防止」などは、特に満足度と重要性の評価の差が大きくなっています。

【五台山・高須地域】



■三里地域のまちづくり構想

1. 地域カルテ

1.1 地域の特徴

- 三里地域は、本市の南東部に位置し、北部には大畑山や葛目山等からなる山地や丘陵地を背に、南部は太平洋にそれぞれ接し、区域の面積は約886haです。
- 市街地のほとんどが海岸線や浦戸湾に接し、その利便性を活かした高知新港や木材団地、砂地を活かした園芸農地など、海との関わりの深い地域となっています。
- 海岸や丘陵地に囲まれた平地部には、幹線道路に沿って十津、仁井田、種崎地区の市街地が広がっています。

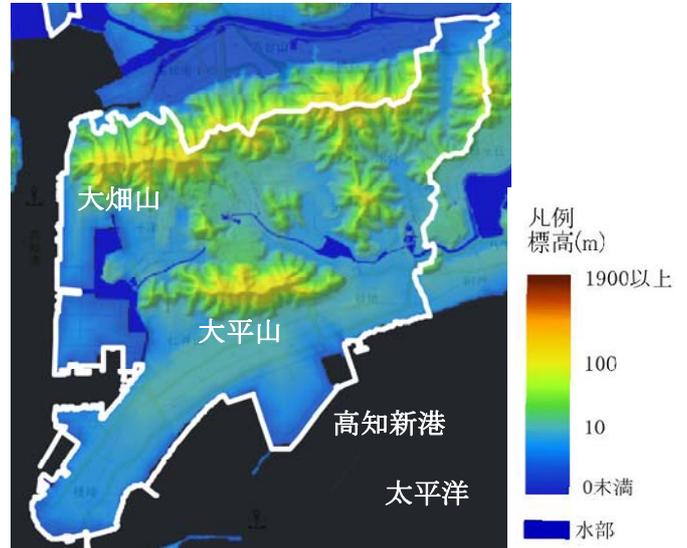


図 三里地域の標高
出典：デジタル標高地形図「四国」
(国土地理院 令和元年7月)

1.2 人口・世帯

- 地域の人口は、1990（平成2）年の14,399人から2000（平成12）年は13,666人、2015（平成27）年には12,048人と、漸減傾向にあります。
- 世帯数は1990（平成2）年の4,757世帯から2005（平成17）年は5,308世帯と増加していますが、2015（平成27）年には5,093世帯に減少しています。



図 人口の推移



図 世帯数の推移

出典：国勢調査

◆人口の推移

単位：人

	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	増減 H27-H7	H27/H7
三里	14,399	13,937	13,666	13,507	12,740	12,048	▲ 1,889	86.4%
市全体	335,288	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190	▲ 2,674	99.2%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む
 ※年齢不詳を含む

出典：国勢調査

◆世帯の推移

単位：世帯・人

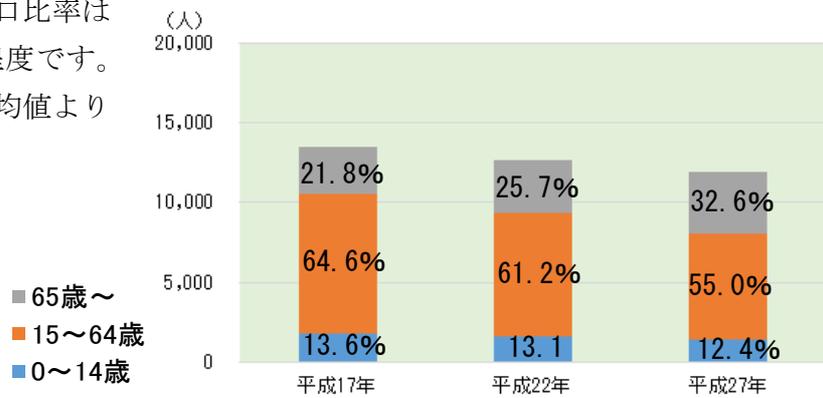
	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	H27/H7	人口 (平成27年)	世帯人員 (平成27年)
三里	4,757	4,884	5,165	5,308	5,207	5,093	104.3%	12,048	2.37
市全体	126,343	134,742	146,014	148,902	150,857	153,594	114.0%	337,190	2.20

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

出典：国勢調査

◆年齢別人口

2015（平成27）年の年少人口比率は12.4%で、市の平均値と同程度です。高齢化率は32.6%で、市の平均値より高くなっています。



※年齢不詳を除いて算出

図 年齢3区分別の推移

出典：国勢調査

◆少子高齢化の状況

単位：人

	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少人口 比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少人口 比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少人口 比率 (H27)	高齢比率 (H27)
三里	1,834	2,940	13.6%	21.8%	1,665	3,270	13.1%	25.7%	1,483	3,894	12.4%	32.6%
市全体	47,862	72,443	13.7%	20.8%	45,274	79,935	13.2%	23.3%	42,364	91,788	12.8%	27.7%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む
 ※年齢不詳を除いて算出

出典：国勢調査

1.3 土地利用の状況

- 総面積886.2haの内、市街化区域が242.5ha（約27％）で、残る643.7ha（約73％）が市街化調整区域となっています。
- 浦戸湾に面した種崎、仁井田地区や高知新港周辺では造船業、木材業、流通業などの工業施設が立地しています。また、南国市にまたがっている高知みなみ流通団地は高知新港や高知龍馬空港に隣接し生産施設（加工組立型）、物流施設が立地しています。
- 種崎地区から十津、仁井田地区の一带には住宅地が広がっています。
- 地域の中心部となるエリアは商店の集積が見られるほか、文化会館、窓口センター、病院など多くの公共・公益施設が立地しています。
- 地域南部の湾岸周辺は、排水の良い砂地を利用してグロリオサなどの施設園芸が盛んに行われている農用地となっています。

地区名		面積 (ha)	
自然的 土地利用	農地	田	30.6
		畑	109.7
		計	140.3
	山林	304.4	
	原野	0.0	
	水面	61.5	
計	506.3		
都市的 土地利用	宅地	住宅地	101.6
		商業地	9.2
		工業地	26.1
		計	136.8
	都市運営	8.3	
	文教厚生	23.8	
	道路用地	59.7	
	交通施設用地	33.5	
	公共緑地	33.2	
	計	295.4	
その他の土地利用	84.6		
市街化区域	242.5		
市街化調整区域	643.7		
都市計画区域	886.2		

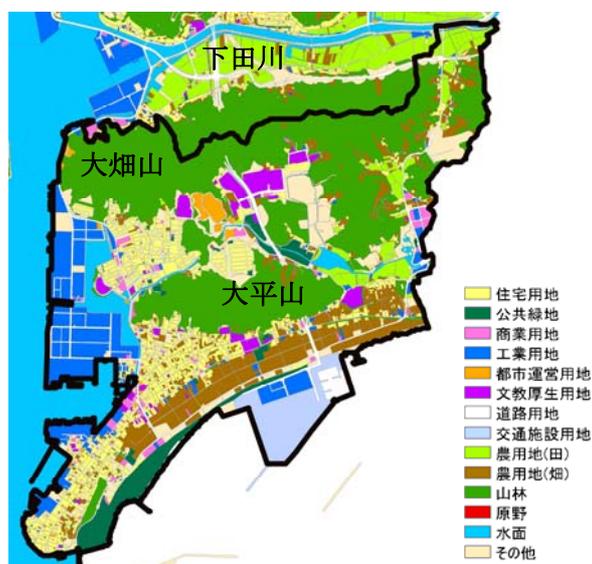


図 土地利用状況
出典：令和元年度都市計画基礎調査



花卉栽培

1.4 市街地の整備状況

- 十津地区は住宅地となっていますが、小規模な団地間の接続道路は狭隘で高低差があります。種崎、仁井田地区は古くからの市街地であり木造住宅も多く、未整備の狭隘な生活道路が見られます。
- 池地区では緑に恵まれた環境の中、県立高知大学や高知医療センターなど公共施設が整備されています。
- 地域東部に位置する望海ヶ丘団地（約11.6ha）は住居系の地区計画、高知みなみ流通団地（約6.2ha）では流通施設系の地区計画により、良好な住宅団地や流通団地の形成が進められています。



望海ヶ丘団地

1.5 都市施設の整備状況

【道路】

- 幹線道路は、県道桂浜宝永線が地域を南北方向に縦断し、県道春野赤岡線が海岸沿いに東西方向に延びています。
- 高知新港から五台山地域を通り、高知自動車道の高知ICと接続する物流経路となる高知南インター線が完成しています。

【公園】

- 松林に囲まれた県立種崎千松公園など3箇所の都市計画公園は整備済みです。
- わんぱく広場やテニスコートなどを有する池公園（都市公園約3.5ha）が整備され毎週土曜日にはオーガニックマーケットなどが開催され、にぎわっています。



【下水道】

- 公共下水道による汚水対策は、未着手であり整備が必要です。
- 公共下水道区域以外の地域では、合併処理浄化槽による生活排水対策が必要です。
- 雨水対策は、仁井田地区においては都市下水路事業により概成しています。種崎地区では、県道春野赤岡線の浸水解消のため、水路整備が進められています。

1.6 公共施設の状況



行政施設	
1	三里ふれあいセンター 三里図書館
2	種崎地区津波避難センター
3	菖蒲谷プラスチック減容工場
4	三里最終処分場
5	消防団三里分団
6	東消防署三里出張所
7	三里窓口センター

高齢者福祉施設	
11	千松園

学校	
12	高知県立大学

その他	
13	高知新港
14	高知みなみ流通団地

社会福祉施設	
8	浦戸園
9	高知医療センター
10	三里地域包括支援センター

1.7 地域の環境と資源

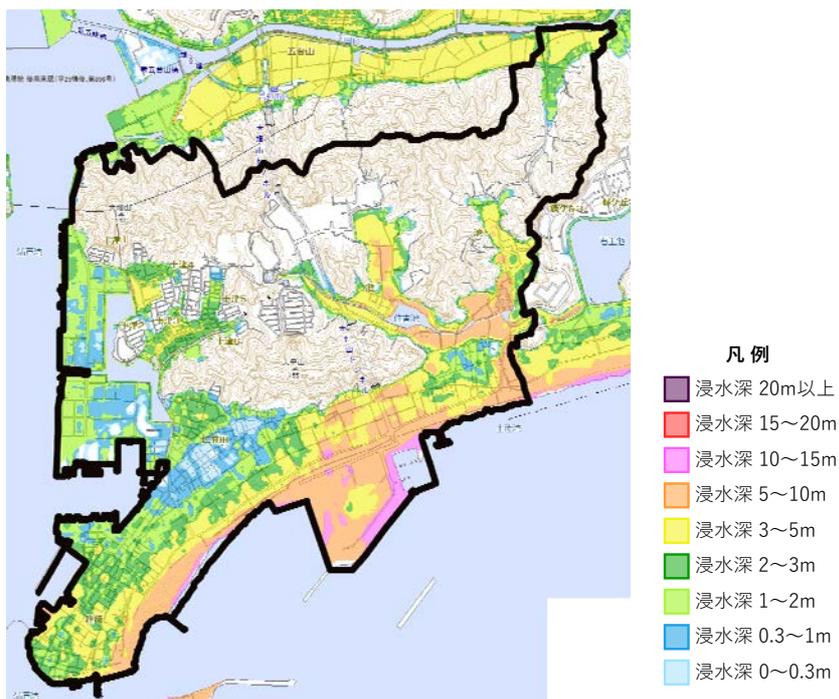
- 地域の南部と西部は太平洋と浦戸湾に面し、東部と北部は大平山、大畑山の丘陵地帯が広がるなど自然環境に恵まれるとともに、種崎千松公園や種崎海水浴場などレクリエーション機能も併せ持つ地域です。
- 大型船舶が着岸できる高知新港や高知みなみ流通団地を中心に、物流・産業が進展しています。
- 登山道が整備された大平山からは、高知新港や桂浜、浦戸湾などを望むことができます。
- 砂地で排水の良い土壌を活かしたグロリオサは、世界的なフラワーコンテストでグランプリ受賞の実績があります。
- 国指定の史跡として位置づけられる「武市半平太旧邸及び墓」とともに、歴史的価値のある神社や古い民家があり、歴史が感じられる地域となっています。



種崎千松公園

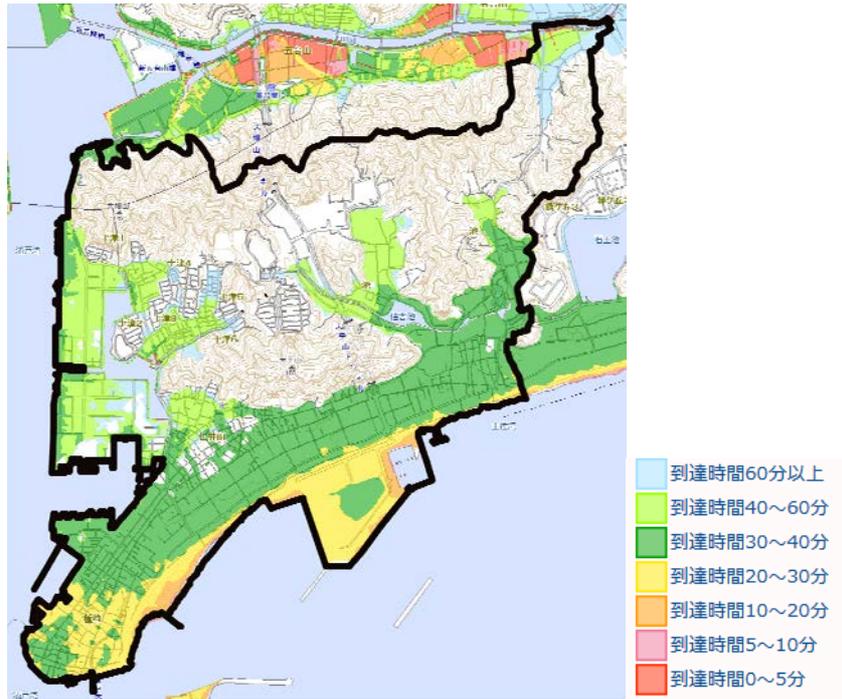
1.8 防災

- 南海トラフ地震の津波浸水予測では、沿岸部で最大 10m～15mの浸水深となり、また、避難行動が取れなくなる浸水深（30cm）となるのが 20～30 分であるため、迅速な避難が必要となっています。
- 浦戸湾沿岸の埋立地を中心に、液状化発生の可能性が高くなっています。
- 大畑山や大平山などの山地や丘陵地の麓の多くで、土砂災害危険箇所が指定されています。



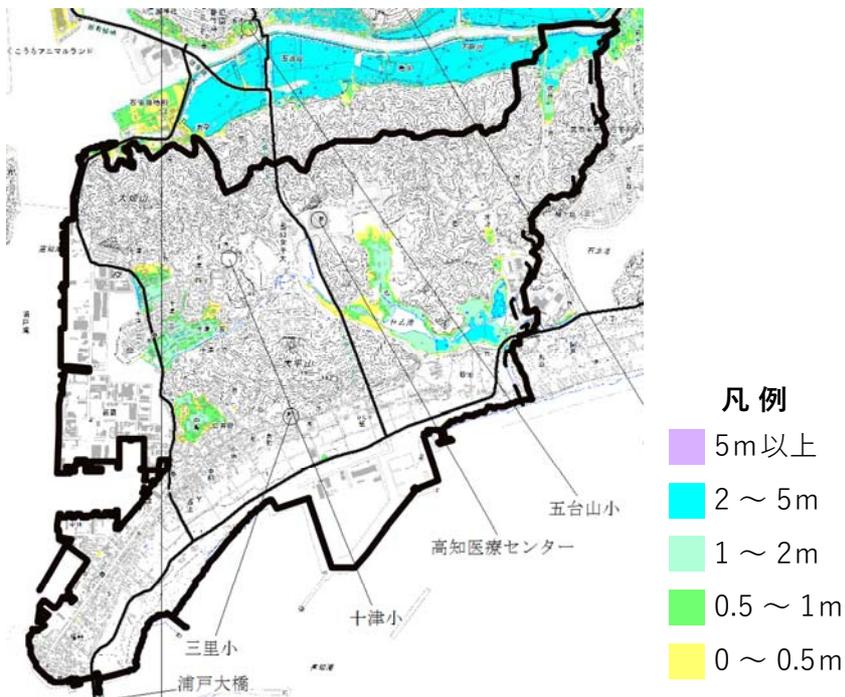
※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 津波浸水予測図



※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
 出典：高知県 HP 高知県防災マップ

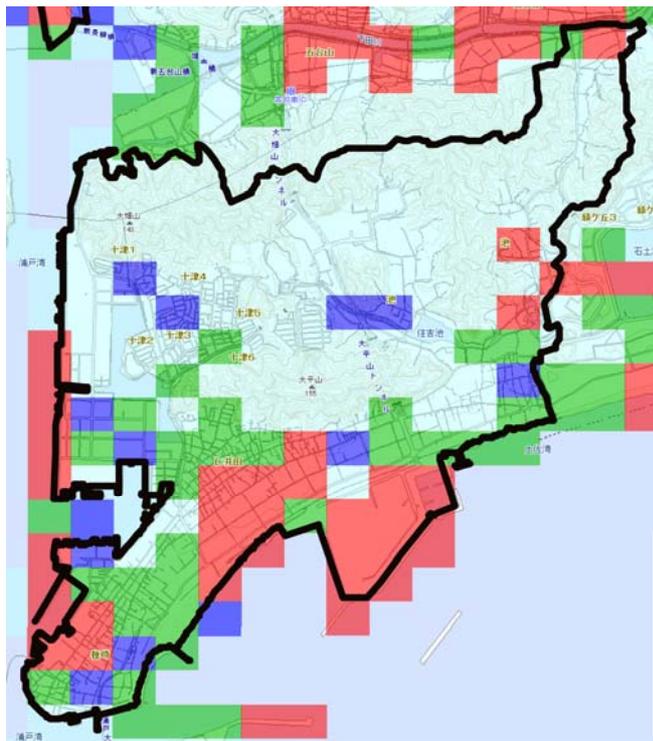
図 津波浸水予測時間



※平成25年3月時点
 ※最大クラスの地震による長期浸水を予測したもの
 ※想定最大地盤沈降量：-1.7m、想定対象潮位：T.P+0.9

出典：高知県 HP 南海トラフ地震長期浸水予測図

図 長期浸水範囲図



- 凡例**
- 液状化の可能性が大
 - 液状化の可能性が中
 - 液状化の可能性が小
 - 液状化の可能性なし

※令和3年4月時点で、最大クラスの地震の揺れによる液状化する可能性を推計したもの

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 液状化危険度



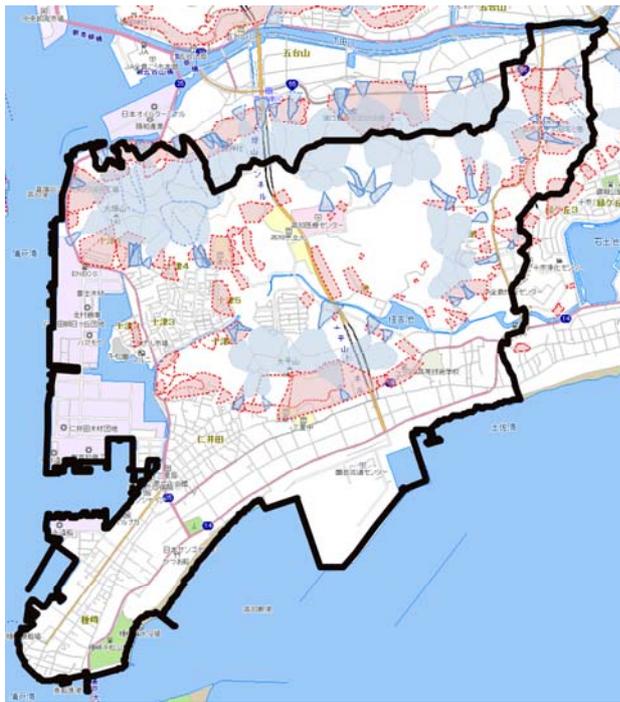
- 凡例**
- 浸水深 10m以上
 - 浸水深 5～10m未満
 - 浸水深 3～5m未満
 - 浸水深 0.5～3m未満
 - 浸水深 0.5m未満

※1,000年に1度起こるかどうかの猛烈な豪雨（想定最大規模の降雨）によって堤防が壊れる（堤防決壊）という最悪の事態を想定したもの

※仁淀川（H28.5）、物部川（H28.12）、国分川（R1.10）、鏡川（R1.10）のシミュレーションを図示

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 洪水ハザードマップ



※平成 25 年 10 月 25 日現在の指定状況

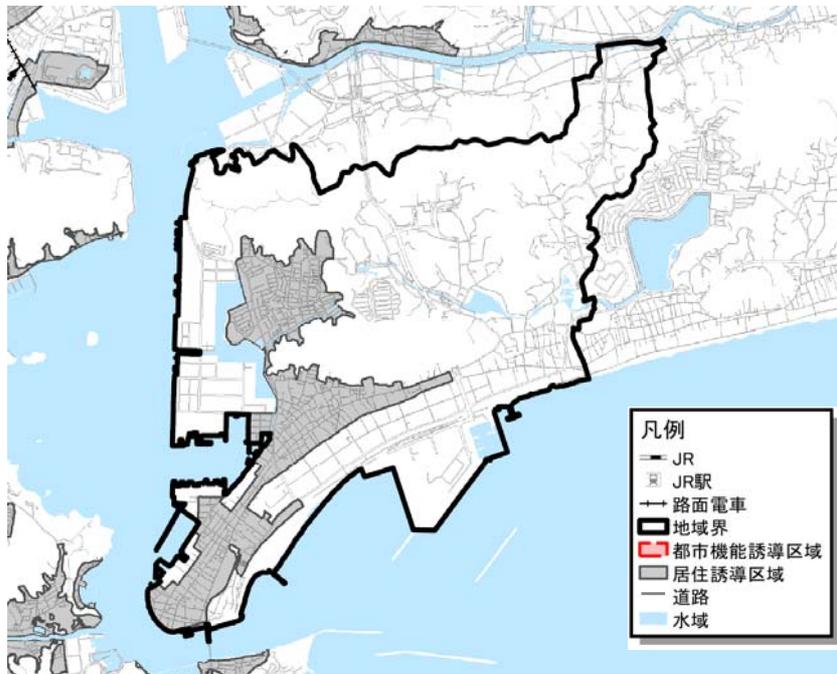
- 凡例
- 土石流危険流域
 - 土石流被害想定区域
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 地すべり危険箇所
 - 山腹崩壊危険地区
 - 崩壊土砂危険地区
 - 地すべり危険地区

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 土砂災害危険箇所

1.9 誘導区域

●地域の市街地は居住誘導区域に設定されています。なお、都市機能誘導区域は設定されていません。



出典：高知市立地適正化計画

図 誘導区域の設定状況

2. 三里地域のまちづくりの主要課題

三里地域は、造船業の衰退などとともに年々人口が減少しており、地域の活力低下が懸念されています。このため、基幹産業である農業の活性化とともに、高知新港、高知みなみ流通団地などの産業基盤や臨港道路を通じて、東部自動車道や空港などの広域交通網につながる地域特性を活かした産業拠点として発展することが期待されています。特に、高知新港は県経済を支える国際物流・交流拠点として企業誘致、航路誘致など戦略的に取り組む必要があります。

また、当地域は沿岸部に位置し、想定される南海トラフ地震等への対応が急務となっており、安全なまちづくりとともに、水と緑豊かな自然環境の保全・活用や下水、浄化槽の普及など生活環境の向上が求められています。



地域のまちなみ

●部門別課題

都市防災

- ◇南海トラフ地震や津波などに対する避難場所の確保及び堤防等の強化

交通体系

- ◇陸海空の連携に向けた高規格幹線道路の活用
- ◇高知新港による海運の促進

土地利用・市街地整備

- ◇高知新港、高知みなみ流通団地などの産業拠点の強化と地震・津波災害に対する安全な事業活動の確保
- ◇生活環境や利便性の向上に向けた生活道路・下水道等の公共施設の整備
- ◇臨海工業地の低未利用地の利活用促進

都市美・地域環境

- ◇太平洋の美しい海岸線や樹林の保全
- ◇施設園芸の盛んな集落における施設園芸の生産環境と集落機能の維持・増進

4. 部門別方針と主要施策

4.1 都市防災の方針及び主要施策

(都市防災の方針)

地震・津波対策や浸水対策として、ポンプ場の耐震化・耐津波化などのインフラ整備を進めます。また、高知港においては、高知新港の防波堤、浦戸湾外縁部・湾口部の防波堤や防潮堤、浦戸湾内部護岸などの耐震補強を行い、3つのラインで津波から防護する「三重防護」により、粘り強い構造を目指します。

このようなハード対策を実施するとともに、避難対策などのソフト対策を充実させることにより、総合的に防災機能の強化を行い、災害に強いまちづくりに取り組みます。

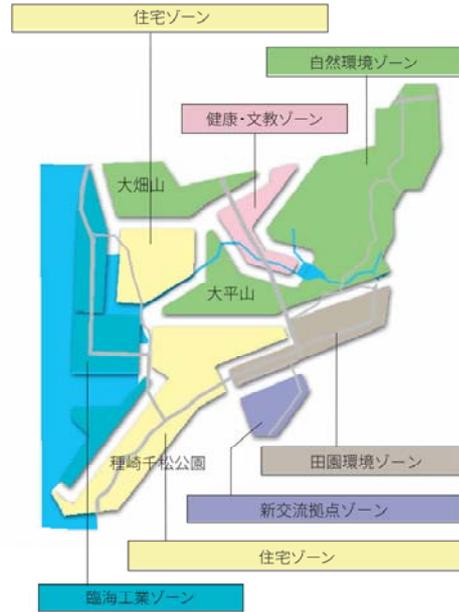


主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
防波堤の粘り強い化や堤防の耐震化(浦戸湾の三重防護の推進)																		
浦戸大橋の耐震化の促進			完															
災害時における迅速な応急対策や復旧・支援動などの広域連携軸となる東部自動車道の整備促進							完											
ポンプ場の耐震化・耐津波化																		
避難路・避難場所の整備			完															
津波避難ビルの指定																		
消防署所の再編																		
消防分団屯所の建設整備																		

4.2 ゾーン別土地利用・市街地整備の方針及び主要施策

(住宅ゾーンの方針)

太平山、大畑山のみどり豊かな自然環境、種崎千松公園や海岸線の良好な景観などと調和した快適に暮らせる住環境を確保します。



主要施策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
生活道路の整備																		
海岸線が美しい種崎千松公園のレクリエーション機能としての利活用促進																		
生活排水対策	公共下水道																	
	合併処理浄化槽(公共下水道区域外)																	
市営住宅再編計画の推進																		

(臨海工業ゾーンの方針)

既存の産業集積を活かした流通、生産に加え研究開発、資源循環といった新たな分野の産業の導入・育成など産業構造の変化に対応しながら、低・未利用地の有効活用に努めます。

主要施策		スケジュール(H26～R12年度)																
		平成					令和											
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
農山漁村の活性化のための木質バイオマス発電の促進																		

(新交流拠点ゾーンの方針)

高知新港を国際多目的ターミナルとして位置づけ、高知県経済を支える国際物流・交流拠点として、クルーズ客船の入港やコンテナ取扱などの競争力や利便性の高い港づくりや港湾利活用企業の集積などによる港湾機能の高度化に努めます。



高知新港

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
国際的な物流・交流を視野に置いた船舶の大型化やコンテナ化に対応する港湾施設の利用促進強化																		
緑地や遊歩道など、周辺の豊かな自然環境と調和した安全・安心な新たな交流拠点としての整備と活用																		

(健康・文教ゾーンの方針)

健康・医療・教育をテーマとしたエコポリス構想により整備・集積された病院や大学を核とした、まちづくりを推進します。



高知県立大学・医療センター

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
地域社会への貢献のため、医療・健康福祉分野における高知医療センターと高度な看護専門職の育成など社会の健康にチャレンジする高知県立大学との連携強化																		
高知医療センターにおける、地域医療連携を基本とした良質な高度医療の提供																		

(田園環境ゾーンの方針)

水はけの良い砂地特性を活かした農業の展開と市街化調整区域の住環境の保全に努めます。



花卉（グロリオサ）栽培

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
野菜、花卉(グロリオサ)などの施設園芸の育成																		
自然環境と調和した集落機能の維持・増進																		

(自然環境ゾーンの方針)

豊かな自然環境の保全とともに、望海ヶ丘や高知みなみ流通団地では、地区計画を活用しながら周辺環境と調和した住宅地や流通団地の形成に努めます。また、主要幹線道路沿いの活動ポテンシャルが高いエリアにおいては、周辺の自然や農地などの環境に配慮するとともに、災害時の安全性や産業振興などを総合的に勘案し、計画的かつ良好な土地利用を図ります。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
望海ヶ丘地区計画、高知みなみ流通団地地区計画の適正な運用																		
大平山などへの避難路の整備		完																

4.3 交通体系の方針及び主要施策

(交通体系の方針)

高知新港、高知みなみ流通団地などの新たな産業基盤や広域交通網（東部自動車道）へのアクセス性の高さなど、地域特性を活かした産業拠点として発展させます。

また、災害時の避難路となる生活道路の整備に取り組みます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
東部自動車道の整備促進							完										
高知新港振興プランに基づいた企業誘致、航路誘致、クルーズ客船誘致による高知新港の物流・交流の活性化																	
生活道路の整備																	
公共交通等との連携による利便性の向上																	

4.4 都市美と地域環境の方針及び主要施策

(都市美と地域環境の方針)

大平山や大畑山の豊かな自然環境、種崎千松公園などの防風林、海岸部沿いのビニールハウスが並ぶ風景や住吉池周辺の田園風景など水と緑豊かな自然環境の保全と活用に努めます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
地域が有する美しい風景を守り育てるため、海岸沿いの園芸風景などの保全																	
海岸に立地する防潮・防風林など、自然を活かした伝統的な防災機能の保全																	
ウォーターフロントの整備と活用																	
市街化調整区域の農地と施設園芸環境などの保全																	
雄大な太平洋の海岸線を守るための高知海岸の養浜対策																	



種崎海岸



参 考 資 料

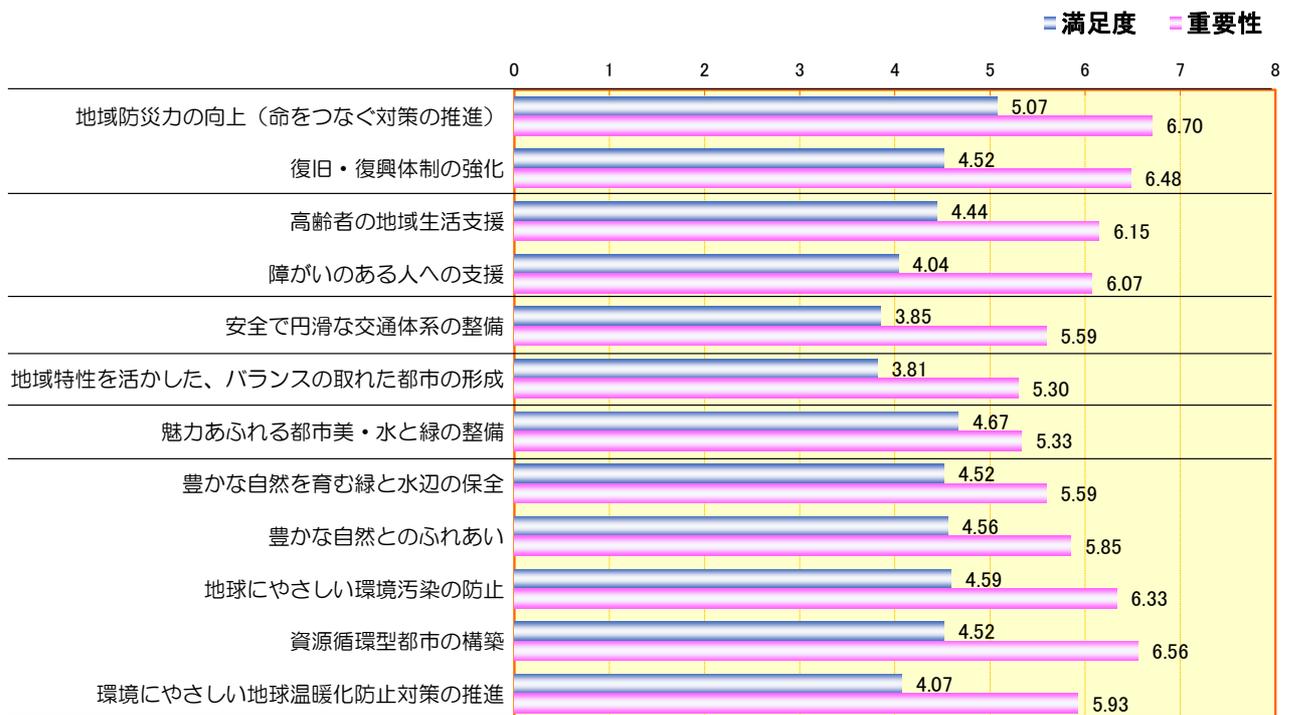
■市民意識調査（令和2年度 高知市市民意識調査）

○施策の満足度については、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「魅力あふれる都市美・水と緑の整備」など防災面、環境面においては高くなっていますが、「安全で円滑な交通体系の整備」や「地域特性を活かした、バランスの取れた都市形成」については低くなっています。

○施策の重要性としては、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「資源循環型都市の構築」が高くなっています。

○「障がいのある人への支援」や「資源循環型都市の構築」などは、特に満足度と重要性の評価の差が大きくなっています。

【三里地域】



満足度の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「満足」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「満足」 : +8点
「どちらかといえば満足」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば不満」 : +2点
「不満」 : 0点

重要性の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「重要性が高い」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「重要性が高い」 : +8点
「どちらかといえば重要性が高い」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば重要性が低い」 : +2点
「重要性が低い」 : 0点

■春野地域のまちづくり構想

1. 地域カルテ

1.1 地域の特徴

- 春野地域は、本市の南西部に位置し、南は雄大な太平洋、北は烏帽子山などから成る鷲尾山山系、西は清流仁淀川、東は浦戸湾を望む丘陵地にそれぞれ接しています。
- 海、山、川に囲まれた地形に、清流仁淀川の堆積土からなる平野が広がり、取水された水は吾南用水を通じて広く地域に潤いを与え、基幹産業である農業を発展させています。
- その平野を貫流する新川川や主要幹線道路に沿うように広がる大規模な集落、点在する農業集落、海岸部の漁業集落などにより地域が構成されています。

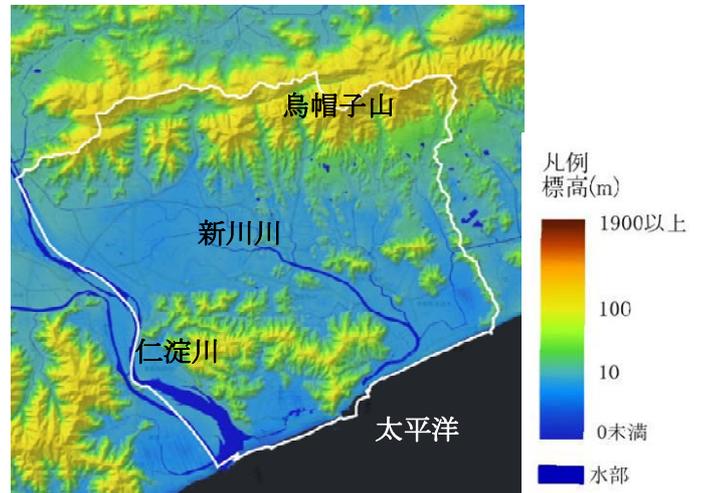


図 春野地域の標高
出典：デジタル標高地形図「四国」
(国土地理院 令和元年7月)

1.2 人口・世帯

- 地域の人口は、1990（平成2）年の15,786人から2015（平成27）年には14,871人に減少しています。南ヶ丘については、団地の開発により増加していますが、その他の地区は減少しており、特に甲殿・仁ノなど地域南部の減少率が顕著です。
- 世帯の推移は、1990（平成2）年の4,454世帯から2005（平成17）年5,293世帯、2015（平成27）年には5,510世帯と大幅に増加していますが、新興団地の南ヶ丘団地以外では総体的に減少しています。



図 人口の推移



図 世帯数の推移

出典：国勢調査

◆人口の推移

単位：人

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減 H27-H12	H27/H12
弘岡上	1,539	—	1,411	1,411	1,299	1,191	▲ 220	84.4%
弘岡中	1,891	—	1,548	1,459	1,342	1,251	▲ 297	80.8%
弘岡下	1,445	—	1,417	1,315	1,252	1,145	▲ 272	80.8%
西分	1,183	—	1,161	1,086	1,093	1,043	▲ 118	89.8%
芳原	898	—	858	779	762	718	▲ 140	83.7%
内ノ谷	567	—	521	494	454	443	▲ 78	85.0%
西諸木	374	—	298	278	262	237	▲ 61	79.5%
東諸木	1,716	—	1,490	1,415	1,252	1,137	▲ 353	76.3%
秋山	904	—	802	806	799	749	▲ 53	93.4%
甲殿	747	—	603	543	482	411	▲ 192	68.2%
仁ノ	809	—	708	639	552	476	▲ 232	67.2%
西畑	596	—	525	474	437	390	▲ 135	74.3%
森山	1,200	—	964	957	902	842	▲ 122	87.3%
平和	1,917	—	1,691	1,639	1,506	1,481	▲ 210	87.6%
南ヶ丘	0	—	1,361	2,211	3,385	3,357	1,996	246.7%
地域計	15,786	14,806	15,358	15,506	15,779	14,871	▲ 487	96.8%
市全体	335,288	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190	▲ 2,674	96.6%

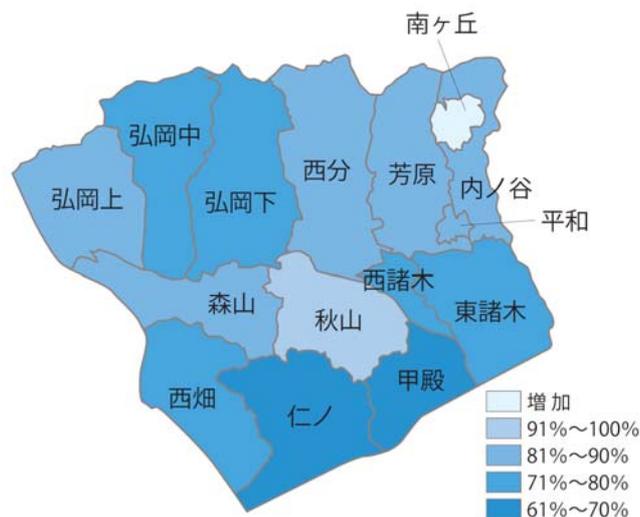
※平成 2 年は 4 月 1 日の住民基本台帳の数値、地域計は国勢調査の数値

※平成 7 年は町別人口の資料なし

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

※年齢不詳を含む

出典：国勢調査



地区別人口の変化 (H27/H12)

◆世帯の推移

単位：世帯・人

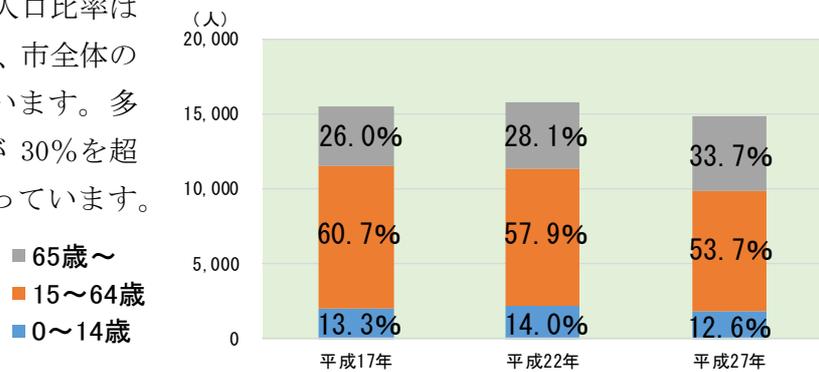
	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	H27/H12	人口 (平成27年)	世帯人員 (平成27年)
弘岡上	—	—	429	448	449	448	104.4%	1,191	2.66
弘岡中	—	—	551	544	551	509	92.4%	1,251	2.46
弘岡下	—	—	474	455	447	435	91.8%	1,145	2.63
西分	—	—	385	363	373	369	95.8%	1,043	2.83
芳原	—	—	301	305	279	285	94.7%	718	2.52
内ノ谷	—	—	155	151	146	151	97.4%	443	2.93
西諸木	—	—	107	104	93	93	86.9%	237	2.55
東諸木	—	—	456	460	440	422	92.5%	1,137	2.69
秋山	—	—	261	272	264	262	100.4%	749	2.86
甲殿	—	—	191	184	190	178	93.2%	411	2.31
仁ノ	—	—	241	226	193	182	75.5%	476	2.62
西畑	—	—	145	146	141	139	95.9%	390	2.81
森山	—	—	310	324	314	306	98.7%	842	2.75
平和	—	—	591	600	598	629	106.4%	1,481	2.35
南ヶ丘	—	—	450	711	1,069	1,102	244.9%	3,357	3.05
地域計	4,454	4,510	5,047	5,293	5,547	5,510	109.2%	14,871	2.70
市全体	126,343	134,742	146,014	148,902	150,857	153,594	105.2%	337,190	2.20

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

出典：国勢調査

◆年齢別人口

2015（平成27）年の年少人口比率は12.6%、高齢化率は33.7%で、市全体の平均より高齢化が進行しています。多くの地区において高齢化率が30%を超えており高齢化が顕著となっています。



※年齢不詳を除いて算出

図 年齢3区分別の推移

出典：国勢調査

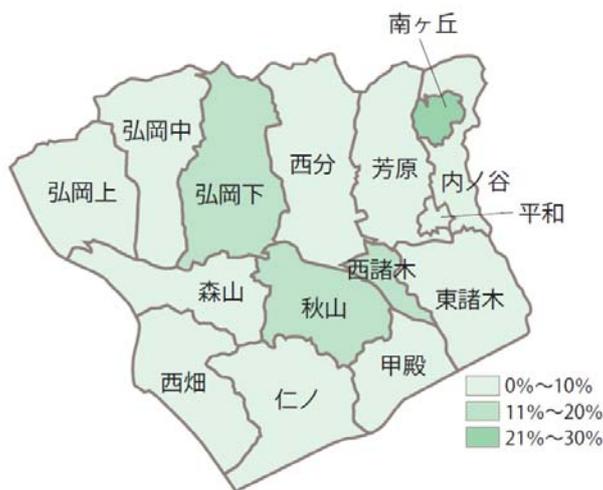
◆少子高齢化の状況

単位：人

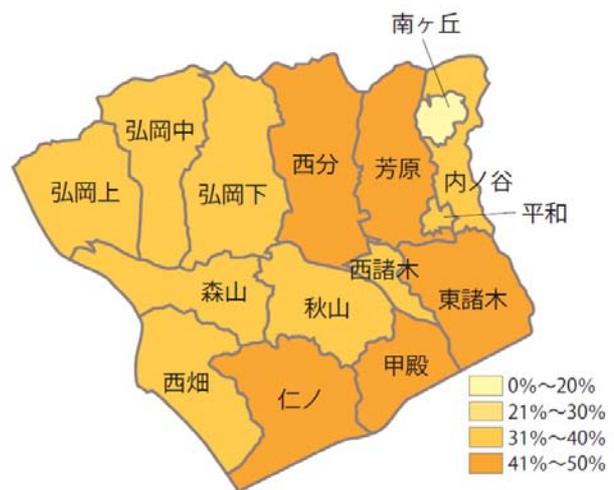
	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少人口 比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少人口 比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少人口 比率 (H27)	高齢比率 (H27)
弘岡上	175	435	12.4%	30.8%	149	397	11.5%	30.6%	128	452	10.8%	38.0%
弘岡中	162	418	11.1%	28.6%	112	433	8.4%	32.4%	108	456	8.7%	36.8%
弘岡下	167	337	12.7%	25.6%	159	356	12.7%	28.4%	132	387	11.6%	33.9%
西分	99	364	9.1%	33.5%	77	465	7.0%	42.5%	77	511	7.4%	49.0%
芳原	79	242	10.1%	31.1%	65	282	8.5%	37.1%	66	307	9.2%	42.9%
内ノ谷	33	131	6.7%	26.5%	20	159	4.4%	35.0%	24	170	5.4%	38.4%
西諸木	29	85	10.4%	30.6%	25	92	9.5%	35.1%	26	90	11.0%	38.0%
東諸木	151	501	10.7%	35.4%	126	483	10.1%	38.7%	77	496	6.8%	43.6%
秋山	94	234	11.7%	29.0%	99	268	12.4%	33.6%	82	285	11.0%	38.2%
甲殿	52	191	9.6%	35.2%	36	185	7.5%	38.5%	20	180	4.9%	44.1%
仁ノ	58	244	9.1%	38.2%	46	207	8.3%	37.6%	40	225	8.4%	47.3%
西畑	51	158	10.8%	33.3%	43	163	9.8%	37.3%	38	153	9.8%	39.4%
森山	114	280	11.9%	29.3%	95	306	10.5%	33.9%	84	330	10.0%	39.2%
平和	214	239	13.1%	14.6%	175	366	11.6%	24.4%	157	551	10.6%	37.3%
南ヶ丘	582	166	26.3%	7.5%	975	264	28.8%	7.8%	816	402	24.3%	12.0%
地域計	2,060	4,025	13.3%	26.0%	2,202	4,426	14.0%	28.1%	1,875	4,995	12.6%	33.7%
市全体	47,862	72,443	13.7%	20.8%	45,274	79,935	13.4%	23.6%	42,364	91,788	12.8%	27.7%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む
 ※年齢不詳を除いて算出

出典：国勢調査



年少人口比率 (H27)



高齢化率 (H27)

1.3 土地利用の状況

- 総面積4,494haの内、市街化区域は南ヶ丘団地（41.6ha）だけで、99%の4,452.4haが市街化調整区域となっています。
- 市街化調整区域の内、山林が43.5%を占め、また、農用地が30.6%、宅地や公共用地などの土地利用が14.7%と、仁淀川の堆積土からなる肥沃農地と、その環境を生活基盤とする集落が土地利用の主な構成となっています。
- 地域北西部の国道56号、県道高知南環状線、県道弘岡下種崎線、県道甲殿弘岡上線、県道春野赤岡線など主要幹線道路沿いに集落や住宅団地が形成されています。

地区名		面積(ha)	
自然的 土地利用	農地	田	946.2
		畑	414.8
		計	1,360.9
	山林	1,936.2	
	原野	0.0	
	水面	226.9	
計	3,524.0		
都市的 土地利用	宅地	住宅地	262.3
		商業地	26.5
		工業地	40.1
		計	328.9
	都市運営	9.7	
	文教厚生	36.1	
	道路用地	228.5	
	交通施設用地	0.3	
	公共緑地	49.7	
	計	653.1	
その他の土地利用		317.0	
市街化区域		41.6	
市街化調整区域		4,452.4	
都市計画区域		4,494.0	

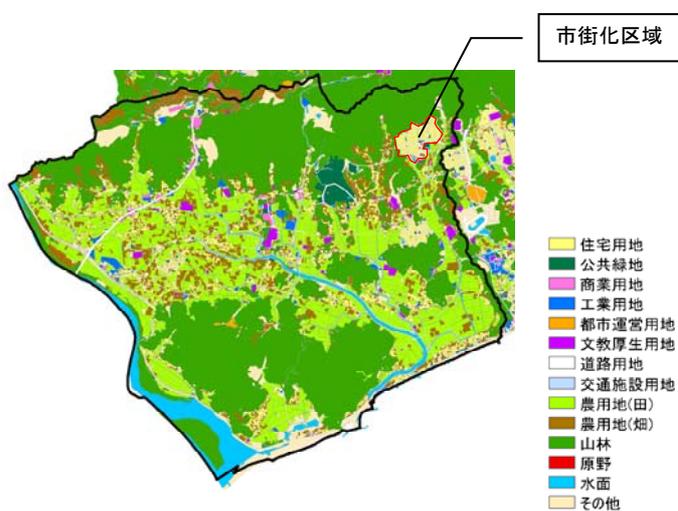


図 土地利用状況

出典：令和元年度都市計画基礎調査

1.4 市街地の整備状況

- 地域北東部の住宅団地では、南ヶ丘団地が地区計画により、平和団地が建築協定により良好な住環境を形成しています。また、西部の弘岡中及び弘岡下地区では、弘岡南部土地地区画整理事業により基盤整備が完了しています。
- 地域北西部を通る国道56号沿いは、比較的規模の大きい商業・業務施設が立地し、その周辺には集落が面的に広がっています。その他の地区では県道沿いや公共施設周辺などに日用品を販売する商店が点在し、集落を形成しています。

1.5 都市施設の整備状況

【道路】

- 地域北西部の国道56号は、地域の経済活動や地域間の連携を支援する重要な道路として、県西南部から都心部への幹線道路となっており、平成26年度に、4車線化されています。
- 弘岡中から弘岡上の区間、県道高知南環状線（弘岡バイパス）がいの町まで幹線道路として平成22年に開通しています。
- 地域内には県道6路線（高知南環状線、高知春野線、春野赤岡線、須崎仁ノ線、甲殿弘岡上線、弘岡下種崎線）がありますが、地域南部においては、改良されていない箇所が多く見られます。
- 地域の南北幹線道路としては、県道高知春野線と農産物の出荷に重要な春野広域農道が整備されています。
- 地域中央部と海岸部を連携する市道としては、春野11号線（西川線）と春野6号線（種間越線）がありますが、春野6号線の南端部が整備中となっています。



【公園】

- 「県立春野総合運動公園」は、鷲尾山系の麓に位置し緑あふれる環境の中で、充実した設備と全国大会が可能な規模の各種スポーツ施設を備え、観戦やスポーツを楽しむばかりでなく、レクリエーション、休憩、飲食、研修機能などを備えた総合公園です。
- 地域内には23箇所の街区公園があり、住民の交流や憩いの場となっています。

【下水道】

- 南ヶ丘団地は公共下水道に接続されていますが、平和団地ではコミュニティプラントの老朽化が進んでおり、公共下水道への接続が必要となっています。
- 農業用排水の水質保全や農村の生活環境の改善のため、農業集落排水事業が実施され完了しています。

1.6 公共施設の状況



行政施設	
1	春野庁舎 春野窓口センター 春野環境センター 春野地域包括支援センター
2	南消防署
3	春野秋山市民会館
4	春野弘岡中市民会館
5	消防団春野北分団
6	消防団春野東分団
7	消防団春野中分団
8	消防団春野西分団
9	消防団春野南分団
10	春野あじさい会館 地域子育て支援センター はるの・わくわくぼけっと
社会福祉施設	
11	地域子育て支援センター うららかなよし広場
スポーツ文化施設	
12	春野市民図書館 春野文化ホールピアステージ
13	春野総合運動公園
学校	
14	高知若草特別支援学校

1.7 地域の環境と資源

- 地域の北部は鷲尾山県立自然公園に指定され、緑豊かな自然環境が広がっています。
- 日本有数の水質を誇る清流仁淀川が土佐湾に流れ込み、仁淀川に端を発した新川や 1648（慶安元）年野中兼山が開削した吾南用水、あじさい街道、行当の切抜、新川のおとしなどは、水と関わりが深い町の歴史を表しています。
- 春野総合運動公園、34 番札所種間寺、西畑人形芝居など、レジャー・スポーツ、信仰・観光、史跡・文化財などの資源があり、県外からも多くの方が訪れています。



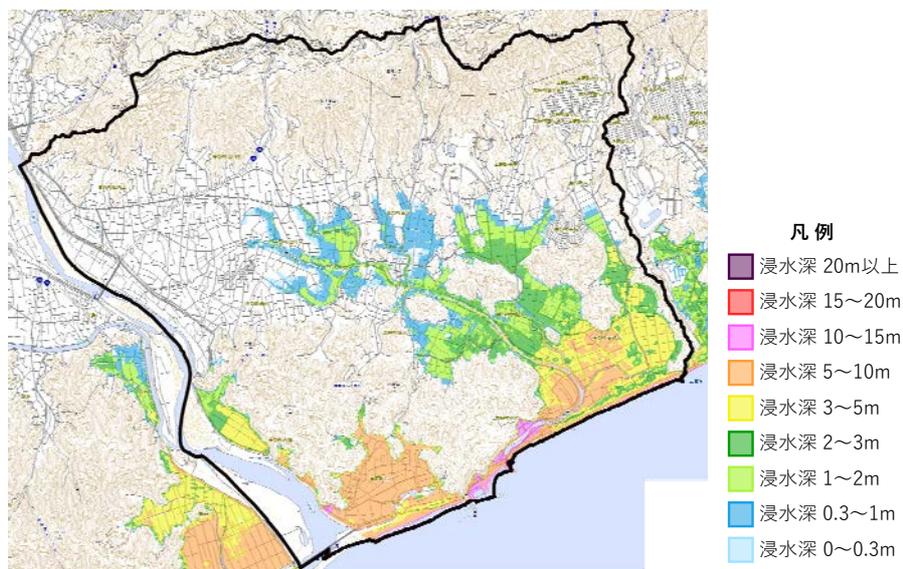
新川のおとし



吾南用水

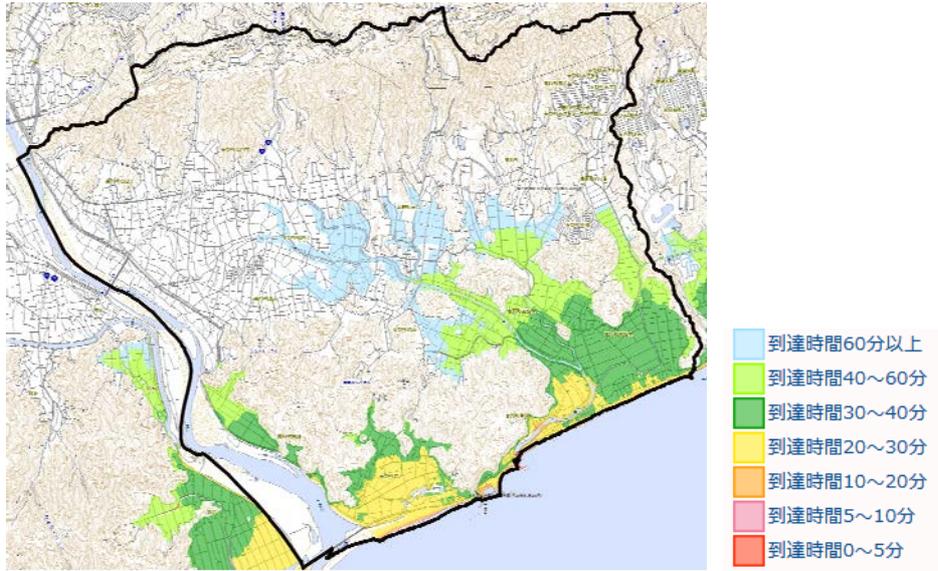
1.8 防災

- 高知海岸の仁ノ地区の堤防は、南海トラフ地震での液状化対策として堤防天端の沈下を抑制するとともに、津波の波力に対し粘り強い、鋼矢板二重締切りによる地震・津波対策工事が完了しています。また、西畑地区では仁淀川の堤防の嵩上げが完了していますが、水門・樋門の耐震化については工事中です。
- 南海トラフ地震の津波浸水予測では、沿岸部で最大15mの浸水深となり、歩行が困難となる浸水深（30 cm）になるのが20～30分であるため、迅速な避難が必要となっています。
- 平地部のほとんどは、液状化発生の可能性が高くなっています。特に、弘岡下地区は危険性が高くなっています。
- 平成10年9月の集中豪雨では、平野部の多くが大規模な水害を受けたことから、地域の主要河川である新川川の改修を進めています。
- 北部や南部の山麓や丘陵地のふもとの多くで、急傾斜地崩壊危険箇所が指定されています。



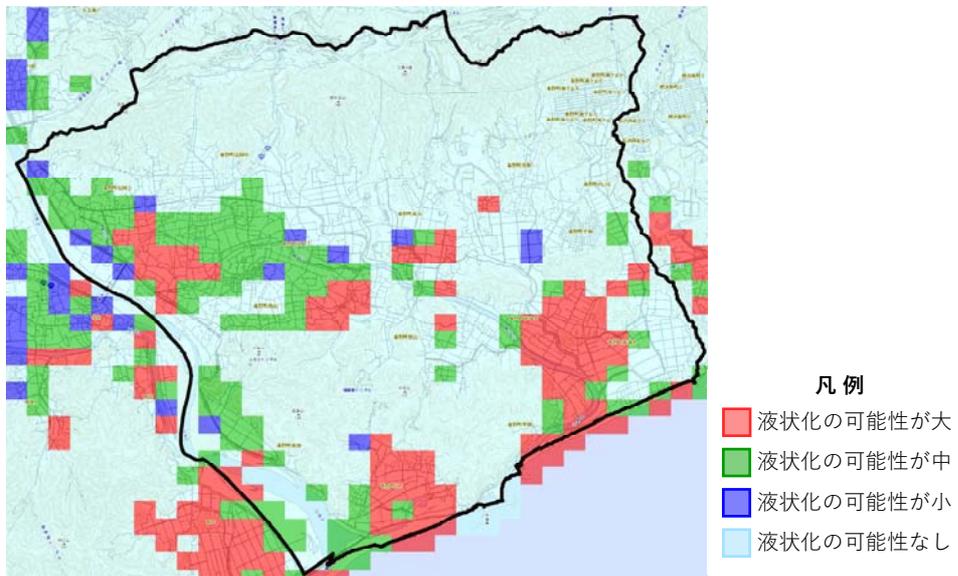
※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 津波浸水予測図



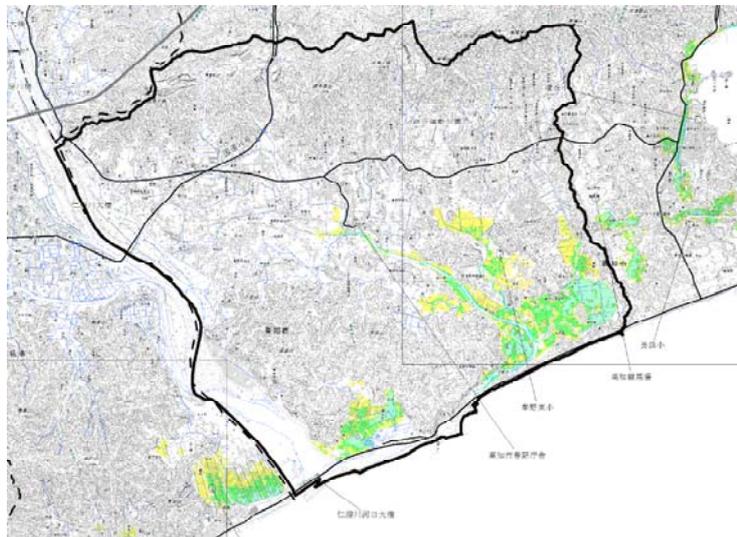
※令和3年4月時点で、現在の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの津波により推計したもの
 出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 津波浸水予測時間



※令和3年4月時点で、最大クラスの地震の揺れによる液状化する可能性を推計したもの
 出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 液状化危険度

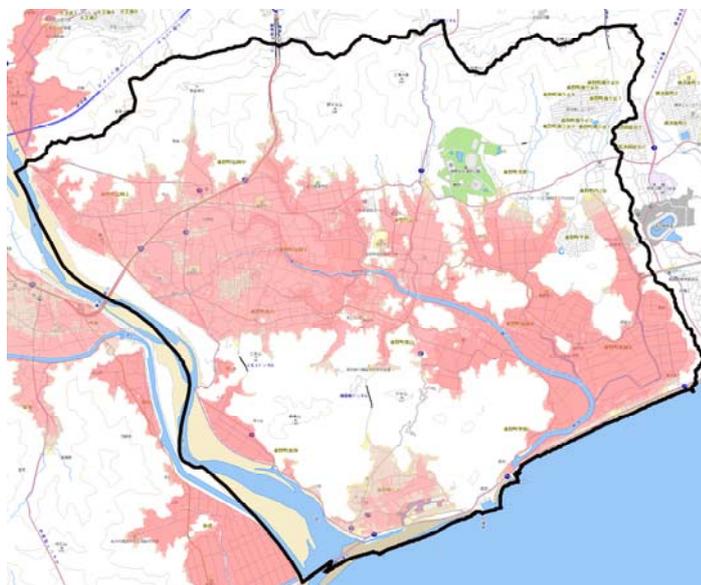


- 凡例
- 5m以上
 - 2～5m
 - 1～2m
 - 0.5～1m
 - 0～0.5m

※平成 25 年 3 月時点
 ※最大クラスの地震による長期浸水を予測したもの
 ※想定最大地盤沈降量：-1.7m、想定対象潮位：T.P+0.9

出典：高知県 HP 南海トラフ地震長期浸水予測図

図 長期浸水範囲図



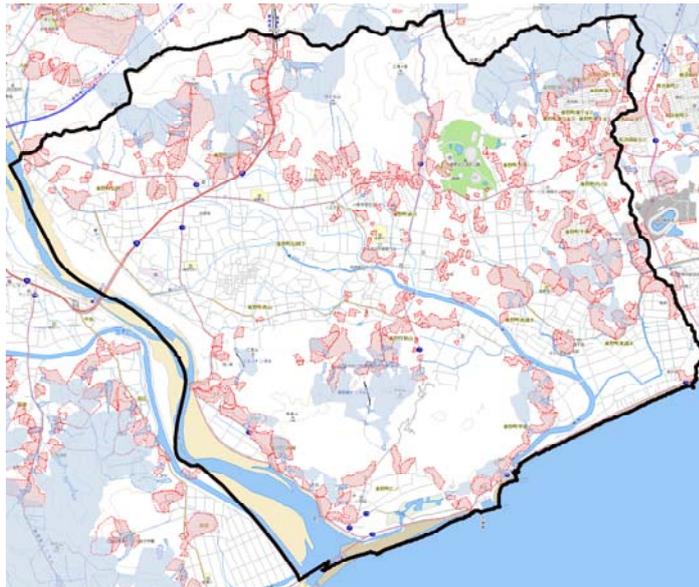
- 凡例
- 浸水深 10m以上
 - 浸水深 5～10m未満
 - 浸水深 3～5m未満
 - 浸水深 0.5～3m未満
 - 浸水深 0.5m未満

※1,000 年に 1 度起こるかどうかわからない猛烈な豪雨（想定最大規模の降雨）によって堤防が壊れる（堤防決壊）という最悪の事態を想定したもの

※仁淀川（H28.5）、物部川（H28.12）、国分川（R1.10）、鏡川（R1.10）のシミュレーションを図示

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 洪水ハザードマップ



- 凡例
- 土石流危険流域
 - 土石流被害想定区域
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 地すべり危険箇所
 - 山腹崩壊危険地区
 - 崩壊土砂危険地区
 - 地すべり危険地区

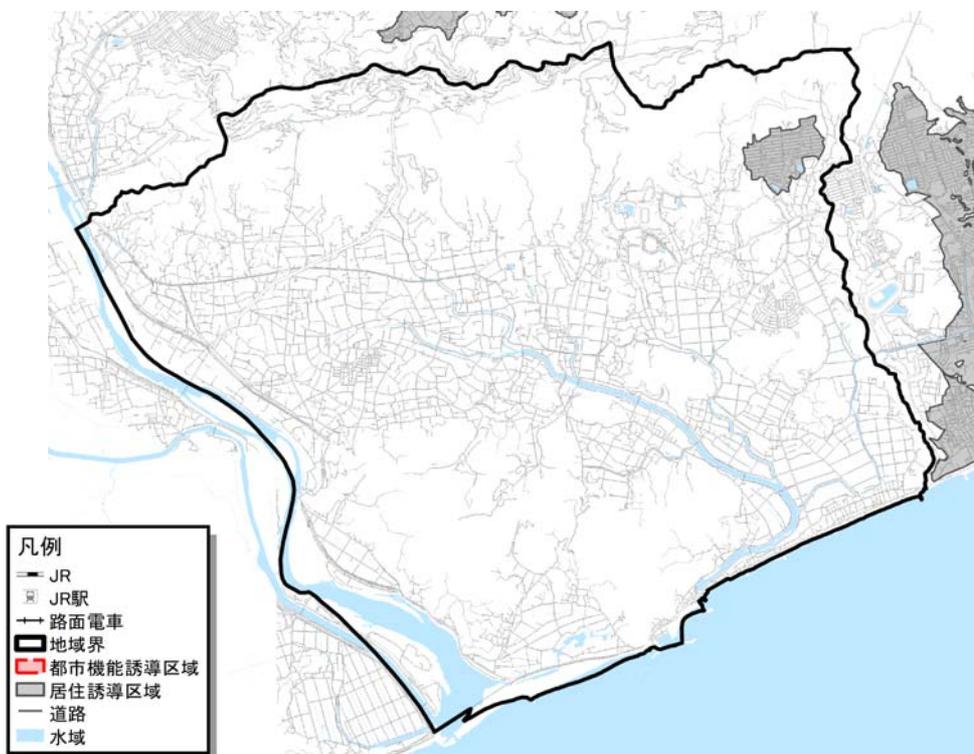
※平成 25 年 10 月 25 日現在の指定状況

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

図 土砂災害危険箇所

1.9 誘導区域

●地域内の市街化区域（南ヶ丘団地）のみ居住誘導区域に設定されています。なお、都市機能誘導区域は設定されていません。



出典：高知市立地適正化計画

図 誘導区域の設定状況

2. 春野地域のまちづくりの主要課題

春野地域は、豊かな水の環境を活かした自然豊かな田園のまちとして栄えてきましたが、近年は新興団地である南ヶ丘団地を除いて人口が減少し、高齢化が顕著となっていることから、後継者不足による耕作放棄地が拡大するなど農業集落機能の低下が見られます。

集落機能の活性化には、優良農地の保全とともに、暮らしの利便性や地域産業の発展を支える道路などの改善が必要となっています。

また、地域に数多く存在する水と緑豊かな自然環境や歴史、伝統文化、広域スポーツ施設などの資源を活かしたまちづくりが求められています。

防災面では、当地域が太平洋沿岸部に位置することから、想定される南海トラフ地震等に対して、防災安全施設の整備が急務となっています。



地域のまちなみ

●部門別課題

都市防災

◇豪雨や地震・津波など自然災害に対する防災・減災対策

暮らしと産業

◇農業、水産業など地域産業の振興と、これら産業から生み出される地域素材などを活用した食品加工製造業の強化・連携

都市施設

◇地域の発展につなげる幹線道路の拡幅整備や道路網の連携・強化、公園等の整備など都市施設の機能の充実

都市美・地域環境

◇地域の美しい田園風景、雄大な海岸線など自然環境の保全
◇仁淀川の水質や新川川・吾南用水など水に支えられた農地の保全と不法投棄の防止などの環境保全
◇地域の歴史・文化の継承と地域コミュニティの維持

土地利用

◇農地や森林など自然環境の保全と集落地域や大規模住宅団地周辺における日常生活の利便性の向上や地域資源の活用に向けた土地利用

3. 春野地域のまちづくり構想

【まちづくりのビジョン】 水と緑と文化のまち



■まちづくりの基本方針

①水とみどりの環境と歴史・文化を活かした個性豊かなまちづくり

仁淀川・新川川や鷺尾山県立自然公園等の水とみどり豊かな田園風景と調和した潤いのある地域を形成するとともに、春野総合運動公園、34番札所種間寺、西畑人形など地域の歴史・文化を活かした個性豊かなまちづくりを進めます。

②地域資源をいかした活力のあるまちづくり

本市の食文化を支える農業、水産業、食品加工製造業などの活性化とともに、水資源をいかした既存製紙産業の高度化など、地域資源を活用した新たな産業振興に取り組みます。

③防災力や暮らしの利便促進、向上を目指す安全で暮らしやすいまちづくり

仁淀川・新川川の改修、堤防の強化や、避難路、避難施設など円滑な避難のための防災力を向上するとともに、日常生活や物流を支える幹線道路などの整備、公共交通の維持などにより、安全で暮らしやすいまちづくりを進めます。

4. 部門別方針と主要施策

4.1 都市防災の方針及び主要施策

(都市防災の方針)

集中豪雨や地震・津波など、自然災害に対し排水機場や堤防・護岸など既存インフラの防災機能の強化を行い、災害に強いまちづくりに取り組みます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
高知海岸の堤防の耐震化、海浜浸食・越波対策							完											
橋梁(緊急輸送道路や避難路等)の耐震化																		
新川川の改修																		
仁ノ排水機場の排水能力強化						完												
南消防署の整備による常備防災力の強化		完																
春野庁舎の移転			完															
避難路・避難場所の整備		完																
防潮・防風林など自然を活かした防災機能の強化																		
仁ノ地区の排水路整備																		
流域治水の推進による総合的な防災力の向上																		



4.2 土地利用の方針及び主要施策

(既存集落地域など住居系土地利用の方針)

南ヶ丘団地や平和団地では地区計画や建築協定などにより良好な住環境を保全・形成していきます。また、大規模指定集落などの生活エリアにおいては、地域の活力やコミュニティ機能の維持とともに集落として良好な住環境の維持に努めます。

主 要 施 策	スケジュール (H26～R12 年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
既存集落の活力維持に対応する地区計画の検討																	
集落地域における生活利便施設や公共公益施設の適正な立地																	
南ヶ丘団地の地区計画、平和団地の建築協定の適正な運用																	
春野なごみの里の地区計画の適正な運用																	
市営住宅再編計画の推進																	
農業集落排水処理施設の維持管理																	

※大規模指定集落
市街化調整区域内において、市街化区域と市街化調整区域の線引き前から既存の集落として存在していたため、調整区域内であっても再建築等が可能となる地域



(自然地域(田園ゾーン)の土地利用の方針)

自然地域(田園ゾーン)は、本市の魅力
を高める貴重なエリアであり、無秩序な市
街地の拡大を抑制し、豊かな自然環境や地
域の特色を活かす農業の基盤となる優良
農地の保全に努め、人と自然のふれあう憩
いの場として活用します。



ハウス園芸

主 要 施 策	スケジュール(H26~R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
吾南用水や新川川沿いの優良農地の保全と農業振興																	
鷲尾山県立自然公園の南嶺ハイキングコースの整備と史跡保全																	
遊休農地の有効活用や農業の担い手の確保など、営農や就農支援																	
仁ノ地区の排水路整備(再掲)																	

(主要幹線道路沿いの土地利用の方針)

主要幹線道路沿いの活動ポテンシャルが高い地域においては、周辺の自然や農地などの環境
保全に配慮するとともに災害時の安全性や公共施設の整備状況、産業振興などを総合的に勘案
し、計画的かつ良好な土地利用を図ります。

主 要 施 策	スケジュール(H26~R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
市街化調整区域における地区計画制度の活用																	
地域の利便性を高めるためのまちづくり活動との連携																	

4.3 都市施設の方針及び主要施策

(都市施設の方針)

地域全体の活力の向上のため、幹線道路の整備により地域間の連携・強化を図ります。また、春野総合運動公園（総面積 59.9ha）は、全国に誇れる多目的用途のスポーツ施設として機能の充実を進めていきます。



春野総合運動公園

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
春野総合運動公園のスポーツ環境や「ちびっ子広場」など施設の充実																	
県道甲殿弘岡上線、弘岡下種崎線などの拡幅・改良の促進																	
春野広域農道の歩道設置					完												
市道春野町6号線(種間越線)の整備																	
鷺尾トンネルの補修		完															

4.4 暮らしと産業の方針及び主要施策

(暮らしと産業の方針)

暮らしの利便性の向上や地域間の連携強化のため、公共交通手段の維持、ライフステージに応じた医療・保健・福祉の連携、秩序ある田園環境の保全、農村地域の農業用水確保と生活環境の改善などに取り組みます。

また、農業経営の基盤強化や既存産業の高度化、新たな産業活力への取り組みについては、防災上の安全性を確保し、地域全体の安定的な発展を目指していきます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
地域素材を活用した食品加工製造業などの促進																	
農業集落排水事業への接続率向上																	
路線バスの維持と活性化の検討																	
春野漁港施設の機能強化																	

4.5 都市美と地域環境の方針及び主要施策

(都市美と地域環境の方針)

仁淀川・新川川・吾南用水の水とみどり豊かな田園風景や南部のビニールハウスが並ぶ園芸集落など農業景観、鷲尾山県立自然公園等南嶺のみどり豊かな山々の眺望と一体となっている良好な自然景観を保全します。また、太平洋沿いの海岸の防風林や砂浜など地域の自然環境と歴史・文化など地域の個性を活かしたまちづくりを進めます。



主要施策	スケジュール (H26～R12 年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
「仁淀川水系河川整備計画」や「第2次仁淀川清流保全計画」に基づく仁淀川流域の自然環境や水質の保全と川を親しむ心の啓発や川を守る行動促進																	
新川川・吾南用水周辺の田園景観の保全と水に親しむ空間整備																	
森林の保全・管理と水源の涵養																	
「あじさいウォーク」などの交流イベントの開催																	
西畑人形(デコ)芝居、仁ノの太刀踊りなど、地域の伝統文化の保存継承																	
春野総合運動公園のスポーツ環境や「ちびっ子広場」など施設の充実(再掲)																	



あじさい



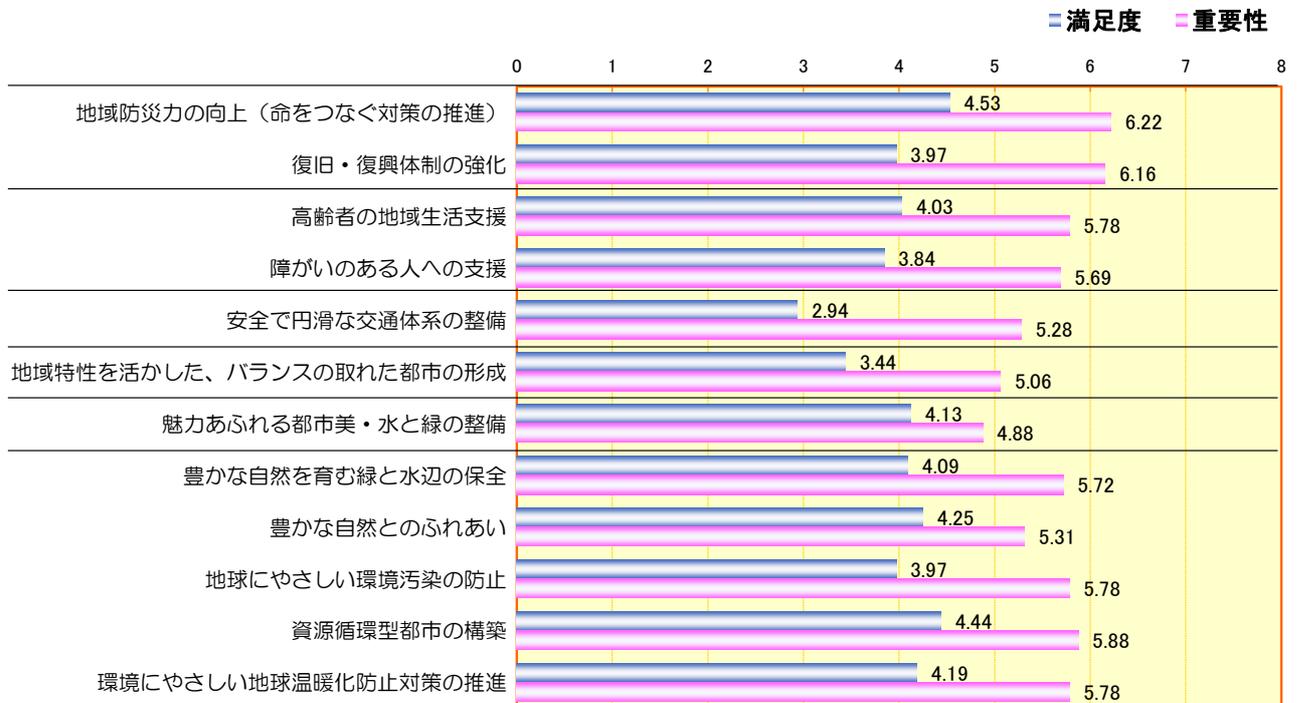
仁淀川

参 考 資 料

■ 市民意識調査（令和2年度 高知市市民意識調査）

- 施策の満足度については、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「資源循環型社会の構築」など防災面、環境面においては高くなっていますが、「安全で円滑な交通体系の整備」や「地域特性を活かした、バランスの取れた都市形成」については低くなっています。
- 施策の重要性としては、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「復旧・復興体制の強化」が高くなっています。
- 「復旧・復興体制の強化」や「安全で円滑な交通体系の整備」などは、特に満足度と重要性の評価の差が大きくなっています。

【春野地域】



満足度の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「満足」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「満足」 : +8点
「どちらかといえば満足」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば不満」 : +2点
「不満」 : 0点

重要性の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「重要性が高い」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「重要性が高い」 : +8点
「どちらかといえば重要性が高い」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば重要性が低い」 : +2点
「重要性が低い」 : 0点

■鏡地域のまちづくり構想

1. 地域カルテ

1.1 地域の特徴

- 鏡地域は、本市の北西部に位置し、市民の森である国見山（雪光山）をはじめとする山々に囲まれ、急峻な山々が水を育み、谷川に流れ出し、豊富な水量が本市の水がめ「鏡ダム」に蓄えられています。
- ダムの直下、県道南国伊野線と県道高知伊予三島線の交差部周辺に地域の中心地があります。その他の集落の多くは、農業集落で溪流に沿って点在しています。
- このように、急峻な山々、鏡川とダムの湖面、農地や山村集落などにより地域が構成されています。

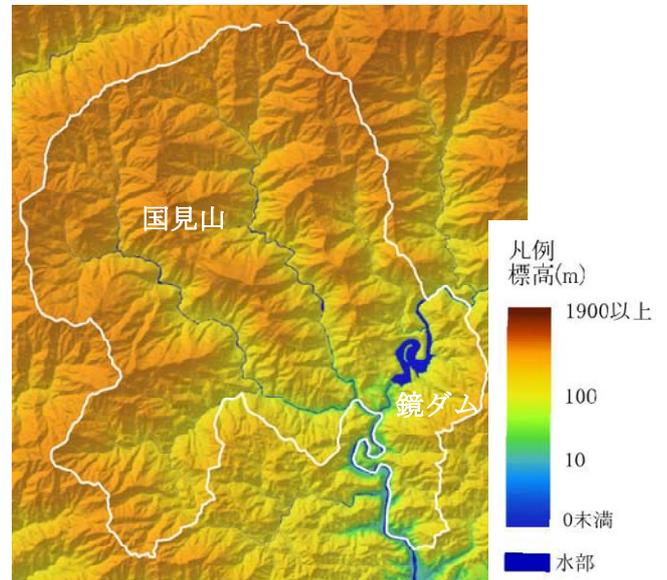


図 鏡地域の標高
出典：デジタル標高地形図「四国」
(国土地理院 令和元年7月)

1.2 人口・世帯

- 地域の人口は、1990（平成2）年の1,716人から2005（平成17）年は1,566人に、2015（平成27）年には1,285人に減少しています。地区人口は、都市部に近い小浜地区は増加していますが、その他の地域では減少しています。
- 世帯数は、1990（平成2）年の474世帯から2010（平成22）年は522世帯に増加していますが、2015（平成27）年には503世帯に減少しています。



図 人口の推移

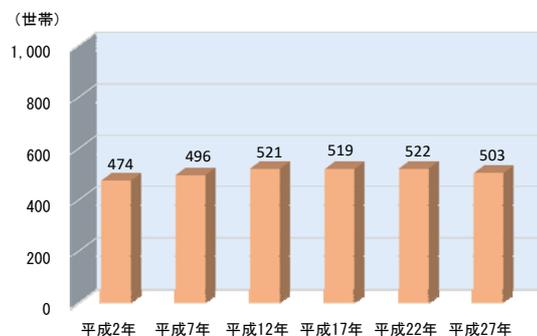


図 世帯数の推移

出典：国勢調査

◆人口の推移

単位：人

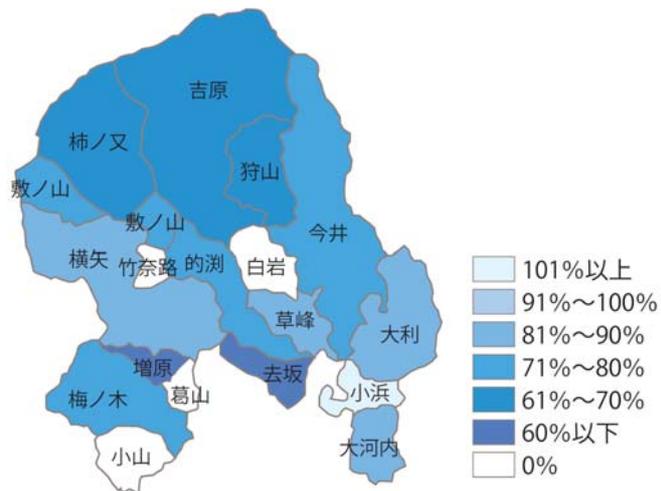
	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	増減 H27-H12	H27/H12
柿ノ又	—	—	50	39	37	31	▲ 19	62.0%
敷ノ山	—	—	35	35	27	26	▲ 9	74.3%
横矢	—	—	54	46	43	38	▲ 16	70.4%
吉原	—	—	84	77	68	56	▲ 28	66.7%
狩山	—	—	52	46	36	33	▲ 19	63.5%
今井	—	—	418	388	351	315	▲ 103	75.4%
的瀨	—	—	143	136	135	109	▲ 34	76.2%
竹奈路	—	—	6	8	8	0	▲ 6	0.0%
白岩	—	—	13	11	13	0	▲ 13	0.0%
草峰	—	—	92	81	84	78	▲ 14	84.8%
大和	—	—	156	158	142	127	▲ 29	81.4%
小浜	—	—	181	218	218	220	39	121.5%
大河内	—	—	153	152	156	132	▲ 21	86.3%
去坂	—	—	66	52	53	35	▲ 31	53.0%
増原	—	—	24	23	18	14	▲ 10	58.3%
葛山	—	—	6	7	4	0	▲ 6	0.0%
梅ノ木	—	—	107	86	77	71	▲ 36	66.4%
小山	—	—	4	3	3	0	▲ 4	0.0%
地域計	1,716	1,712	1,644	1,566	1,473	1,285	▲ 359	78.2%
市全体	335,288	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190	▲ 11,789	96.6%

※平成2年、平成7年は地区別人口の資料なし

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

※■は国勢調査データがないため平成23年3月1日付住民基本台帳の数値

出典：国勢調査



地区別人口の変化 (H27/H12)

◆世帯の推移

単位：世帯・人

	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	H27/H12	人口 (平成27年)	世帯人員 (平成27年)
柿ノ又	—	—	14	13	14	14	100.0%	31	2.21
敷ノ山	—	—	11	12	11	15	136.4%	26	1.73
横矢	—	—	22	23	22	25	113.6%	38	1.52
吉原	—	—	27	26	27	25	92.6%	56	2.24
狩山	—	—	18	16	13	11	61.1%	33	3.00
今井	—	—	134	126	119	127	94.8%	315	2.48
的漕	—	—	42	43	47	45	107.1%	109	2.42
竹奈路	—	—	4	3	4	0	0.0%	0	—
白岩	—	—	3	3	6	0	0.0%	0	—
草峰	—	—	33	31	35	31	93.9%	78	2.52
大利	—	—	52	51	51	49	94.2%	127	2.59
小浜	—	—	60	71	69	68	113.3%	220	3.24
大河内	—	—	39	44	44	44	112.8%	132	3.00
去坂	—	—	19	17	20	15	78.9%	35	2.33
増原	—	—	6	6	5	5	83.3%	14	2.80
葛山	—	—	2	1	1	0	0.0%	0	—
梅ノ木	—	—	32	31	31	29	90.6%	71	2.45
小山	—	—	3	2	3	0	0.0%	0	—
地域計	474	496	521	519	522	503	96.5%	1,285	2.55
市全体	126,343	134,742	146,014	148,902	150,857	153,594	105.2%	337,190	2.20

※平成2年、平成7年は地区別人口の資料なし

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

※■は国勢調査データがないため平成23年3月1日付住民基本台帳の数値

出典：国勢調査

◆少子高齢化の状況

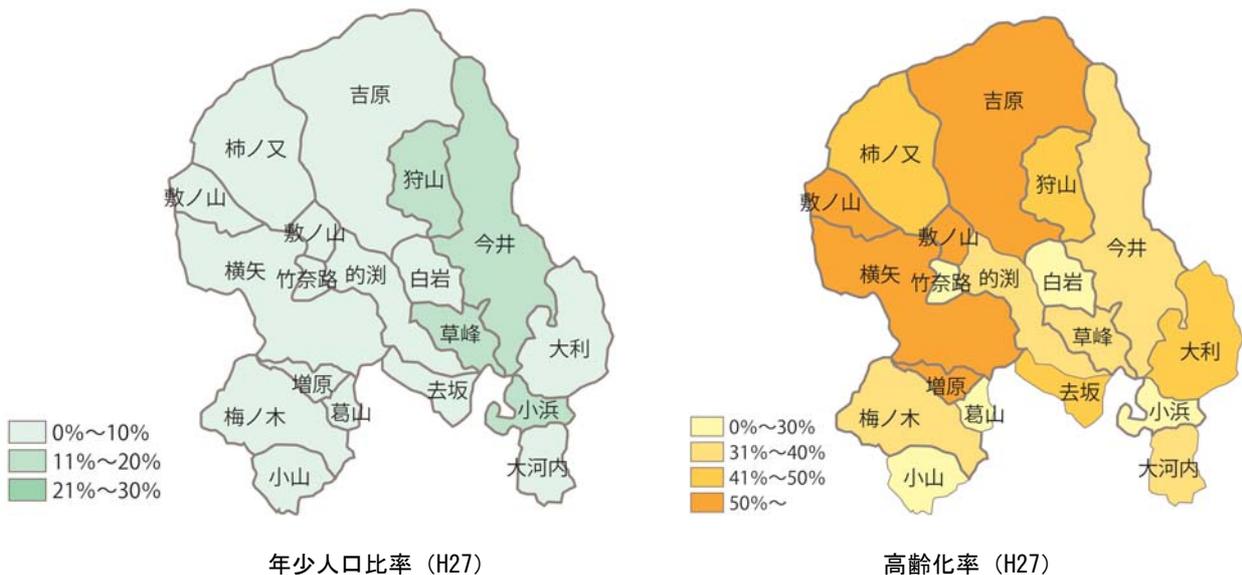
●2015（平成27）年の年少人口比率は9.3%、高齢化率は34.4%で、市全体の平均より少子高齢化が進行し、特に高齢化が顕著になっており、50%を超える地区もみられます。

	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少人口 比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少人口 比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少人口 比率 (H27)	高齢比率 (H27)
柿ノ又	3	15	7.70%	0	2	17	5.40%	45.90%	0	14	0.0%	45.2%
敷ノ山	2	16	5.70%	0	-	16	0.00%	59.30%	0	18	0.0%	69.2%
横矢	-	26	0.00%	1	-	24	0.00%	55.80%	0	29	0.0%	76.3%
吉原	3	40	3.90%	1	1	35	1.50%	51.50%	0	32	0.0%	57.1%
狩山	6	13	13.00%	0	6	11	16.70%	30.60%	6	15	18.2%	45.5%
今井	42	119	10.80%	0	36	116	10.30%	33.00%	37	120	11.7%	38.1%
的湊	23	33	14.80%	0	16	38	11.90%	28.10%	6	38	5.6%	35.2%
竹奈路									0	0	0.0%	0.0%
白岩									0	0	0.0%	0.0%
草峰	6	34	7.40%	0	7	34	8.30%	40.50%	10	29	12.8%	37.2%
大利	24	59	15.20%	0	18	54	12.70%	38.00%	13	55	10.2%	43.3%
小浜	40	40	18.30%	0	41	49	18.80%	22.50%	35	57	15.9%	25.9%
大河内	22	45	14.50%	0	21	47	13.50%	30.10%	12	43	9.1%	32.6%
去坂	6	21	11.50%	0	5	19	10.00%	38.00%	0	17	0.0%	48.6%
増原	17	46	14.30%	38.70%	4	38	4.20%	40.00%	0	8	0.0%	57.1%
葛山									0	0	0.0%	0.0%
梅ノ木									1	28	1.4%	39.4%
小山									0	0	0.0%	0.0%
地域計	194	507	12.40%	0	157	498	10.90%	34.50%	120	442	9.3%	34.4%
市全体	45,274	79,935	13.00%	0	45,274	79,935	13.40%	23.60%	42,364	91,788	12.8%	27.7%

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

※年齢不詳を除いて算出

出典：国勢調査



1.3 土地利用の状況

- 当地域の面積は、6,001haであり、林野比率は85.3%、耕地面積比率は2.1%と土地利用のほとんどを林野が占めています。
- 農地は、鏡川やその支川・溪流沿いに集落とともに点在し、耕作面積は小規模です。
- 地域の中心部には県道高知伊予三島線沿いに公共施設や生活利便施設が立地し、その周辺には住宅地が連なっていますが、その他の地域は集落が点在しています。比較的規模の大きい集落には日用品を販売する商店が見られます。
- 地域の南東部では筋川団地や小塩団地など小規模な団地が造成され、市内中心部へのアクセスの良い環境から、若者定住団地として造成・分譲されています。

農林業センサス 2015	総面積	林野面積	比率	耕地面積	比率
鏡	6,001ha	5,121ha	85.3%	125ha	2.1%

出典：農業センサス 2015



1.4 都市施設の整備状況

【道路】

- 当地域の主要道路は県道2路線ですが、地形が急峻で工事費が高額となるため、整備が遅れています。このうち、南北方向の県道高知伊予三島線の令和元年度末での本市内の改良率は40.0%で、小川口橋以南は2車線化が完了しています。また、東西方向の県道南国伊野線の改良率は25.9%であり、鏡ダム周辺以外は、未改良箇所が多く住民のニーズも高いものがあります。
- 市道については、横矢地区や敷ノ山地区などで視距（見通し距離）改良などの整備を進めていますが、全般的に幅員が狭く、舗装や橋梁の老朽化が進んでいます。
- 林道については、敷ノ山地区などで舗装整備が進められています。



【公園】

- 城ノ平運動公園は、緑あふれる環境の中でソフトボール専用球場や多目的広場を備え、スポーツを楽しむとともに、レクリエーションなどにも利用されています。
- 森林公園として新宮の森、平家の滝、市民の森である焼野の森公園や国見山などがありハイキングコースが整備されています。また、河川公園として吉原河川公園があり、キャンプ施設等が整備され、美しい自然が満喫できます。
- 鏡ダムの湖畔には鏡ダム湖公園があり、桜の名所として知られ、対岸にはテニスコート等の施設を備えており、レクリエーションなどに利用されています。



吉原河川公園

【上・下水道】

- 地域には、1箇所の簡易水道と多数の簡易給水施設がありますが、それ以外は湧水等を使用しています。
- 集落が点在し、住宅がまとまっている地域が少ないことから集合的な生活排水処理施設はなく、合併処理浄化槽の普及を進めています。



出典：水道事業年報—令和2年度版—

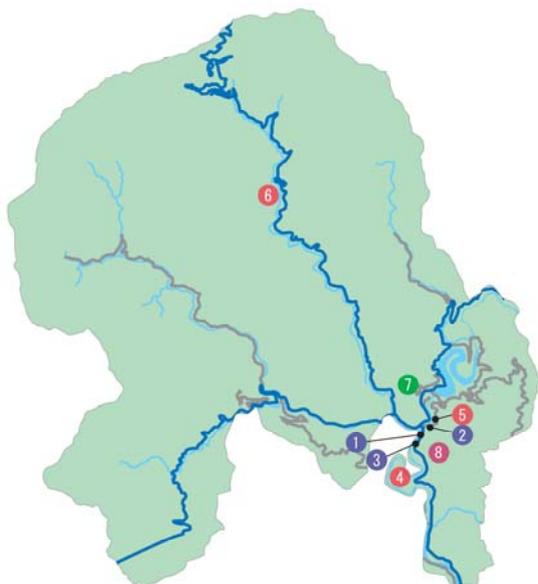
【その他公共施設等】

- 地域中心には、鏡文化ステーションRIOが設置されており、図書室やギャラリー、温泉施設等を備え、地域内交流の中心的存在になっています。また、近くには農林水産業の振興、地域住民の生活改善を図ることを目的として高知市中山間地域構造改善センターが設置されており、地域の会議場などとして利用されています。



鏡文化ステーションRIO

1.5 公共施設の状況



行政施設	
1	鏡庁舎 鏡窓口センター
2	消防団鏡分団
3	中山間地域構造改善センター

スポーツ文化施設	
4	城ノ平運動公園
5	鏡文化ステーションRIO
6	鏡吉原ふれあいの里

社会福祉施設	
7	初月・鏡地域包括支援センター

高齢者福祉施設	
8	鏡老人憩の家

1.6 地域の環境と資源

- 清流鏡川の水資源は市民の飲料水として利用され、また、河川環境は鮎つりやキャンプなど多くのレクリエーションに活用されています。
- 観光・交流資源として、森林系は国見山、焼野の森、新宮の森、河川系では平家の滝、吉原河川公園などがあり、登山者や来訪者が多く訪れています。
- 鏡ダム周辺では、土佐鏡湖元旦マラソン大会、春は「鏡さくら祭り」、夏は「鏡夏祭り」等のイベントが開催され、多くの人々が訪れています。
- 吉原ふれあいの里では交流館「百日紅（ひやくじっこう）」を中心に、地域の環境や食を生かした「ほたる祭り」や「そうめん流し」が開催されています。
- 大和太刀踊りなど歴史ある民俗文化財が継承されています。



平家の滝



鏡ダム

1.7 防災

- 異常気象通行規制や土砂崩壊等による交通網の寸断がしばしば起こっています。
- 鏡ダム周辺や吉原川上流部が地滑り危険箇所、北部や南部の山麓や丘陵地の麓の多くが、急傾斜地崩壊危険箇所に、また、鏡川支流上流部が土石流危険渓流、土石流危険区域、砂防指定地に指定されています。
- 中山間部の複雑な地形の影響から、携帯電話など通信端末が使用できない地域が残っています。
- 消火栓、防火水槽など水利について整備してきましたが、一層の整備を図る必要があります。

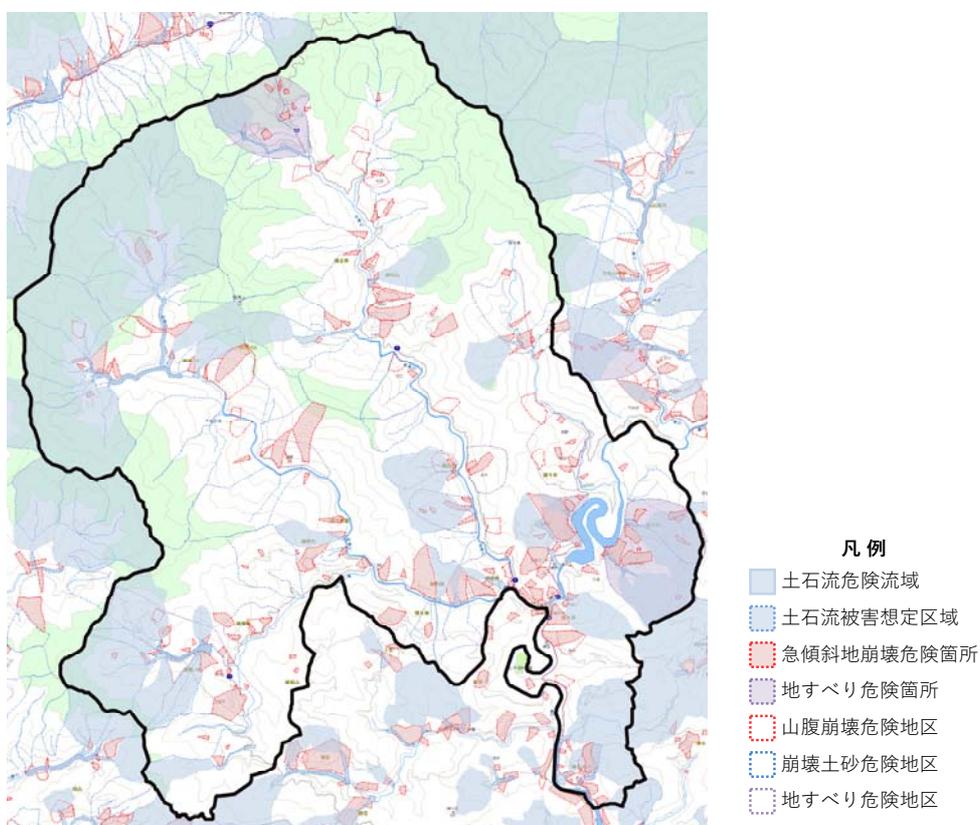


図 土砂災害危険箇所

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

2. 鏡地域のまちづくりの主要課題

鏡地域は鏡川や周辺の自然環境と調和を取りながら農業や林業を基盤としたまちづくりを進めてきました。しかし、高齢化の進展や後継者不足により山林や農地の荒廃が拡大するなど、集落の機能低下が顕著になっています。また、人口減少による商業・業務機能や情報基盤の整備の遅れが課題となっています。

このため、農林業の基盤整備をはじめ、道路整備、情報基盤整備、日常利便施設の確保、教育文化・福祉機能の強化、定住促進など、人口減少や高齢者対策が必要です。

また、鏡川やその周辺の水と緑豊かな自然環境などの特性や、歴史、伝統文化、スポーツ施設などの地域資源を活かしたまちづくりを進めるとともに、当地域が果たしている水源、防災、レクリエーションなど公益的・多面的な機能を認識し、広域的、長期的な視点に立って、地域と都市部が一体的に維持保全に取り組むことが重要です。

●部門別課題

都市防災

- ◇地震や豪雨など自然災害等に対する防災・減災対策

交通体系

- ◇未改良の幹線道路の拡幅や生活道路の改良による利便性や安全性の向上
- ◇高齢者などの都市部への移手段の維持

暮らしと産業

- ◇地域中心部の拠点性の強化、集積した利便施設などを地域全体で活用できる仕組みづくりの構築
- ◇地域活力の強化に向けた情報通信ネットワークの促進
- ◇安全で安定した飲料水の確保
- ◇林業、農業の基盤整備と後継者が育つ環境づくりや新たな雇用の創出

都市美・地域環境

- ◇古くからの歴史文化、美しい山林風景、高知市のシンボルである鏡川水系の河川の保全などを通じた個性豊かな地域づくり
- ◇自然エネルギーの活用、鏡川の水質や森林の保全、不法投棄等の防止などによる環境に配慮したまちづくり

3. 鏡地域のまちづくり構想

【まちづくりのビジョン】 緑と文化のまち



■まちづくりの基本方針

①水と緑の環境と歴史・文化を活かした個性豊かなまちづくり

鏡川や森林公園等の水と緑豊かな自然環境と調和した潤いのある住環境を形成するとともに、鏡文化ステーション RIO、鏡吉原ふれあいの里、大和太刀踊りなどを活かした個性豊かなまちづくりを進めます。

②防災力や日常の暮らしの向上

防災力の向上、日常生活や物流を支える情報通信ネットワークの促進・道路の整備、公共交通の維持などにより、安全で暮らしやすいまちづくりを進めます。

③地域資源を活かした産業の活性化

地域の主要産業である農業、林業の活性化に向けて、移住・定住の促進、農事情報の提供、栽培技術の向上、農産物や加工食品等のブランド化などに努めます。

4. 部門別方針と主要施策

4.1 都市防災の方針及び主要施策

(都市防災の方針)

豪雨や地滑りによる家屋被害や交通網の寸断による集落の孤立化を防ぐため、急傾斜地崩壊危険箇所の土砂崩壊対策を進めるとともに、地震災害に備えて老朽化した橋梁や公共施設などの耐震化を進めます。

また、どの地域からも携帯電話など通信端末が利用できる環境を構築することで災害情報を的確に伝達するとともに、地域ぐるみの防災力の向上に努めます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
橋梁(緊急輸送道路や避難路等)の耐震化																		
土砂災害危険箇所の情報提供など土砂崩壊対策																		
高知県がけくずれ住家防災対策事業に基づく、住家がけくずれ対策																		
防災情報ネットワークの促進				完														
消防体制の整備と自主防災組織の育成																		
防災研修や防災訓練の実施																		
中山間防災計画に基づく防災拠点施設の耐震化, ヘリポート整備			完															

4.2 土地利用の方針及び主要施策

(住居系の土地利用の方針)

公共施設や生活利便施設が集積する地域の中心部と点在する集落との機能連携を図りながら、情報基盤や交通基盤の強化などによる質の高い生活空間を確保し、定住化を図ります。

また、移住者を呼び入れ、農林業や地域活動を支える仕組みを構築するとともに、豊かな自然や農村風景を維持しながら自然と調和した土地利用に努めます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
移住・定住支援のための空き家情報バンク制度や既存住宅ストックの有効活用																		
市営住宅再編計画の推進																		

(自然系の土地利用の方針)

市内中心部に比較的近い立地特性を活かした農林業的土地利用を推進するとともに、源流域が持つ公益的機能を維持するため、森林や農地の維持・保全、交流・憩いの場として保全・活用を図ります。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
有機農業など、付加価値の高い農業の推進																	
水源涵養林などの保全と整備																	
平家の滝や吉原河川公園など点在する景勝地や鏡文化ステーションRIO など文化・レクリエーション施設を活用した交流人口の拡大																	
ふれあい市民農園の活用																	
市有林における間伐等森林施業や作業道の開設・改修等																	

4.3 交通体系の方針及び主要施策

(交通体系の方針)

当地域は、自動車が主たる交通手段であり、道路は産業活性化や日常生活に欠かせない施設であることから、県道を中心に整備促進に努めます。また、既に整備された道路においては、橋梁老朽化対策など維持管理に取り組みます。

更には、高齢者などの移動支援や地域振興の観点から公共交通の維持に努めます。



デマンド型乗合タクシー

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
県道高知伊予三島線・南国伊野線の整備促進																	
市道・農道・林道などの視距改良や待避所整備																	
路線バスと連携するデマンド型乗合タクシーの継続																	
橋梁などの予防保全による適正な維持管理																	
地域住民と連携した農道や林道等の点検や適正な維持・管理																	

4.4 暮らしと産業の方針及び主要施策

(暮らしと産業の方針)

情報化社会に適応する情報通信ネットワークの促進や安全で安定した飲料水の確保など、点在する集落においても定住しやすい生活環境を構築し、移動手段や生活物資が確保できるよう集落機能を維持していきます。

また、主要産業である農業については、今後も本市中心部との連携において販売を促進するとともに、効率的な生産が可能となるように、生産・加工・流通の基盤整備に努めます。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
道路等のインフラ整備と情報通信ネットワークの促進																	
移住・定住支援のための空き家情報バンク制度や既存住宅ストックの有効活用(再掲)																	
農林業の振興、生活改善に向けた中山間地域構造改善センターの運営																	
農道の整備や小規模な圃場整備による農業の生産の安定と向上																	
公営住宅等の利活用の検討																	
林道、作業道の基盤整備による健全な森林の育成																	
飲料水供給施設の普及促進																	
イベントなど中山間の活動を支援するバスの運行																	
鳥獣被害対策の実施																	
合併処理浄化槽の普及促進																	
集落活動センターの拠点整備																	
集落活動センターの活動支援																	
光ファイバの整備及び利活用																	

4.5 都市美と地域環境の方針及び主要施策

(都市美と地域環境の方針)

鏡川の清流を守り育てるため、治水・利水・環境との整合を図りつつ、地域の風土に根ざした景観の保全・創出に努めるとともに健全な森林の育成と森林の有する多面的機能の確保に努めます。また、地域の宝である伝統文化を保存継承し、コミュニティ活動を維持しつつ、都市部の住民が利用できる市民農園の開設など、地域資源を地域の発展に活用します。

地域環境の保全においては、水質の汚濁防止や新エネルギーの創出など環境に配慮した取り組みを進めます。



美しい石垣の坂口集落

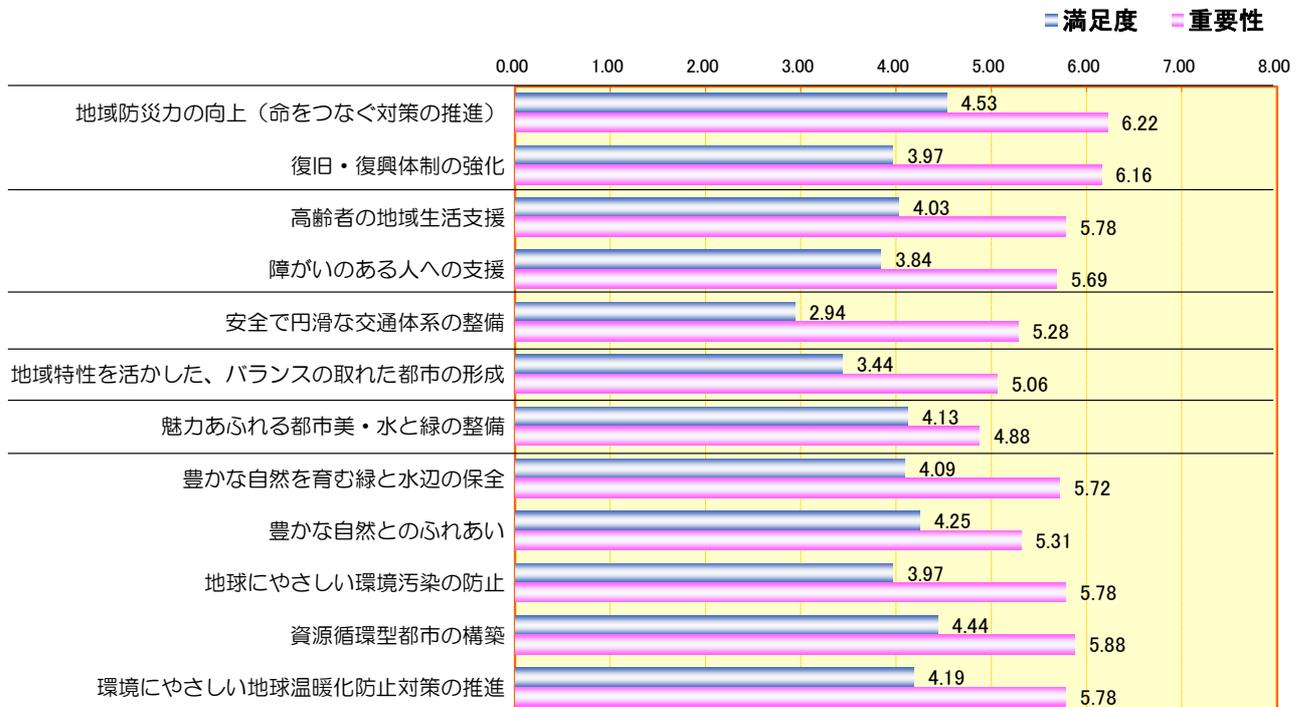
主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
吉原河川公園、鏡ダム・土佐鏡湖公園などの水辺環境を交流拠点として保全・活用																		
国見山、平家の滝、焼野の森、新宮の森を登山・散策の場として利活用																		
市の民俗文化財に指定の「大利太刀踊り」や「柿ノ又いざ踊り」などの伝統文化の保存継承																		
森林の生産性や景観に配慮した森づくりの推進																		
間伐など森林管理と鳥獣による食害の抑制																		
森林整備地域活動支援交付金等の活用などによる森林の生産性や景観に配慮した森づくりの推進																		
遊休農地を利用したふれあい市民農園の活用・拡大																		
太陽光やバイオマス、小水力といった自然エネルギーの活用や不法投棄等の防止																		
環境先進企業との協働による市有林(協定森林)の除間伐・作業道整備																		

参 考 資 料

■ 市民意識調査（令和2年度 高知市市民意識調査）

- 施策の満足度については、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「資源循環型都市の構築」など防災面、環境面においては高くなっていますが、「安全で円滑な交通体系の構築」や「地域特性を活かした、バランスの取れた都市形成」については低くなっています。
- 施策の重要性としては、「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」や「復旧・復興体制の強化」が高くなっています。
- 「安全で円滑な交通体系の整備」や「復旧・復興体制の強化」などは、特に満足度と重要性の評価の差が大きくなっています。

【鏡地域】



満足度の指数化

各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「満足」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

- 「満足」 : +8点
- 「どちらかといえば満足」 : +6点
- 「どちらともいえない」 : +4点
- 「どちらかといえば不満」 : +2点
- 「不満」 : 0点

重要性の指数化

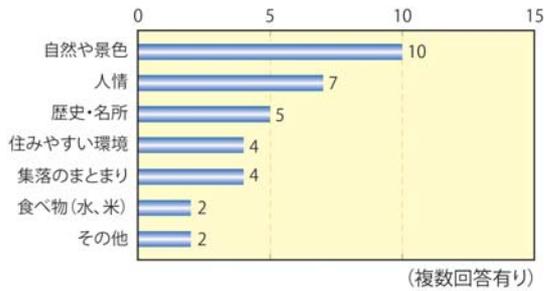
各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「重要性が高い」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

- 「重要性が高い」 : +8点
- 「どちらかといえば重要性が高い」 : +6点
- 「どちらともいえない」 : +4点
- 「どちらかといえば重要性が低い」 : +2点
- 「重要性が低い」 : 0点

■集落聞き取り調査（平成 23 年度高知県集落調査（集落実態調査））

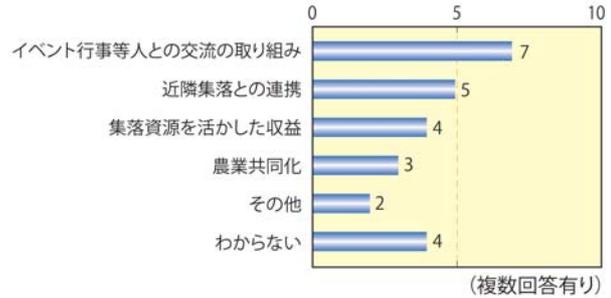
【集落の「誇り」や「愛着」】

- 地域環境（自然や景色、住みやすい環境）や住民の絆（人情、集落のまとまり）に関する意見が多くなっています。



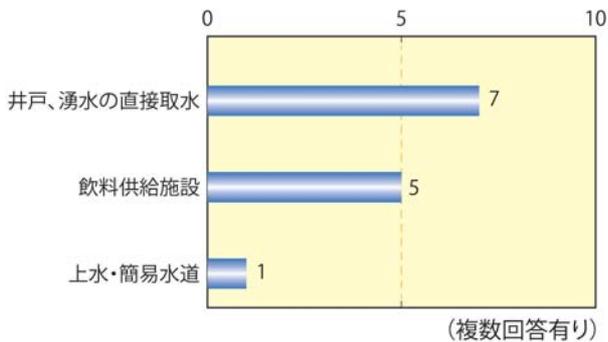
【地域を活性化するための効果的な取り組みについて】

- 近隣集落との連携、農業共同化等多様な意見が出ています。



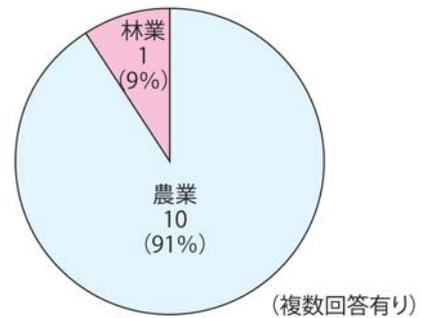
【飲料水の確保】

- 半数以上が井戸や湧水からの直接取水となっています。



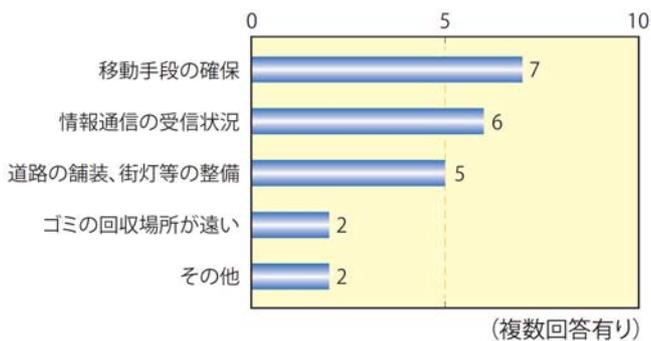
【集落の主産業】

- 農業が主産業となっています。



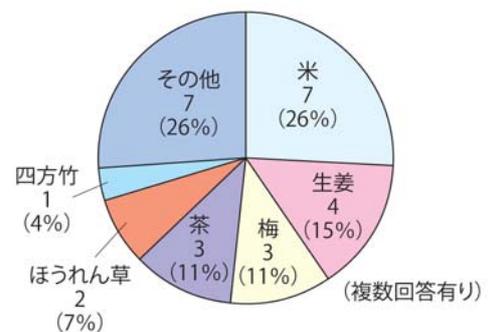
【日常生活の不便な点】

- 移動手段や情報通信、道路等の意見が多くなっています。また、ゴミの回収場所が遠い等の意見があります。



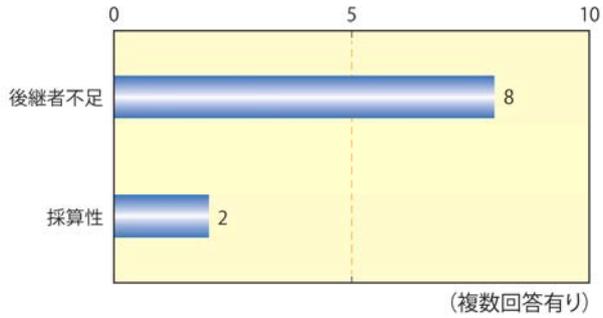
【主要産物】

- 米、生姜、梅が多くなっています。



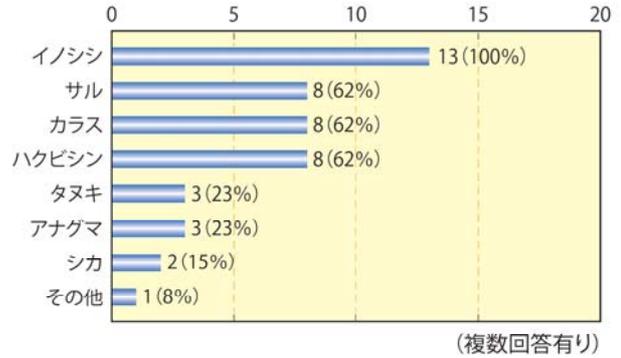
【産業に対する課題】

●後継者不足が最大の課題となっています。



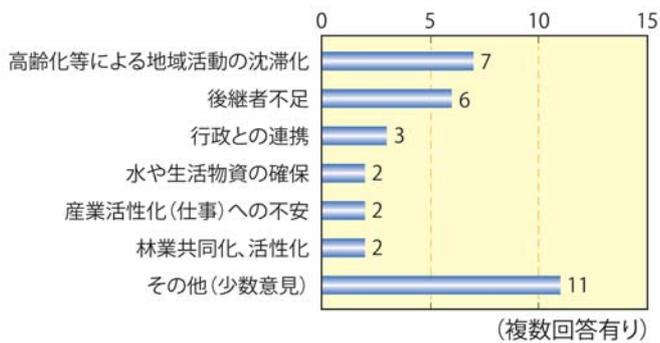
【野生鳥獣による農林業被害】

●全集落で被害があり、主な原因はイノシシ、サル、カラス、ハクビシンによるものです。



【集落の主要課題】

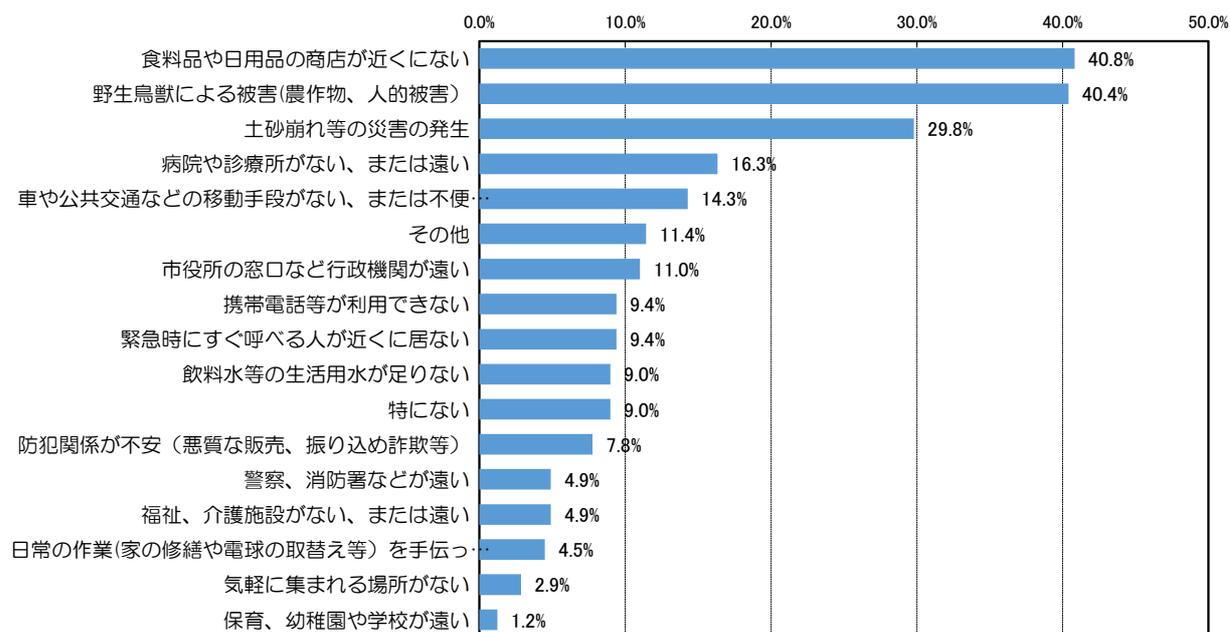
●高齢化や後継者不足が課題となっています。



■平成 25 年高知市中山間地域実態把握調査 世帯主調査結果報告書

- 日常生活の課題等については、「食料品や日用品の商店が近くにない」や「野生鳥獣による被害(農作物、人的被害)」、「土砂崩れ等の災害の発生」などが高くなっています。
- 「保育、幼稚園や学校が遠い」、「気軽に集まれる場所がない」などは低くなっています。

【日常生活の課題等】



■土佐山地域のまちづくり構想

1. 地域カルテ

1.1 地域の特徴

- 土佐山地域は、高知市の北東部、鏡川の源流域に位置し、高知市の水がめである鏡ダムの重要な水源地となっています。
- 工石山など市の中心市街地が望める山岳の尾根から山里にかけて急峻な山肌が続き、地域全体が山地といえます。
- 県道高知本山線、県道南国伊野線の交差点周辺が地域の中心部であり、鏡川やその支流の谷間を縫うように集落が点在し、緑豊かな自然、清流鏡川、生活を支える農地などにより地域が構成されています。

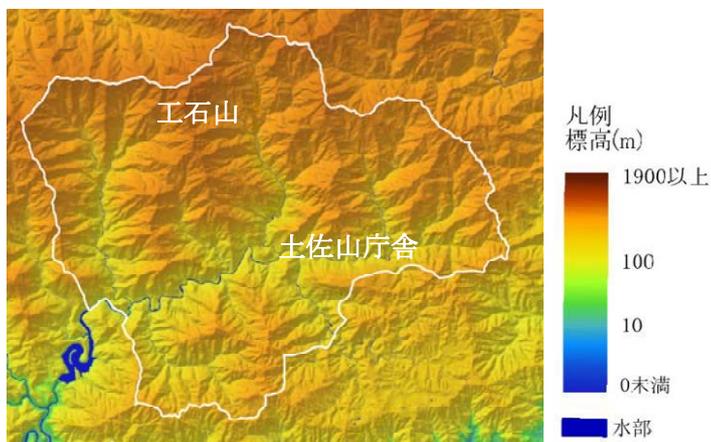


図 土佐山地域の標高
出典：デジタル標高地形図「四国」
(国土地理院 令和元年7月)

1.2 人口・世帯

- 地域の人口は、1990（平成2）年の1,334人から2005（平成17）年は1,130人に、2015（平成27）年には907人に減少しています。
- 世帯数は、1990（平成2）年の393世帯から2005（平成17）年は410世帯に増加していますが、2015（平成27）年には362世帯に減少しています。



図 人口の推移

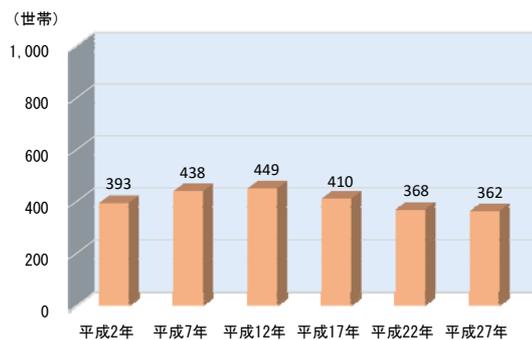


図 世帯数の推移

出典：国勢調査

◆人口の推移

単位：人

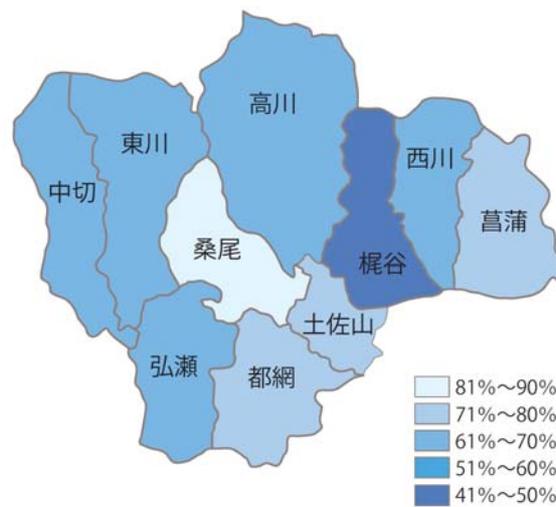
	1990 (平成 2 年)	1995 (平成 7 年)	2000 (平成 12 年)	2005 (平成 17 年)	2010 (平成 22 年)	2015 (平成 27 年)	増減 H27-H12	H27/H12
菖蒲	—	—	149	122	116	108	▲ 41	72.5%
西川	—	—	81	81	65	53	▲ 28	65.4%
梶谷	—	—	104	61	54	47	▲ 57	45.2%
土佐山	—	—	153	144	126	117	▲ 36	76.5%
高川	—	—	184	180	140	130	▲ 54	70.7%
桑尾	—	—	118	99	93	106	▲ 12	89.8%
都網	—	—	82	70	61	62	▲ 20	75.6%
弘瀬	—	—	213	177	149	130	▲ 83	61.0%
東川	—	—	127	98	88	83	▲ 44	65.4%
中切	—	—	112	98	80	71	▲ 41	63.4%
地域計	1,334	1,347	1,323	1,130	972	907	▲ 416	68.6%
市全体	335,288	339,864	348,979	348,990	343,393	337,190	▲ 11,789	96.6%

※平成 2 年、平成 7 年は地区別人口の資料なし

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

※年齢不詳を含む

出典：国勢調査



地区別人口の変化 (H27/H12)

◆世帯の推移

単位：世帯・人

	1990 (平成2年)	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)	H27/H12	人口 (平成27年)	世帯人員 (平成27年)
菖蒲	—	—	42	38	39	37	88.1%	108	2.92
西川	—	—	22	22	20	20	90.9%	53	2.65
梶谷	—	—	38	25	22	20	52.6%	47	2.35
土佐山	—	—	60	55	48	47	78.3%	117	2.49
高川	—	—	65	64	57	54	83.1%	130	2.41
桑尾	—	—	46	44	41	47	102.2%	106	2.26
都網	—	—	27	21	17	18	66.7%	62	3.44
弘瀬	—	—	72	64	56	56	77.8%	130	2.32
東川	—	—	42	40	36	32	76.2%	83	2.59
中切	—	—	35	37	32	31	88.6%	71	2.29
地域計	8,913	10,091	10,862	11,009	11,245	11,413	80.6%	907	2.51
市全体	126,343	134,742	146,014	148,902	150,857	153,594	105.2%	337,190	2.20

※平成2年、平成7年は地区別人口の資料なし

※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

出典：国勢調査

◆少子高齢化の状況

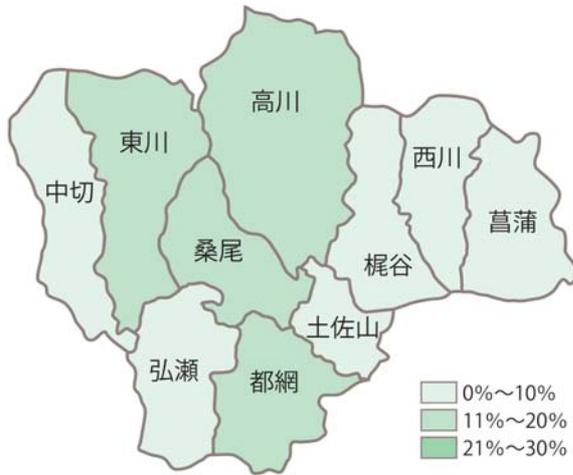
- 2015（平成27）年の年少人口比率は9.7%、高齢化率は37.9%で、市全体の平均より少子高齢化が顕著であり、高齢化率が40%を超える地区もみられます。

	年少人口 (H17)	老年人口 (H17)	年少人口 比率 (H17)	高齢比率 (H17)	年少人口 (H22)	老年人口 (H22)	年少人口 比率 (H22)	高齢比率 (H22)	年少人口 (H27)	老年人口 (H27)	年少人口 比率 (H27)	高齢比率 (H27)
菖蒲	6	42	0	34.40%	6	45	5.20%	38.80%	4	50	3.7%	46.3%
西川	11	17	0	21.00%	4	16	6.20%	24.60%	5	20	9.4%	37.7%
梶谷	7	18	0	29.50%	6	19	11.10%	35.20%	5	19	10.6%	40.4%
土佐山	12	48	0	33.30%	10	48	7.90%	38.10%	10	39	8.5%	33.3%
高川	31	56	0	31.10%	21	49	15.10%	35.30%	19	46	14.6%	35.4%
桑尾	13	40	0	40.40%	10	33	10.80%	35.50%	16	30	15.1%	28.3%
都網	9	23	0	32.90%	6	24	9.80%	39.30%	7	25	11.3%	40.3%
弘瀬	14	69	0	39.00%	5	54	3.40%	36.20%	9	46	6.9%	35.4%
東川	3	44	0	44.90%	9	40	10.20%	45.50%	11	43	13.3%	51.8%
中切	12	35	0	35.70%	7	31	8.80%	38.80%	2	26	2.8%	36.6%
地域計	118	392	0	34.70%	84	359	8.70%	37.00%	88	344	9.7%	37.9%
市全体	47,862	72,443	0	20.80%	45,274	79,935	13.40%	23.60%	42,364	91,788	12.8%	27.7%

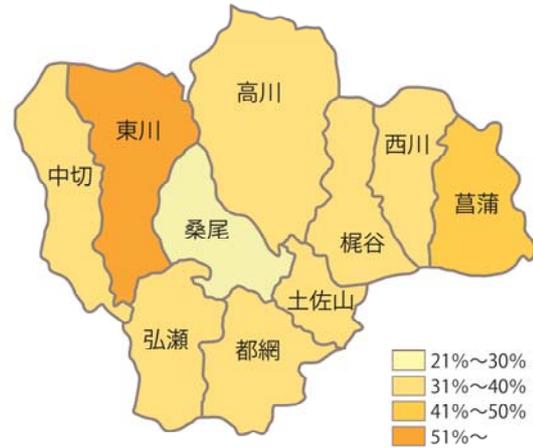
※市全体のデータには旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含む

※年齢不詳を除いて算出

出典：国勢調査



年少人口比率 (H27)



高齢化率 (H27)

1.3 土地利用の状況

- 当地域の面積は、5,923haであり、林野比率は90.3%、耕地面積比率は2.0%と土地利用のほとんどを林野が占めています。
- 農地は、鏡川やその支川沿いに集落とともに点在し、耕作面積は小規模な土地が多く、棚田状になっています。
- 土佐山地域のほとんどが農業を中心とした集落です。

農林業センサス 2015	総面積	林野面積	比率	耕地面積	比率
土佐山	5,923	5,351	90.3%	116	2.0%

出典：農林業センサス 2015



1.4 都市施設の整備状況

【道路】

- 当地域の交通基盤である県道3路線のうち、令和元年度末での本市内の改良率は、高知本山線は95.4%で改良はほぼ終わっています。南国伊野線は改良率25.9%と遅れています。弘瀬高知線（改良率74.5%）は、平成5年に網川トンネルが完成し、時間距離が短縮されたものの、未改良箇所が多くが土佐山地域に位置しています。
- 東川地区から工石山登山口に至る「ふるさと林道 工石山線」が、平成5年からの5ヵ年で整備され、現在では高知市道となっています。
- 地域に点在する集落機能の維持・活性化に向けて、中切地区、桑尾地区、西川地区などで市道の改良工事が進められています。
- 林道寺屋敷線が整備され、森林の整備・保全とともに嫁石梅まつりなど地域の活性化にも活用されています。



工石山からの眺望



高川川憩いの広場

【公園】

- 土佐町との境界付近、標高1,176mの工石山は昭和42年に自然休養林に指定され、「県民の森」、高知市の「市民の森」として親しまれています。
- 鏡川の支流、高川川の河畔にキャンプなど川遊びが楽しめる「鏡川源流憩いの広場」が、また、東川川にはオーベルジュ土佐山に近接する多目的広場が整備されています。
- 土佐山夢産地パークの斜面には、山野草が生育する環境の中で遊歩道が整備されています。また、麓には清らかな流れの中で川遊びを楽しむことのできる広場も整備されています。
- 土佐山運動広場は、照明付のグラウンドを主とする施設です。自然豊かで静かな環境の中、野球やソフトボールを楽しむことができ、年間約2,500人もの利用者が訪れています。

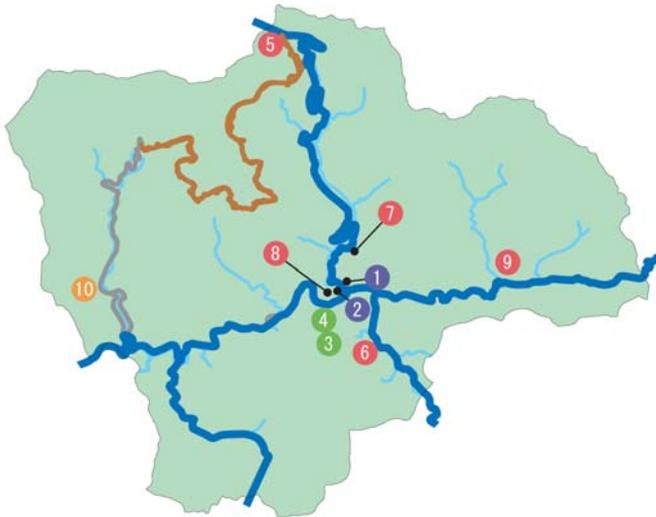
【上・下水道】

- 地域には、2箇所の簡易水道と多数の簡易給水施設があります。
- 集落が点在し、住宅がまとまっている地域が少ないことから集合的な生活排水処理施設はなく、合併処理浄化槽の普及を進めています。



出典：水道事業年報—令和2年度版—

1.5 公共施設の状況



行政施設	
1	土佐山庁舎 土佐山窓口センター
2	消防団土佐山分団

社会福祉施設	
3	土佐山へき地診療所
4	土佐山健康福祉センター

スポーツ文化施設	
5	工石山青少年の家
6	土佐山運動広場
7	鏡川源流憩いの広場
8	土佐山夢産地パーク「かわせみ」
9	山嶽社資料館

その他	
10	オーベルジュ土佐山

1.6 地域の環境と資源

- 当地域は清流鏡川の源流域に位置し、高知県レッドリストで準絶滅危惧とされているカワセミをはじめとする貴重な動植物の宝庫となっています。
- 鏡川の流域には、四季折々の魅力がある「工石山さいの河原」、鏡川源流の水が湧き出る鍾乳洞「菖蒲洞」、清水の「山姥の滝」、そびえたつ「大穴峡」など、水との関わりの深い景観スポットが多く存在します。
- 交流施設としては、四季折々の草花や市街地の展望などが楽しめる工石山、遊歩道が整備されている土佐山夢産地パーク交流館「かわせみ」、川遊びが楽しめる「鏡川源流憩いの広場」、野球やソフトボールなどのスポーツができる「土佐山運動広場」、県内外から訪れる客でにぎわう「オーベルジュ土佐山」などがあります。
- 産業は、農林業が主体となっており、特に農産物としてユズや四方竹、ショウガなどの特産物があります。また、工業としては、セメント等の原料となる石灰石の採掘場として、土佐山鉱山があり、高知県の主要な地場産業ともなっています。



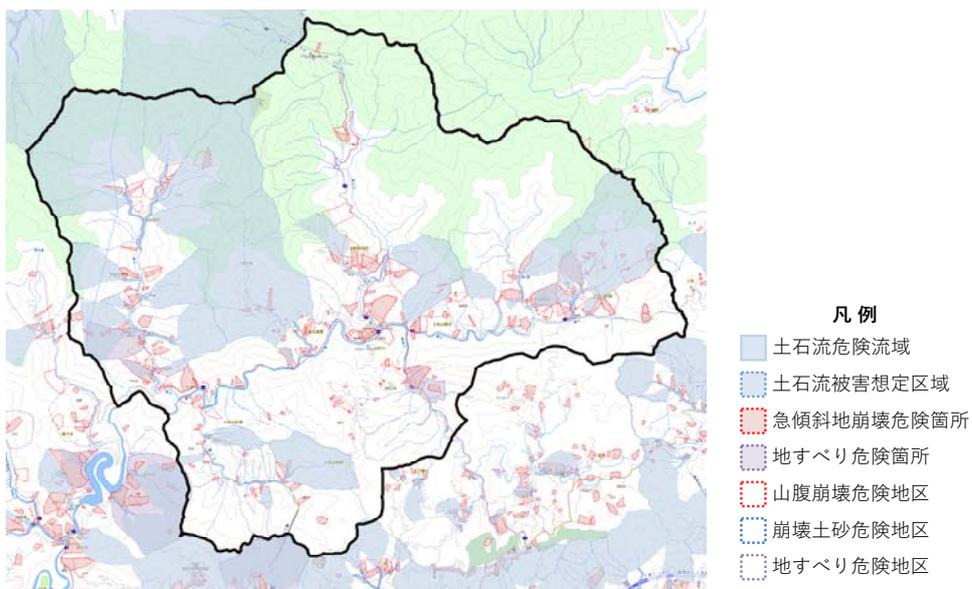
工石山さいの河原



土佐山夢産地パーク交流館
「かわせみ」

1.7 防災

- 当地域は、急峻な地形のため落石や地盤の崩壊が発生しやすい場所でもあります。昭和 51 年の台風 17 号以降、大きな災害は発生していませんが、山麓や丘陵地のふもとでは、急傾斜地崩壊危険区域に、また、東川川周辺などが土石流危険区域などに指定されています。
- 山間部の入り組んだ地形の影響から、携帯電話など通信端末が使用できない地域が残っています。



※平成 25 年 10 月 25 日現在の指定状況

図 土砂災害危険箇所

出典：高知県 HP 高知県防災マップ

2. 土佐山地域のまちづくりの主要課題

地域のほとんどを森林が占めているため、昭和30年代頃までは林業が盛んでしたが、その後、林業の不振により農業に生活の基盤が移ってきました。しかし、険しい地形の制約から、零細で生産性の低い状況に加えて、人口の減少や高齢化、後継者不足が重なり、耕作放棄地の増加等、地域全体の活力低下につながっています。また、地理的条件による情報通信基盤の遅れは、日常生活だけでなく災害時の情報伝達にも支障となっています。

今後の地域浮揚には、集落の誇りである住民の絆の強化、生活利便性の向上と地域を支える人口の受け入れ、生活を支える産業の育成などが必要です。

このため、道路整備、情報利用環境の構築、住宅政策、地域資源を活かした地場産業の育成など、地域の活性化策を推進することが求められています。

また、当地域が果たしている水源、防災、レクリエーションなど公益的・多面的な機能を認識し、広域的、長期的な視点に立って、地域と都市部が一体的に維持保全に取り組むことが重要です。

●部門別課題

都市防災

- ◇地震や豪雨などの自然災害に対する防災・減災対策

交通体系

- ◇県道の拡幅と市道・林道の視距改良による地域間の交通利便性の向上
- ◇高齢者などの都市部への移動手段の維持

暮らしと産業

- ◇(一財)夢産地とさやま開発公社を核とした、地域の主要産業である農業の支援
- ◇高齢化・社会福祉への対応
- ◇生活利便性の向上のため、施設の集約化・複合化とともに各地域からのアクセス性強化
- ◇地域活力の強化に向けた情報通信ネットワークの促進
- ◇豊かな自然などの恵まれた地域資源を活用した定住・交流人口の拡大

都市美・地域環境

- ◇太陽光やバイオマス、小水力といった自然エネルギーの活用、森林の保全、不法投棄の防止などによる環境に配慮したまちづくり

3. 土佐山地域のまちづくり構想

【まちづくりのビジョン】 自然と文化の創造のまち



■まちづくりの基本方針

①水と緑の豊かな自然環境と生活文化を守り育む協働のまちづくり

鏡川の清流や工石山の豊かな原生林など地域が誇れる自然環境の中で、自然と育まれてきた地域文化や生活文化を共有し、ともに発展させていく意識のつながりを大切にした協働のまちづくりを進めます。

②ふれあいと集いによる交流のまちづくり

各地に点在する観光資源や景勝地、食や人情、風情、地域文化、耕作放棄地などを活用し、都市部からの交流人口を拡大するとともに、持続的に発展する交流のまちづくりを進めます。

③利便性や防災力の向上と地域資源を活かした産業の活性化

道路整備や情報化の推進により地域の利便性や防災力を向上させるとともに、農業を中心とした産業の活性化や移住・定住の促進を図り、集落機能の維持・発展を目指します。

4. 部門別方針と主要施策

4.1 都市防災の方針及び主要施策

(都市防災の方針)

災害を最小限に抑えるため、急傾斜地崩壊危険箇所を中心とした土砂崩壊対策を進めるとともに、老朽化した橋梁や公共施設などの耐震化を進めます。

また、災害情報の的確な伝達に向けて、どの地域からも携帯電話など通信端末が利用できる環境を構築するとともに、災害リスク情報の周知、防災力の強化に向けた防災研修や防災訓練の実施、自主防災組織の育成など地域ぐるみの取り組みに努めます。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
橋梁(緊急輸送道路や避難路等)の耐震化																	
土佐山庁舎など公共施設の耐震化	完																
土砂災害危険箇所の情報提供など土砂崩壊対策																	
高知県がけくずれ住家防災対策事業に基づく、住家のがけくずれ対策																	
防災情報ネットワークの促進				完													
消防体制の整備と自主防災組織の育成																	
防災研修や防災訓練の実施																	
中山間防災計画に基づく防災拠点施設の耐震化、ヘリポート整備							完										

4.2 土地利用の方針及び主要施策

(住居系の土地利用の方針)

住居系の土地利用の基本は、より質の高い生活空間を確保し、人口の定住を図ることです。

このため、公共施設や生活利便施設が集積する地域の中心部と、点在する集落との機能連携を図りながら、情報通信基盤や交通基盤の強化、移住者の呼び入れなど、農林業や地域活動を支える仕組みを構築します。

また、豊かな自然や農村風景を維持するため、自然環境と調和した集落環境の整備とともに、人口の定住化を図ります。

主要施策	スケジュール(H26～R12年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
中山間地域活性化住宅の整備																	
移住・定住支援のための空き家情報バンク制度や既存住宅ストックの有効活用																	
市営住宅再編計画の推進																	

(自然系の土地利用の方針)

農林業を主体とした土地利用を基本としながら、市内中心部に比較的近い地域特性を活かし、人と自然のふれあい・憩いの場として農地や森林の保全・活用を図ります。

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12 年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
有機農業など、付加価値の高い農業の推進																	
点在する景勝地や文化・レクリエーション施設などを利用した交流人口の拡大																	
水源涵養林などの保全と整備																	
中山間地域の農業基盤整備																	
市民農園の貸付																	

4.3 交通体系の方針及び主要施策

(交通体系の方針)

道路は産業や日常生活において欠かせない施設であり、特に県道3路線の高知本山線、南国伊野線及び弘瀬高知線は、地域の浮揚に直結する動脈であることから整備促進に努めるとともに、連携して市道など生活道路の改良を図ります。また、橋梁の老朽化対策などの維持管理に努めます。

高齢者などの移動支援や地域振興の視点から公共交通の維持に努めます。



道路整備状況（弘瀬地区）

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12 年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
高知本山線、南国伊野線及び弘瀬高知線の整備促進																	
市道・農道・林道などの視距改良や待避所整備																	
路線バスと連携するデマンド型乗合タクシーの継続																	
橋梁などの予防保全による適正な維持管理																	
地域住民と連携した農道や林道等の点検や適正な維持・管理																	

4.4 暮らしと産業の方針及び主要施策

(暮らしと産業の方針)

当地域の主要産業である農業は、(一財) 夢産地とさやま開発公社を中心として、有機農業により付加価値をつけた農産物の生産に取り組んでいます。また、豊かな自然環境の下、教育意識の高い地域住民と協働による社学一体の理念の具現化や、農林業を支え、地域の活性化につながる移住の促進にも取り組んでいます。

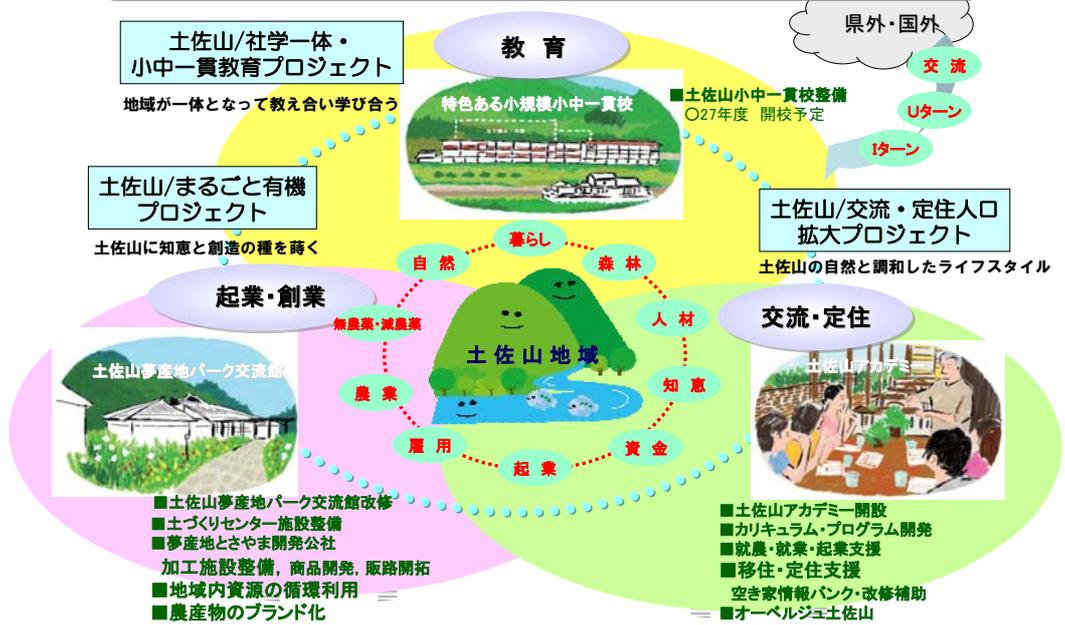
このようなことから、持続可能な地域を目指す「土佐山百年構想」を推進するとともに、地域産物の生産・加工・流通の促進や定住につながる道路・情報基盤・公共施設の整備、生活環境の改善などによりこれらの取り組みを支援していきます。



とさやま土づくりセンター

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12年度)																	
	平成					令和												
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
道路等のインフラ整備と情報通信ネットワークの促進																		
土佐山小中一貫校の整備	完																	
移住・定住支援のための空き家情報バンク制度や既存住宅ストックの有効活用(再掲)																		
土佐山アカデミー事業の展開																		
(一財)夢産地とさやま開発公社による有機農業等の振興																		
土づくりセンターにおける優良な堆肥の製造																		
地域の特産物(ユズ、ショウガ、四方竹など)の加工品の販売拡大																		
鳥獣被害対策の実施																		
合併処理浄化槽の普及促進																		
イベントなど中山間の活動を支援するバスの運行																		
高齢者の要介護予防に向けた生活支援「生きがいデイサービス事業」の実施																		
光ファイバの整備及び利活用																		

土佐山百年構想



4.5 都市美と地域環境の方針及び主要施策

(都市美と地域環境の方針)

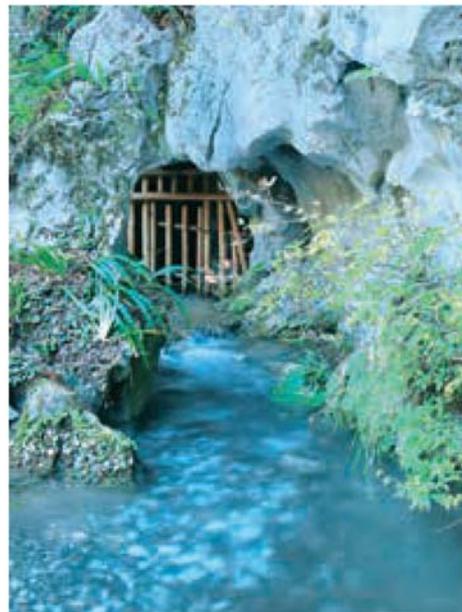
地域の風土に根ざした景観や鏡川の清流を保全するため、治水・利水・環境・レクリエーションなど森林の有する多面的機能の確保に努めるとともに、地域の宝である伝統文化などの特色ある資源を地域の発展に活用します。

地域環境の保全においては、資源循環型の農業を目指すとともに、耕作放棄地の利活用、水質汚濁の防止や新エネルギーの創出など環境に配慮した取り組みを進めます。



高川川

主 要 施 策	スケジュール(H26～R12 年度)																
	平成					令和											
	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
工石山、菖蒲洞、山姥の滝、大穴峡など、水との関わりの深い景観スポットの保全																	
土佐山夢産地パークや交流館「かわせみ」、オーベルジュ土佐山などの交流拠点の利活用によるにぎわいの創出																	
市指定の史跡「山嶽社資料館」を地域の歴史文化遺産として維持・保全																	
鏡川上流域の水質保全と景観に配慮した護岸工事の実施																	
森林整備地域活動支援交付金等の活用などによる森林の生産性や景観に配慮した森づくりの推進																	
太陽光やバイオマス、小水力といった自然エネルギーの活用や不法投棄等の防止																	

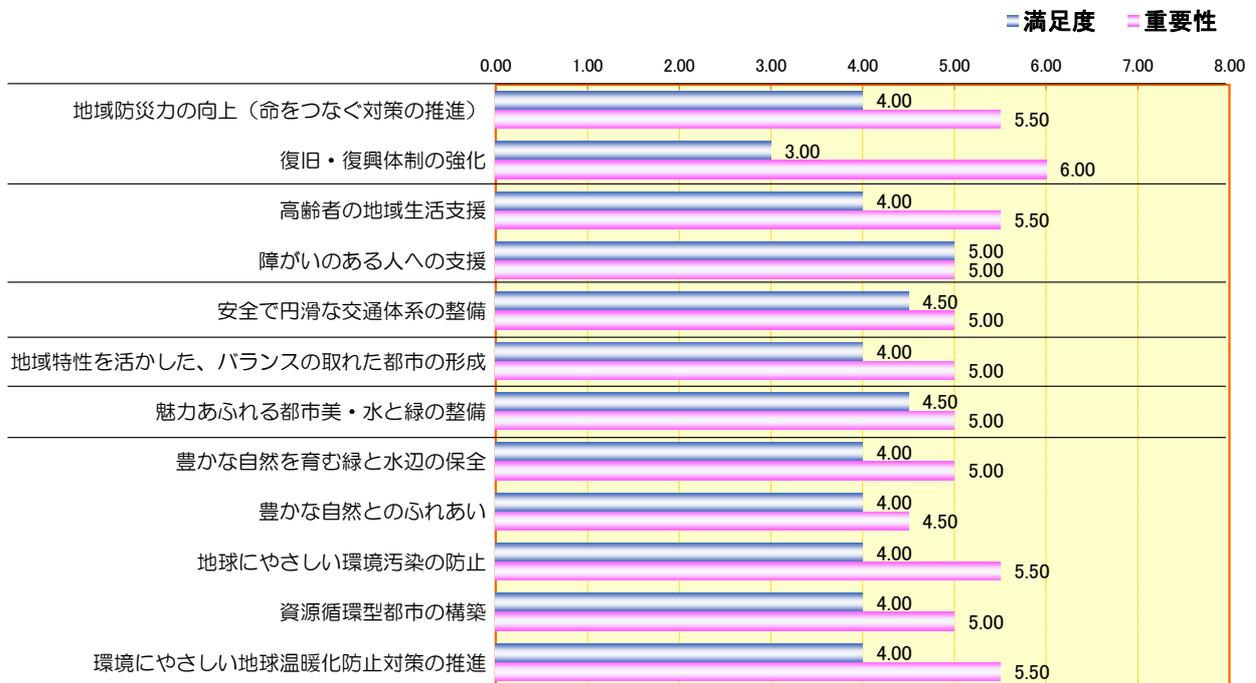


参 考 資 料

■市民意識調査（令和2年度 高知市市民意識調査）

- 施策の満足度については、「安全で円滑な交通体系」や「魅力あふれる都市美・水と緑の整備」が高くなっています。
- 施策の重要性としては、「復旧・復興体制の強化」が高くなっています。
- 「復旧・復興体制の強化」は、特に満足度と重要性の評価の差が大きくなっています。

【土佐山地域】



満足度の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「満足」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「満足」 : +8点
「どちらかといえば満足」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば不満」 : +2点
「不満」 : 0点

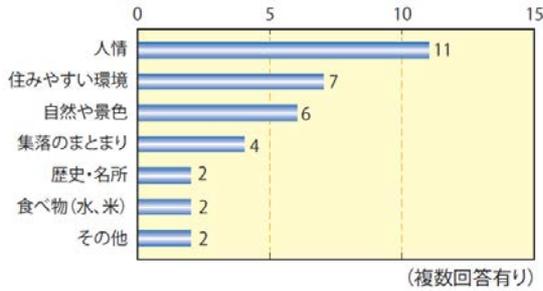
重要性の指数化 各選択肢の回答数に設定した得点を乗じ、回答数で除した値を示す。
この数値が高いほど全体として「重要性が高い」との回答割合が高い傾向にあることを示している。

「重要性が高い」 : +8点
「どちらかといえば重要性が高い」 : +6点
「どちらともいえない」 : +4点
「どちらかといえば重要性が低い」 : +2点
「重要性が低い」 : 0点

■集落聞き取り調査（平成 23 年度高知県集落調査（集落実態調査））

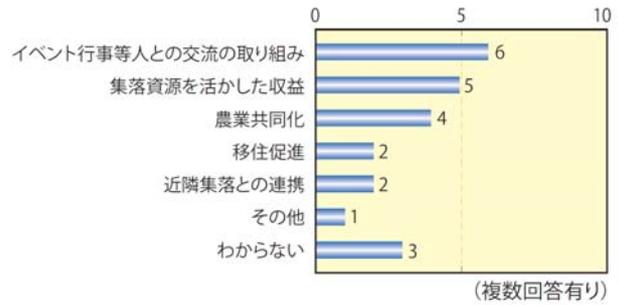
【集落の「誇り」や「愛着」】

- 住民の絆(人情、集落のまとまり)や地域環境(住みやすい環境、自然や景色)に関する意見が多くなっています。



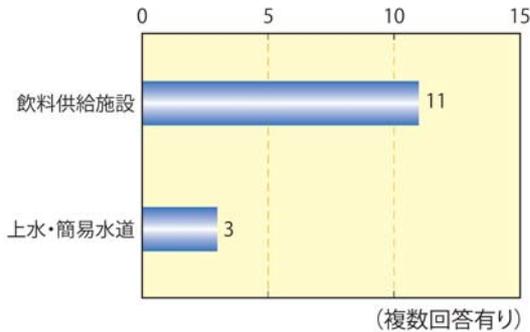
【地域を活性化するための効果的な取り組みについて】

- イベント交流、地域資源の活用等多様な意見が出ています。



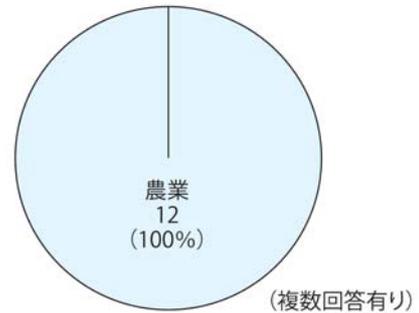
【飲料水の確保】

- 大半が集落で管理する飲料供給施設からの取水となっています。



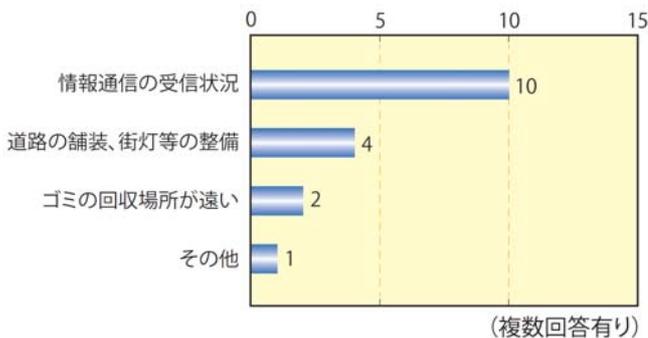
【集落の主産業】

- 農業が主産業となっています。



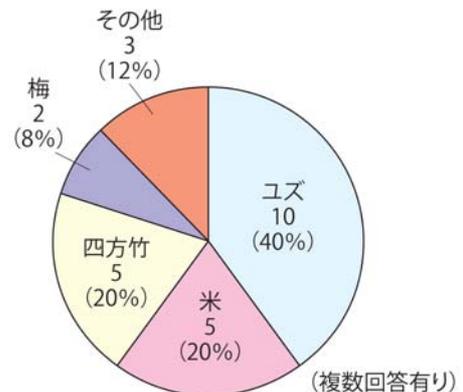
【日常生活の不便な点】

- 情報通信、道路等の意見が多くなっています。また、ゴミ回収場所が遠い等の意見があります。



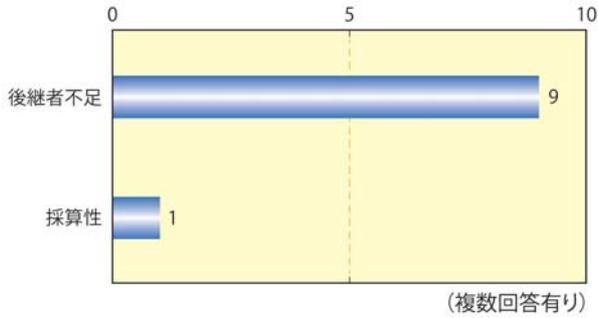
【主要産物】

- ユズ、米、四方竹が多くなっています。



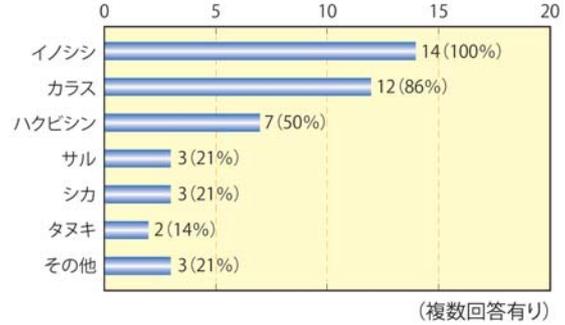
産業に対する課題】

●後継者不足が最大の課題となっています。



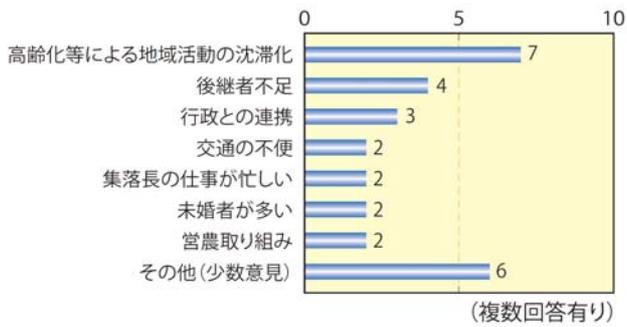
【野生鳥獣による農林業被害】

●全集落で被害があり、主な原因はイノシシ、サル、カラス、ハクビシンによるものです。



【集落の主要課題】

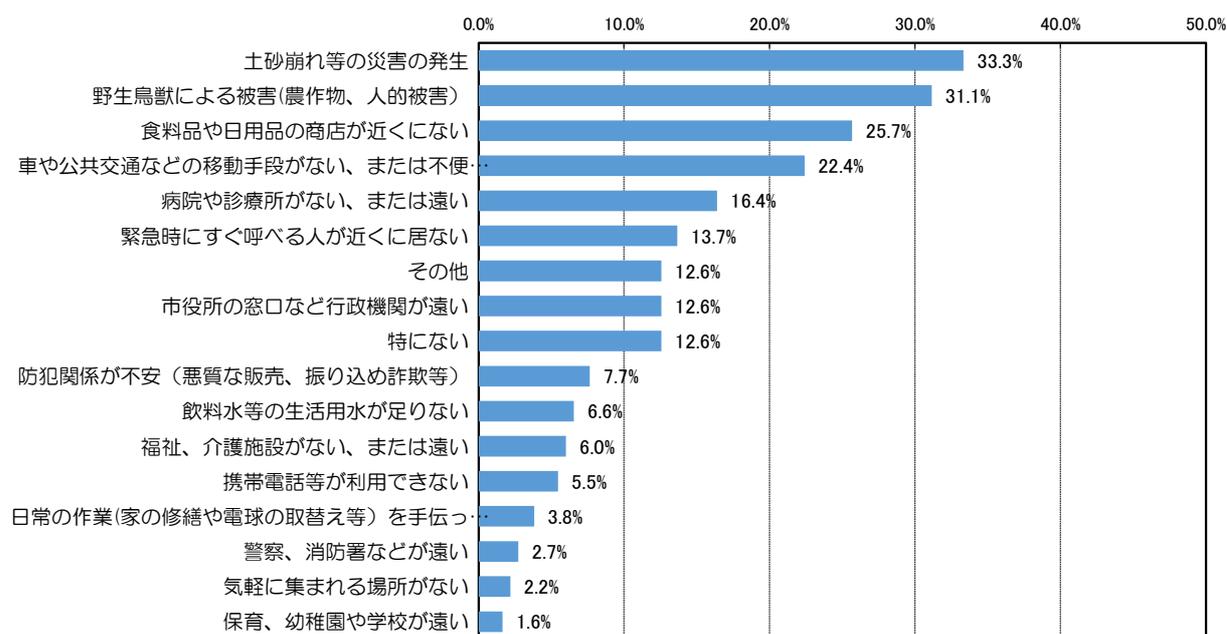
●高齢化や後継者不足が課題となっています。



■平成 25 年高知市中山間地域実態把握調査 世帯主調査結果報告書

- 日常生活の課題等については、「土砂崩れ等の災害の発生」や「野生鳥獣による被害(農作物、人的被害)」、「食料品や日用品の商店が近くにない」などが高くなっています。
- 「保育、幼稚園や学校が遠い」、「気軽に集まれる場所がない」などは低くなっています。

【日常生活の課題等】



第4章 計画推進に向けて

よりよい都市づくりを進めるためには、市民ニーズを的確にとらえ、地域特性を活かしながら効果的に各種事業を展開する必要があります。また、市民の積極的な参加も欠かせません。

1. 計画実現のための基本的な取り組み



1.1 総合的なまちづくりの推進

本マスタープランに示したまちづくりの方針は、道路や公園等の都市施設の整備計画のほか、景観や自然環境との調和、地域ごとの特性の活用といったことから、福祉や文化、教育などの個別分野の整備を一体的に進めていくための方針として位置づけられています。

そのため、都市整備に関わる部門のみならず、幅広い分野との連携を図りながら総合的かつ計画的なまちづくりを進めていきます。

1.2 効率的なまちづくりの推進

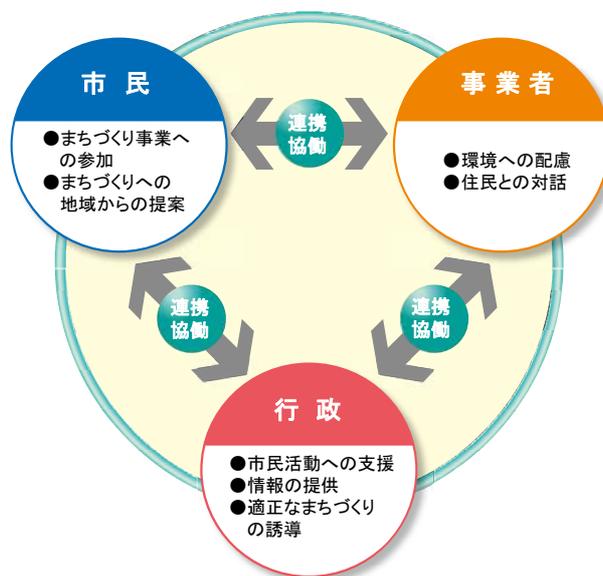
今後のまちづくりにおいてはこれまで整備されてきた建物や基盤施設を十分に維持・活用することを重視し、過剰な投資の必要のない都市づくりを行います。

また、財源の確保に努めるとともに、限られた財源と人的資源を有効かつ効率的に投資していくために、都市全体や地域における施設整備の必要性や緊急性、事業化への熟度、費用対効果等から優先順位を検討して整備を進めます。

1.3 広域的な調整と連携

広域都市圏の中核都市として国や県、周辺自治体や関係機関との調整、連携を図りながら、広域的な視野に立った都市づくりを推進します。

2. まちづくりの推進体制



2.1 市民参加の推進

本マスタープランの内容を実現していくためには、市民や事業者の理解と協力が欠かせません。

また、効率的な都市整備のためにも、市民のニーズや地域の特性を的確に把握し、市民本位のまちづくりを進めていくことが重要です。

◆情報の共有化

本マスタープランをより広く市民に理解してもらうために、市の広報誌やホームページなどを活用し積極的な広報活動に努めます。

◆市民参加

市民ニーズに応えるため、関連する事業推進においては、計画・構想の策定段階から積極的に市民参加の機会を設け、市民参加のまちづくりを進めます。また、市民の自主的なまちづくり活動や組織づくりを支援していきます。

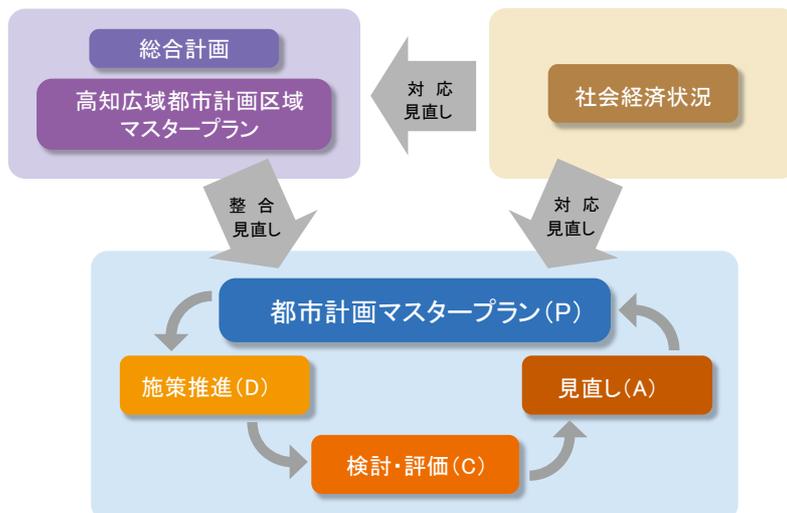
2.2 コミュニティ計画等との連携

市民の手による自らの地域づくりの定着に向け、コミュニティ計画の策定・推進を支援します。また、地域における市民活動組織やNPO・ボランティア組織等と行政との連携・支援をより一層強化し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。

2.3 市民・事業者、行政の連携と協働によるまちづくり

まちに生活する市民、そこで活動する事業者、総合的なまちづくりを支援する行政、それぞれの分野でまちづくりの役割を務め、連携と協働によりまちづくりを推進していきます。

3. 都市計画マスタープランの見直し



3.1 社会経済状況の変化に基づく見直し

本マスタープランは、概ね20年先（2030年）を見据えて、まちづくりの方向性や方針等の整理を行っていますが、今後の社会経済情勢の変化に適切に対応するため、必要に応じ計画の見直しの検討を行います。

3.2 上位計画の更新に伴う見直し

高知市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定めた総合計画や、高知広域都市計画マスタープランなどの上位計画の見直しに伴い、その動向や見直しの内容を踏まえながら、柔軟にフォローアップを行います。

3.3 P（計画）、D（実施）、C（評価）、A（修正）サイクルに基づく見直し

本計画実現のための施策推進、事業等の検討・評価により、必要に応じて計画の見直しを行い、計画を継続的にステップアップしていきます。

資料集

用語解説

あ

▶ 空き家情報バンク制度

中山間地域への移住・定住を支援するため、地域内にある空き家物件に関する情報を希望者に提供するもの。

▶ アクセス

ある場所へ行くための経路、またはその手段。

▶ 生きがいデイサービス事業

介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象にした、生きがいと社会参加を促進し、自立生活の助長、介護状態になることの予防を図ることを目的とした事業。

▶ ウォーターフロント

海、河川、湖畔などの水辺、水際。

▶ 浦戸湾エコポリス構想

健康、医療、教育、3つのテーマを基本に三里の池地区で行われている拠点ゾーンの形成構想。

▶ 液状化

地下水が十分に満たされている砂地盤に地震動が作用し、砂粒子が地下水に浮かんだ状態となって砂地盤全体が液体のようになること。

▶ エコ住宅

環境への負担をできるだけ少なくすることを目的として建てられる住宅。

▶ SDGs

2015（平成27）年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。2030（令和12）年までを期限に17のゴール（開発目標）とそれを実現するための169のターゲット（達成目標）が記載されている。

▶ NPO

「Non Profit Organization」の略語で、営利を目的とせず継続的、自発的に公益的な市民活動を行う民間団体の総称。

▶ 沿道サービス系の土地利用

幹線道路に面する利便性を活かした沿道サービス系施設等の集積により、適正な市街地環境の形成を図ることを目的とした土地利用。

▶ オープンスペース

公園・広場・河川・農地など建物によって覆われていない土地。あるいは敷地内の空地を総称するという。

か

▶ 街区公園

都市計画で、主として街区内に居住する者の利用に供することを目的として設置される公園。（誘致距離：250m、1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する）

▶ 概成

ほぼ出来上がること。

▶ (2017) 鏡川清流保全基本計画

鏡川が、子どもたちの世代、そしてその子どもたちの世代へと将来にわたって市民と共に存在していくことをめざす指針となる計画。

▶ 鏡川清流保全条例

鏡川の清流及び水辺環境を保全し、緑豊かな水辺空間を形成するため、河川管理者の清流保全対策ならびに鏡川水系河川環境管理基本計画と相まって、市長、事業者及び市民それぞれの責務を明らかにするとともに、鏡川清流保全に関する必要な事項を定めることを目的として、平成元年10月1日に施行した条例。

▶ 合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水をあわせて処理する浄化槽。

▶ 既成市街地

都市において、道路が整備され建物が連たんするなど、既に市街地が形成されている地域。

▶ 急傾斜地崩壊危険箇所

傾斜度30度以上でその高さが5m以上の急傾斜地のうち、がけ崩れにより人家や公共施設等に被害を及ぼす恐れがある箇所。

▶ 急傾斜地崩壊危険区域

傾斜度30度以上でその高さが5m以上の急傾斜地のうち、崩壊のおそれがあるとして、法律により知事が指定した区域。

▶ 旧の排水基準

現在の下水道の整備水準は、過去の降雨実績により5年間に1度の確率で発生する降雨を対象に、合理式※1による降雨強度1時間当たり77mmで整備を進めている。しかし早い時期に着手した旧市街地などは、古い整備水準となる実験式※2 70mm/hで約480ha、合理式66mm/hで約212haが整備されており、今後整備水準の向上が求められる。

※1 合理式・・・流域の最上流から流末までに雨水が到達する時間を考慮し、最大(ピーク)雨水流出量を算出する方法。

※2 実験式・・・外国の雨水流出観測によって作られ、観測地域の地理、降雨特性が当時の日本に似ていたことから多くの自治体で採用している。

▶ 協働

市民と市がパートナーシップに基づき、同一の公共的な目的のために役割を分担し、共に協力して活動すること。

▶ 居住誘導区域

人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のことで、立地適正化計画によって定める。

▶ 緊急輸送道路

大規模な地震などの災害が発生した場合に、救命活動や物資の輸送を円滑に行うために、県や市が事前に指定した道路のこと。

▶ 景観形成重点地区

特徴ある景観を有する場所や、新たに景観形成を誘導すべき場所等、良好な景観の形成を重点的に図る必要がある地区を指定し、地区ごとに整備基準を定めて必要な助言や指導を行い、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを進めるもの。

▶ 景観法

我が国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格ある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的として平成16年12月17日に施行された法律。

▶ 下水道施設

管きょ、ポンプ場、下水処理場の3つの施設全体のこと。

▶ 下水道中期ビジョン

人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、効率的な生活排水処理のあり方や、おおむね10年間における下水道整備の方向性を示したもの。

▶ 下水道BCP計画

災害により下水道施設等が被災した場合でも、下水道が果たすべき機能を継続的に確保するため、下水道施設が復旧するまでの間において、代替手段により同様の機能を提供するための計画。

▶ 減災

地震などの大規模な自然災害が発生した際、発生しうる被害を最小限に食い止めるための取組のこと。

▶ 建築基準法

国民の生命・健康・財産保護のため、建築物の敷地・設備・構造・用途についてその最低基準を定めた法律。

▶ 建築協定

市町村の条例に基づき、一定の区域内の関係権利者全員の合意のもとに、建築物の構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定める協定。

▶ 耕作放棄地

農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地のこと。

(出典 農林水産省 HP)

▶ 高度地区

用途地域内において市街地の環境を維持し、又は土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める地区。

▶ 高知県産業振興計画

高知県に活力を取り戻すための県勢浮揚のトータルプランとして高知県が作成した計画。平成21年度からスタートし、現在、令和2年度から令和5年度までの第4期計画に取り組んでいる。

▶ 高知県ひとにやさしいまちづくり条例

障害者、高齢者等が安全かつ快適に利用することができる施設等の整備その他のひとにやさしいまちづくりのために必要な施策を推進し、すべての県民が安全かつ快適に暮らすことができる社会の実現を目的とする条例。

▶ 高知広域都市計画区域マスタープラン

都道府県が1市町村を超える広域の見地から、おおむね20年後の都市の姿を展望した上で、区域区分をはじめとして、広域的、根幹的な都市計画の基本的な方針を決めるもの。高知広域都市計画区域は高知市、南国市、香美市、いの町の3市1町で構成されている。

▶ 高知市強靱化計画

大規模自然災害に対して、市民の命を守り、地域・経済社会に致命的な被害を負わず、迅速な復旧復興が可能となる「強靱な高知市」を構築することを目的とした計画。

▶ 高知市景観条例・景観計画

景観条例は、景観法の目的を達するため、届出の対象となる建築物など法の施行に関し必要な事項を定めている。景観計画は、景観行政を進めるための基本となる計画であり、景観のあり方に関する考え方を示し、区域を定めて一定の行為に対して景観形成上の基準を設けている。

▶ 高知市交通基本計画

本市の交通を取り巻く環境の変化に対応するため、市民のニーズに即した持続可能な交通体系をつくり、市民・事業者・行政が共に支え合う仕組みを実現することで、交通全般についてめざすべき将来像の実現に寄与することを目的とした計画。

▶ 高知市地域公共交通計画

多様な主体、交通手段が効果的に連携した、持続可能な地域公共交通ネットワークの確保により、超少子高齢化時代の公共交通が抱える多くの課題解決を図るための取組についてまとめた計画。

▶ 高知市里山保全条例

高知市の里山の保全について、基本理念を定め、市、土地所有者等、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、里山の保全を効果的に推進するために必要な事項を定めるもの。

▶ 高知市耐震改修促進計画

地震による建築物の被害及びこれに起因する人命や財産の損失を未然に防止するため、市内の住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るために策定するもの。

▶ 高知市地域防災計画

本市の地域に係る各種の災害に関し、市民の生命、身体及び財産を保護するために本市の処理すべき事務又は業務を中心として、防災関係機関、市民、民間事業者、地域団体等がそれぞれ相互に協力した災害予防、災害応急及び災害復旧活動にあたるための諸施策の基本を定めた計画。

▶ 高知新港振興プラン

高知新港の物流インフラとしてのポテンシャルに加えて、広大な企業用地を活かして県内産業の振興にどのように寄与していくかという視点で、具体的かつ総合的な5ヶ年（平成24年度～28年

度）の振興策を策定した。現在は、平成29年度～令和3年度までの第2期プランに取り組んでいる。

▶ 高知都市圏の交通計画マスタープラン

都市交通の課題や目指すべき将来の高知都市圏の構造を考慮した道路等の交通施設の整備等に関する総合的な方針を高知県が示したもの。

▶ 高付加価値産業

生産の中で原価と売価の差である付加価値が大きい産業のこと。

▶ 高齢化率・超高齢社会

総人口に占める65歳以上の人口の割合を「高齢化率」といい、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」という。

▶ コミュニティ計画

おおむね小学校区を区域として、それぞれの地において、土地利用のあり方や生活環境の保全・整備の課題等を検討する計画であり、さらに各々の居住地域で、そこに住む市民の主体的な参加と自治を基本として、人間性豊かな心のふれあう地域社会を形成することをめざして策定する計画。

▶ コミュニティプラント

し尿や生活雑排水をあわせて処理する施設で、市町村が一般廃棄物処理計画に従って設置する。下水道が普及していない地域での代替施設となる場合が多い。

▶ コンパクトシティ

土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に、中心市街地の活性化が図られ、住民の生活に必要なサービス機能が近接した効率的で持続可能な都市。

▶ コンパクト・プラス・ネットワーク

医療・福祉施設、商業施設や住居等が徒歩等で動ける範囲にまとまって立地する生活拠点が複数存在し、各地とこれらの拠点が公共交通のネットワークで結ばれ、住民がこれらの施設等に容易にアクセスできることにより、日常生活に必要なサービスを身近に享受できるまちの姿。

さ

▶ サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定の確保を目的として、バリアフリー構造等を有し介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する住宅。

▶ 災害対応型給油所

災害時に電気などの供給が停止した場合でも、給油ができる自家発電設備などの設備を備えた給油所。

▶ サイクルアンドライド

通勤・通学などにおいて、自転車で直接目的地まで移動するのではなく、バス・電車の利用を促進するために、自宅から自転車で最寄りのバス停・駅に来て、バス・電車等へ乗り換えて目的地に向かうシステム。

▶ 砂防指定地

砂防法に基づき、土砂の流出による被害を防止するため、砂防設備が必要な土地又は一定の行為の制限を行う土地を国土交通大臣が指定したもの。

▶ (浦戸湾) 三重防護

市街地への津波の浸水を防ぐための海岸保全施設整備の総称で、高知新港周辺の防波堤等整備を第1ライン、浦戸湾湾口と海岸線の防波堤等整備を第2ライン、浦戸湾内の海岸堤防の整備を第3ラインとする。整備目標はL1規模の津波は浸水さ

せない、L2規模の津波では、浸水の開始時間を遅らせ避難時間を稼ぐこととしている。

▶ 市営住宅再編計画

市営住宅における南海トラフ地震対策や住宅ストックの効率的な維持管理の実現に向けた取組を検討するもの。

▶ 市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発あるいは整備する区域で、既に市街地を形成する区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

▶ 市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。

▶ 自主防災組織

地域において住民が協力・連携して自主防災活動を行うために、学校区や町内会活動区域などを単位として、その地域住民で結成する組織。

▶ 地すべり防止区域

地すべり等防止法に基づき、地すべりによる崩壊を防止するため、必要な施設を設置するとともに一定の行為を制限する必要がある土地について国土交通大臣または農林水産大臣が指定する区域。

▶ 自然環境保全区域

優れた天然林、特異な地形、地質、貴重な湖沼、湿原など自然環境を保全することが特に必要な地域。

▶ 住宅ストック

既に建築されている住宅のこと。公営住宅や民間の既存住宅も含め「住宅ストック」として使われ、市営住宅を指して「市営住宅ストック」として使われる。

▶ 重点密集市街地

国土交通省が公表した、地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地。

▶ 重点推進地区

木造住宅が密集している市街地において、地震の発生時刻や風速などの状況により、延焼が拡大するエリアを避けて安全に避難することが困難となる可能性がある地区。

▶ 集落活動センター

地域住民が主体となって、地域外からの人材も受け入れながら、旧小学校や集会所等を拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災といった様々な活動に総合的に取り組む仕組み。

▶ 集落排水（事業）

農業用排水の水質保全や排水施設の機能維持、農漁村集落における生活環境の改善を図るため、集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理するための管路施設や污水处理施設等を整備する事業。

▶ 準絶滅危惧

すぐに絶滅する危険性は小さいが、生息条件の変化によって将来的に絶滅する危険性があると判断される種。

▶ 職住近接

職場と住居が近接していること。

▶ 循環型社会

大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用を考え、新たな資源の投入をできるだけ抑え、自然生態系に戻す排出物の量を最小限として、環境への配慮を目指す社会。

▶ 準防火地域

都市計画法に基づく地域地区の一種。市街地における火災の危険を防ぐために定められ、建築基準法と連動して建築物の防火上の構造制限が行われる。準防火地域は、主として木造建築物の密集した市街地に指定される。

▶ 新エネルギー

太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力など自然の力を利用することなどにより生成される、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、また再生可能なエネルギーで、これまでは経済性の面などから十分使われていなかった、地球環境にやさしいエネルギーのことをいう。

▶ 人口集中地区（DID地区）

国勢調査の集計のために設定される統計地域。人口密度が40人/ha以上の国勢調査の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる地域。

▶ 森林整備地域活動支援交付金

森林の有する多面的機能が十分に発揮されるために、意欲と能力を有する森林所有者等を対象に、森林経営計画の作成促進並びに森林施業の実施の前提となる境界の確認等を行う施業集約化の促進を支援する制度。

▶ 水源かん養

森林が持ついろいろな機能の一つで、雨水等の降水が一気に河川に流出して急激に増水することを抑制して災害を防止したり、降水を地中に貯えてゆっくりと時間をかけて流すことで流量を安定させたり、降水が森林土壌に浸透する間に水質を浄化する機能。

▶ スポーツツーリズム

プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光を融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などをめざす取組。

▶ 生産緑地地区

都市計画法に基づく地域地区の一種で、市街化区域内において緑地機能及び多目保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境を形成することを目的として定める地区。

▶ ゼロメートル地帯

海岸付近で地表標高が満潮時の平均海水面よりも低い土地のこと。

▶ 戦災復興土地区画整理事業

戦災により壊滅した市街地の復興を目的として行われる土地区画整理事業。

▶ 総合計画（2011高知市総合計画）

地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的事項を定める計画であり、高知市においては、地域社会の人々が将来に向けて夢と希望を持てる地域の将来ビジョンを示すとともに、そこに至る道筋を明らかにし、その実現に向けた指針となる最上位計画となるもの。

▶ Society 5.0

仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会のこと。

た

▶ 滞在型観光

一箇所に滞在し、滞在地やその周辺を拠点に、体験型を始めとした観光やレジャーを楽しむこと。

▶ 多自然型水辺づくり

国土保全のために必要な治水の安全性を確保しつつ、多様な河川環境を保全するとともに、良好な自然環境の保全を可能とする水辺づくり。

▶ 地域活性化住宅

中山間地域の活性化を目的とした市営住宅。

▶ 地域コミュニティ

地域でのつながりによる人と人との連携・協力の関係を重視したもの。

▶ 地域高規格道路

高規格幹線道路と一体となって、地域発展の核となる都市圏の育成や地域相互の交流促進、空港・港湾等の広域交通拠点との連結等に資する路線。

（出典：国土交通省 HP）

▶ 地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。（出典：厚生労働省 HP）

▶ 中山間防災計画

大規模災害発生時に土砂災害等によって道路が寸断され、集落が孤立する恐れに備え、地域の防災力向上により集落との連絡を迅速に行うことを目的とし、地域の自主防災組織等と策定したもの。

▶ 中心市街地活性化基本計画

市町村が、地域住民、関連事業者等の様々な主体の参加・協力を得て、自主的・自立的な取組を内容とする中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画。

（出典：国土交通省 HP）

▶ 地区計画（制度）

良好な市街地環境の形成や保全を図るため、地区の特性に応じ、道路・公園などの配置・規模や建築物の用途・敷地・形態等について住民等の意向

を反映しながら計画を定め、土地利用や建築物の規制・誘導を図る都市計画制度。

▶ 中核都市

経済機能、都市機能が集中し、国土の重要な拠点となっている都市のこと。

▶ 中心市街地活性化法

都市の中心市街地の衰退に対し、市街地の整備改善および商業等の活性化を、地域の創意工夫を活かしながら一体的に推進するための法律。正式名称は「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」。

▶ 地産地消

地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組。（出典：農林水産省 HP）

▶ 長寿命化

老朽化した施設を新しい施設に取り替えるのではなく、一部分を修理したり、取り替えたりして、比較的安価な対策を行い使用できる期間（寿命）を長くすること。

▶ TDM（交通需要マネジメント）

道路利用者に対し、時間、経路、交通手段などの変更を促し、自動車利用者の行動を変えることにより、道路渋滞をはじめとする交通問題を解決する手法。

▶ 低炭素都市

地球環境の保全や地球温暖化防止のため、ハード・ソフト面から化石燃料の消費を抑える社会づくりを行う都市。

▶ 低未利用地

空き地や低層の建物が建設されている利用密度の低い土地。

▶ デマンド型乗合タクシー

利用者の要求に応じて運行するタクシー。

▶ 特定優良賃貸住宅

「特定優良賃貸住宅の供給促進に関する法律」に基づき、中堅所得者に優良な賃貸住宅の供給を促進する目的で作られた住宅。

▶ 土佐山百年構想

人口減少に歯止めをかけ、土佐山地域を持続可能な中山間地モデルにしていくための構想。

▶ 都市機能誘導区域

医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点や地域拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域のことで、立地適正化計画によって定める。

▶ 都市機能誘導施設

都市機能誘導区域ごとに、立地を誘導または維持すべき施設。医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉または利便性の向上を図るために必要な施設であって、都市機能の増進に寄与するものを、立地適正化計画によって定める。

▶ 都市計画基礎調査

都市計画に関する基礎調査。都市計画法（第6条）ではおおむね5年ごとに人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地や建物利用状況、都市施設の整備状況等の調査を行うものとしている。

▶ 都市計画区域

都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、市町村の中心市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口や土地利用、交通量などの現況、推移を勘案して、一体の

都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定する。

▶ 都市下水路

主として市街地における下水を排除するために地方公共団体が管理している下水道（公共下水道及び流域下水道を除く）で、その規模が政令で定める規模以上のものであり、かつ当該地方団体が指定したもの。

▶ 都市施設

円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保するうえで必要な施設。道路、公園、上下水道などの施設のことで、都市計画法第 11 条 1 項で定められた施設。

▶ 土砂災害危険箇所

土砂災害が発生するおそれのある箇所。

▶ 土砂災害特別警戒区域

がけ崩れや土石流等が発生したときに土砂災害のおそれがある区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域。

▶ 都市緑地

都市公園法に基づく都市公園の一種で、都市の自然的環境の保全・改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地。

▶ 都心

都市活動の機能が集中し、地域の拠点とされる場所。

▶ 土地の高度利用

土地の利用密度が高い状況や、人口、産業が集積するなど、立地する建物の延べ床面積が大きい状態。基本的な考え方として、高層建築や地下空間の利用などがなされている状態。

▶ 土地区画整理事業

良好な市街地をつくり出すために地区内の土地所有者がそれぞれの土地の一部を提供（減歩）し、それを道路や公園等の新たな公共用地等として活用し、土地利用の増進を図るために行う事業。

な

▶ 南海トラフ地震

中部日本、紀伊半島から四国沖につながる南海トラフという海溝に沿って、過去 100～150 年周期で発生している地震。

▶ 22条指定区域（建築基準法）

特定行政庁が防火地域及び準防火地域以外の市街地について、家屋の延焼防止のために指定する区域であり、区域内の一般の建築物及び木造の特殊建築物に対して、屋根と外壁の防火に関する規定を定めている。高知市では、中心市街地の周辺と住宅の密集した地域に広く指定している。

▶ 仁淀川水系河川整備計画

河川整備基本方針に基づき、今後おおむね 30 年間の河川整備の目標、河川工事、維持等の実施に関する事項を定めるもの。

▶ ノーガード電停

乗客に対する防護措置がなにもない、道路に白線で囲まれただけの電停。

は

▶ バイオマス（バイオマス燃料）

生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」。バイオマスを使用した燃料の燃焼により放出される二酸化炭素は、生物の光合成によって大気中から吸収された二酸化炭素と同量である（「カーボンニュートラル」と呼ばれる）こと

から、二酸化炭素を増加させないという特性がある。

▶ パークアンドライド

自宅から自家用車を利用し、最寄りの駅まで行き、その周辺に駐車して鉄道などに乗り継ぎ、都心等へ向かう通勤形態。

▶ パーソントリップ調査

人の動きを把握することを目的として行われる調査。どのような人が、いつ、何の目的で、どこから、どこへ、どのような交通手段で動いたかについて調査し、1日のすべての動きをとらえるもの。

▶ ハザードマップ

災害による被害等を予測し、その被害範囲を地図で表したものの。

▶ バリアフリー

障害者や高齢者などが社会生活をしていく上で、障害（バリア）となるものを取り除いていくこと。

▶ ビューポイント

景観を自然に眺めるときの視点の位置。

▶ 防火地域

都市計画法に基づく地域地区の一種。市街地における火災の危険を防ぐために定められ、建築基準法と連動して建築物の防火上の構造制限が行われる。主として商業地域等の高密度の土地利用が行われる市街地に指定される。

▶ 防災人づくり塾

地域の防災リーダー「災害に強い人」の育成を目的として、平成12年度から防災に関する各専門分野の講師を招き、気象・地震・津波・水害等の

さまざまな知識や技能を身につける、災害に強い人育成講座。

▶ ポテンシャル

潜在的な能力。可能性としての力。

ま

▶ 密集市街地

道路が狭く、小規模な建物が集積している市街地のこと。生活環境や防災面で問題を抱えている場合が多い。

▶ 緑の基本計画

都市計画区域内における緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために定める計画。

▶ モータリゼーション

道路網の整備と流通経済の高まりに伴って、自動車による活動の比重が大きくなっている。一般的には、市民が使用する乗用車による生活体系とトラック等の貨物自動車による流通形態を含めた総称をいう。

や

▶ U・J・Iターン

大都市圏に居住している人が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

▶ ユニバーサルデザイン

高齢者や障害者などハンディキャップがある人のために使いやすい環境を整備するのではなく、すべての人にとって利用可能な製品、建物、空間などをデザインするという考え方。ノーマライゼー

ションの理念を踏まえたバリアフリーをさらに進めたもの。

▶ (一財) 夢産地とさやま開発公社

良質なたい肥の製造による土づくりとともに、中山間地域における四方竹等の特産品や有機・無農薬農産物の生産及びこれら加工品の製造、流通、販売を行うとともに、それらの仕組みや成果を地域へ普及・還元し地域の振興をめざす団体で、土佐山地域での交流・定住人口拡大などの事業にも取り組んでいる。

▶ 用途地域

都市計画法に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて用途別に分類される13種類の都市計画の総称。都市の計画的な土地利用を実現するため定められる地域地区の中で最も根幹を成す制度。

ら

▶ ライフスタイル

人々の生活様式や行動様式。

▶ ライフステージ

人間の一生の中で節目となる出来事を区分する生活環境の段階。

▶ ライフライン

生命線。エネルギー供給施設、電気通信施設、交通施設など、人間の生命や社会生活の維持に直結した基盤施設のこと。

▶ 立地適正化計画

医療、福祉、商業、子育て施設、住居等がまとまって立地し、住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等に容易にアクセスできる等、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりをめざすための計画。

▶ リデュース・リユース・リサイクル

環境配慮に関するキーワード。ゴミの発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle)。

▶ 流域治水

河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策。

▶ 緑地協定

一段の土地又は道路・河川などに隣接する土地の所有者などが、市街地の良好な環境を確保するために結ぶ緑地の保全又は緑化に関する協定。高知市では潮見台団地と旭グリーンヒルズ団地で緑化に関する協定が締結されている。

▶ れんけいこうち広域都市圏

人口減少・少子高齢化に打ち克つことができる圏域をめざしていくため、高知県内全域で、広域的な取組を推進するために形成する拠点。

▶ 連続立体交差事業

一定区間を連続して鉄道等を高架化し、交差による障害を解消し、円滑な交通を確保する取組み。

▶ レンタサイクル

旅行者や地域住民に自転車を貸し出すサービスのこと。地方自治体や民間事業者が運営する。

▶ ロードサイドショップ

幹線道路等の交通量の多い道路の沿道において、自家用車でのアクセスが主たる集客方法である店舗のこと。